海洋安全保障情報季報

第24号（2018年10月－12月）

目次

Ⅰ．2018年10～12月情報要約

1. 軍事動向
2. インド洋・太平洋地域
3. 国際関係
4. 北極海関連事象
5. その他

Ⅱ．論説・解説

1. Trump大統領のINF全廃条約離脱が示す二国間条約の役割と意義の変化
   －Shultz元米国務長官とGorbachev元大統領の主張をきっかけとして－
2. その後の「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の変遷と展開

本季報は、公表された情報を執筆者が分析・評価し要約・作成したものであり、情報源を括弧書きで表記すると共にインターネットによるリンク先を掲載した。
リンク先 URL はいずれも、当該記事参照時点でアクセス可能なものである。

発行責任者：角南篤
編集・執筆：相澤輝昭、秋元一峰、上野英詞、倉持一、熊谷直樹、高翔、関根大助、藤田怜史、藤井厳、山内敏秀

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。
アーカイブ版は、「海洋情報 From the Oceans」http://www.spf.org/oceans で閲覧できます。
送付先変更および送付停止のご希望は、海洋政策研究所（fromtheoceans@spf.or.jp）までご連絡下さい。
『海洋情報季報』は『海洋安全保障情報季報』に改称いたしました。

Ⅰ. 2018 年 10～12 月情報要約

１．軍事動向

10 月 1 日「アジアの武器バザー：増大する米中のマーケット－シンガポール専門家論説」（RSIS Commentaries, October 1, 2018）

シンガポールの S.ラジャラトナム国際関係学院（RSIS）客員上級研究員 Richard A. Bitzinger は、10 月 1 日付 RSIS Commentaries に“Asia's Arms Bazaar: Growing Market for China, US”と題する論説を寄稿、要旨以下のとおり述べている。

（1）世界最大の武器購入地域はアジアである。ストックホルム国際平和研究所（The Stockholm International Peace Research Institute（SIPRI））の調査によれば、2013 年から 2017 年までの 5 年間における武器輸入トップ 10 の中に、アジアからインド、中国、インドネシア、オーストラリアそしてパキスタンの 5 カ国が入っている。トップ 15 に広げると、そこにベトナム、韓国と台湾が加わる。インドについては、2008 年から 2012 年の間の 5 年間に比して実に 24%増大している。アジア地域全体でも武器購入額は上昇傾向を続けている。利益を得ているのは米国と中国である。SIPRI のデータによれば、2013 年から 2017 年の間の米国の武器輸出総額は全世界の武器輸出総額の 34%を占め、2 位のロシアの 22%に大差をつけている。米国の武器輸出総額は 2008 年から 2012 年までの 5 年間に比べると 25%の増加を見せている。2013 年からの 5 年間における米国の武器輸出先の 1/3 はアジアであった。米国はこれまでアジアへの武器輸出大国であったロシアを凌ぐ勢いを見せている。2013 年から 2017 年までのインドへの武器輸出総額の 35%はロシアであったが、米国は急増を見せている。2008 年から 2012 年に比べると、米国からインドへの武器輸出総額は実に 557%も増加している。

（2）新たな武器提供者として中国が台頭している。中国の主要武器輸出額は 2008 年からの 5 年間に比べ 2013 年から 2017 年の 5 年間では 38%の伸びを見せた。全世界の武器輸出の 5.7%を占めており、米国、ロシア、フランスそしてドイツに次いでいる。中国製武器の最大の顧客はアジアである。中国のお得意様はパキスタンとバングラディッシュであり、この 2 カ国で中国武器輸出のほぼ半分を占めている。一方で中国は武器輸入を縮小し国産に力を入れている。そのことは多分、ロシアにとっては悪いニュースであろう。

（3）次の 5 年間はどうなるのか？おそらく、同じ傾向を留めているであろう。インド洋、南シナ海、台湾海峡、朝鮮半島を巡る安全保障環境は変わらず、防衛費が削減されることはないであろう。アジアには、最新鋭の戦闘機、防空システム、海軍艦艇が集まることになる。アジア諸国は「持たなければならない」との意識に駆られ、それが武器輸出国を一層鼓舞することになる。武器業者はその利益の多くを輸出に託しており、アジアの顧客の要求に応えるべく武器を製造し続けるだろう。

記事参照：Asia's Arms Bazaar: Growing Market for China, US

10 月 3 日「台湾、潜水艦設計のコンサル企業を指名―香港紙報道」（SOUTH CHINA MORNING POST, 03 October, 2018）

South China Morning Post 電子版は、10 月 3 日付で“Taiwan appoints defence consultancy to

oversee submarine design”と題する記事を掲載し、台湾がジブラルタルを拠点とする防衛コンサル企業 Gavrond 社と国産潜水艦の予備設計を監督するため 16 億米ドルで契約したとして要旨以下のように報じている。

（1）台湾国際造船股份有限公司で実施予定の潜水艦設計を監督するため Gavrond 社と契約したと、台湾海軍は 10 月 2 日に発表した。国産潜水艦建造計画は台湾海峡を跨ぐ緊張に備えた蔡英文総統の国防政策の鍵となるものである。北京は台湾を必要であれば軍事力を行使してでも再統一されるべき反逆の州と見做している。大陸中国は台湾周辺での軍事的哨戒と演習を強化している。

（2）計画ではプロトタイプの設計は 3 月までに完了し、2020 年前に建造が開始され、2025 年までに 1 番艦が完工すると海軍は述べている。

（3）入札過程で可能性のある違法行為について台湾の議員が懸念を表明した後、台湾海軍は潜水艦の計画から距離を置こうとしている。計画は台湾国際造船股份有限公司と関心を持つ入札企業とが行っており、設計作業の監督に関して海軍がしなければならないことは何もなかったと海軍は声明で述べている。また海軍は、2018 年初めの 25 億台湾ドルの設計契約を建造業者が得た後、彼らは計画過程に直接関わってこなかったと付け加えている。

（4）地方メディアは今、契約者は設計が潜水艦建造に適切であるか否かを進言することが主たる任務であるような重要な契約が米国の Lockheed Martin のような大企業ではなく、Gavron のような小規模のコンサル企業が受注したことに疑問を持っている。議員の江啟臣、馬文君も立法院で問題を提起していた。台湾の軍事専門家は Gavron 社の成功の鍵は輸出許可であり、同社の任務は設計作業が要求された基準に適合させることを確実にすることで、入札手続を疑いの目で見るべきではないと述べている。

（5）台湾国際造船股份有限公司董事長鄭文隆は、「当社は潜水艦の主要構造物を設計、建造するのに問題は無い。当社は 370 名以上の設計者を抱えている。これは台湾全土のこの分野の技能者の約 70 パーセントに当たる。船体は台湾の専門家が建造し、外国の供給者は装備等を手配する必要があるだろう」と述べた。

記事参照：Taiwan appoints defence consultancy to oversee submarine design

10 月 15 日「中国、インド洋に潜水艦及び潜水艦救難艦を展開―印紙報道」（Indian Today, October 15, 2018）

インドのニュース誌 Indian Today は 10 月 15 日付で“China positions submarine and rescue vehicle in Indian Ocean”と題する記事を掲載し、中国が 8 回目のインド洋へ潜水艦を派遣すると同時に、初めて潜水艦救難艦を派遣したとして、その狙いなどについて要旨以下のように報じている。

（1）中国は 1 年以上の空白期間の後、インド洋に潜水艦を展開した。国防省の上級当局者は元級通常型潜水艦が潜水艦救難艦を伴って 10 月にインド洋に入ったと India Today に述べた。これは、中国が海賊対処と称するインド洋への潜水艦派遣の 8 回目となる。最後のインド洋地域への潜水艦の派遣は 2017 年 6 月であり、この時も元級潜水艦と支援艦であった。中国の潜水艦の派遣の再開は印海軍の関心を引いた。潜水艦救難艦「海洋島」と潜水艦は印海軍の哨戒機に探知、追尾された。10 月 4 日に潜水艦救難艦はコロンボに入港したが、元級潜水艦は洋上に留まった。2014 年にインドの抗議後、コロンボは中国潜水艦への係留許可を取り下げている。当局者は「これまでの展開では、中国潜水艦には潜水艦母艦が随伴していた。潜水艦救難艦が派遣されたのはこれが初めてだ。10 月 7 日に救難艦「海洋島」と潜水艦はアデン湾に向けて出港した」と述べた。

（2）興味深いことに、印海軍は 10 月 13 日に同海軍は潜水艦救難艦を取得したと発表した。印海軍報道官によれば、初の深海救難艇と関連する空輸器材の導入によって事故潜水艦の位置を特定し、救難する能力を保有する選ばれた国に仲間入りした。国防当局は人民解放軍海軍の潜水艦救難艦の展開に偶然以上のものを読み取っていた。当局者は「人民解放軍海軍は明らかに、インド洋地域で人民解放軍海軍もまた正真正銘の潜水艦救難を提供できるものであることを示したかった」と述べている。中国は、2013 年に潜水艦の展開を開始して以来、インド洋地域へ兵力を投射しようとしている。インド洋への展開は 2013 年に習近平が 4 兆ドルを超えると見積もられている中国を中心とした貿易網である一帯一路構想を発表したことを受けて行われている。インド洋地域は中国が海洋シルクロードと呼ぶものの鍵となる地域である。

（3）印海軍が元級潜水艦を注視するにはいくつかの理由がある。インド洋に展開した元級潜水艦は 2015 年及び 2016 年にカラチを親善訪問し、パキスタンは 50 億ドルと思われる額で元級潜水艦 8 隻を中国から購入すると公表した。最初の 4 隻は中国で建造され、2023 年までにパキスタンに引き渡されると考えられている

記事参照：China positions submarine and rescue vehicle in Indian Ocean

10 月 22 日「初の中 ASEAN 合同海上演習、広東省湛江で開催－シンガポール紙報道」（The Straits Times.com, October 22, 2018）

シンガポール紙 The Straits Times は 10 月 22 日付で“China, ASEAN kick off inaugural maritime field training exercise in Zhanjiang, Guangdong”と題する記事を掲載し、10 月 22 日に中国広東省湛江で開幕した第 1 回中 ASEAN 合同海上演習（AASP）の模様について、要旨以下のように報じている。

（1）シンガポール海軍司令官 Lew Chuen Hong 少将は、麻斜海軍基地における開会式で国連海洋法条約を例示しつつ「共有空間の安定した共同利用を可能にするには共通のルールと理解が非常に重要」と述べ、海洋の安定による繁栄の重要性を強調した。Lew 少将は共同訓練統制官である中国南部戦区司令官の袁誉柏中将とともに千人以上の参加規模での合同演習を開始した。シンガポールと中国は 6 日間の合同演習でヘリコプターのクロスデッキ（抄訳者注：異なる部隊の艦艇間で所属航空機を相互に発着艦させること）訓練や共同捜索救助訓練を計画している。シンガポールからは Formidable 級フリゲート Stalwart が、中国からは駆逐艦「広州」、フリゲート艦「黄山」、補給艦「軍山湖」が参加しているほか、ブルネイの哨戒艇、タイとベトナムのフリゲート艦、フィリピンの支援艦が参加しており、カンボジア、インドネシア、マレーシア及びミャンマーはオブザーバーを派出している。

（2）実動訓練は本年 8 月、シンガポールのチャンギ海軍基地で実施された 2 日間の図上演習を踏まえて実施された。その後、参加 11 ケ国の海軍士官が捜索救助活動、医療避難などをシミュレートするシナリオについて調整して来た。袁中将は開会挨拶で、本演習は地域の安全保障協力、信頼構築に向けた重要な動きであるとして「本演習は成果を生み出し、相互理解と交流を深め、中 ASEAN の将来の共同体構築に向けた新たなマイルストーンを設定する基盤となるだろう」と述べた。また、Lew 少将は、海洋は昔からアジア太平洋を越えた貿易の基盤であり、船舶は広州の港から東南アジア、中東、アフリカ、そしてそれ以遠の海上シルクルードに至るとして、「アジアの驚異的成長は過去 50 年間で全ての国家国民に恩恵をもたらしているが、その成長は文字どおり海上において行われている。」と付言した。

（3）Lew 少将によれば、今次演習でも使用されている「洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準（CUES）」は実務的協力と規範推進の好例であり、「運用レベルのコミュニケーションを向上させ誤算のリスクを軽減」するものである。この規範は昨年、米中ロ日を含む拡大 ASEAN 国防相会議（ADMM プラス）において採択されている。彼は、シンガポールで前週開催された第 12 回 ASEAN 国防相会合においても、今般の中 ASEAN 合同海上演習が重要な信頼醸成措置として再確認されたと強調した。また、シンガポール国防相の Ng Eng Hen も先週日曜日（10 月 14 日）、本演習は「非常にポジティブな関与」であり中国も「非常に満足」しているとして、「それぞれの軍隊が会合し、ともに訓練することが重要であり、食い違う問題で争うのではなくテーブルを挟んで協議することが重要だ。」と述べている。彼は北京で開催される第 8 回香山フォーラムへの参加の途次、本演習も視察する予定である。

記事参照：China, ASEAN kick off inaugural maritime field training exercise in Zhanjiang, Guangdong

10 月 23 日「米空母、27 年ぶりに北極圏で行動―米技術誌報道」（Popular Mechanics.com, October 23, 2018）

米国の技術誌 Popular Mechanics の WEB サイトは 10 月 23 日付で“U.S. Carriers Are Operating in the Arctic Circle for the First Time in Decades”と題する記事を掲載し、米空母が 27 年ぶりに北極圏で行動したとして要旨以下のように報じている。

（1）米空母は 27 年ぶりに北極圏で行動している。原因はロシアにある。空母 Harry S. Truman と護衛艦艇はノルウェー海で現在行動中であり、寒冷気候下での行動を演練し、ロシアに対し巧妙な暗示とならないように行動している。冷戦期、米海軍は定常的に北極圏で行動していた。空母が最後に北極圏で行動したのは 1991 年の NATO 演習ノーザン・スターであった。

（2）北極での行動は艦艇にとって特別な挑戦である。特に空母の運用はそうである。荒天は空母の飛行甲板を運用するのに特に油断のならない、そして危険な場所にしている。パイロットと飛行甲板において航空機を取り扱う乗組員は航空機に付いた氷と凍結温度になった飛行甲板に取り組まなければならない。ノルウェー海の温度は 40°F（約 4.4°C）台で、朝は雪、時々雨である。地域は風速 45 ノット（秒速約 23 メートル）の強風が吹き、波高は 22 フィートである。

（3）10 月 25 日から 11 月 23 日にかけて、第 8 空母打撃群は NATO 演習トライデント・ジャンクチュアーに参加する。同演習は攻撃を受けた加盟国に急速に増援することを想定したものである。

記事参照：U.S. Carriers Are Operating in the Arctic Circle for the First Time in Decades

10 月 24 日「中国の弾道ミサイル搭載原子力潜水艦と戦略的安定性―中国専門家論説」（The Carnegie–Tsinghua Center for Global Policy, October 24, 2018）

カーネギー・精華世界政治センターの趙通研究員は“Tides of Change: China’s Nuclear Ballistic Missile Submarines and Strategic Stability”と題する研究成果を 10 月 24 日に発表し、中国の弾道ミサイル搭載原子力潜水艦（SSBN）の開発と展開が地域の戦略的安定性に及ぼす影響とその対策を分析し、要旨以下のように述べている。

（1）全体の核抑止力強化という主目的のため、近年、中国は海洋に展開する核戦力の建設に少なからぬ努力を費やしてきた。北京の目標は限定的で防衛的と言えども、地域の安定と安全に対する現実の含意は重大であろう。

(2) 短中期的に見て、SSBN 部隊の建設は従来小規模であった戦略弾道ミサイルの保有数を大幅に拡大する必要があり、そのことは潜在的な敵の脅威認識を悪化させ、結局、それによって起こる軍備競争を激化させるかもしれない対抗策を潜在的に敵に採らせることになる。中国は沿岸海域にある SSBN を防護するために大規模な多目的部隊を運用する必要がある。この要求は中国の通常戦力建設の重要な要因となる。SSBN を防護する努力、特に南シナ海における努力は中国の影響力の範囲を拡大し、地域の支配を追求するために他国の航行の自由を阻害する試みと近隣諸国に解釈されるかもしれない。

(3) 北京は平時には核兵器を低いレベルに維持するという伝統的な施策を放棄し、代わりに SSBN の通常の哨戒行動時に弾道ミサイルに核弾頭を装着するかもしれない。中国の SSBN に対する指揮統制通信システムがどの程度信頼できるのか、そして、同システムに対して外国からの干渉を北京はどのように評価しているのか不明である。その結果、中国は高度に中央集権化した指揮統制システムと、ある条件下で核兵器を発射する権限を事前委任すること、また、SSBN 乗組員にある種の自立性を付与することの間で難しい選択に直面するだろう。もし、中国が後者を選択すれば、海上に配備された弾道ミサイルが事故、あるいは承認されずに発射される危険性がより高くなる。さらに、SSBN の配備は初めて中国の領域外で外国からの攻撃に対して核兵器が脆弱になることになる。他国は中国の SSBN を追尾攻撃するのに無人システムを含む通常戦力を運用するだろう。それは、もし SSBN の 1 隻が危機に際し通常戦力による軍事的脅威に直面した時、北京がどう対応しなければならないかというジレンマを引き起こす。米国とその同盟国は地域における対潜戦（ASW）能力を強化し続けており、中国は無条件の先制不使用政策を再考しなければならないという一層の圧力を感じるかもしれない。もしそのようなことになれば、北京は意図しないで潜在的敵国が戦略的な ASW 能力をさらに強化させるよう動機づけることになるかもしれない。意図の評価は技術的に困難であり、中国が攻撃型潜水艦に対する対潜戦を SSBN に対するものと誤認し、過剰反応する危険が増大するかもしれない。SSBN を防護するために中国は多目的部隊に依存しているようであるが、特に北京がシーコントロール能力を獲得する必要があると考え、南シナ海に SSBN の聖域を創出しようとすれば、SSBN を防護しようとする中国の通常戦力部隊と敵の対潜部隊の間で衝突が起こるリスクがおそらく高まるだろう。事故や不注意による事態の拡大は、係争海域において効果的な指揮統制通信を維持することを技術的に、あるいは後方面から困難にする。そのため、さらに悪化するかもしれない事故防止のための敵対する米中両陣営間の効果的な通信が必要であることを含む、さらなる問題を提起している。

(4) 米中両国の相互不信と潜水艦作戦の極度の秘密のため、公式の検証可能な軍備管理合意はこのリスクに対する現実的な対応では無さそうである。代わりに、協調的、あるいは一方的な信頼醸成措置が軍備拡張競争と危機の安定性に対する負の潜在的結果を緩和する第 1 段階でなければならない。米国の意思決定者は、中国の SSBN に対する ASW 能力を追求することは北京との戦略的安定性を維持することと矛盾することを認識すべきである。中国に対する戦略的 ASW を実施するという選択肢を明示的に放棄すると宣言する米国の政策は、北京の懸念を緩和する助けとなり、より戦略環境を不安定化させるような兵力組成を採用しようという意欲を後退させるだろう。その一部として、SSBN 部隊の将来の発展と作戦上の要求を明らかにすることで SSBN 計画の背後にある戦略的目的について、中国は国際社会を安心させなければならない。作戦レベルでは、SSBN を守ろうとする中国の努力と他国の対潜部隊によって起こる対立は、

見通しうる将来まで続くだろう。無人機が運用されるシナリオを含め SSBN 部隊と対潜部隊間の相互作用を規制する可能な衝突予防法を模索し始めることが重要である。関係する全ての国々の間で信頼を構築するため、SSBN の運用原則と展開態勢について中国がより透明性を高め、自主規制を行うことが有益であり、地域の国々に対する消極的安全保障の再確認と東南アジア非核地帯議定書の早期署名と批准への実際的な第 1 歩となるだろう。

(5) 将来に備え、中国は自国の利益を安全にするとともに、戦略的安定性をさらに強化するためにいくつかの単独の措置を採らなければならない。北京は、海洋配備の核抑止力の信頼性を維持するのに十分な相対的に小規模の SSBN 部隊と共に生きることを選択すべきである。SSBN の節度のある警戒態勢を維持することと常続的な SSBN の哨戒態勢を性急に採らないことは、不必要なリスクを引き起こさず効果的な抑止を確実にするのに有効である。最後に、中国の海上配備核兵器にとってどのような開発、展開戦略が合理的なのかについて、真剣な国内の議論が必要である。一部の中国の専門家は外国での SSBN 開発の潮流について大きな誤解があるようであり、その結果リスクの高い代替政策を主張している。より深い国内での議論は異なる SSBN 開発と展開戦略の対価と利益についての理解を強化するうえで有益である。十分な情報に基づき、慎重に検討された政治的選択は中国自身の安全保障上の利益を改善し、北京の国際的なイメージを責任ある核大国として強化するだろう。

記事参照：Tides of Change: China's Nuclear Ballistic Missile Submarines and Strategic Stability

Full Report: Tides of Change: China's Nuclear Ballistic Missile Submarines and Strategic Stability
https://carnegieendowment.org/files/Zhao_SSBN_final.pdf

10 月 30 日「海のグレーゾーン作戦への対応―豪専門家論評」(The Strategist, October 30, 2018)

オーストラリア国立大学 Strategic and Defence Studies Centre の非常勤教授 James Goldrick は、10 月 30 日付のオーストラリア戦略政策研究所（ASPI）の WEB サイト The Strategist に“Grey zone operations and the maritime domain”という論説を寄稿し、他国による海洋でのグレーゾーン作戦には、それに対する理解と、国家レベルの組織された断固たる対応が必要であるとして、要旨以下のように述べている。

(1)「グレーゾーン（grey zone）」は、一定の国家が、動的な戦闘行為を行うことなしに、彼らの敵対国に対して優位に立つための方法を採用しているので、過去 10 年間マスコミの注目を集めている。グレーゾーンは、「ハイブリッド戦争（hybrid warfare）」の重要な要素となり得る。ハイブリッド戦争の定義は依然として議論の対象となるが、この言葉には、伝統的な軍事力に加えて、非動的効果を含む可能性がある秘密工作的かつ非伝統的な方法が用いられるという考え方が内在している。グレーゾーン作戦は強制的であり、変化を達成することを意図しているが、同時にそれらは敵対者の反応する能力を制限することを求める。全てではないが、ほとんどの状況において、それらは「伝統的な軍事紛争の境界値をより低くしたままで、国家間戦争を開始するように意図的に設定されて」おり、「あからさまな戦争行為へエスカレートすることなしに、設定されたレッドラインを超えることなしに、成果を得ることを意図されており、したがって、エスカレーションがもたらす可能性がある罰やリスクに実行者はさらされない」とされる。

(2) 中国による東シナ海における強引な活動と南シナ海における人工島の建造は、海洋領域におけるグレーゾーンの最も顕著な例である。それらは、海洋におけるグレーゾーン作戦が、ほぼ常に地勢又は海域に対する主権又は主権国の権利の主張に関係していることを裏付けている。時には、特に関連する海洋問題に対する解決を追求するよりもむしろ、国に一層圧力を高める手段として採用されている。逆に言えば、海洋における成果を挙げるための組織的活動は、さらなる非軍事的形態のグレーゾーンの圧力を十分に含んでいる可能性がある。

(3) グレーゾーンの作戦は、海洋区域の経済的な開発を止める、又は艦船の通過のための海の利用を妨げるといった他の国家の統制の実行可能性を損なう絶対的なものではなく、十分な効果があれば足りることを理解することが重要である。オフショアの石油調査と開発によるコストと事前のリスクを考慮すると、これらの活動は特に干渉に影響を受けやすいが、漁業や商船もまた、それらの収益性を低下させる措置に脆弱である。商船の場合、保険料又は紛争区域を避けるために長い航海を行うという要件は、それらが運ぶ資材の配送コストに重大な影響を及ぼす可能性がある。これは、オーストラリアのような国にとって特に重要なことである。我々の地理は、輸出のための低い生産コストと非常に費用効率の高い海上輸送との組み合わせによってのみ克服できる「距離の過酷さ（tyranny of distance)」を作り出している。費用効率と我々の競争上の優位性が破壊される恐れがある。

(4) 海洋領域におけるグレーゾーン作戦に対応することは、決して容易ではなく、国家主体で、また他の国と協力して取り組む必要がある。適切に組織され、そして断固たる対応があれば、この状況を収拾することができるが、さらに、そのような対応を維持する準備の実証は侵略国にその計画の再考を強いることができる。情報の流れの効率的な管理やローカル及びグローバルなナラティブ（説明振り）の支配は、成果を確保する鍵となるが、より重要なのは拡大された対立における方針、そして、このような状況において国際的なパートナーの支援を堅持するという国家の意思表示である。

記事参照：Grey zone operations and the maritime domain

11 月 6 日「極地防衛に関心を高めるイギリス―英軍事専門家論評」（Military Balance Blog, IISS, November 6, 2018）

ロンドンやワシントンに拠点を置くシンクタンク International Institute for Strategic Studies の上席研究員 Ben Barry は、同シンクタンクのブログ Military Balance Blog に、11 月 6 日付で“No cold feet: the UK's new Arctic defence strategy”と題する記事を寄稿し、2018 年 9 月 30 日のイギリス国防相 Gavin Williamson が発表したノルウェーとの寒冷地訓練の強化の含意について、要旨以下のとおり述べている。

(1) 2018 年 9 月 30 日、イギリス国防相 Gavin Williamson は、イギリス海兵隊がノルウェーにおける寒冷地訓練を強化し、「極地防衛戦略」を打ち出すことになるという声明を発した。これはイギリスが北極圏に焦点を当てていることを示している。この含意について理解するために、3 つの要因について検討する。

(2) 第一には、気候変動が新たな局面をもたらしたということである。近年北極圏の氷が減少しているという事実は、いわゆる「北極航路」の利便性を増大させるとともに、極地における資源開発およびその利用を可能にしている。ロシアや中国が北極圏に進出していることからもわかるように、同地域の経済的重要性が高まっている。このことは同地域の平和や安全保障、ある

いは航路の利用や資源開発をめぐる国際規範がこれまでよりも重要なものになったことを意味している。

(3) 第二に、北極圏の経済的重要性の高まりは、周辺地域の安全保障環境を変化させた。とりわけロシアによる当該地域における軍事力増強は顕著であり、それに対してノルウェーは懸念を抱いている。ノルウェーはロシアの脅威に対して自国が脆弱であると認識しており、その防衛戦略は NATO、とりわけアメリカおよびイギリスによる防衛力の増強に大部分を依存している。NATO やイギリスもロシアの脅威を十分に理解し、それに応じてきた。たとえば NATO は新司令部をアメリカ・ヴァージニア州ノーフォークに新設し（抄訳者注：ドイツ南部のウルムにも新司令部が設置された)、また現在、大規模合同軍事演習トライデント・ジャンクチャー2018 を実施中である（10 月 25 日から 11 月 7 日まで実施)。イギリスもまた、フィンランドやスウェーデンを含む、合同遠征部隊（JEF: Joint Expeditionary Force）軍事パートナーシップを主導するなど、同地域の安全保障への関心を示している。

(4) 第三に、こうした状況におけるイギリスの防衛戦略が持つ意味を考えたい。イギリスは極地国家ではないが、ノルウェーがイギリスを頼りにしているように、イギリスの軍事政策、防衛戦略は極地地域の安全保障にとって大きな重要性を有している。たとえばイギリス海軍が保有する 2 隻の揚陸艦が削減されるかもしれないとリークされたとき、ノルウェー政府はそれに敏感に反応した。

(5) イギリス軍にとって、極地防衛政策の重要性がにわかに増大したことは困難を提示するものであった。なぜなら冷戦終結以降、極地におけるイギリス軍の訓練や演習のレベルが大幅に下がったからである。たとえば今年の Ice Exercise 2018 にイギリス海軍は潜水艦 Trenchant を配備したが、これはイギリスにとって 10 年ぶりに行われた海氷下の潜水艦作戦であった。今回の Williamson 声明に見られたノルウェーでの寒冷地訓練の強化は、これまでの穴を埋めようとする努力のひとつである。

(6) イギリスは 2019 年、アイスランドに Eurofighter Typhoon 戦闘機の配備を計画し、またイギリス主導の JEF がノーザン・グループ（イギリスをはじめとして、ドイツ、バルト海諸国、オランダ、北欧諸国、ポーランドを含む。）の防衛を標榜するなど、北極圏により関与を深めるという意図を示し続けてきた。当該地域諸国にとって重要なことは、こうしたイギリスの関心が長期にわたる持続的なものへと安定しうるのか、ということである。

記事参照：No cold feet: the UK's new Arctic defence strategy

11 月 14 日「中国、大規模な軍事力増強を加速―米オンライン紙報道」（The Washington Free Beacon.com, November 14, 2018）

11 月 14 日付の米オンライン紙 Washington Free Beacon は、"China Speeding Up Large-Scale Military Buildup"と題する記事を掲載し、米中経済・安全保障問題検討委員会の議会報告書に基づき、中国の軍備増強の現状を要約し、「核の閾値を超える脅威はたとえ低くとも、通常兵器による紛争のリスクは高いままである」と警告して、要旨以下のように報じている。

(1) 米中経済・安全保障問題検討委員会は、人民解放軍の増強は抑止を弱体化させ、戦争への危険を増大させていると警告した。2018 年 11 月 14 日に公表された同委員会の 2018 年議会報告によれば、北京は将来の米国との紛争に備え大規模な軍の増強を加速している。「今日、米国、その同盟国、協調国は、インド太平洋全域の国々を威圧する道具として軍事力を使用する能力を

有し、ますます自信を深める中国に直面している」と同報告書は言う。人民解放軍の 20 年に及ぶ近代化は地域における米国の作戦に対抗する能力のある部隊として結実しており、冷戦後の紛争において米国が地上、空中、海洋情報の領域で享受した米軍の長期見積に問題を提起している。

(2) 習近平が指示した軍事力増強の目標の前に、中国はまたその目的達成のため極秘裏に情報戦と非物理的な戦闘に訴えるかもしれない。軍事力増強はアジアに対する支配を獲得しようとする中国の努力の一部であり、戦争への危険を増大させつつあると委員会は言う。「近代的」で「世界一流」の軍事力になるという目的を人民解放軍が達成する前に、北京は地域における目標達成のために非常にリスクの高い軍事力の行使より、むしろ軍事紛争の閾値より低い強制戦術を採るかもしれない。北京の共産主義拡大に対し伝統的な民主主義と自由市場秩序を維持しようとする米国とアジアのその同盟国にとって、中国の軍事力増強は新たな危険となると報告書は警告する。

(3)「中国はサイバー戦、宇宙戦のための兵器、人工知能、長射程ミサイル、その他の先進的兵器体系に資源を投入しつつある。その一部では米国を既に凌いでいる。外交、経済、軍事をもって暗黙の、あるいは現実の脅威によって世界中の国々へ影響力を及ぼし拡大する行動を、この報告書は克明に記録している」と米中経済・安全保障問題検討委員会の共同議長 Caroline Bartholomew は言う。軍事力の増強は、陸上、空中、海上、情報分野で何十年にもわたった米国の軍事的優位を弱体化させてきた。「遅くとも 2035 年までに、中国はインド太平洋地域全域で米国の行動に反対できるかもしれない。中国は軍近代化の目標を達成し続けるので、人民解放軍はインド太平洋及びそれ以遠の地域でますます全ての各種戦を戦うことができるようになるだろう」と報告書は言う。中国の戦略はハイテク兵器を開発することで米軍と戦うように計画されているようである。「中国のハイテク兵器への大規模な投資は米軍の優位性に脅威を及ぼしている。中国の先進的兵器体系の開発と配備はインド太平洋における潜在的な紛争においてネットワーク化された精密攻撃分野での伝統的な米国の優位を深刻なまでに突き崩すかもしれない」と報告書は言う。

(4) 今一つの重要な進化は、最近の戦略支援部隊の創設である。同部隊は情報戦、サイバー戦、宇宙戦、電子戦を連接した軍種である。「新しい部隊は、各種戦のこれら領域を支配する軍事力を建設したいという北京の意図を示している」と報告書は言う。先進的な海軍部隊の急速な増強でもまた高性能の艦艇が多く展開されており、増強の重要な形態となっている。2035 年という人民解放軍のより広範な近代化達成目標をはるかに上回って、2025 年には新艦艇が全世界に展開可能な海軍の遠征能力を提供すると報告書は言う。また、中国は航空機、艦艇、潜水艦、地上から発射可能な各種の中射程及び長射程のミサイルを配備してきた。ミサイルは、第 2 島嶼線以遠の固定目標、移動目標を攻撃する能力を大幅に改善したと報告書は言う。米空軍基地、空母、その他の水上艦艇に脅威を及ぼす中国の能力はインド太平洋全域で米国、その同盟国、協調国にとって深刻な戦略的、戦術的問題であることを示していると報告書は記している。

(5) 増強の今 1 つの懸念は、中国軍が実戦経験の無いいわゆる「平和病」と統合作戦を実施できないことに対処する方法として、紛争への準備をしていることである。習近平は「強軍思想」を 2017 年以来推進してきた。それは戦争準備の不足と「習性化した戦闘思想」を一掃することを追求している。軍の増強は習近平が推進する世界で唯一の超大国としての米国を排除し、世界で優越を獲得するといういわゆる「中国の夢」によって突き動かされている。一帯一路構想と

呼ばれる経済計画を通じ、中国はまた将来の遠征を計画しつつある。台湾の回収と南シナ海及び東シナ海における係争中の海域の保持を強固にすることが中国の重要な軍事目標である。新インド太平洋軍司令官 Philip Davidson 大将は 4 月に議会において、「インド太平洋地域への米国のアクセスと影響力を削減、明確な地域の覇権国となる長期戦略を追求しつつあり、北京はこの線に沿って既に大きく進展してきている。中国は最も早く台頭する大国ではなく、列強であり、地域において米国の対等な競争者である」と述べている。米中経済・安全保障問題検討委員会の Roy Kamphausen は、将来の紛争において核兵器を使用する中国のドクトリンは明らかではないと言う。中国が紛争をどのように取り扱い、事態を発展させるかは、米国が紛争をどのように取り扱うかで異なってくる。「したがって、核の閾値を超える脅威はたとえ低くても、通常兵器による紛争のリスクは高いままである」と Roy Kamphausen は言う。

記事参照：China Speeding Up Large-Scale Military Buildup

11 月 14 日「南シナ海と台湾海峡、米中間抗争の最も揮発性の高い紛争要因―米紙論評」（The New York Times.com, November 14, 2018）

米紙 The New York Times（電子版）は、11 月 14 日付で、“Military Competition in Pacific Endures as Biggest Flash Point Between U.S. and China” と題する記事を掲載し、南シナ海と台湾海峡が米中間抗争の最も揮発性の高い紛争要因であるとして、要旨以下のように述べている。

（1）米中貿易戦争が最近の米中関係の焦点になっている。しかしながら、南シナ海と台湾海峡という厄介な問題を見れば、太平洋の支配を巡る抗争が依然として米中間の最も揮発性の高い紛争要因であることを裏付けるものであり、しかもそれらを巡る緊張が高まりつつある。ワシントンと北京のそれぞれの地域戦略は、それぞれが如何に太平洋の軍事的支配を主張できるかを主眼としている。今のところ、この地域で最も強力な軍事力を維持しているのは依然、南シナ海への自由な海軍のアクセスと、その地位の強化を目指す台湾に対する支援能力を持つ米国である。

（2）しかし、中国は、南シナ海と台湾に対する支配を主張する上で、一層攻勢的になってきた。更に、中国の国営企業は、サイパンからバヌアツまでのオセアニアの島嶼諸国に対して、インフラ建設計画を掲げて進出しつつある。米当局者はこうしたインフラが最終的には中国軍の橋頭堡になりかねず、従って米海軍の前方展開司令部にとって厄介な課題になり得ると指摘している。オーストラリアもまた、南太平洋地域が自国の伝統的な影響圏であることから、事態を注視している。さらに中国は、自国の近海では主権を主張する南シナ海の岩礁や環礁の軍事化を推し進めている。そして、一部の国に対して台湾との外交関係断絶を求めている。

（3）ワシントンには、米国は巻き返しに転じるべきであるとする点でコンセンサスがある。南シナ海では、それは、主として「航行の自由作戦（FONOPs）」という方法をとっている。「航行の自由作戦」は、北京が領有を主張する島嶼周辺海域を米海軍戦闘艦が航行することによって、これら海域が国際水域であり、中国の管轄海域ではないことを主張するものである。11 月 13 日には、Pence 米副大統領の搭乗機が ASEAN 首脳会議に出席するためシンガポールに向かう途中、南シナ海上空を飛行したが、彼は機内で米記者に、搭乗機が領有権を争う南沙諸島の 12 海里以内上空を飛行したが、これも航行の自由作戦の一貫である、と語った。副大統領は、「我々は脅かされないし、引き下がることもない。これからも『航行の自由作戦』を継続していく」と強調した。

（4）米中戦争の危険性を警告する本（抄訳者注：『米中戦争前夜』邦訳版、2017 年）を出版した、

ハーバード大学の Graham Allison 教授は、域内の大方は南シナ海を巡るゲームは既に終わったと見ており、したがって造成した人工島と岩礁や環礁から中国のプレゼンスを一掃するには時機を失したが、「Trump 政権は今や、南シナ海や、台湾までも含めた、全ての戦線で精力的に反撃しようとしている」と指摘している。11 月 9 日にワシントンで開催された中国との国務・国防両相会談（2＋2）終了時の合同記者会見で、Pompeo 米国務長官は冒頭、「米国と『民主台湾』との強い結びつきに関しては、米国の政策は不変であり、我々は中国が台湾の国際的活動領域を制約するために、他の諸国に対する威嚇を強めていることを懸念していると、私はあらゆる機会に繰り返し述べてきた」と強調した。これに対して、中国の常万全国防部長は、米国の南北戦争と「合衆国忠誠の誓い」（the United States Pledge of Allegiance）を引き合いに出し、台湾について「再統一を達成することは、我が党と我が国の使命である」と強調し、「『忠誠の誓い』では、神の下の分割すべからざる国家に対して忠誠を誓う文言がある。この文言は台湾についても言えることであり、台湾は中国の不可分の領土である」、もし「中国の領土保全が脅威に晒される」なら、米国が「南北戦争」で犠牲を厭わなかったのと同じように、中国は「如何なる犠牲を払っても」領土保全を維持する、と断言した。米シンクタンク戦略国際問題研究所（CSIS）の Bonnie Glaser 上級顧問は、「中国との合同記者会見の冒頭で、米国が台湾問題を取り上げるのは稀なこと」であり、「Pompeo 長官が『民主台湾』と表現したことは、確かに中国人を苛立たせたであろう。私は、台湾に関する中国側の会議での内密の発言はもっと辛辣であったと思う」とコメントしている。John Bolton が 4 月に国家安全保障担当大統領補佐官になって以来、米国は台湾の利益を弁護することにおいて一層攻勢的になった。米国防省は、10 月 22 日に 2 隻の戦闘艦（ミサイル駆逐艦と巡洋艦）が台湾海峡を通航した、と公表した。ホワイトハウスは当初、2007 年以来絶えている空母の台湾海峡通航を検討していたが、もし空母が通航していれば、より一層激しい中国側の反発を招いたであろう。

（5）Mattis 国防長官と常万全国防部長は、太平洋における緊張を緩和させようと努めてきた。ワシントンでの 2＋2 の前に、2 人は 10 月にシンガポールで会談した。ある国防省当局者によれば、両者の友好的な会談が今のところ米中両国が望み得る限界であった。米中双方は、両国間の軍事関係における厄介な問題、すなわち中国の南シナ海における軍事化に対する交渉可能な限界点を探り合った。中国側は、自らの行動を軍事化とは言わず、米国の海域と上空における「航行の自由作戦」こそ、この海域を軍事化するものである、と非難する。ワシントンでの 2＋2 に参加した中国外交部の高官は、中国が建設しているのは「自らの領土」における民用施設と必要な防衛施設であるとし、「中国側は、米国に対して、中国の人工島や岩礁などの周辺に戦闘艦や軍用機を派遣するのを中止すべきであり、中国の主権と安全保障利益を脅かす行動を止めるべきであると主張してきた」と述べた。中国問題専門家、Michael Pillsbury（抄訳者注：邦訳版『China 2049』2016 年の著者）は、中国人が米国のこうした行動を敵対的と見ることは間違いないと指摘し、彼らは「『航行の自由作戦』を、それが『無害通航』であっても、挑発的であり、あるいはそのパワーを維持しようと足掻く衰退しつつある覇権国家の行動と解釈している」と述べている。

記事参照：Military Competition in Pacific Endures as Biggest Flash Point Between U.S. and China

11 月 18 日「アジアにおける米海軍の優位の終焉？－米専門家論説」（Lawfare, Blog.com, November 18, 2018）

米ボストン大学の政治学教授であり、ハーバード大学フェアバンク中国研究センター客員研究員の Robert S. Ross は、11 月 18 日付の法律・安全保障関連のブログ Lawfare に“The End of U.S. Naval Dominance in Asia”と題する論説を寄稿し、台頭する中国海軍の戦力と米海軍の現状を比較しつつ、Trump 政権は米中関係における安全保障面により注目すべきであるとして、要旨以下のように述べている。

（1）中国海軍の急激な台頭は東アジア海域における米国の海洋支配への挑戦である。しかし米国は、これに対応できるような建艦計画に資金を投入することはできなかった。その結果、バランスオブパワーは米国の国防戦略に根本的な変化をもたらしている。それでも米国は、東アジアにおける影響力の減少という表現は使用していない。

（2）中国海軍は現在、350 隻近くの艦船を保有しており、その規模は既に米国海軍より大きい。中国は世界最大の造船国であり、現在の生産ペースであれば間もなく 400 隻の艦船を運用することができるだろう。これには毎年 3 隻の潜水艦調達を含み、2 年後には 70 隻以上の潜水艦を保有することになる。中国海軍はまた巡洋艦、駆逐艦、フリゲート、コルベットを増強しており、その全てが長距離対艦巡航ミサイルを装備している。2013 年から 2016 年の間には 30 隻以上の最新型コルベットが就役したが、このペースであれば中国海軍は今後 15 年間で 100 隻の潜水艦を含む 430 隻の艦船を保有することが出来るだろう。また、中国海軍の装備近代化も進展しており、RAND 研究所の分析によれば 2010 年には 50%以下であった近代化は 2017 年には 70%以上に達している。例えば、ディーゼル潜水艦は静粛化が進んでおり、米海軍の対潜水艦能力に対抗しようとしている。また、水上艦発射あるいは航空機発射の対艦巡航ミサイルも性能が向上しつつある。中国海軍は現在、米海軍に重大な挑戦を試みているのである。更に言えば DF21C や DF26 など中距離弾道ミサイルも韓国、日本、フィリピン、シンガポール、グアムなどの米海軍施設を標的にすることが可能であり、この地域の米国に対する挑戦となり得る。

（3）中国海軍が台頭する一方で、米国は東アジア全域で海上優勢を維持しているものの、その将来は決して明るくはない。2018 年初頭、米国艦隊の規模は 280 隻態勢であったが、議会の予算庁によれば、今後の海軍予算が過去 30 年間の予算の実質平均で推移し、これに空母と弾道ミサイル潜水艦の建設計画を維持している場合、12 年後には 237 隻態勢となる。今後 6 年間で潜水艦は 48 隻まで減少し、11 年後には 41 隻となる。海軍もホワイトハウスも米海軍の増強を望んでおり、海軍は 2022 年までに艦隊を 308 隻に増勢することを計画し、Trump 政権も 355 隻の海軍を計画している。しかし、その予算獲得は計画どおりに進んでいない。さらに、艦船建造所では人員不足から整備が遅れがちであり、艦船可動日数が減少しているほか募集上の問題も深刻であり、過去 10 年間、米国の造船業は衰退傾向にある。そうした中、大規模な艦隊の整備は全く保証されていないのが実態である。元より艦船建造のための連邦予算の再配分も可能性は極めて低い。また、この 355 隻の海軍でさえ増強し続ける中国海軍に対抗するには不十分である。米国の国防予算は中国の国防予算より GDP 比で 75%近く大きい。しかし、米国とは対照的に、退役軍人への給付などを含む中国の社会福祉予算は、国家予算の最小限である。中国はこうした部門に制約されずに国防費を容易に配分することができ、しかも軍事予算を浪費する米国のような遠隔地の戦争にも関与していないのである。

（4）このような海上における軍事バランスの変化は東アジア諸国における米国の安全保障コミット

メントへの信頼を弱め、中国との安全保障協力を志向させることとなる。韓国は最近、米国とのミサイル防衛協力や日米との安全保障協力を制限するという中国との合意に達した。フィリピンは米国との防衛協力を縮小し、中国との安全保障関係を改善している。また中国は、ベトナムと米国との防衛協力阻止を企図しているほか、マレーシアとも共同演習を開始している。最近では初の中 ASEAN 共同海上演習も実施された。米国はこれら全ての国々との防衛協力を継続しているが、海上軍事バランスの変化と同じく、米国の安全保障にとって良くない傾向も既に見受けられる。中国の海上作戦能力の向上、米海軍の海上拠点へのアクセス阻止の動き、同盟関係の衰退などは黄海、東シナ海、南シナ海で顕著である。そして米海軍は、艦船数の減少を補うために技術力に頼っており、中国の対艦巡航ミサイルや潜水艦に対抗するため長距離対艦巡航ミサイルなどを開発中であるほか、指向性エネルギーや超電磁砲（レールガン）などの技術も開発している。また、艦船数減少に対する長期的な解決策として無人機（対潜戦、対機雷戦用の無人水中、水上ビークルなど）の開発にも焦点を当てている。

(5) 米国は、南シナ海及びその他の地域における米海軍施設への確実なアクセスと同盟国の協力の減少という未来に直面している。このため、戦略上の重点もアジア太平洋からインド太平洋地域へと転換しつつあるが、これは単なる名称変更ではない。この「インド洋太平洋戦略」の鍵は、中国の潜水艦や水上艦艇の脅威からインドやオーストラリアなどの海外拠点への安全なアクセスを確保することである。これらの拠点の存在は米海軍が南シナ海以外でも中国海軍に対抗することを可能にし、中国海軍のインド洋及び西太平洋へのアクセス拒否を可能とするものでもある。最近の米印合意は、米海軍がベンガル湾やマラッカ海峡の西方で活動できるよう、インド海軍施設へのアクセスを拡大する米国の努力を反映している。同じく、ココス島への関心を含む西オーストラリア州における米豪協力の拡大は、米海軍による南シナ海への兵力展開とインド洋南部でのオペレーション実施を可能にするものである。そしてまた、海軍が遠隔地の洋上でオペレーションし、中国の長距離作戦能力と対抗するためには艦載の F-18 戦闘攻撃機及び EA-18G 電子戦機の能力向上なども必要であった。

(6) しかし、こうした装備取得や域外展開をもってしても、海軍の抱える問題を根本的に解決することはできない。中国に対する米国の技術的優位性が年々小さくなりつつあることは海洋安全保障の本質に係る重要な問題である。さらに、東アジアにおけるオペレーションの増加に伴う展開行動の過密化は、艦船の保守整備や乗員の訓練の不足を招いており、最近の事故の連続（抄訳者注：2017 年に立て続けに生起した第 7 艦隊所属艦艇の衝突事故などを指すと思われる）はインド洋太平洋地域におけるプレゼンス強化の反作用でもある。米海軍は、作戦能力の低下、同盟国の信頼性の低下、地域へのアクセス阻止の動きなどに対応してきた。こうした能力が相対的には低下したとしても、中国の台頭に対抗するためのプレゼンスの強化に努めている。例えば、Trump 政権下では「航行の自由作戦（FONOPs）」は Obama 政権時の約 2 倍、概ね 2 ケ月に一度のペースに増加している。2018 年 6 月、米国は中国が領有権を主張するパラセル諸島から 12 海里以内で 2 隻の艦船を航行させた。また、同年 6 月と 9 月には中国の人工島付近での B-52 爆撃機の飛行も実施させている。

(7) 米国は毎年、他の多くの国の海洋権益の過度な主張に対抗するため FONOPs を実施しているが、南シナ海でのみ、特に高度な宣伝活動任務、例えば哨戒機へのジャーナリストの同乗などを実施している。これらは「航行の自由」の原則に係る米国のコミットメントを示すのみならず、中国海軍の能力向上に対抗する米海軍の意志を示すものでもある。最近の太平洋艦隊における

展開任務の過密化と、その結果としての安全上及び訓練上の問題にもかかわらず、米海軍は中国に「対応」するとして東アジア海域におけるプレゼンスを強化している。James Mattis 国防長官も南シナ海における行動によるプレゼンスを通じた問題解決を主張している。2018 年 11 月、米海軍はこれまでで最大級の日本との共同訓練を実施した。しかし、中国に対抗する海軍能力を持たない東アジアにとっては、こうした米国のプレゼンス強化も安心に足るものではなく、中国に対抗するのに十分なものでもない。懸案事項の一つは、海軍の過度な展開拡大によるメンテナンスや即応態勢の悪化であり、それは海上における事故などに対して艦船を脆弱にし、結果的に艦船造船予算を削減することにも繋がりかねない。このことは海軍がロシア周辺海域への展開を強化していることにも関係しているが、米海軍の東アジア戦略におけるこうした緊張状態は、減少傾向にある海軍力の苦境を反映するものでもある。米国はパワープロジェクションの競争相手が地域的影響力を強めることに抵抗しているが、このようにプレゼンスを一時的に強化することで相対的な能力の減少を補おうとする試みは、より長期的には中国の台頭に対応する能力を損なう可能性もある。

記事参照：The End of U.S. Naval Dominance in Asia

11 月 21 日「軍事的重要性を増す秘境アンダマン・ニコバル諸島―豪ジャーナリスト論説」（The Interpreter, November 21, 2018）

オーストラリアのジャーナリスト Aarti Betigeri は、11 月 21 日付の Web 誌 The Interpreter に"The growing attention on the Andaman and Nicobar Islands"と題する論説を寄稿し、これまで閉ざされてきたアンダマン・ニコバル諸島が様々な面で転機を迎えつつあると指摘した上で、要旨以下のように述べている。

（1）観光や先住民以外でインドのアンダマン・ニコバル諸島について耳にすることはあまりないだろう。同諸島は 7 つあるインドの連邦直轄領の 1 つであり、ベンガル湾から離れたタイとインドの概ね中間点にある群島である。同諸島は伝統的に手厚く保護されており、同諸島に関する情報は極めて限られている。とは言え、物事は変わり始めている。近年、アンダマン・ニコバル諸島は急速に軍事的に重要だと認識されてきた。また、インド内務省は 10 月に、外国人観光客がアンダマン・ニコバル諸島を構成する 29 の有人島と 11 の無人島の全てに制限なしで訪問できると決定した。これまで外国人観光客は、観光場所が制限された 30 日間の立ち入り許可が必要だった。それに加えて、アンダマン・ニコバル諸島にはインドの軍事プレゼンスが長きに亘って置かれてきたところであり、インド洋で増大する中国の力に対抗する試みの中で同諸島の戦略的な価値を認めたニューデリーは、近年軍事プレゼンスを強化すべく努めている。

（2）アンダマン・ニコバル諸島は 572 の島から成り、コルカタとチェンナイから概ね 1,200 キロメートルの等距離にある。同諸島の内、37 の島にのみ第 2 次世界大戦後に移住したインド人と先住民からなる定住者がいる。アンダマン諸島のほんの一部のみが観光客に開放されてきたが、ニコバル諸島は常に外部からの立ち入りが禁止されてきた。今日に至るまでアンダマン・ニコバル諸島は意図的に開発されてこなかった。これは同諸島のユニークな動植物の保持と、部族民の比較的平穏な生活の維持に役立った。しかしながら、観光客が落とすドルの魅力には抗えないように見える。報じられるところによれば、インド政府は観光開発の潜在性を有するアンダマン・ニコバル諸島の 26 島を指定し、220 か所のリゾートと多くのキャンプ場を建設する計画を進めている。これは従来の政府の姿勢の大転換であり、環境面と部族の人口に与え得る影

響を懸念した批判を呼んだ。

(3) インド軍の基地はアンダマン・ニコバル諸島では目新しいものではない。同諸島の首都であるポートブレアは陸海空軍の要員が駐屯する大規模な基地の所在地である。ニコバル諸島最大の島であるカーニコバル島には空軍基地がある。アンダマン・ニコバル諸島はミャンマーとインドネシアに近く、マラッカ海峡など世界で最も頻繁に利用される複数の航路のすぐ北方という極めて戦略的な位置にある。インドは 2012 年に供用を開始した大ニコバル島のキャンプベルベイを含む同諸島の北端と南端に、長い滑走路を有する新飛行場を建設してきた。

(4) インフラや観光、デジタル連結性、医療及び教育をカバーする 9 つの主要プロジェクトとともに目下検討されているのは、インドと東南アジア諸国の一層円滑な貿易に資すると見込まれるキャンプベルベイの大規模な積み替えターミナルである。

(5) Narendra Modi 首相が本年の 12 月 30 日にアンダマン諸島を初訪問することが確認された。この訪問は遠隔領土が持つ重要性が増していることを示している。すなわち、アンダマン・ニコバル諸島は秘密の隠された聖域であり続けないということである。

(編集注：アンダマン諸島の北センチネル島では、11 月 16 日に米国人宣教師が先住民部族に殺害される事件が生起しているが、本記事は本件に注目が集まる前に配信されたものである。)

記事参照：The growing attention on the Andaman and Nicobar Islands

11 月 24 日「南シナ海をめぐる米中対立と米海軍の能力―米紙報道」(The Washington Post.com, November 24, 2018)

11 月 28 日付の米国の Washington Post 紙は、"In South China Sea, a display of U.S. Navy strength — and a message to Beijing"と題する記事を掲載し、南シナ海における米中対立の現状などについて要旨以下のとおり報じている。

(1) 11 月 21 日、米海軍空母 Ronald Reagan が中国の許可を得て香港に寄港した。これはブエノスアイレスで開催が予定されている G20 サミットにおける米中首脳会談に向けた中国からの緊張緩和のジェスチャーと見られている。香港に向かう間、中国人民解放軍・香港駐屯地司令官の Tan Benhong 少将の一団が Ronald Reagan の艦上に招待された。

(2) 東アジア、とりわけ南シナ海は現在、米中の対立の場となっている。米国とその同盟国は、中国が東アジアにおける国際秩序の再編成を試みていると認識している。とりわけ南シナ海に対する中国の野心は明白で、多くの人工島の建設やその軍事化などは、周辺国に懸念をもたらしている。アメリカは太平洋に多くの同盟国を有しているが、中国が展開する「一帯一路」政策は、そうしたアメリカと同盟国の紐帯を徐々に蝕むものと認識されている。

(3) 最近の米中関係においては貿易問題が中心的争点である一方、中国の南シナ海への進出および軍備増強もまたワシントンにとっての懸念である。11 月半ばの ASEAN サミットにおいて Mike Pence 副大統領は南シナ海に対してアメリカが軍事的にコミットメントし続けると述べた。しかし中国の軍備増強によってそれはますます困難になりつつあるという分析がある。RAND Corporation の最近の研究によれば、中国の海軍力はこの 20 年間で急速に増強され、アメリカ海軍に追いついたという。

(4) 南シナ海がその最前線である。米インド太平洋軍司令官 Philip Davidson 提督の言葉によれば、中国は建設した人工島に「SAM（地対空ミサイル）の長城」を築き上げてきた。中国は、2016 年の国際仲裁裁判所による裁定を無視し、当該海域の主権を主張しつつ、たとえばアメリカ海

軍が先週フィリピン沿岸で行った軍事演習など、アメリカの軍事的プレゼンスに対抗し続けてきた。中国が最近進めている自前の空母建造もその動きの一部であろう。

(5) 中国による海軍力の増強、南シナ海の軍事化は確かに脅威となる動きであろう。しかしそれはアメリカにとって差し迫った脅威というわけでもない。アメリカ海軍は空母の運用には長い経験を蓄積しており、中国がそのレベルに達するには同様に長い時間がかかると分析されている。シンガポール南洋工科大学の Collin Koh は「アメリカ海軍の空母は長年の経験の賜である。それは、中国が必ずしも短期間で埋めることのできないギャップ」であると述べている。空母 Ronald Reagan 空母打撃群司令を務める Karl O. Thomas 少将は、中国軍将校の招待を、「我々がどのように空母を動かしているかを見せる機会」であったと述べた。この招待はアメリカ海軍の能力と経験を誇示するものでもあったのだろう。

記事参照：In South China Sea, a display of U.S. Navy strength — and a message to Beijing

11 月 28 日「ジブチ：新たな冷戦のカサブランカ—スウェーデンジャーナリスト論説」（Asia Times.com, November 28, 2018）

スウェーデン人ジャーナリスト、Bertil Lintner は、WEB 紙 Asia Times に“Djibouti: the Casablanca of a new Cold War”と題する論説を寄稿し、中国が基地を設置した東アフリカ・ジブチでは各国のスパイ活動が活発化しているとして要旨以下のように述べている。

(1) ジブチほどライバル国が多くの軍事基地を一箇所に設置している場所は他になく、そこには陰謀が渦巻き、スパイ活動が活発である。資源を持たない小国においては銀行や企業が租税回避のための避難所となる金融センターに転身することが知られているが、アフリカ本土では 3 番目の小国であるジブチは、主要国の軍事基地をホストするというもう一つの方法を発見したようだ。かつて仏領ソマリランドと呼ばれていたこの小国は、紅海の出入口でありスエズ運河を通る商船が頻繁に往来するこの戦略的な場所を外国軍隊への基地用地リースに活用し始めた。旧宗主国であるフランスは米国、イタリア、日本と同じくこの地に基地を設置しており、また、ドイツとスペインも仏軍基地内に駐留を維持している。

(2) 2017 年 8 月 1 日、中国がこの地に初の海外軍事拠点を発足させて以来、ジブチは現代のカサブランカ（抄訳者注：映画「カサブランカ」を念頭に諜報活動拠点となったことを暗喩）となったようだ。中国人民解放軍海軍の基地は首都ドラーレの西方に位置しており、他国の基地も全てその 10km 以内に、同市南部の国際空港付近に所在している。地政学的位置付けはジブチにとって有益な事業であり、例えば米国は施設賃貸料として年間に 6300 万、フランスは 3600 万、中国は 2000 万、イタリアも 260 万米ドルを支払っている（日本の支払金額は非公開）。また、米軍基地には約 4000 人の兵士とフィリピン人労働者が、日本の駐屯地には 180 人、フランスの 2 つの基地には 1,450 人が勤務している。また、空港付近にはドイツとスペインの駐留施設があり、約 80 人のイタリア人も米軍基地に近い拠点に駐留している。

(3) ドラーレの中国海軍基地は新しい港湾に近く、また、ジブチ沿岸からエチオピアの首都アジスアベバまで伸びる中国が設置した鉄道の終着駅にも近い。この付近にはアフリカ最大の自由貿易特区として知られるジブチ国際自由貿易ゾーン（DIFTZ）が設置されており、ジブチ以外にもエチオピアや他の国々向けの貨物を運搬する何百台ものトラックで活況を呈している。今年初め、中国による 35 億米ドルの投資によって設置された DIFTZ は 4,800 ha の面積をカバーしており、公式発表によれば、物流、輸出加工、金融支援サービス、製造、免税商品取引に焦点

を当てているとされる。「アフリカの角」と呼ばれたこの小さく平和な共和国は、中国のアフリカに対する経済進出の玄関口となっているのである。

(4) しかし、それは同時に西側諸国に懸念を抱かせるものでもある。昨年 8 月、同基地開設を報じた人民日報は、「駐留人員の正式な数値は非公表」としつつ「約 1 万人の支援が可能」と報じ、また、基地開設の目的は「アフリカ及び西アジア地域における中国軍の護衛活動、平和維持活動の支援のため」と報じた。ジブチに拠点を置く西側諸国は通常その理由をソマリア沖における海賊対処のためと説明しているが、中国もこの点は同様である。しかし人民日報はまた、浙江大学の劉洪教授の発言として「ジブチは欧州、アジア、アフリカの橋渡しとなる位置にある」と、より率直な見方も報じている。これは、中国がこの地に展開している理由が、同地域における経済的、戦略的利益を守るためであり、それがゆえに米中間の潜在的な紛争における、より良い地位確保のためという可能性も高い。

(5) ジブチは米国にとって、この地域における唯一の拠点ということではなく、カタールやディエゴガルシアにも拠点が存在する。であればこそ、ジブチにおける中国の新しい拠点はインド洋地域における米軍の覇権に対する最初の深刻な挑戦であり、中国は既にそういう方向での動きを見せている。2017 年 7 月、基地開設の直前には中国海軍の Jinggangsha（井崗山）（抄訳者注：揚陸艦）と Donghaidao（東海島）（抄訳者注：支援艦（半潜没輸送プラットフォーム））が人員資材の輸送を実施した。その後、昨年 9 月には基地駐留の兵員による最初の実弾射撃訓練も実施されている。更に本年 10 月には「不都合な事は何もない」という事を誇示すべく、中国海軍とジブチの EU 海賊対処任務部隊による共同訓練も実施されている。

(6) こうした中国のプレゼンス強化に対し西側諸国は懸念を隠すことは出来ない。本年 3 月、米アフリカ軍司令官 Thomas Waldhauser 海兵隊大将は下院軍事委員会において、ドラーレ港を中国が引き継ぐ「結果は重大」と証言した。また、ジブチ政府は本年 2 月、ドバイの DP World 社から公式の協議がないまま港湾の運営権を引き継ぎ、現在は中国国営企業との合意に向け協議しているようだ。DP World 社はこの決定に異議を唱え、8 月にはロンドンの国際仲裁裁判所においてジブチ政府に勝利している。しかし、このことも中国が将来に亘って同港湾の支配権を獲得しないという保証にはならない。ジブチの自由貿易地域を運営する中国国営企業の一つである CMPort は 7 月、「一帯一路沿岸の途上国の 1 つであるジブチは改革開放の歴史的旅路のパイオニアとなった」と声明を出したが、その躍動的な言葉は、ジブチが世界勢力としての役割を強化しようとする中国の要望の不可欠な部分であることを示している。

(7) 本年 5 月には米軍輸送機の 2 名のパイロットがレーザービームにより目を負傷する事案が生起し、米軍当局は中国が軍用のレーザーを使用してパイロットを妨害していると非難した。また昨年、ジブチに中国軍艦が寄港した際、中国検察当局の WEB サイトには日本の海上自衛隊の艦船が潜水員によるスパイ活動を実施したとする記事が掲載されたが、日本は本件についてコメントしなかった。この他にもジブチに拠点を置いている多くの国々もまた、電子盗聴などを幅広く実施しているものと考えられている。「アフリカの角」にあるこの小国では 1940 年代のカサブランカと同様にスパイとスパイの陰謀が頻繁に展開されているのである。ライバル国が運営する軍事基地が近距離に数多く存在すれば必然的にスパイ活動は活発になるものであり、米国とその同盟国が、新しい冷戦の初期段階と見なされる中国の台頭に直面する中、ここで何かが起きる可能性は高い。

記事参照：Djibouti: the Casablanca of a new Cold War

（関連記事）

筆者の Bertil Lintner は同日付の Asia Times に“Risks bubbling beneath Djibouti’s foreign bases”と題する関連記事も寄稿している。

記事参照：Risks bubbling beneath Djibouti’s foreign bases

12 月 4 日「中国海軍ジブチ基地建設から 1 年―米専門家論説」（The Diplomat.com, December 4, 2018）

アメリカのニューヨーク大学でリサーチアシスタントを務める Tyler Headley は、12 月 4 日付の WEB 誌 The Diplomat に “China’s Djibouti Base: A One Year Update”と題する記事を掲載し、2017 年 7 月に稼働を始めたジブチ共和国の中国海軍基地が持つ意義について、要旨以下のとおり述べている。

（1）2017 年 7 月 11 日、中国人民解放軍海軍初の海外軍事基地が、アフリカ大陸東部の「アフリカの角」に位置するジブチ共和国に建設され、稼働を始めた。中国政府の公式の説明によればそれは「支援施設」ないし「兵站施設」であり、非軍事的行動のための基地だという。しかし、そうした主張には疑問の声もある。米シンクタンク Stratfor のアナリストは、同基地の 23,000 平方メートルにも及ぶ広大な地下施設の存在を指摘している。

（2）中国のジブチ基地建設およびその稼働は国際関係に緊張をもたらした。その理由は、「アフリカの角」地域の地政学的重要性である。「アフリカの角」とイエメンの間に位置するバブ・エル・マンデブ海峡は国際通商のチョークポイントのひとつであり、それに加えて近辺では海賊行為が多発しているため、各国にとって海賊対処作戦や対テロ戦争を遂行するための基地建設はきわめて重要なのである。ジブチには米国やフランス、日本、イタリアなどが基地を保有している。海賊対処作戦をはじめとする中国の軍事的関与も 10 年前からすでに開始されていた。

（3）中国によるジブチ基地建設は、南シナ海から東アフリカへと広がる中国のグローバルな軍事的関与の方針の延長線上にある。その方針において重要な役割を果たすのは海軍であり、ジブチ基地の建設は、2017 年の米国防総省の報告書の指摘によれば、「中国の影響力の拡大を反映するもの、かつそれをさらに広げるもの」と位置づけられる。中国当局はこうした説明を否定している。

（4）中国によるジブチ基地建設は、中国とジブチとの経済的紐帯の強化の延長線上にも位置づけられる。中国輸出入銀行はジブチに約 10 億ドルの借款を供与し、ジブチの大規模インフラ建設を支援した。ドラレ多目的港やエチオピア・ジブチ鉄道、エチオピア・ジブチ水道パイプライン建設などはその象徴的な例である。

（5）中国はアフリカにおける「一帯一路」構想に基づく投資を進めている。それによって建設された設備等の安全を担保することは、中国にとってますます重要性を高めていく問題である。したがって、中国によるジブチ基地は、中国の単なる軍事的前線基地というだけでなく、これからアフリカ大陸で起こりうることの先触れと言えるのかもしれない。アフリカ大陸に関わる国際社会は、この実験から多くを学ぶ必要がある。

記事参照：China’s Djibouti Base: A One Year Update

12 月 4 日「インド初の国産空母は海上試運転を 2020 年に開始予定—Diplomat 誌編集主任論説」（The Diplomat.com, December 4, 2018）

Web 誌 The Diplomat の編集主任 Franz-Stefan Gady は、12 月 4 日付の同誌に“India's First Homegrown Aircraft Carrier to Begin Sea Trials in 2020”と題する論説を掲載し、インド初の国産空母建造計画の現状について、要旨以下のように述べている。

（1）インド初の国産空母は、2020 年にインド海軍に就役する予定である。インド初の国産空母 Vikrant は、2020 年に海上試運転を開始する予定だと、インド海軍参謀長 Sunil Lanba は、12 月 3 日にニューデリーの記者団に語った。この新しい空母は、同年に東部海軍コマンドに配備される予定だと伝えられている。Lanba によると、Vikrant は現在、インド国防省の Maritime Capability Perspective Plan の一環として、コーチ造船所でその建造の最終段階に入っている。

（2）当初 Vikrant は、2018 年に予定されていた就役に向けて、2017 年に海上試験を開始することになっていた。元々この空母は、2014 年の引き渡し公試の後、2016 年に就役させる予定だった。しかし、国産空母プログラムは、いくつかの理由により遅延に遭遇した。この空母の建造は、主に空母の航空関連施設の建造をめぐる、ロシアの Rosobonexport 社との契約上の紛争を含む調達の問題により、ここ数年間で何度も遅延した。このプログラムは現在のところ、当初の予算よりも 40 億ドルも多く費用がかかる空母のコスト超過にも悩まされてきた。インドの Narendra Modi 首相は Vikrant の建造を早めるために、2014 年の国産空母プログラムに追加の 30 億ドルを割り当てた。

（3）40,000 トンの Vikrant は、航空機を発艦させるためのスキージャンプ型の短距離離陸拘束着艦（STOBAR）システムを運用している。「スキージャンプ型の発艦とアレスティングワイヤーによる着艦において、離陸のための高い推力重量比を必要とし、軽量の航空機にのみ実行が可能であることを考慮すると、STOBAR システムは運用範囲と航空機の装備に対して制限がある」とされる。この空母は、ロシア製の MiG-29K フルクラム戦闘機、カモフ Ka-31、HAL ドゥルーブ、又はウェストランド・シーキング・ヘリコプターを含む最大 40 機の航空機に対応できるとされている。

記事参照：India's First Homegrown Aircraft Carrier to Begin Sea Trials in 2020

12 月 5 日「米海軍、日本海で『航行の自由作戦』を実施—米報道」（CNN News.com, December 5, 2018）

米国ニュースネットワーク CNN は、12 月 5 日付で“US warship challenges Russia claims in Sea of Japan”と題する記事を掲載し、日本海における米海軍の「航行の自由作戦」について要旨以下のように報じている。

（1）米海軍は 5 日、ミサイル駆逐艦 McCampbell を、日本海の係争海域付近で航行させた。これに伴ってロシア側の反発が起こることは必定である。米海軍太平洋艦隊報道官 Rachel McMarr 中佐は、CNN への声明で「McCampbell は、ロシアの行き過ぎた海洋権益の主張に対抗し、米国及びその他諸国が享受する海洋の権利や自由、合法的な利用を守るべく、ピョートル大帝湾付近を航行した。」と述べた。ピョートル大帝湾は日本海最大の湾であり、ロシアの都市ウラジオストクとロシア海軍太平洋艦隊の拠点が置かれている。

（2）米海軍当局者が CNN に明かしたところによると、米国が当該海域で「航行の自由作戦」を行ったのは旧ソ連政府が同様の主張を行っていた 1987 年以降、初めてである。今次作戦はワシン

トンとモスクワ間で多くの問題を巡る緊張が高まる中で行われた。NATO の全 29 加盟国は 4 日に、ロシアが欧州の大部分を射程に収めることができるミサイルを配備し、中距離核戦力全廃条約に違反していると非難した。これを受けて Mike Pompeo 米国務長官はロシアが同条約を順守しなければ、米国が 60 日間以内に同条約を離脱するプロセスを開始すると表明した。さらに、モスクワが 3 隻のウクライナ艦艇に発砲し、ウクライナ兵を拘束したケルチ海峡とアゾフ海における行動を巡っても緊張が高まっている。

(3) 米海軍は「航行の自由作戦」を世界中で行っている。「航行の自由作戦」がロシアと中国の競合する主張を対象とする場合には、それらは特に注目を集める。米海軍がミサイル駆逐艦 Chancellorsville を 11 月 26 日に南シナ海の係争諸島付近で航海させたところ、当該作戦はすぐさま北京の外交上の抗議を招来した。

記事参照：Us warship challenges Russia claims in Sea of Japan

12 月 15 日「空母保有に向かう日本、懸念する周辺国―香港紙報道」（South China Morning Post.com, December 15, 2018）

香港紙 South China Morning Post 電子版は、12 月 15 日付で“China may use Japan’s aircraft carrier plan to push through more military spending, observers say”と題する記事を掲載し、日本が「いずも」型護衛艦を航空母艦に改修しようとしており、それに対し近隣諸国が懸念を示しているとして要旨以下のように報じている。

(1) 日本の自由民主党と連立与党の公明党は今週（13 日）、自衛隊が現在はヘリコプターのみを搭載できる艦艇を F-35 等の戦闘機が離発着できる完全な空母へと改修することを実質的に容認する新防衛大綱を了承した。平和主義的な憲法の下で同計画は議論の的になっている。

(2) 香港を拠点とする軍事専門家宋中平（Song Zhongping）は、東京の計画が既に脆弱な中日関係を一層不安定にするだろうと強調した。彼は「航空母艦保有に向けたいかなる動きも平和主義的な憲法に反するのみならず、中国や日本の侵略の犠牲となった諸国を非常に不安にさせるだろう」と述べた。宋は中国が新鋭の駆逐艦や航空母艦の建造を伴う海軍増強を加速する中で同計画が「明らかに中国を対象にしている」と強調した。

(3) 北京は近年、海軍力を大きく飛躍させた。既に中国は航空母艦「遼寧」を運用しており、2019 年には国産の空母 2 番艦「Type 001A」が加わることになっている。2030 年までには少なくとも 4 つの空母戦闘群が運用されると見られている。戦闘機の運用が可能な航空母艦を保有するという東京の計画にも関わらず、北京を拠点とする軍事アナリスト周陳明（Zhou Chenming）は、日本の「いずも」型護衛艦が中国のより大型の艦艇に匹敵すると見なすのは早計だと指摘した。彼は「『いずも』型護衛艦を正規の航空母艦に改修することは費用のかかる作業となろう。また、膨大な時間を要するし、多くの洗練された技術も必要だろう。このようなプロジェクトをやり遂げられたとしても、27,000 トンの艦艇が数倍の大きさを持つ中国の航空母艦『Type001』や『遼寧』にどうして対抗できるというのだろうか」と評価した。

(4) シンガポールの S.ラジャラトナム国際関係学院の軍事専門家 Collin Koh Swee Lean は、東京の計画が中国だけでなく南北朝鮮の反発も呼ぶ恐れがあり、北東アジアにおける海軍競争に拍車をかけると指摘した。

(5) 一方、マカオを拠点とする軍事専門家 Antony Wong Dong は、日本の安倍晋三首相が海上自衛隊の防衛計画を支持率のてこ入れに利用したと述べた。彼は「中国のコスト高な『遼寧』改修

の経験に照らしても、大型艦艇を改修したり、改装することは良い考えではない」と指摘した。

(6) 日本の自由民主党は少なくとも近隣諸国の懸念に気づいているようではある。初めに「多目的防衛型空母」の導入を提案した後、同党は大綱の文言を「いずも」が「多用途運用護衛艦」に改修される旨に書き換えた（編集注：実際の「大綱」文面ではこの文言は使用されなかった）。

記事参照：China may use Japan's aircraft carrier plan to push through more military spending, observers say

12 月 17 日「中国が RIMPAC に代わる海上合同演習の枠組みを提示する可能性―米専門家論説」（East Asia Forum, December 17, 2018）

在日米海軍の大佐 Tuan N Pham は、12 月 17 日付の East Asia Forum の WEB サイトに "Watch out Rim of the Pacific, a Rim of China may be on the horizon" と題する論説を掲載し、中国が ASEAN との海上軍事協力を強化しており、その動きが RIMPAC に代わる枠組みにつながる可能性があると指摘した上で、要旨以下のように述べている。

(1) 中国人民解放軍海軍（PLAN）と ASEAN10 カ国の海軍は、2018 年 10 月 22 日から 28 日に南シナ海で海上合同演習を実施した。これは 8 月 2 日にシンガポールで行われた ASEAN・中国合同図上演習に続くものである。これらの演習は初めての ASEAN・中国海上合同演習（この種の演習では ASEAN が初めて他国と行った）である。中国外交部は初の ASEAN・中国海上合同演習を「中国、ASEAN 間における戦略的調整の新段階であり、中国と ASEAN 諸国が安全保障上の脅威に共同で対処し、地域の平和と安定を守る新たな出発点」だと大いに宣伝した。Global Times の表現によると、海上合同演習は「北京と東南アジア圏が軍事・防衛関係を強化し、南シナ海の安全保障を守る実質的な手段を講じる」ことを示している。

(2) 目下のところ重大な問題は中国が次に何をするのかということである。北京は、やがては初期段階にある演習を世界最大の多国間海軍演習―隔年の環太平洋合同演習（RIMPAC）―の中国版である「環中国合同演習」（RIMCHN）といった形で定着させるべく利用するだろう。中国主導の多国間海上合同演習のタイミングや範囲、定例化するか否かは、ASEAN や他のインド太平洋諸国そして世界が初の ASEAN・中国海上合同演習にどう対応するかにかかっている。好意的であるなら、北京は演習を確立する計画を加速するだろう。好意的でないならば北京は機が熟するのを待ち、そのための状況を設定するだろう。

(3) RIMCHN は中国が「南シナ海行動規範」を形成し、これに影響を与える取り組みを補完するものである。北京は南シナ海から非 ASEAN 諸国を排除し、南シナ海における軍事活動を制限して、北京に ASEAN 諸国と域外勢力の軍事演習を拒否する権限を付与する文言によって「南シナ海行動規範」の草案をコントロールし続けている。北京は最近、中国と ASEAN10 カ国が海上合同演習を定期的に行うべきだと示唆した。

(4) RIMCHN は戦略的海域を支配しようという北京の多岐に渡る試みを補うものである。中国はスプラトリー諸島における 7 か所の軍事拠点の更なる拡張と軍事化によって行政管理を強化している。商船の監視（その実効支配）を目的とする衛星コンステレーションの打ち上げは、南シナ海における中国の支配を一層強化するだろう。

(5) RIMCHN はシャングリラ・ダイアローグ（SLD）をこのところ見直されて来た香山フォーラムに置き換えるという、中国の将来的な野望にも資するものである。同フォーラムは北京で SLD に対抗するための実行可能かつ価値あるフォーラムとして広く認識されている。北京の視点から見ると

ワシントンとその同盟国は、SLD を中国を不当に非難し封じ込める舞台として利用している。

(6) このシナリオにおけるワイルドカードの 1 つは米国である。北京にとって最悪の悪夢の 1 つは米国が次回の RIMPAC を南シナ海で行うことだろう。それは戦略的海域における中国の一方的な拡張主義への抵抗となり、北京の九段線の主張を無効とした 2016 年の国際仲裁裁判所裁定の法的地位を補強し、法の支配の普遍的重要性と国際規範の順守を強調するものである。この際立った 3 連単の効果は米国と有志国が国益と共通の価値観のために立ち向かう意志があることを示すが、ワシントンの機先を制するという北京の野心を加速させることにもなろう。

記事参照：Watch out Rim of the Pacific, a Rim of China may be on the horizon

12 月 18 日「中国、新型潜水艦発射弾道ミサイルの発射実験を実施―米オンライン紙報道」（The Washington Free Beacon.com, December 18, 2018）

12 月 18 日付の米オンライン紙 the Washington Free Beacon は、“China Flight Tests New Submarine-Launched Missile”と題する記事を掲載し、中国の新型潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）巨浪 3（JL-3）発射実験について要旨以下のように報じている。

(1) 米国防当局者によれば 11 月下旬、中国は次世代弾道ミサイル潜水艦（SSBN）に配備予定の新型潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）巨浪 3（JL-3）の発射試験を実施した。この試験は米諜報機関により監視されていたが、その詳細を知ることは出来なかった。国防総省のスポークスマンはコメントを控えたが、広報担当者が 11 月 20 日から 23 日にかけ 5 回のミサイル発射試験が実施されたことを明らかにした。この飛行試験は中国の戦略核軍事力の増強、大規模な軍近代化計画における最も重要なマイルストーンの一つである。本年 6 月、周近平国家主席は潜水艦基地を訪問、原子力潜水艦が国家の主要武器システムであり、今後これらを急速にアップグレードしていくと発表している。

(2) この発射試験は、中国が巨浪 3 のテストベッドと思われる Type-032 潜水艦を配備したという昨年のインターネット報道で予想されていた。渤海に停泊する Type-032 の写真を分析したアナリストは、同艦上に巨浪 3 のテスト用に拡大されたと見られるミサイル発射筒が見受けられると指摘していたところである。Type-032 はこれまで、陸上発射弾道ミサイル東風 31 の派生型である巨浪 2 の試験に使用されていたが、国際戦略研究所（IISS）ミリタリー・バランス・ブログで Joseph Dempsey と Henry Boyd はこの改修を「より大規模で新型のミサイル発射システムと SLBM の統合開発計画を示唆するもの」と指摘している。Dempsey と Boyd は 2017 年 8 月、Type-032 が同年 2 月に大連、小平島の基地から遼寧造船所に移動されたと発表したが、ここは SLBM 開発が実施されていた場所であり、「Type-032 の改修は巨浪 3 と呼称される新型 SLBM 開発を示唆している」と述べている。

(3) 中国国家科学技術委員会の「科技日報」によれば、当時まだ巨浪 3 の開発は確認されていなかったが、この報告によれば、個体燃料式の巨浪 3 は陸上発射型大陸間弾道ミサイル（ICBM）東風 41 の技術を応用しており、米国のトライデント II D-5 やロシアのブラーバに匹敵する物とされている。中国の軍事評論家、王強は巨浪 3 について「新しい材料や技術の幅広い応用により開発は加速している」とし、対妨害機能を備えた精密誘導技術（王は光ファイバジャイロのほか終末ブースト方式、天測誘導、画像誘導などと説明）のみならず、可変軌道、レーダー回避、ステルス弾頭、衛星衛星監視対策として熱シグネチャを低減した高速燃焼ロケットモーターなどミサイル防衛突破機能が構築されていると指摘する。

(4) また、国際アセスメント戦略センターのアナリスト Rick Fisher によれば、巨浪 3 の最大射程は 7,456 マイルから 8,700 マイルであり、これは中国沿岸の水中から発射して米国本土に到達するのに十分な距離であるとして、「これを搭載する Type-096 という次世代型核弾道ミサイル潜水艦（SSBN）の計画を確認している」と述べている。そしてこれの多弾頭（MIRV）化も期待されているが、問題なのは「Type-096 のミサイル搭載数と、これが何隻建造されるのか」という点であると Fisher は指摘している。現在の中国の海上核戦力には、16 基のミサイルを搭載した 4 隻の Type-094 弾道ミサイル潜水艦（SSBN）が含まれている。中国のインターネット報道によれば Type-096 は最大 24 基のミサイルを搭載可能であり、これは米海軍の Ohio 級 SSBN に匹敵する。したがって「Type-096 は何百発もの核弾頭（抄訳者注 : MIRV 化した場合）を装備する可能性がある」と Fisher は指摘している。これに対し米国の次世代 SSBN、Columbia 級はミサイル 16 基を搭載するに過ぎない。アナリストによれば、巨浪 3 は陸上発射 ICBM、東風 41 の海上発射型であり、ミサイル 1 基辺り最大 10 個の核弾頭が搭載可能と見込まれている。したがって、「Columbia 級 SSBN のミサイル搭載数を増加し柔軟性を保持する必要がある」と Fisher は指摘している。

(5) 退役米海軍大佐の Jim Fanell も、「巨浪 3 は間もなく次世代 SSBN の Type-94、あるいは現用 SSBN の改良型である Type-94A（改晋級）に搭載されるであろう」として、この発射試験は中国の水中核運搬能力拡大を表す兆候と指摘している。その Type 096 は 2020 年代半ばから後半にかけての運用開始が見込まれているが、Fanell は「Type-94A であれ Type-096 であれ、巨浪 3 は第 1 列島線内の哨戒エリアから米国本土全体を射程に収めるだろう」と警告している。そして、Type-096 で予想される静粛性向上と、搭載された 24 基（最大 10 発の MIRV 化）の巨浪 3 の潜在的脅威に鑑みれば、米海軍の攻撃型原潜は常に中国 SSBN を追尾しておく必要があり、そのためにも「攻撃型原潜の増勢を図らなければならない」と Fanell は主張している。

(6) 米国防総省の中国軍事力に関する年次報告書によれば、現有 4 隻の SSBN、Type-094 は「中国初の信頼できる海上核抑止力」とされており、ここでも「巨浪 3 を搭載する次世代 SSBN、Type 096 は 2020 年代初頭に建造が開始される」と指摘されている。また、同報告書は「中国の第 1 世代 SSBN は 40 年以上の耐用年数を有しており、中国は晋級と Type-096 を同時に運用することになるだろう」と述べている。米国立航空宇宙情報センターの報告書も 4 隻の SSBN に 48 基の JL-2 が配備されたことについて「このミサイルは中国の SSBN が中国沿岸の作戦地域から米本土の一部を標的にすることを可能にした」として、中国は大きな核攻撃能力を手に入れたと指摘している。

(7) 一方、ロシア科学アカデミー極東研究所の軍事専門家である Vasily Kashin は、国営 Sputnik ニュースレターで、中国は現有の巨浪 2 搭載潜水艦の海上自衛隊及び米海軍に対する脆弱性を懸念しており、より高度なミサイルや潜水艦を開発していると指摘している。「巨浪 2 はアジア各国の米同盟国及び米軍基地に対し使用できるものの、核抑止力としての役割は小さい。海上戦略核戦力増強には 11,000ー13,000km の射程を有し、MIRV 化されたミサイルが必要である」と Kashin は述べている。また Kashin は、巨浪 2 はテストベッドの潜水艦を損傷させた打ち上げ失敗を含む多くの技術的問題と長いリードタイムを経ての開発を経験して来たが、巨浪 3 プログラムはこれまでの経験を活かし、以前の失敗を繰り返さず新型ミサイルの開発をスピードアップするだろうと指摘している。

(8) 過去 2 年の間に、中国は SSBN パトロール（抄訳者注：SSBN を展開させて核反撃能力を維持

するオペレーション）を開始している。もちろん核兵器に係るいかなる情報開示も抑止力の価値を損なうという考え方の下、このオペレーションは秘密にされている。そしてまた、中国軍は現場指揮官（抄訳者注：ここでは SSBN 艦長など核兵器使用の権限を委任する者を念頭）の忠誠心に係る懸念について極めて厳格な指揮構造を課している。北京の指導者達は SSBN 指揮官の核ミサイル発射の権限を注意深く管理しているのである。一方で、情報収集艦により、SSBN 攻撃に使用される外国の攻撃型原潜（SSN）の音紋ライブラリの開発なども進められているという。もちろん中国大使館のスポークスマンは、これらについてコメントを求める E メールには一切応じていない。

記事参照：China Flight Tests New Submarine-Launched Missile

12 月 22 日「インド洋に展開する中国海軍が巻き起こす波紋―伊専門家論説」（Asia Times.com, December 22, 2018）

イタリアのジャーナリスト Emanuele Scimia は、香港のデジタル紙 Asia Times に 12 月 22 日付で“Chinese Navy makes waves, spreads wings over Gulf, Indian Ocean”と題する論説を寄稿し、ソマリア沖の海賊対策に任務部隊を派遣している中国海軍のインド洋展開の企図などについて要旨以下のように述べている。

（1）中国人民解放軍海軍は混乱したソマリアにおいてうまく立ち回り、中国の地理的範囲をはるかに超えた地域での活動を通じて貴重な経験を重ねているが、そのことは一部で懸念も生んでいる。中国人民解放軍海軍第 31 任務部隊はインド洋西部のアデン湾周辺で海賊対処行動を実施し商船を護衛している。この任務部隊は誘導ミサイルフリゲート艦、ドック型揚陸艦と補給艦から構成され、3 機のヘリコプターを擁するほか、700 人の将兵と幾つもの特殊作戦部隊に支えられている。それらは重要な力を発揮し、ブルーウォーターネイビーとしての本質的な経験を積むものである。一方、こうしたインド洋における中国海軍のプレゼンスの高まりは、北京が東アジアにおける伝統的行動範囲からの兵力投射のために海賊対処や商船護衛を利用しているのではないかという議論も引き起こしている。

（2）2018 年 12 月 26 日、人民解放軍海軍はソマリア沖に展開して 10 周年を迎える。この 10 年間、中国の海軍は同地域への関与を拡大し、中国の国民および海外権益の保護のため海賊対処及び商船護衛活動を実施した。人民解放軍の公式英語ウェブサイト、China Military によれば、海賊対処活動の開始以来、延べ 100 隻以上の艦船と 26,000 人の将兵が派遣されている。この期間中に 6,595 隻の船舶が護衛を受け、60 隻以上の中国及び外国艦船が人民解放軍海軍艦艇による支援ないし救助を受けた。ソマリア沖海賊対処で活動中の国際海軍部隊にとっても中国は信頼できるパートナーである。ソマリア欧州連合海軍部隊（EU NAVFOR）のアトランタ作戦において中国の貢献は何度も称賛されて来た。昨年 10 月には中国初の海外軍事施設であるジブチの中国軍基地において、EU NAVFOR と人民解放軍海軍の合同演習も実施されている。

（3）China Daily の最近の記事で、中国の海軍専門家はインド洋における中国海軍の平和維持活動や海賊対処活動は、海外における強権的な兵力投射や戦略的な水域確保を目的としたものであるという見方を否定した。米海軍大学の James R. Holmes 教授も概ねこれと同意見であり、「ここ 10 年間の中国人民解放軍海軍の海賊対処行動は、中国が良き国際市民として行動する一助となったと同時に、国際的な海上安全保障にも計り知れない貢献をしてきた。長期展開時に海外に拠点を維持することは運用上の慣行からしても当然の見返りである」と指摘している。

Holmes はまた、「海軍は海上で行動することによってしか実力の向上を図れない」として、「港内に留まり、行動しない艦隊は緊急事態に際し上手く機能しない」として、アデン湾での経験は中国海軍にとって二重の意味で有益であったと述べている。

(4) しかし誰もがそのような楽観的見方をしているわけではない。例えば、オーストラリア国立大学 National Security College 上級研究員の David Brewster は、中国のアデン湾への展開を否定的に見ている。Brewster は、中国は他の主要国と同じく、戦略的な利益を守るためにインド太平洋地域全体で軍事力を急速に増強してきたとして、「中国が自国の利益を主張するために軍隊を海外に展開しているわけではないと主張しても、誰もそれを信じない」とし、中国が自身の利益を守るために必要と考える場合には、他国の領域において軍隊を使用しない理由はないと指摘している。また、シンガポール南洋工科大学 S.ラジャラトナム国際関係学院研究員の Collin Koh はこれを認識の問題であるとし、北京による海賊対処任務部隊のアデン湾派遣は、緊張緩和を意味するものではなく、こうした活動は国際社会に貢献するものとして正当化するためであると指摘している。そしてこれらが「中国の外交面、経済面、軍事面における急速な台頭に対する不安と懸念の高まりに関連して見られる場合には一層の不安をかきたてることになる」と Koh は述べている。

(5) こうした中国のインド洋進出に係る懸念は、中国がそのような力を実際に行使し得るのかという問題もあり、Koh はこの点について、中国が戦略的海域の支配権掌握を目的としていると断ずるのは時期尚早として「我々はシー・コントロールということを検討している。北京によるインド洋支配は必要な能力とインフラを有している場合のみ可能であるが、中国はインド洋沿岸国ではなく領土となる海岸線も有してはいないし、インド洋に常駐しているわけではないということにも留意しておく必要がある」と指摘している。

(6) ただし、Koh は、この地理的な不利益はいくつかの分野における技術的進歩によって軽減もできると指摘している。例えば中国は、長距離展開のための様々な機能を構築し、また、海洋観測ネットワークとこれに係る C4ISR 改善の大規模なプログラム、通信、コンピューター、インテリジェンス、監視偵察のための様々なリモートセンシング及び無人プラットフォームで構成されるシステムの整備などもある。もっとも彼自身、まだ現時点ではこれらの改善も「インド洋沿岸に海岸線を有していないという中国の地政学的不利益を軽減するまでには至っていない」と認めている。

(7) いずれにせよ海外軍事施設の増加は、中国の海外展開部隊創設に不可欠であり、Brewser も「インド洋は中国本土から遠く離れており、陸海空軍には海外展開基地が必要である」と指摘し、ジブチはその端緒に過ぎず、今後着実に増加していくだろうと述べている。一方、Holmes はこの点について同意はしつつも、「帝国主義者として他国の領土を征服したいのでなければ 、(海外展開基地の増設には) 沿岸国との友好的な関係構築が必要となるだろう」と指摘している。また、中国が 貧しい開発途上国の政府に返済出来ない規模の融資を実施して港湾の使用権などを獲得しようとする問題もある。ジブチにおいても各国の展開部隊の拠点となっている地区近傍において、中国は基地をホストするパートナーを探していると表明している。Koh はこの問題について、「補給整備休養などのため友好国港湾へのアクセスがより容易になることは戦略的な意味があるが、しかしそれはあくまで平時のものであって、もし中国がシー・コントロール ということを考慮しているのであれば戦時に役立つものではない」と指摘している。

記事参照：Chinese Navy makes waves, spreads wings over Gulf, Indian Ocean

２．インド洋・太平洋地域

10 月 2 日「南太平洋でオーストラリアに挑戦する中国―豪ジャーナリスト論評」（The Strategist, October 2, 2018）

オーストラリアのシンクタンク Australian Strategic Policy Institute（ASPI）研究員のジャーナリスト Graeme Dobell は、同シンクタンクのウェブサイト The Strategist に、10 月 2 日付で “China challenges Australia in the South Pacific”と題する論説を寄稿し、近年南太平洋における中国の動きがオーストラリアにとって重大な戦略的脅威を提起しているとして、要旨以下のとおり述べている。

（1）21 世紀に入ってから、中国は南太平洋におけるプレゼンスと影響力を拡大し続けており、それは同地域にとって巨大な経済的・外交的現実となっていた。中国の目的は台湾の封じ込めである。2008 年から 2016 年に台湾総統が馬英九であった時期において、中国のいわゆる「小切手外交」は鳴りを潜めていたが、いずれにしても最近までの南太平洋における中国の膨張傾向は、中台関係の文脈において理解することができていた。つまり中国は南太平洋における秩序の修正を望んでいたのではなく、その限りにおいて中国の同地域における動きはオーストラリアにとって大きな脅威ではなかった。

（2）しかし近年、南太平洋における中国の動きには台湾打倒以上の意味があり、オーストラリアは中国の動きに対する評価を改めつつある。それは「オーストラリア外交政策白書」（2017 年 11 月）において、オーストラリアや南太平洋において長らく支配的な立場にあったアメリカに、現在中国が挑戦していると記載されたことに表れている。オーストラリアは今日、南太平洋の重要性を認識し、島嶼諸国との経済および安全保障面での統合と関与の強化を模索している。このことは、パプアニューギニアおよびソロモン諸島との海底ケーブル敷設に関して中国企業の関わりを禁止する決定などに端的に表明されている。

（3）中国に対するオーストラリアの見方が硬化していることを理解するためには、こう問うてみればよい。オーストラリアが今日、2015 年のときのように中国によるダーウィン港の獲得を認めることがあるだろうか、と（抄訳者注：オーストラリアのノーザンテリトリー政府は 2015 年、中国企業とダーウィン港の 99 年間リース契約を結んだ）。バヌアツやパプアニューギニア（PNG）の港を中国が獲得する見通しに対しオーストラリアがどう反応したかを考えれば、その答えが「ノー」であることは明らかである。

（4）近年、中国が PNG のウェワクやキコリ、ヴァニモなどに港湾を開発する見通しがあり、オーストラリアはそうした動きを重大な戦略的脅威と認識するようになった。オーストラリアはマヌス島に豪・PNG 共同海軍基地建設を持ちかけたのである。太平洋戦争終結後、マヌス島をアメリカ海軍が管理すべきかどうかという議論があったとき、オーストラリアはこれを認めなかったという歴史もある。今日、オーストラリアは中国がマヌス島の港を管理するような事態を望んでいない。マヌスをめぐるオーストラリアの動きは、南太平洋における中国の行動の質的変化と、それに対するオーストラリアの認識の変化を示したものである。

記事参照：China challenges Australia in the South Pacific

10 月 6 日「南シナ海で米中は完全な武力衝突には陥らない—RSIS 専門家論評」（South China Morning Post.com, October 6, 2018）

シンガポールの南洋工科大学 S.ラジャラトナム国際関係学院（RSIS）の研究員である Collin Koh は、10 月 6 日付の South China Morning Post 電子版に“US-China tensions: is war the endgame in the South China Sea?”と題する論説を寄稿し、南シナ海は、完全な武力衝突には陥らないという枠内で、米中の力の誇示や報復措置の手段として使用されるとして、要旨以下のように述べている。

（1）中国の駆逐艦と米海軍ミサイル駆逐艦 Decatur の近接遭遇は、どちらの側も準備が整っていない、完全な武力衝突に陥る緊張を避けるための北京の試みだった可能性がある。Decatur による最近の航行の自由作戦と、互いに 41m 以内に近づいた南シナ海の中国の駆逐艦との近接遭遇は、米国と中国の間の緊張を高めた。そして、それらの緊張は、最近の様々な米中間の事象によりすでに高まっていた。このような進展は、特に進行中の現在の米中貿易摩擦に関する、両大国間のますます刺々しい関係という幅広い文脈から考えることができる。しかし、南シナ海問題が懸念される中で、米中の相違や政治的・軍事的摩擦は、この貿易の不協和音に遥かに先行していた。

（2）南シナ海でのこの最近の中国の行動は、不快感を表明するための北京の報復を意味していたかもしれないが、完全な武力衝突に対してどちらの大国も準備ができていない。その政治的かつ経済的影響は、あまりに巨大すぎて、受け入れることを考えることすらできない。1 つには、南シナ海は依然として、グローバルなコミュニティが海や空の通過を一般的に享受する国際媒体である。今までに、民間人の通過を妨げるいかなる当事者による試みもなかった。推定で世界の 3 分の 1 の船舶輸送がこの海を通るため、これは結局、国際的な経済に対する攻撃的な行動を意味する。

（3）しかし、これは軍事的通過の場合は異なる。Decatur に対する挑発と同じように、北京は、その守備隊が置かれた南シナ海の地勢付近を飛行する外国の軍用航空機を挑発している。中国の場合、引き下がることは、その南シナ海に対するその権利主張、そしてこの紛争における外国の干渉に対する長期的な要求について譲歩することを意味する。これは、権力の座にある共産党や習近平の個人的な名声及び正当性に、想像がつかないほどの政治的コストを負担させることになる。米国にとっては、ここで引き下がることは、軍民双方の艦船のための「航行の自由」という、そのために戦っている価値を損なう。そして、より広範には、この地域への安全保障コミットメントに疑いを抱かせることになる。

（4）問題は、南シナ海をめぐる紛争が最終的にどうなるかである。南シナ海の闘争は、航行の自由と同じように道徳的な争いである。中国や米国、ASEAN のいずれの権利主張国の誰もが、弾丸を撃つ最初の国になることや、地域の平和と安定を危うくするのけ者としてみなされる世界的な不名誉を得ることは望んでいない。中国と米国による「国力の誇示（show of flag）」や「武力の誇示（show of force）」の動き及び対抗措置は継続するが、完全な武力行使に到らない程度の境界を考慮する中で継続される。

（5）南シナ海におけるあらかじめ計画された武力紛争のリスクは、シンガポールで今月開催される拡大 ASEAN 国防相会議（ADMM プラス）のような、既存の地域安全保障プラットフォームによって改善することができる。持続的な戦略的信頼の欠如の中で、2014 年に西太平洋海軍シンポジウムで 21 カ国の海軍によって公布された「洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準（CUES）」のような、信頼構築メカニズムの使用により、航行の安全及び危機の安定化を推進

することはまだ可能である。その行動基準をしっかりと実行するだけではなく、水中及び空中の次元へこのメカニズムを広げることが適切だろう。

(6) 南シナ海の最終段階は、必ずしも紛争に発展する必要はなく、むしろその境界付近における、報復的軍事行動及び対抗措置の手段に悩まされることになるだろう。

記事参照：US-China tensions: is war the endgame in the South China Sea?

10 月 7 日「米中海軍艦艇の異常接近、高まる南シナ海の緊張―香港ジャーナリスト論説」（South China Morning Post.com, October 7, 2018）

South China Morning Post 紙の王向偉（Wang Xiangwei）在北京編集アドバイザーは、10 月 7 日付の同紙に、"Growing US presence in South China Sea threatens accident that sparks war"と題する論説を寄稿し、要旨以下のように述べている。

(1) 米軍偵察機と中国軍戦闘機の空中衝突から 17 年後に起きた米中海軍艦艇の異常接近は、判断ミスがどれほど簡単に紛争を生じさせ得るのかを再認識させてくれた。その公算は大きくなるばかりである。

(2) 米中両国はまたもや国際的な危機を起こしかけたと互いを非難した。米国側は中国の駆逐艦が、同国が領有権を主張する海域で航行する米艦船を遮ろうと「危険かつ職業意識に欠ける動き」をしたと非難した。中国国防部の報道官は、米国が南シナ海における中国の島々と岩礁近海に軍艦を派遣することは「中国の主権と安全を著しく脅かし、米中両軍関係をひどく傷つけ、地域の平和と安定を大いに損なっている」と糾弾した。

(3) 荒れ狂う米中貿易戦争と他の米中間における緊張関係に加えて起きた激しい対峙と異常接近は、特に米中両軍間で悪化する関係が冷戦のみならず武力を伴う戦争にも繋がり得るとの懸念を高めた。

(4) 本件は Mattis 米国防長官が訪中を中止し、中国政府が 9 月に米海軍艦艇の香港寄港を拒否し、訪米中の中国海軍司令官を本国に呼び戻したことに続いて起こった。反対に、一連の動きはワシントンがロシア製戦闘機とミサイルシステムの調達を巡って、中国軍調達部門と同部門担当責任者に制裁を科す決定を行ったことと密接に関連している。

(5) Trump 大統領就任以降にワシントンは、中国がそのほとんどの領有権を主張する南シナ海において「航行の自由作戦」の名において海上、航空パトロールを強化してきた。ワシントンは英国やオーストラリア、フランス、日本などの同盟国にも同作戦に参加するよう促してきた。米国が係争海域を巡る領域の主張でいずれの国にも肩入れしないとする一方で、米軍の作戦はアジア太平洋における米国の影響力を維持し、同地域で影響力を拡大させようとする中国の試みを押し返すことに主眼を事実上置いている。突き詰めていくと南シナ海で起きていることは、支配的勢力と台頭する勢力の間で繰り返される権力闘争である。

(6) 一部の西側専門家は、中国軍戦闘機が 17 年前に米軍偵察機の数メートル以内に接近したときと同様に、米中軍艦の異常接近は南シナ海における中国の攻撃性を増す姿勢を示したと評価した。確かに 2 つの事案は懸念を引き起こしたかもしれないが、実際のところ米国はそのほとんどが中国軍の妨害にあっているだろう中国沖における定期的な偵察活動を中止したことがない。ある意味では、2 つの事案の間の 17 年という歳月は米中両国の高まる対抗意識にも関わらず、両軍の技量と抑制を示している。しかしながら、将来的には 1 つの事案が軍事紛争を生起させ得る可能性が高まっている。習主席は 6 月の北京における Mattis との会談で中国は祖先から受け継いだ領土

を寸土たりとも渡さないという、普通ではありえない率直なメッセージを述べている。

(7) 中国軍から見れば中国沖及び同国が領有権を主張する海域で絶えず行われる米軍の偵察と「航行の自由作戦」は、敵対的な意図をもって自国を包囲する国家以外の何者でもなく、論理的に考えて迎撃と対立につながるものである。それに加えて、中国の海空軍力は 17 年前の米偵察機の事案以降、大きな進展を遂げている。

(8) 今や繰り返される問いは一部の西側専門家が論じるように、米国が一連の岩礁と砂堆を巡って本当に中国と戦争をしたいのかということである。

記事参照：Growing US presence in South China Sea threatens accident that sparks war

10 月 8 日「インド太平洋勢力としてのインドの台頭には米ロの関与が不可欠―インド専門家論評」（South Asia Analysis Group, October 8, 2018）

インドのシンクタンク、South Asia Analysis Group（SAAG）の Subhash Kapila 博士は 10 月 8 日付で同グループの web サイトに“India's Pivotal Indo-Pacific Power Build up needs US & Russian Inputs”と題する記事を掲載し、インドが重要なインド太平洋勢力としてのパワーを増大させていくには米国とロシアの関与が重要であるとして要旨以下のように述べている。

(1) インド太平洋の主要勢力としてインドが台頭していくには地政学的にも米露のコミットメントが不可欠であり、「責任ある利害関係者」としてのインドは米露双方の安全保障上の利益でもある。2001 年以来の新しい冷戦（中国との関係）など、インド太平洋地域の変動する情勢下で、米国とロシアはともに冷戦思考と戦略的な不信感を取り除き、政策の再設定を余儀なくされるだろう。

(2) 広大なインド太平洋の大陸と海洋空間の地政学的条件は、中国の脅威に対抗する形でのインドのパワー増大に寄与する米国のオープンアーキテクチャー、あるいはロシアの最先端軍事システム、例えば S400 防空システム、原子力潜水艦の貸与、有人宇宙ミッションの打ち上げ援助などの支援を必要としている。こうした米露の動きは、中国の「封じ込め」は望まないものの対抗軸としてのインドの出現を認知するものでもある。インドは米露との紛争の歴史を持たず、双方から戦略的な信頼を得ることができる点で中国より有利であり、また、インド自身も米露との戦略的な同等性を追求する中国とは立場を異にしている。これまで米露間でスイング戦略を巧みに地用して来た中国とは異なり、インドはこれらの強力なグローバルパワーとの間で揺るぎない立場を示している。

(3) インドのパワー増大には、これまでのインド政府による軍事的な怠慢をカバーし、中国とパキスタンの軍事的脅威に対処するための支援を必要とする。したがって、今日のインドがインド太平洋の主要勢力となるべく主要国から支援を得るに当たっては、特に米露両国の注目を集める必要がある。冷戦ピーク時のように、米国がインドを孤立させるべくパキスタンを支援したりしない限り、インドは米欧諸国及び日本の「自然な同盟国」である。印パ戦争直前の 1965 年当時、結果的にインドは軍用ハードウェアを旧ソ連に頼る以外に選択肢が無く、また、それ以前の主な武器取引相手国はフランスであった。そして今世紀、インドの武器のロシアへの依存度は約 70%となっており、ロシア自身もソ連崩壊後は自らを「西側諸国の自然な同盟国」と述べている。

(4) 2018 年の注目点は、インドがその地政学的な特徴からインド太平洋の安全保障枠組みにおいて米日豪との関係を強化しつつあるということである。米国はインドを同地域の主要勢力として

ビルドアップさせるこのコミットメントを強く支持しており、ニューデリーで開催された米印 2 プラス 2 サミット会合で締結された軍事協定はその表れでもある。一方、ロシアの南アジア政策は、S400 防空ミサイルのような先進的軍事システムの売却以外には何も見受けられないものの、本件売却により中国とパキスタンのインドへの抑止力が低下するということを暗示している。最終的に確認されるべきは、インドの勢力拡大はこれらの支援の動向に影響されるということであり、インドのパワー増大のための外部の支援が遅くなれば勢力拡大も遅くなるということであって、このため Modi 首相は「Make in India」による防衛国内生産を推進しているのである。

（5）結論として、インドは米国またはロシアとの戦略的関係において中国のようなスイング戦略を採るべきではなく、また、米露もインドのパワー増大に関与すべきである。インドは中国とは違い、インド太平洋の平和と安定に寄与し得る「穏健な勢力」であり、今後もそうあり続けるだろう。米国は明確にそれを支持する方向に動いており、ロシアもまた地政学的によりインドにコミットする方向に動いていくだろう。

記事参照：India's Pivotal Indo-Pacific Power Build up needs US & Russian Inputs

10 月 9 日「南シナ海の問題は航行の自由ではない―豪専門家論評」（The Strategist, October 9, 2018）

オーストラリア国立大学（ANU）の非常勤教授 James Goldrick は、10 月 9 日付のオーストラリアのシンクタンク Austraian Strategic Policy Institute（ASPI）の Web サイト The Strategist に "Freedom-of-navigation operations aren't all about the South China Sea"と題する論説を寄稿し、南シナ海の本当の問題は、航行の自由ではなく軍事支配であるとして、要旨以下のように述べている。

（1）最近の米海軍ミサイル駆逐艦 Decatur と中国の旅洋 II 型ミサイル駆逐艦蘭州との近接遭遇は、メディアで大きな注目を集めている。中国の軍艦が、「海上における衝突の予防のため国際規則に関する条約（COLREG 条約）」と「洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準（CUES）」に違反して危険な状況を作り出したことは疑いがない。

（2）しかし、この事件をあまりにも大袈裟に扱い過ぎているということも考えられる。

a. 第 1 に、過去にソ連部隊との遥かに深刻な遭遇があり、ロシア艦船との危機一髪があった。1988 年、ソ連海軍のフリゲート艦 Bezzavetny は、黒海で米海軍巡洋艦 Yorktown に意図的に隣り合わせになって衝突した。Yorktown と一緒にいた駆逐艦 Caron は、より小型のソ連海軍の Mirka 型フリゲート艦に押しのけられた。2 隻の米軍艦は、2018 年の Decatur と同じタイプの「航行の自由作戦」を実行し、事前通知なしに領海を通過する無害通航権を行使していた。

b. 第 2 に、現代の「航行の自由作戦」は中国に関してだけではない。直近の米国防総省の年次報告書によると、米海軍は、2017 年に 22 ヵ国に対してこのような軍事活動を行った。

（3）米国による「航行の自由作戦」は、南シナ海の島や岩に対する中国の権利主張（又は他の国の権利主張）の正当性に対する意見ではないが、それらは、人工島が領土の資格を生み出さないという（オーストラリアを含む多数の他の政府と共有している）米国の立場を確かに示している。米海軍の軍事活動は当初、軍艦は他国の領海で無害通航を実行する際、事前通知を行う必要がないという海洋法条約の解釈に焦点を当てていた。中国は、そのような通知が必要であると考えている。最近の南沙諸島における「航行の自由作戦」は、満潮時に「干上がって（dry）」

いない海洋地勢の上に築かれた人工島は、「500mの安全水域だけで、12 カイリの領海は生み出さない」という米国の見解の実演を組み込むために拡大された。

(4) しかし、「航行の自由作戦」は本当の懸念事項ではない。海上交通路についての多くのレトリックにもかかわらず、問題は商業船舶についてではない。この海を通過する「鉄の公道（iron highway）」は世界で最も重要な海運ルートの 1 つだが、南沙諸島からは十分に離れている。中国は、この地域を通る航路に最も依存している国の 1 つとして、その妨害に潜在的な利益はない。

(5) 本当の問題はこの海の軍事支配である。西沙諸島におけるその他の作業、基地施設とセンサーの累進的な展開、そして、高まる海軍と空軍の活動のレベルとともに、中国の人工島の構築は、中国が南シナ海全体をコントロールすることを目的としていることを示唆している。これの動機付けには、弾道ミサイル潜水艦の要塞として、南沙諸島の北の深海の区域を使用する長期計画が含まれている可能性がある。

(6) どこまで中国が行おうとしているのかが今や重要な問題である。南シナ海における外国の軍隊のプレゼンスに対する北京の繰り返される抗議は、いかなる外部からのプレゼンスも禁止ししたいことを示している。中国は最近、その平和的な意向を ASEAN に保証する外交キャンペーンに着手している。これには、南シナ海の遅れに遅れた行動規範のための新たな熱意が含まれる。しかし、重要なことに、中国は、規範案において、もう一方の調印国の同意なしに、沿岸諸国が域外大国と海軍及び空軍演習を行うことを禁止する条項を提示した。この暗黙のメッセージは明確である。

(7) この対応に関しては、我々自身の利益、そして、共有空間を維持する南シナ海に対する我々のコミットメントを示す、オーストラリアや他の国の軍隊の継続したプレゼンスによってのみ可能である。

記事参照：Freedom-of-navigation operations aren't all about the South China Sea

10 月 11 日「インド洋におけるルールベースの国際秩序を訴えるスリランカ首相―スリランカメディア報道」（Colombo Page.com, October 11, 2018）

スリランカのインターネット新聞 Colombo Page.com は、10 月 11 日付で "Sri Lanka Premier emphasizes the need to maintain freedom of navigation in Indian Ocean sea lanes" と題する記事を掲載し、スリランカ首相 Ranil Wickremesinghe が提唱する将来あるべきインド洋構想について要旨以下のとおり報じている。

(1) スリランカ首相 Ranil Wickremesinghe は、10 月 11 日にスリランカ首相官邸 Temple Tree で開催された Indian Ocean: Defining Our Future Conference の基調演説で、インド洋沿海諸国は、インド洋地域における共通のルールに基づく秩序の強化に取り組むべきであると主張した。その要点は関連する 2 つの点にある。

(2) 第一に、インド洋シーレーンにおける航行の自由の維持である。スリランカ首相は、それが国際貿易にとって重要であるばかりでなく、海底ケーブルの保護にとっても重要だと主張した。東西を結ぶ海底ケーブルの多くはスリランカの近くを通っているため、この問題におけるスリランカの役割は大きい。彼は、コロンボに海底ケーブルの安全性に関する国際重要拠点が設立される期待を表明し、国連薬物・犯罪事務所のグローバル海上犯罪対策プログラム（Global Maritime Crime Programme）との緊密な協力を提案した。

(3) 第二に、スリランカ首相は海底資源の持続可能な管理と利用について述べた。インド洋沿岸諸

国の多くは、その海洋天然資源の探査や利用するための技術などを持たないため、それぞれの協力関係においてそうした能力を高めていく必要がある。

記事参照：Sri Lanka Premier emphasizes the need to maintain freedom of navigation in Indian Ocean sea lanes

10 月 11 日「自国海域の適切な管理に乗り出すインドネシア―米専門家論説」（Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, October 11, 2018）

米 RAND 研究所の上級政策アナリスト Lyle J. Morris は、10 月 11 日付の CSIS の Asia Maritime Transparency Initiative のサイトに、"Assessing Recent Developments in Indonesian Maritime Security"と題する論説を寄稿し、近年、インドネシアが自国海域の適切な利用と保全のために様々な政策的手段を総動員していると指摘した上で、要旨以下のように述べている。

(1) インドネシア共和国は世界で最大かつ最も人口過密な島嶼国家である。インドネシアの海洋地理に関する厳然たる事実は機会と課題の双方をもたらすものである。こうした海洋地形は一方で、Joko 大統領が 2014 年に「世界の海洋の要（Global Maritime Fulcrum: GMF）」構想で打ち出したように、政策決定者がインドネシアの海洋経済を力づけ、活用する戦略ガイドラインを規定するよう促してきた。GMF は何よりもインドネシアを海洋領域――具体的には貿易、漁業及び石油・天然ガスなどの天然資源――から繁栄を得て、依存する国家に作り替えることを目指すものである。

(2) 同時にインドネシアは開発が必要な資源に対する投資と、自国が利用できる豊富な生物、非生物海洋資源の保護に関して対応が遅れてきた。例えば 2016 年、世界銀行発表の「物流パフォーマンス」は、インドネシアの港湾インフラを東南アジア最低の 1 つに位置付けた。こうした島嶼間における接続性の欠如がインドネシアの総合開発を阻害してきた。だが、インドネシアはおそらくそれよりも大きな問題に直面している。同国の主権が及ぶ領域の 3 分の 2 を構成する海域は、外国船による違法漁業や海賊行為、密輸、不法入国など違法活動が蔓延する統治の及ばない広大な空間を作り出している。例えば、一部の報告書は「違法・無報告・無規制」（IUU）漁業がインドネシアの収入に年間 30 億ドル以上の損失を与えている、と見積もっている。

(3) インドネシアはほとんどの場合、十分にパトロールを行って、自国の海洋空間を警護するべく努めてきた。しかしながら、過去数十年間に亘ってインドネシアの海洋法執行機関（MLE）及び海軍は一連の懸念海域をパトロールして、違法行為を撲滅する十分なリソースを欠いてきた。筆者（Lyle J. Morris）が共同執筆したランド研究所の報告書はインドネシア当局が近年、自国の海域で発生する多種多様な脅威に対処すべく具体的な取り組みを行ってきたことを明らかにした。これには多面的なアプローチが伴っている。

a. 行政機関は、インドネシアが海洋安全保障と貿易に対して重点を再設定する論理的根拠を説明する GMF など、一連の政策文書を公表してきた。

b. インドネシアは様々な調整官庁や MLE 機関に加え、インドネシア海上保安機構（BAKAMLA）などの特別タスクフォースや、海洋問題に対処すべく特に編成された違法漁業取締大統領直轄タスクフォース（SATGAS115）を創設ないし強化した。

c. インドネシアは 2017 年以降にインフラ開発や、海洋における脅威と能力の制約に対処すべく追加の海洋安全保障能力の獲得に向けて投資を始めた。

(4) Joko 大統領は就任直後に海洋問題の執行調整機関、海洋担当調整省（Kementerian Koordinator

Bidang Kemaritiman）を創設した。同組織の主な機能はインドネシア政府内の省庁横断で様々な海洋プログラムを監督し、政策を同期させることである。法執行機関側では、2 つの新行政機関がインドネシアにおける海洋安全保障のガバナンス改善のために創設された。その内の 1 つは 2015 年に漁業犯罪と戦うべく創設された SATGAS115 である。もう 1 つの機関は、2014 年 12 月に様々な MLE 機関横断の法執行に相乗効果をもたらすべく創設された BAKAMLA である。SATGAS115 と BAKAMLA は、今後数年に亘って BAKAMLA の人員と艦艇数を増やす計画など海洋安全保障上の脅威と一層積極的に戦うべく、拡大した規制と法的権限を用いてきた。海洋水産省（KKP）の Susi 大臣は就任以降、漁業部門改革を目的とした様々な方策の導入へと素早く動いた。同大臣は 2014 年に肥大化し野放図となっていた漁業産業を抑制すべく、30 トン以上の船舶に対する漁業免許の 6 か月間の発行停止を宣言した。最終的に Susi は、大々的に報道された違法外国漁船を沈めるプログラムを始めた。インドネシア政府の統計によると、一連の政策の結果として 2013 年から 2017 年の間にインドネシア海域の漁業資源は 2 倍以上増えた。

(5) インドネシアはようやくインフラギャップに対処すべく、既存 5 港の拡張を含む 24 港の新設からなる総額約 58 億ドルに及ぶ投資を計画している。インドネシアは海洋状況把握を改善すべく、第三者の情報共有技術や衛星能力の利用も試みている。

(6) 最後に、壮絶な一連の海洋問題にも関わらずインドネシアは、海洋安全保障ガバナンスに新たな力点を置いた。インドネシアは GMF の提案や新規制の発令、自国の広大な海洋空間の良好な管理を可能とする海洋政策のための行政組織再編や法律改正、海洋空間を監視するためのインフラへの新規投資など、新政策綱領を打ち出すことで海洋安全保障ガバナンスを向上させた。実施されている一連のプログラムが実を結ぶには何十年も要すると思われるところ、インドネシアは総合的な経済発展の鍵となる水路とインフラ確保への道を歩んでいる。

記事参照：Assessing Recent Developments in Indonesian Maritime Security

10 月 11 日「南シナ海で高まる米中間の緊張―シンガポール専門家論評」（ISEAS-Yusof Ishak Institute, 11 October 2018）

シンガポールのシンクタンク ISEAS-Yusof Ishak Institute の上級研究員である Ian Storey は、10 月 11 日付の同シンクタンクの WEB サイトに“US-China Tensions Spill over into South China Sea”と題する論説を寄稿し、南沙諸島における米国による「航行の自由作戦（FONOP）」への中国のより強固な反応は、海洋東南アジアの中心部で米中の競争激化がますます強まっていることを明確に示しているとして要旨以下のように述べている。

(1) ここ数ヵ月間、Donald Trump 米大統領は、経済、政治及び戦略上の様々な問題について、中国に断固たる態度で臨むことを継続すると決めたことが明らかになった。10 月 4 日に、未来の歴史家たちが、米中の論争の新しい時代の火蓋を切る明白な一斉射撃と見なす可能性がある画期的な演説において、米副大統領 Mike Pens は、中国の政策を強烈に非難した。Pens は、中国は、米国の国内政治を妨害し、明らかに米国の知的財産を盗み、一帯一路構想を通じて「債務外交」を追求し、西太平洋から米国を追い出そうとしていると糾弾した。

(2) 9 月 30 日には南シナ海で事象はすでに悪化していた。同日、米海軍は Trump が就任して以来、この争いのある海域で 8 回目の「航行の自由作戦」を実施した。10 時間の作戦中、米海軍駆逐艦 Decatur は、南沙諸島にある中国の 2 つの人工島ガベン礁とジョンソン礁の 12 海里内で航海した。両方の海洋地勢とも、12 海里の領海の権利を与える高潮高地（high-tide elevation）（編

集注：2016 年の常設仲裁裁判所裁定では、いずれも領海基点とはならないとされている）である。これらの領海の中を航行する際、Decatur は無害通航権（編集注：米海軍は同海域の主権を認めることになるため、「航行の自由作戦」を無害通航とは主張していない）を行使していた。これまでの「航行の自由作戦」では、中国海軍は単に米軍艦の後をつけ、その地域を離れるように、それらに対して口頭で警告を出しただけである。しかし、今回は中国の反応は遥かに好戦的だった。ガベン礁の付近では、中国の駆逐艦蘭州が Decatur の艦首を横切ろうとし、米軍艦は衝突を避けるために、即座にコースを変更することを余儀なくされた。

(3) この事件は、米国とソ連の軍艦が定期的に危険な作戦行動に従事した冷戦期を連想させるものだった。このような行動は、1972 年にワシントンとモスクワが、危険な作戦行動を終了し、両国の海軍が衝突や危機のエスカレーションのリスクを軽減することで合意した海上衝突防止協定（Incident at Sea Agreement）にサインした際、事実上終わった。米国と中国は他の 19 ヵ国とともに、2014 年 10 月、「洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準」（CUES）に合意した際、同じような成果を達成することを望んでいた。しかしこの事件は、自発的なものである CUES の有用性に疑問を呈している。

(4) Pens は演説で米国は「国際法が許し、国益が求める場合はどこでも飛行し、航行し、軍事活動を行う」と宣言した。もし Decatur 事件が、北京が東南アジアと東アジアの米軍を押しのけるために、より好戦的な戦術を使用するようその軍隊に命令した兆候である場合、南シナ海における深刻で潜在的に危険な対立が間近に存在する可能性がある。

記事参照：“US-China Tensions Spill over into South China Sea”

10 月 16 日「米中の緊張が高まる南シナ海、求められる新たな公式―豪専門家論説」（The Diplomat, October 16, 2018）

豪ニューサウスウェールズ大学の博士候補者 Tuan Anh Luc は、10 月 16 日付の WEB 誌 The Diplomat に、"From a Slow Slimmer to a Boil: Managing Tensions in a Heating South China Sea" と題する論説を寄稿し、昨今の南シナ海情勢は関係各国に重大な政策上の懸念を与えているとして要旨以下のように述べている。

(1) シンガポールの S.ラジャラトナム国際関係学院（RSIS）の地域専門家 Collin Koh Swee Lean は、昨年 8 月に南シナ海を「沸点が低いスープ鍋」と比喩した。2018 年 9 月と 10 月初旬に起きた出来事は、鍋の表面上の緊張がすぐに沸騰することを示した。南シナ海における最近のダイナミクスは、地域安全保障のあらゆる利害関係者に重大な政策上の影響を突きつけている。

(2) 米海軍は 9 月下旬に南シナ海において、公表された中では 12 回目の「航行の自由作戦（FONOP）」を実施した。FONOP に従事していた米駆逐艦 Decatur に対抗すべく、中国は旅洋型駆逐艦を派遣した。中国の駆逐艦は Decatur 前方の 45 ヤード以内まで接近した。ワシントンは本件を「危険かつプロらしからぬ行動」だと形容した。Decatur の作戦行動に対する中国の反応は前例のないものであった。Carlyle Thayer が分析しているように本件では初めて中国の行動が、FONOP に従事している米海軍艦艇との間で事故を生じる現実のリスクを引き起こした。Bonnie Glaser は、習近平が率いる中国の中央軍事委員会が交戦規定を変更したと主張している。

(3) Thayer と Glaser は今次作戦に対する中国の反応が、米国の対中輸入関税や最近の台湾への武器売却に代表される米中間の経済的、外交的緊張という大きな文脈で捉えられるべきだ、という点で意見の一致をみている。Decatur 事案と、それに続くワシントンと北京間の激しい言葉

の応酬の後に、南シナ海で次に何が起こるのかを東南アジア諸国は固唾を飲んで見守っていることだろう。こうしたことは興味深い複数の問題を提議する。すなわち、米国が南シナ海で好戦性を増す中国に対して如何に対応するのか。南シナ海で増大した海洋プレゼンスを用いて、その他の主要国がどう動くのか。しばらく噂されていたように中国が南シナ海で防空識別圏（ADIZ）を設定するのか。地域の平和と安全に貢献するために ASEAN とその加盟国は何をすべきか、といったことである。

(4) ワシントンは南シナ海における軍事プレゼンスを強化し続けている。米国は初めて、11 月に南シナ海と台湾海峡で軍事演習を行う計画を事前公表した。米国はインドやオーストラリア、日本及び数か国と南シナ海で共同作戦を行うよう説得を試みたが、不首尾に終わった。しかしながら、第 17 回アジア安全保障会議（シャングリラ・ダイアローグ）後、数か月間の英国やフランス、カナダ、オーストラリアの関与の増大を考慮すると、こうした状況は変わるかもしれない。ワシントンがオーストラリアやその他の同盟国に十分な誘因を与えれば、将来的に多国間共同作戦が行われることになるだろう。

(5) 2013 年に中国は、日本と主権を争う尖閣（釣魚）諸島が位置する東シナ海上空に ADIZ を設定した。米太平洋軍（本年 5 月下旬にインド太平洋軍に改称）元司令官の Harry Harris 元海軍大将は、2016 年 2 月に南シナ海で中国が ADIZ を設定する可能性に懸念を表明した。米国は東シナ海で中国が ADIZ を設定した時と同様に、南シナ海における ADIZ を認めないと何度も断言してきた。ASEAN 構成国政府の情報源は、筆者（Tuan Anh Luc）との私的な会話の中で昨今の情勢を考えると「中国が ADIZ をすぐに設定する可能性が高くなっているかもしれない」と述べた。

(6) 2018 年 6 月以降の出来事は、主要国間に海洋への自由アクセスと利用を巡る大きな隔たりがあることを示している。西側諸国は南シナ海が事実上、「北京の湖」になる可能性を非常に懸念している。西側の反応はもはや威力のない外交上の抗議にとどまらず、主要国による共同作戦の可能性を含む、確固とした軍事行動上の主張にまで及ぶだろう。そうした変化は南シナ海の不安定さ―全ての東南アジア諸国が望まないシナリオ―を引き起こすだろう。開かれて、安定した平和な南シナ海は経済的な繁栄に向けた ASEAN の夢に通じている。ASEAN 諸国は、今から主要国が南シナ海における受け入れ可能な振る舞いに折り合いをつけるまでの、主要国間のダイナミクスを注意深く観察しなければならない。おそらく今は ASEAN が地域安全保障問題で中心的な役割を示す最も重要な時だろう。その重要な任務は、新たなインド太平洋戦略地政学構想が登場する中で思慮深い公式を導きだすことにある。インド太平洋構想に関してインドネシアが ASEAN 共通のスタンスを打ち出そうと努めていることは、同国の ASEAN 内の自然なリーダーシップを示す動きとして歓迎すべきである。とは言え、そうした公式の考案に際しては最大限の注意が払われるべきである。なぜならば Thayer が警告するように、Trump が最近の Pence 副大統領による発言を支持した場合、南シナ海の緊張はさらに増大し得るからである。

(7) 中国と米国及びその他諸国は南シナ海を巡る見解の隔たりへの対処に際して冷静さを保たねばならない。数 10 年に亘る蓄積を経た中国の経済力と軍事力を考えれば、同国は国際政治でより多くの役割を果たすに値する。しかしながら中国の影響力は、長きに亘り国際法に深く根付いた他国の正当な権利を犠牲にするものであってはならない。Trump 政権は、南シナ海であらゆる関係国が国際法に則って行動するよう効果的な戦略を編み出して、導入することが必要不可欠である。

記事参照：From a Slow Slimmer to a Boil: Managing Tensions in a Heating South China Sea

10 月 18 日「インド洋におけるインドの台頭には強力な海軍力が不可欠―米専門家論説」（New Perspectives in Foreign Policy Issue 16, CSIS, October 18, 2018）

米シンクタンク、戦略国際問題研究所（CSIS）の the Wadhwani Chair in US-India Policy Studies 助教の Aman Thakker は、10 月 18 日付で同所の Web サイト New Perspectives in Foreign Policy Issue 16 に“A Rising India in the Indian Ocean Needs a Strong Navy”と題する論説を寄稿し、インド洋における中国の影響力拡大を阻止するため、インド政府は海軍力強化のための投資を惜しんではならないとして、要旨以下のように述べている。

（1）インド太平洋地域は、中国とインドの競争激化に直面し、戦略的な焦点となりつつある。中国は、経済的、戦略的な優位性を得るべく港湾へのアクセス確保を目指し、一方、米国は同地域における自由で開かれたシーレーンの確保を目指している中、インドが中国の影響力増大に対抗するには海軍力の強化が必要であり、そのための投資を増やすべきである。特に新型の空母や潜水艦建造などの近代化、MDA 能力の向上などは、インド洋地域（IOR）における中国の影響力の増大に対応できる海軍の存在を保証するものとして重要である。IOR は既にインドと中国の競争関係における中心的課題となっている。特に中国は軍事拠点や港湾へのアクセス確保による自国の戦略的利益の進展に積極的な動きを見せており、Rex Tillerson 元米国務長官も、中国が地域の主要港湾にアクセスするために「不透明な契約、略奪的な借入金慣行、腐敗国の借金」を使っていると指摘している。スリランカが約 11 億ドルの借入金を支払うことができなかったため、中国企業がハンバントータ港の 99 年の賃貸借契約を結んだのが典型的な例である。さらに、IOR の 4 カ国（ジブチ、ラオス、モルディブ、パキスタン）も、中国からの「借入に対して脆弱」であることがわかっている。モルディブ、パキスタン、スリランカに進出した中国がジブチに軍事基地を建設すれば、中国がインドの裏庭を包囲していることになる。インドは、中国のこうした動きを戦略的海軍拠点の「真珠の数珠繋ぎ」を作る試みと見ており、中国が南シナ海で使用したシナリオを複製して IOR における航行及び商取引の自由、領域主権や国際規範に挑戦することを認めないという立場である。

（2）既にインドは IOR における中国の活動増大を認識し中国に対抗する措置を講じつつある。インド海軍の広報担当者は同軍の海外展開について、中国を名指しこそしていないものの、*Straits Times* 紙に「当初、インド海軍の海外進出は本格的な展開の準備のためであったが、今やダイナミクスの変化があり、地域的なパワーの存在が我々のプレゼンスを必要としている。」と述べている。実際、インドはいくつかの IOR 沿岸諸国との間で海軍基地へのアクセスを確保する協定を交渉中であるが、例えば、インドネシアのサバン大水深港やオマーンのドゥクム港を含むこのような協定は、北京の「真珠の数珠繋ぎ」に対抗するニューデリーの地政学的立場を強化するものである。インドはまた、ディエゴ・ガルシアやレユニオン島のフランス港湾施設へのアクセスなど、物流協定などを通じて米仏両国との協力関係も深化させている。米国も豪日を含む非公式の四ケ国安全保障対話（Quad :Quadrilateral Security Dialogue）を通じてインドとの関わりを深め、同様にフランスも IOR におけるインドの影響力が強まっていることを念頭にインド太平洋地域における「パリ・ニューデリー・キャンベラ」の協調関係の創設を模索している。こうしたインドの取り組みは、当初は 米国海軍との二国間訓練としてスタートし、2015 年からは海上自衛隊も参加するようになったマラバールなどの共同訓練の実施に象徴されている。2018 年には、アンダマン・ニコバル諸島において 16 ケ国の海軍とミランと名付けられた共同訓練を実施したほか、RIMPAC に参加する米豪日との同一行動も実施した。

(3) インド海軍は IOR での活動を継続しているが、海軍に割り当てられている予算は関係国あるいは対象国の海軍に比して余りに少ない。2011 年度から 2018 年度実績では、インドの軍事費支出の 15%が海軍に充てられているが、これは Quad の諸国に比べてはるかに低い。米国は 30%を海軍に、オーストラリアは 25 %、日本は 23%を支出しているのである。中国からの軍事費に係る正式な数字は入手困難であるが、おそらくはインドの 3 倍近くを費やしているであろう。このような支出の不足はインドが海軍の能力強化の必要性を認識した時に顕著になる。インド海軍参謀副長、P. Murugesan 中将は、現有艦艇は 137 隻であるが、2027 年までに 200 隻態勢の海軍となることを目標としていると述べた。インドは既に 1 隻の空母 Vikramaditya を運用中であるが、間もなく第二の空母 Vikrant も就役させる予定であり、更に Vikrant に続く新型空母を建造する野心的な計画を有している。また、57 機の新型戦闘機の調達計画と、潜水艦を新型の Arihant 級攻撃型原潜で近代化する計画も明らかにしている。

(4) しかし、こうした野心的な計画と実際の支出との間には大きなギャップがある。2011 年度から 2018 年度にかけインド海軍は計 52 億ドルを要求したが、実際は 29 億ドルしか配分されておらず、これはインド海軍の新たな装備調達、近代化が実現困難であることを示している。結果的に新型潜水艦や Vikrant 級空母の建造の遅れはインドが中国に後れを取ることを意味する。また、こうした資金不足はインドが戦略的にアンダマン・ニコバル諸島を活用出来ていないということも意味している。インドはマラッカ海峡付近における戦略的利益の保護を目的として三軍の戦域司令部を設置しているが、ここには限定的なアセットしか配備されていないため真に機能する三軍統合司令部ではなく、東アジア、東南アジア地域に展開する海軍部隊のための後方支援拠点となっているに過ぎない。これらを真に機能する統合コマンドとして開発するためには、P-8 哨戒機プラットフォームの取得、無人機 Sea Guardian の取得の成否などを踏まえつつ、警戒監視能力向上と海洋状況把握（MDA）能力の向上などを目指す必要がある。

(5) インド太平洋地域は地政学的競争関係の中心になりつつあり、中国は戦略的な展開基地を確保して当該地域における権益獲得のための略奪経済学的な動きをすでに見せている。インドは当該地域の国々との関係を強化しつつあるが、しかし、ハードパワーに必要な投資がなければ「安全で自由で開かれたインド太平洋」というビジョンは達成されない。インドは、IOR における中国の影響力拡大を見越して海軍への投資を増やす努力する必要がある。

記事参照：A Rising India in the Indian Ocean Needs a Strong Navy

10 月 26 日「南シナ海の新たなルール作りに米中両国は協力せよ―韓国専門家論評」（Pacific Forum, PacNet, CSIS, October 26, 2018）

元韓国海軍で Korea Institute for Military Affairs の上級研究員である Sookjoon Yoon は、10 月 26 日付の Pacific Forum の WEB サイト PacNet に“How Can Maritime Good Order Be Maintained in the South China Sea?”と題する論説を寄稿し、南シナ海の海洋安全保障のために、中国と米国は、武力による威嚇を用いたパワー・ゲームではなく、お互いをはじめとした、すべての関係諸国と協力すべきであるとして、要旨以下のように述べている。

(1) 残念ながら、南シナ海において中国と米国の両国は彼らの小さな国益を支援することを意図した軍事活動を通じて海洋安全保障を直接的に損ねている。実際、2018 年 9 月 30 日には彼らの駆逐艦同士が衝突しそうになった。中国は、南シナ海において歴史的漁業区域のような排他的な同一化又はその他の区域を設定する資格があり、国際法に基づいて南シナ海における海洋の

自由と上空通過の自由を確保するという保証を提供する。したがって規制されない海上輸送貿易を約束すると主張している。米国は、海洋秩序を維持するため、そして、中国が彼ら自身が保有する軍事力の行使を通じて南シナ海における領土権や利益を主張することを阻止するために、そのコミットメントを示す南シナ海の軍のプレゼンスを正当化している。

(2) 中国と米国は、南シナ海は軍事化されるべきではないということに同意しているが、それぞれが、もう一方がそれを行っていると非難している。中国は、米国の南シナ海における海軍の活動拡大を不当な侵入と解釈している。一方で米国は、偽りの歴史的な権利主張に基づいて、南シナ海の海洋管轄権に対する過剰かつ不当な主張だと中国を非難し、中国による南シナ海における最近の現状の変化、つまり、人工島と島内の軍事施設を造り出すための無人の岩礁及び浅瀬の埋め立てを批判している。米海軍は、既存のルールを維持するために軍事活動を行っていると主張し、この目的のために南シナ海において「上空通過の自由作戦」及び「航行の自由作戦」を実行することによって、その慣習上の権利を行使することを追求している。中国は、このような軍事活動の目的は、国連海洋法条約（UNCLOS）の原則を支持する、又は国際海洋安全保障及び秩序の維持のためというよりも、むしろ単なる米国やその同盟国の国益に役立つ米海軍の戦力投射のためであると主張し、これらの主張に反論している。

(3) 中国と米国による国際法と互いの行動に相反する解釈は、南シナ海の海洋安全保障をひどく混乱させる可能性がある。現場の指揮官たちは、潜在的に戦争のような紛争の可能性に直面しており、これは「航行の自由」という抽象的な概念のためである。一部の人々は、大国の行動がより弱小な国々や脆弱な国々を危険にさらした場合、「航行の自由作戦」を植民地主義者の精神性の影響として見なすことさえあるかもしれない。

(4) 中国と米国はともに、南シナ海を不安定化する行動を取るという罪を犯している。中国の軍事化された人工島は、人道援助、災害救助又は捜索救助機能のような、必要かつ適切な海洋上の役割を果たしていないという米国の疑いは当然である。しかし、中国がまた、2015 年以来十数回行われている米海軍の「航行の自由作戦」が、単に象徴的で潜在的に強制的であり、UNCLOS と慣習的な国際法を支援していないと観察することも正しい。両国は瀬戸際から身を引き、彼らのレトリックを抑え、その代わりに海軍外交に変えるべきである。地域の海洋安全保障は、ルールに基づいた法的枠組みを適用することによってのみ解決することができる。

(5) 南シナ海の米国主導の「航行の自由作戦」は、この地域の国家にとって困難な問題となっている。もちろん、米国は自国の海域の海洋安全保障を守る正当な権限をもっているが、「航行の自由作戦」を通じて、効果的に、グローバルに類似の権限を主張している。これらの作戦は、明らかに強制的であり、潜在的には戦闘的な機能である。中国による南シナ海の事実上の併合は、この地域の国々にとって同様に問題である。常設仲裁裁判所の仲裁法廷による判決によって示されている法的な挫折にもかかわらず、中国は、南シナ海において権利主張国と個別に対応することに努めているように見える。そして、将来のそのような判決を無視する可能性がある。

(6) UNCLOS の様々な解釈が根強く残っていては、南シナ海問題の解決は不可能である。南シナ海における UNCLOS の原則の適用には、より詳細で包括的な一連のルールが明らかに必要である。「航行の自由」と「上空通過の自由」は保証されるべきであるが、すべての当事国は誠実に交渉すべきであり、彼らは平時における海洋秩序を確保するという、UNCLOS の目的に集中し続けるべきである。国際法及び関連する国内法に基づく新しい合意が、既存の UNCLOS の枠組みを拡張し、制度化するためには必要である。中国と米国は、南シナ海の海洋安全保障を維

持するために一致協力し、全ての他の地域の利害関係国と協力しなければならない。

記事参照：How Can Maritime Good Order Be Maintained in the South China Sea?

10 月 27 日「中越沿岸警備隊間で高まる衝突リスク、中越の沿岸警備隊近代化競争―豪専門家論説」（East Asia Forum, October 27, 2018）

オーストラリア国立大学の博士候補者 Yang Fang は、10 月 27 日付の Web 誌、East Asia Forum に"Coast guard competition could cause conflict in the South China Sea"と題する論説を寄稿し、中国とベトナムが自国の沿岸警備隊を大幅に強化して、両者の衝突リスクが高まっていると指摘した上で、要旨以下のように述べている。

（1）南シナ海の領有権主張国は、自国の沿岸警備隊の近代化に膨大なリソースを投じている。俗に“white hulls”（編集注：ここでは政府公船を指す用語として使用）と呼ばれるこれらの船団は、主権の主張と管轄権の執行に戦略的な役割を果たしている。領有権を強硬に主張する中国やベトナムなどは、自国の“white hulls”の能力と任務を徐々に拡大しており、小競り合いが生じるリスクが高まっている。

（2）ベトナムは南シナ海における中国の振る舞いに対する明確な対抗措置として、沿岸警備隊の近代化で中国と争いを演じているように思える。ベトナムは自国の沿岸警備隊に比して約 5 倍の船艇を擁するまでになった中国海警局（CCG）との非対称性を完全ではないながらも埋めるべく、意識的な取り組みを進めている。ベトナム沿岸警備隊（VCG）の発展は同国が中国から感じる脅威と高い相関関係にあると同時に、そうした脅威への対応でもある。例えば、ベトナムは海上警察をベトナム沿岸警備隊に再編して、新組織をベトナム国防省直轄とした。また、ベトナムは農業農村開発省の下にベトナム漁業監視隊（VFSF）を発足させた。一連の対応は中国が 2013 年に CCG に 4 つの海上法執行機関を統合したことを受けて行われた。

（3）ベトナムは沿岸警備隊の能力を著しく増大させたが、中国の力に対抗することは困難である。VCG の総トン数は 2016 年時点で、中国の 190,000 トンに比して 35,500 トンに達した。VFSF を勘定に入れれば、彼我の差は一層縮まる。英国際戦略研究所によると、VCG と VFSF が取得した様々な種類の巡視船と航空機の総計は、CCG の 448 に比して少なくとも 100 に達した。ベトナム政府は 2014 年 10 月に、沿岸警備隊の野心的な長期近代化計画を承認した。

（4）中国は 1 万トンを超える 2 隻の巨大な巡視船を保有しているが、ベトナムの南シナ海沿いの長い海岸線と地域への地理的近接性は、ベトナムの沿岸警備隊にオペレーションにおける天然の優位性をもたらすだろう。VCG は海上での武力行使に更なる権限を付与されるようである。2018 年 4 月にベトナムは、自国が領有権を主張する海域内で「違法に活動している」と見られる船舶に VCG がより柔軟に警告できるよう交戦規則を見直す法案を公表した。ベトナムの発表は中国海警局が中央軍事委員会指揮下の人民武装警察部隊に編入されたことに伴って行われた。CCG と VCG 間の能力的な非対称性は、VCG に外部勢力の支援を受けるよう促した。米国はベトナムに巡視艇 12 隻を供与し、また、日本はベトナムに 6 隻の中古巡視船を供与した上で、さらに 6 隻の供与も約束した。日米両国は VCG 職員に訓練を施すことも申し出た。

（5）ベトナムは東シナ海と南シナ海における中国のアプローチと類似した“white hull”戦略を採用した。同戦略は係争海域で VCG と VFSF を海軍や漁民、海上民兵等の主体とともに、前線に投入するものである。ベトナム国会は本年 8 月に、VCG を公式に国家の安全保障、海洋の秩序及び安全を護る「コア部隊」だと説明した。南シナ海における 2 大領有権主張国である中越は自

国の主張のために、ますます沿岸警備隊に依存するようになっている。海洋紛争への対処において海軍ではなく沿岸警備隊を用いることで直接的な軍事接触の機会を減らすことができる。

(6) 一連のリスクを緩和するためにも既存の海軍中心の「洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準」（CUES）は、その対象を沿岸警備隊と民間の船舶にも拡大すべきである。代わりに、沿岸警備隊やその他船舶間における一層の透明性やコミュニケーションを規定する CUES と類似した行動基準や合意が導入できるだろう。そうした措置が取られるまでは地域の安定は保障されることができない。

記事参照：Coast guard competition could cause conflict in the South China Sea

10 月 30 日「インド太平洋というアイディアに対する ASEAN の外交姿勢―豪・マレーシア専門家論評」（PacNet, Pacific Forum, CSIS, October 30, 2018）

オーストラリア国立大学の Strategic and Defence Studies Centre の名誉教授である Anthony Milner と、マレーシア外務省の職員である Astanah Abdul Aziz は、10 月 30 日付の Pacific Forum の WEB サイト PacNet に“Indo-Pacific – A Challenge for ASEAN's 'Mousedeer Diplomacy'”と題する論説を寄稿し、中国の優位性を薄めるものとして見なされている「インド太平洋」は、次第に対立ないし「抵抗（pushback）」のための記号となっているが、インドネシアは ASEAN と地域の包括性のための「インド太平洋」を取り返すことができるかどうかについて要旨以下のように論じている。

(1) 独自のインド太平洋地域のコンセプトを 10 年以上にわたって発展させて来たインドネシアのリーダーシップは、現在はそのコントロールを取り戻そうと試みている。彼らは、「インド太平洋条約」「インド太平洋地域アーキテクチャ」及び「インド太平洋アンブレラ協力」について話し、それは開放的であり、中国の封じ込めを目指していないと主張する。元外務大臣 Marty Natalegawa は、異なる地域の大国を含む「動的均衡（dynamic equilibrium）」を追求し、彼と他のインドネシア人たちは、ASEAN がインド太平洋の中核を成すことは可能であり、それはこの平衡を維持すると考えている。

(2) インドネシアによる公式化は、ある意味魅力的だが、そこには多くの課題がある。

a. 第 1 に、インド太平洋のアイデアは、既に米国主導の戦略的駆け引きと深く絡み合っている。インドネシアは、より開放的なインド太平洋の概念の再主張を試みることが賢明である。ASEAN は常に開放的で、安全保障同盟に困惑し、イデオロギーをベースにした関連性に反対してきた。しかし、現時点では、反中国、リベラルなインド太平洋の押し付けに抵抗するために多くの努力が必要となる。

b. 第 2 の課題は、特に ASEAN の利益を守ることは非常に難しいかもしれないということである。まず、インド太平洋のアイデアは、ASEAN の多くの人々に反対されている。ASEAN の躊躇の理由の 1 つは、インド太平洋の反中国の方向性の程度である。事実として、一部の ASEAN 諸国は、南シナ海における紛争について懸念しているが、ASEAN は中国の台頭に概して肯定的であり、中国の上位の地位を認めつつも、中国から利益を得る長い経験がある。ASEAN が何らかの形のインド太平洋アーキテクチャに合意したと仮定すると、次の問題は ASEAN のリーダーシップ又は中心性の強い度合を維持することだろう。域外の大国がこれに同意するかどうかは一つの問題である。もし彼らがそうするならば、新しいインド太平洋の組織は、ほとんどの公式化において、ある意味で、ASEAN の「ハブアンドスポーク」「ASEAN Plus」アーキテクチャとは無関係となる可能性が依然として高い。より開放的なイ

ンド太平洋の集まりにおいて、ASEAN 諸国は、北東アジアの大国、インド又は米国と競争することに苦しむだろう。1967 年以来、ASEAN は、その慎重な協議、コンセンサスを追求するプロセスへの国際的な批判にもかかわらず、より広範なアジアにおけるリーダーシップの度合いの維持において優れていた。東南アジアの一部の古典的文学作品において、このような外交的な巧妙さによって伝えられたイメージは、森の大きな動物の中で生き残るためにあらゆるタイプの戦術を用いる狡猾なマメジカのようである。それは、東南アジア諸国が、何世紀にもわたって中国及び他の大国に関して採用してきたマメジカ外交であり、それは、Bilahari Kausikan が、東南アジアによる長期的な「自律性」と「駆け引きのための最大限の余地」の追求として描写するもののために今日依然として用いられている。インド太平洋アーキテクチャが ASEAN の「ハブアンドスポーク」システムを乗り越えると仮定すると、地域のリーダーシップの問題がはっきりと存在する可能性が高い。

c. インド太平洋のアイディアのさらなる課題は、感情的又はアイデンティティの実体の欠如である。これは長い間、地域アーキテクチャの実用的または機能的な利点に焦点を当てている西洋のアナリストたちを混乱させる問題であった。国境を越えた経済、警察、安全保障、健康などの分野での地域協力の重要性は、アジア諸国においてもちろん認識されているが、地域アーキテクチャに対するより有機的な理解は同様に影響を及ぼしている。「アジア」というアイディアの構築はインドや日本において始まり、一世紀以上にわたって行われてきた。「東南アジア」と「ASEAN」地域の強い願望は、およそ 70 年間進行中であり、増大する努力は「人間中心の ASEAN」の推進に注がれている。「アジア太平洋」のアイディアは「アジア」の推進よりさらに一層難しい。インドネシアのアナリスト Jusuf Wanandi は、「インド太平洋」は実際には「この地域の最も重要な部分」に広がる「アジア」という言葉を除外していると指摘している。これは戦略的枠組みに過ぎないと理解されていれば重要ではないかもしれないが、「インド太平洋地域アーキテクチャ」という話がある場合、その欠陥は問題である。

d. 最後の検討事項は、アジア地域で進んでいるように見える重大な変化、そして、これに対処する地域機構の能力に関係している。この地域は、米国から中国へのパワーの転換だけでなく、ルール、価値観及び願望の構造的変化も経験している。均質化するグローバリゼーションのアイディアは現在遠くのもののように見える。部分的には、グローバリズムよりも愛国心を Trump が優先していることが原因だが、多くの他の方向からの歴史的プロセスの再登場の結果でもある。階層的な関係の古いアジアの伝統は国家間の政治を影で覆っている。そして宗教的変化は、特にインドネシアにおいて、コミュニティと義務の新しい概念を促進している。ある意味で、ASEAN ベースの機関は、グローバリゼーション後の時代の複雑さを扱うための特別な才能を保有しているかもしれない、と論じられる可能性がある。

(3) インドネシア自身は、ASEAN による忍耐強い外交促進におけるリーダーであり特に「自律性」と「駆け引きのための最大限の余地」を重視している。Marty Natalegawa は、ASEAN のより大きな「変革的なリーダーシップ」に賛成している。しかし、「ASEAN Plus」から「インド太平洋」アーキテクチャへの変革は激しく挑戦的であり、危険なやり方で変革をもたらす可能性がある。

記事参照：Indo-Pacific – A Challenge for ASEAN's 'Mousedeer Diplomacy'

11 月 7 日「中国漁船団がオーストラリアにもたらす安全保障問題―豪専門家論評」（The Interpreter, November 7, 2018）

オーストラリア国立大学（ANU）の National Security College の研究者である David Brewster 博士は、オーストラリアのシンクタンクである Lowy 研究所の WEB サイト The Interpreter に “Chinese fishing fleet a security issue for Australia”と題する論説を寄稿し、中国の漁船団は南シナ海の紛争の最前線にあり、中国の船団の南太平洋及びインド洋への拡張はオーストラリアにとって新たな安全保障上の懸念を生じさせる可能性があるとして、要旨以下のように述べている。

（1）2013 年、中国のタンパク質需要の増加による中国海域における魚資源の減少が、習近平を彼の国の漁業者たちに「より大きな船を造り、より遠くの海へ進出し、より大きな魚を捕まえろ」と駆り立てるように仕向けた。およそ 2,500 隻の遠洋漁船とともに、中国の巨額の補助金を受けた水産業は世界最大のものであり、より一層遠く離れた海域に進出している。世界銀行は、2030 年までに中国が他の国の何倍にもなる世界漁獲量の約 37%を占めると見積もっている。

（2）中国は遠く離れた漁場を利用する、又は違法漁業に携わる最初の国ではないが、このような規模で起こったことはない。現在世界中で中国漁船団の出現が、アルゼンチンから西アフリカ、そしてソマリアからキリバスまでの魚資源の持続可能性において重要な要素となっている。漁業が中国に関わる紛争や事件の重要な場となる可能性は十分にある。減少する漁獲量を追いかける漁船団の規模が大きくなると、漁業はこれまで以上に争われる活動となる可能性が高いように思われる。中国と地元の漁師、そして地元の執行当局との間には、ますます紛争が起こる可能性が高くなる。紛争はまた、地方自治体と協力して、ガボン、タンザニア及び東ティモールで中国の漁業者を拿捕するシー・シェパードのような非政府組織を次第に巻き込む可能性がある。中国海軍及び他の海洋機関のより大きな関与も、中国の漁業者の支援において予想される。

（3）他の要因も、中国の漁師たちとの紛争を困難にする、又は強める可能性がある。1 つはすでにインド洋で見られる、増加する民間軍事会社の利用である。もう 1 つは中国海軍による漁船に偽装した情報収集船「シー・ファントム（Sea Phantom）」の使用である。これらが、2017 年に報告されている公式の情報収集船に加えて、オーストラリアの海域内又はその付近で活動する可能性がある。地元の法執行機関がこれらの船に対して介入した場合、何が起こるか？

（4）より大きな懸念事項は漁業資源の崩壊の影響である。国連食糧農業機関（FAO）は、中国漁船団が追跡している商業用魚資源の 90%は乱獲されている、又はすっかり捕らえられていると推定している。それは、世界で最も商業的に生産性が高い 10 種を含んでいる。

（5）水産資源の問題は気候変動によって輪をかけて悪化する可能性がある。最近のフランスによるインド洋での魚資源の研究は、2 つの「死んだ区域」の発見を実証しており、1 つがアラビア海で、もう 1 つがベンガル湾である。それらの海域は貧酸素化が進み生物の多くが減少した。

（6）米国の国家情報会議の報告書は、インド洋と南シナ海の漁業の持続可能性への脅威は、米国の利益に「慢性的かつ広範な挑戦」をもたらす可能性があると主張している。オーストラリアはより一層の直接的な利益をもっている。

（7）地域の漁場の喪失は、沿岸地域社会に深刻な影響を及ぼす可能性があり、それはさまざまな安全保障上の脅威を引き起こす。違法漁業者によるソマリアの漁場の破壊は貧困に瀕している地元の漁師が海賊行為を始める重要な要因だった。

（8）我々の地域の多くの国々は食糧として、また収入源として魚に大きく依存している。たとえば、インドネシアでは魚は総タンパク質摂取量の 50%以上を占め、水産業は約 1,200 万人を雇用し

ている。そのような国々にとって漁業の喪失は暴力的過激主義、政治的不安定性及び潜在的には一層大規模な集団移動の原因の 1 つとなる可能性がある。

(9) 重要なことは、環境問題と同じように漁業の持続可能性を安全保障問題として取り組む必要性である。つまり、オーストラリアは、東南アジア、南太平洋及びインド洋に効果的な多国間漁業管理システムを構築するために、さらに多くの努力をする必要がある。オーストラリアはまた、国の司法権を執行するために地域沿岸警備隊の能力を構築する重要な役割がある。

記事参照：Chinese fishing fleet a security issue for Australia

11 月 7 日「米中貿易戦争、南シナ海紛争へのインパクト―豪研究者論評」（The Diplomat.com, November 7, 2018）

豪メルボルン大学修士課程に在籍する Trinh Le は、Web 誌、The Diplomat に 11 月 7 日付で、"How the US-China Trade War Could Impact the South China Sea"と題する論説を寄稿し、米中貿易戦争が南シナ海に及ぼすインパクトについて要旨以下のように述べている。

(1) 交易と海洋は、世界的な優越を巡る抗争において何時の時代にも不可欠の要素であった。英国の冒険家 Raleigh 卿はかつて、「海洋を制する者は交易を制し、世界の交易を制する者は世界の富を制し、ついには世界そのものを制する。」と喝破した。このことは、19 世紀の「英国による平和」（the Pax Britannica）と、20 世紀の「米国による平和」（the Pax Americana）において真実であったし、そしてもし中国が 21 世紀において「中国の平和」（a Pax Cinica）を目指すなら、中国についても言えるであろう。したがって、中国が世界最大の通商国家として米国を凌駕した時とほぼ同時に、北京が南シナ海で人工島を造成し始めたことは、偶然の一致ではない。一方、Pence 米副大統領の 10 月初めの異例の対中非難演説は、中国の不公正な貿易慣行と南シナ海の軍事化が主たる対象であった。激化する 2 つの大国間の貿易戦争は、「平和共存から新たな形の抗争」（from a "peaceful coexistence to a new form of confrontation"）へとシフトした。この観点から米中貿易戦争を理解することは必然的に、それが南シナ海の紛争にどのような影響を及ぼすかという疑問を提起することになる。

(2) 主たる影響は経済から来るであろう。中国のような独裁体制は、体制の正当性を主として社会経済状況に依拠している。国家が経済的苦難に喘ぐ時、（例えば、アルゼンチンが 1982 年にフォークランド戦争を始めた時のように）中南海の指導者は、大衆の不満を逸らすためにナショナリズムを煽り立てようとするであろう。米中貿易戦争は始まったばかりで、その前途は不透明である。しかしながら、中国経済は既に苦境に立っている。2018 年第 3 四半期の GDP 成長率は 6.5%で、この 10 年間で最も低かった。もしこうした状況が継続するなら、例え北京が南シナ海紛争で一層攻撃的な姿勢をとることによってナショナリズムを鼓舞することを決心したとしても、驚くには当たらないであろう。中国がそうする能力を持っているが故に、これは誘惑的な選択である。

(3) 北京は、その軍事能力、特に海軍力を強化するために多大な投資をしてきた。米国防省の中国の軍事力に関する 2018 年の報告書によれば、米海軍が 2018 年 8 月の時点で 282 隻の展開可能な戦闘艦艇を有しているのに対して、中国海軍はインド太平洋地域で最大の「300 隻以上の水上戦闘艦艇、潜水艦、両用戦艦艇、哨戒艇及び各種特殊艦船」を有している。米ハーバード大学の Ross 教授は、もし米中間の海軍戦闘が 10 年前に生起していたら、米海軍は簡単に勝利したであろうが、今現在なら、戦闘は長引き、双方に甚大な被害をもたらすであろう、と指摘し

ている。このことは、中国が何故、米中貿易戦争が始まってから、南シナ海において高圧的な姿勢を大胆に推し進めてきたのか、その理由を説明している。また、10 月には、中国の人工島周辺海域で「航行の自由」（FON）作戦を遂行中の米海軍駆逐艦に中国の駆逐艦が異常接近する事案もあった。Trump 政権は中国の高圧的姿勢に直接挑戦することを躊躇していないことから対立のリスクはエスカレートしている。Pompeo 国務長官は、至る所で中国に対抗すると強調している。近年、米国は、FON 作戦を通じて、南シナ海でも軍事的プレゼンスを強化してきた。最近では、FON 作戦の範囲を上空飛行にまで拡大しており、さらには、英仏両国に対しても、南シナ海での FON 作戦を慫慂している。

（4）Trump 政権のインド太平洋戦略は中国の「一帯一路構想」（BRI）に対抗する措置と見なし得るし、またワシントンは、北京の海洋における野心を牽制するために、日豪印との「4 カ国枠組」に関与している。ベトナムは、以前は米国の敵国であったが今や戦略的パートナーであり、2016 年に米国の武器禁輸措置が解除されたことから、米国から武器を購入することができる。ベトナムは中国との南シナ海紛争で最も強固な領有権主張国である。中国との抗争に対するワシントンの強固な主張に根付く、Trump 政権のタカ派的スタンスは、貿易戦争が激化していることから、弱まることはなさそうである。中国の習近平主席も引き下がることはないであろう。習近平は、国内で弱い指導者と見られることを望んでおらず、最近では、南シナ海と台湾での「戦争準備」に言及している。戦争の可能性は極めて小さいが、全くないとは言い切れない。

（5）ベトナムやフィリピンなどの他の南シナ海領有権主張国にとって、この複雑に絡み合った超大国間の抗争は、多様な含意を持つ。東南アジア諸国にとっては、米中間の貿易戦争は、これら諸国の製品の多くが中国製と競合することから、経済的側面から見れば、事実上裨益し得るものとなろう。しかしながら、エスカレートしつつある海洋紛争の視点からすれば、米中抗争は全てに犠牲を強いる。東南アジア諸国は、南シナ海における予測可能な法に基づく秩序を望んでおり、軍事化による情勢の悪化を望んでいるわけではない。これら諸国は自らの利益のために、この地域における米国の積極的な関与が、アジア全域を煮える大釜にしかねない中国の侵略的ナショナリズムを煽り立てるより、むしろ北京の行動を牽制するとともに、中国を責任ある大国にすることを狙いとすべきであることを願っている。中国が軍事的、経済的に圧倒的な存在であるが故に、東南アジアの領有権主張国は、より対決的な状況下で北京と競争する余裕などない。米中貿易戦争の経済的影響によって、愛国主義的になり、損失を受けた中国は、南シナ海紛争に危険な存在となろう。

記事参照：How the US-China Trade War Could Impact the South China Sea

11 月 8 日「南シナ海における米中『チキンレース』―米紙報道」（The New York Times.com, November 8, 2018）

米紙 The New York Times は、11 月 8 日付で“U.S. and China Are Playing ‘Game of Chicken’ in South China Sea”と題する記事を WEB サイトに掲載し、2018 年 9 月 30 日に起きた米中艦艇のニアミスに見られる米中「チキンレース」の背景、およびそれがはらむ危機について要旨以下のとおり報じている。

（1）2018 年 9 月 30 日、南シナ海海上で、アメリカ軍艦と中国軍艦が 45 ヤードの距離まで接近するという事件が起きた。もし衝突が起きていたら、それによって両国が国際的危機の状態へと突入したかもしれないと言われている。この事件に象徴されるように、現在アメリカと中国の間

で展開されている対立は、さながら「チキンレース」の様相を呈している。オーストラリア国立大学の南シナ海専門家 Brendan Taylor が、「衝突が起きるのは時間の問題」と言うほど、両国間の緊張は高まっている。

(2) 11 月 9 日に中国国防相 Wei Fanghe とアメリカ国防長官 Jim Mattis がワシントンで会談した。この会談に、米中の緊張緩和の試みが期待された。しかし近年の貿易戦争や、先月の Mike Pence 副大統領の演説（アメリカが中国に対して強硬な態度で臨むことを表明）は、米中双方が南シナ海における緊張を緩和する動機を与えるものではない。「チキンレース」が孕むリスクにもかかわらず、どちらも譲歩する気配は見られない。

(3) 昨年、Trump 政権はアメリカ海軍が中国の領土要求に対抗するような行動を起こすことを求め、アメリカ海軍は中国が建造し、要塞化を進める南シナ海周辺に軍艦を派遣するようになった。9 月 30 日の事件の当事者である駆逐艦 Decatur も、このコンテクストで南シナ海のガベン礁付近に派遣されたのである。こうしたアメリカの行動に対して中国がひるんだ様子は見られない。中国の南海研究院所長 Wu Shicun は、アメリカの「挑発行為」に対して「必要な措置」を中国がとるべきだとして「そうでなければこうした挑発的国家の行動は、より頻繁に、節操のないものになっていくだけだ」と主張している。

(4) こうしたお互いの姿勢が、9 月 30 日のニアミスを含む太平洋地域の空および海上におけるインシデントの頻発につながっている（アメリカ側の主張では 2016 年以降、18 度も生起）。ここで問題なのは、米ソ冷戦時代の米ソ間に存在した一定の秩序、ゲームのルールのようなものがほとんど存在しないことである。冷戦時代は、たとえば海上事故防止協定（Incidents at Sea Agreement）などの存在のうえで、お互いがお互いの利益を追求していた。しかし現在の米中関係では、中国の領土要求に対してアメリカが異議を唱え、その対立を緩和ないし回避するような妥協がありえそうにない状況である。2014 年に調印された「洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準（CUES）」は、ある研究者によれば「紳士協定のようなもの」であり、あまり機能していないという。

(5) 対立が強まっている背景には、太平洋におけるアメリカ海軍の相対的な影響力の低下に対するアメリカの懸念がある。たとえば今年 5 月、米インド太平洋軍司令官の Philip Davidson 大将は、中国が南シナ海を「戦争のないあらゆる場面において」支配していると議会で証言したし、実際にアメリカ海軍と中国海軍は、たとえば保有する軍艦の数においては中国のほうが勝っている（2017 年に中国海軍が 317 隻なのに対し、アメリカ海軍は 283 隻）。国防総省の見通しでは、中国の軍事力はさらに増大すると考えられている。

(6) 中国海軍の近代化に対するアメリカ側の懸念は、「我々はいかにして太平洋大戦に敗北したか（“How We Lost the Great Pacific War”）」という、ある海軍関係雑誌に掲載されたフィクションにも反映されている。この物語において、海軍作戦部長に就任したある提督は、もし全面的な海戦が行われたら、アメリカの勝利は確実ではあるが非常にギリギリなものと予測していた。しかし著者は、その後数年間でそのギリギリの勝利は「相手方」のものになると書くのである。この物語でその「相手方」が明示されることはないが、中国を指していることは明らかなのである。

記事参照：U.S. and China Are Playing ‘Game of Chicken’ in South China Sea

11 月 9 日「ASEAN との関係構築を進める中国、変化する南シナ海の戦略バランス―シンガポール専門家論説」（China US Focus.com, November 9, 2018）

シンガポール国立大学非常勤教授 Sajjad Ashraf は、11 月 9 日付の Web 誌、China US Focus に "China Engages ASEAN to Build Mutual Trust"と題する論説を寄稿し、中国が ASEAN 諸国との関係構築を進め、同地域における米国の関与が低下しているとして要旨以下のように述べている。

（1）長年の紛争と疑念の果てに中国と ASEAN は、10 月下旬に初の 1 週間にわたる画期的な海上演習を終えた。南シナ海における主権の主張を巡る中国と一部 ASEAN 諸国の不安定な関係が背景にあることに鑑みると、この演習は中国が安全保障問題で ASEAN との関係強化を図りたいという意思を示している点で非常に重要なものである。人民解放軍南部戦区司令員の袁誉柏海軍中将は開幕式で、この演習が一度限りのものではなく「ASEAN と中国間の理解を形成する現在進行中のプラットフォームである」と述べた。海洋演習を実施するという構想は新しいものではない。しかしながら、演習が今年行われたということは、中国と ASEAN の関係に広範な変化が起きている証左である。多くの専門家はこれが ASEAN 諸国を徐々に引き付ける中国による戦略の奏功を示すと考えている。

（2）世界で最も危険な対立の 1 つが米中間で起ころうとしている南シナ海は関係する利害が極めて大きい。2 大経済大国である米中が世界で最も人口が多い地域の覇権を争っている。米国は未だ軍事面で優位にあるが、中国は急成長する経済力に加えて強化された軍事力を示し始めており、第 2 次世界大戦後に米国が支配してきた枠組みを作り替えようとしている。あらゆるアジア諸国は今や米国よりも多く中国と貿易しており、戦後のアジアにおける米国主導の秩序を置き換えている。

（3）5 月初旬、20 年以上に亘る骨の折れる協議を経て中国と ASEAN は南シナ海行動規範（COC）の枠組みに合意した。COC は紛争解決メカニズムとして設計されたわけではないが、一度合意されれば紛争が解決されるまでの管理をするだろう。まだ単に 1 つの草案に合意したにすぎないが、中国は地域諸国にとって真剣な対話の相手となり、地域における米国の関与を低下させた。

（4）中国が地域の近隣諸国との関係を強化するにつれて、米国陣営は積極的に ASEAN 諸国に恐怖をかきたてることで中国の影響力を低下させようとしている。南シナ海における ASEAN の領有権主張国は中国と争うには武力を欠いているため、米国が世界の他地域と同様に「平和の守り手」としての役割を長年果たしてきた。しかしながら、米国と比較した中国の軍事力増大と同国の地理的優位性が相まって、中国による南シナ海支配の強制を抑止する米国の能力に疑問符が付くだろう。

（5）そのような中で米国はジレンマに直面している。中国が地域諸国と友好的な関係を打ち立てる中で早晩、米国が南シナ海における「航行の自由」を維持するために介入するべきと主張できる領有権主張国はなくなるだろう。今のところ米中は南シナ海の不安定な平和を妨げないよう暗黙の合意をしているように思える。米国は折に触れて南シナ海で「航行の自由」作戦を実施し、中国は米艦艇と軍事的に対立することなく抗議を続けるだろう。かくして南シナ海は ASEAN のコントロールがほとんど及ばない米中代理戦場となったのである。

（6）今後数年は中国にとって過去数年間に ASEAN 諸国間に生じた善意を掴み取る機会となる。中国が他の南シナ海領有権主張国の半数以上と主権問題を解決できれば、アジア太平洋におけるパワーバランスは今後数十年に亘って明確に中国優位となるだろう。

記事参照：China Engages ASEAN to Build Mutual Trust

11 月 10 日「米軍に戦略的縦深性を与える戦略要衝マヌス島―米専門家論説」（The National Interest, November 10, 2018）

米退役海軍大佐の Jerry Hendrix は、11 月 10 日付の米誌 The National Interest（電子版）に"China Has Impressive A2/AD Capabilities, But Smart Positioning Can Let the Navy Avoid them"と題する論説を寄稿し、中国が A2/AD 能力を拡大する中でパプアニューギニアのマヌス島の戦略的重要性が増しているとして要旨以下のように述べている。

（1）マヌス島の地理は自ずから中国の接近阻止・接近拒否（A2/AD）への投資に対抗する優位性ある戦略となっている。米海軍作戦部長 John Richardson は最近のオーストラリア訪問の機会を捉えて、オーストラリアとパプアニューギニアが最近調印したマヌス島にあるロンブラム海軍基地の共同近代化及び開発の協力協定を高く評価した。今日、中国が米軍を韓国、南西日本及びグアムの前進基地や港湾から押し出すことを意図して A2/AD 兵器システムに投資を行う中で、米国の戦略的縦深性を改善し、地域における空中給油や海上給油、艦艇の装備補充のための兵站オプションを多様化し、同盟国や米本土の海上防衛と防空を強化することで中国の戦略に挑む一連の重要な地域を明確にすることは重要である。

（2）パプアニューギニアのすぐ北に位置するマヌス島の近代的な港と航空拠点は、これらの重要な地域の 1 つになり得る。グアムから西にフィリピン、そして南に北部オーストラリア沿岸を結ぶ戦略的三角形の中心に位置するマヌス島は、地域の海空における燃料補給活動を支援するに最適な場所にある。グアムの死活的に重要な米国の港と飛行場が軍事既成事実を米国と同盟国に強いる中国の攻撃を受ければ、中国の A2/AD 兵器の射程外にあるマヌス島の軍事施設は戦略的三角形内で許容できる行動範囲（パールハーバー、ハワイよりも中国に 2,300 マイル近く、オーストラリア北部よりも中国に 1,300 マイル近い）の向こうから空海作戦を継続する戦略的縦深性をもたらす。

（3）今日のロンブラム海軍基地は、小さな巡視船を支援できる長い埠頭と古めかしい建物が並んでいるに過ぎない。港はその近くにある比較的短い 6,100 フィートの滑走路と道路でつながっている。いくらかの浚渫とより長く、大きい新埠頭を設ければ、同港はより大型かつ近代的で喫水が深い艦艇を受け入れることができる。拡張された港と、空中給油機と長距離攻撃機を支援できるより大規模な軍民両用飛行場を有するマヌス島は、太平洋の地理と作戦上の要因を念頭に置くと、最も必要とされる空中給油機及び攻撃機の中核を形成することで潜在的な戦略性を最大限発揮できる。また、マヌス島はグアムや日本の港が失われた場合、早期に艦艇に武器弾薬を補充する場所にもなるだろう。

（4）ロンブラム海軍基地の拡張と近代化に向けた投資は、西太平洋で生起しつつある今日の安全保障環境下での同盟国とパートナー国の作戦における重要なハブを体現し得るものである。こうした共同基地はパプアニューギニア経済への大きな後押しを意味するだけでなく、西太平洋地域の米国と同盟国の前傾姿勢を根本的に強化し、中国の戦略的な計算を大いに複雑にする。米海空軍はロンブラム海軍基地周辺地域の地理的性質の調査を行って「如何なる改善策が必要なのか、そのコストがどの程度で、どうすれば最も効率的に進められるのか」を把握し、そのための投資を援助とインフラ面における貢献の両面からサポートすべく、同盟国のオーストラリアとパートナー国であるパプアニューギニアと早急に協議すべきである。

（5）マヌス島の地理は自ずから中国の接近阻止・接近拒否（A2/AD）への投資に対抗する優位性ある戦略となっている。オーストラリアとパプアニューギニアは然るべき第 1 歩を踏み出し、共

通の利益を確認した。米国も両国に倣うべきである。

記事参照：China Has Impressive A2/AD Capabilities, But Smart Positioning Can Let the Navy Avoid them

11 月 20 日「一方に与しないインドネシアのインド太平洋ビジョン―香港紙報道」（South China Morning Post, 20 November, 2018）

11 月 20 日付の香港紙 South China Morning Post 電子版は、“Indonesia’s Indo-Pacific vision is a call for Asean to stick together instead of picking sides”と題する記事を掲載し、ASEAN は、その中心性が維持され、開放性、透明性及び包括性によって運営されるインド太平洋構想に関する議論を行っており、それをインドネシアが主導しているとして要旨以下のように報じている

（1）インドネシアは、ASEAN がインド太平洋地域のビジョンを宣言する活動を先導している。ジャカルタの提案は、1 月の ASEAN 外相会合で公表されたもので、今年すでにインドネシアの外務大臣 Retno Marsud が明らかにしたアイディアに主に基づいている。それは、ASEAN 主導のメカニズムを利用し、包括、信頼構築及び国際法の原則に基づく、ASEAN の「平和、安定及び繁栄の生態系」と類似したインド太平洋の「地域アーキテクチャ」を望んでいる。これらのアイディアはインドネシアによってまとめられ、さらなるインプットのために他の加盟国に回覧された「インド太平洋アウトルック（Indo-Pacific Outlook）」というコンセプト・ペーパーに反映されている。改正された草案は、ASEAN の中心性を強調し、進化する地域アーキテクチャにおける既存のメカニズムが強化されることを求めている。それは、アジア太平洋及びインド太平洋地域を密接に一体化され相互に連結されたものとして考えており、単一の地政学的、戦略的シアターとしてそれらを描写している。民主的規範のような共通の価値観に焦点を当てたインド太平洋を扱う他の枠組みとは異なり、この文書は、開発と繁栄のような共通の利益を強調する。

（2）この要望は、大国による既存のインド太平洋構想が排他的であり、この地域を敵対する陣営に分けるという懸念に由来する。この目的は、比較的反論しにくいものであり、インド太平洋の既存の構想と矛盾しないが、戦略的で実用的というよりも、より意欲的で規範的なように見える。それらは、即効的なインパクトのある目標ではなく差し迫った戦略的な課題に取り組むこともない。このコンセプト・ペーパーが南シナ海での北京の策謀を変更する可能性はほとんどなく、この地域の米国による「航行の自由作戦」の実行を妨げることもない。その代わり、「インド太平洋アウトルック」は、広範な多国間地域アーキテクチャに合意する、中国を含む、全ての地域大国の参加を念頭に置いて公式化されているように思える。

（3）先週、パプアニューギニアで開催されたアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議では、インド太平洋に関する中国と米国の競合する見解が表面に浮かび上がった。中国の習近平国家主席と米副大統領 Mike Pens は、それぞれのこの地域のインフラ整備に関する考えを述べた。しかし、パックス・アメリカーナ（Pax Americana）またはパックス・シニカ（Pax Sinica）の下では、インド太平洋は持続不可能であり、抵抗に直面するだろう。対立的な多極性及びそれに続く断裂は同様に見込みがない。

（4）したがって、「インド太平洋アウトルック」は、たとえそれが国家間の問題を解決できないとしても、すべての利益の調整を望む代替の地域秩序である。コンセプト・ペーパーの草案によれば、地域大国は、ASEAN 主導のメカニズムの中心となる、この地域における戦略対話のた

めの最も包括的なプラットフォームとして、東アジア首脳会議（EAS）を「強化し、最適化する。」ことを求めるべきである。

(5) しかし、このガバナンスのモデルにすぐに移行する具体的な計画はなく、実施機関間の分業も確立されていない。すべてのことが述べられ、実行された場合、ASEAN が合意する「インド太平洋アウトルック」は、地域のより切迫した短期的課題から逸れる可能性がある。しかし、長期的にはこのビジョンは最も開放的だが、地域的な勢力均衡を安定させることができる実行可能な選択肢を示している。これは ASEAN が EAS を単に強化するだけでなく制度化することができた場合、特に現実的である。適切な後押しが与えられれば、その作業の結果は待つだけの価値がある。

記事参照：Indonesia's Indo-Pacific vision is a call for Asean to stick together instead of picking sides

11 月 20 日「南シナ海における中国の新しいプラットフォーム—CSIS 報道」（Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, November 20, 2018）

米シンクタンク戦略国際問題研究所（CSIS）の WEB サイト Asia Maritime Transparency Initiative は、11 月 20 日付で"China Quietly Upgrades a Remote Reef"と題する記事を掲載し、南シナ海における浚渫と埋め立てによる人工島の建造とは異なる、中国による新しいプラットフォームの設置を、国際社会が妨げ、非難することはより困難であるとして要旨以下のように伝えている。

(1) 西沙諸島のボンバイ礁の最近の衛星画像によると、中国が、台湾とベトナムも権利を主張しているほとんど手付かずの南シナ海の地勢で新しいプラットフォームを設置している。

(2) ボンバイ礁は、西沙諸島の南東端に位置し、この諸島のその他と同様に 1974 年以来中国によって管理されている。しかし、この夏までは、このほとんど水没した岩礁での唯一の人工構造物は、その西側に数十年前からある灯台だけであった。最も近い中国の前哨基地は、北東に 39 カイリ離れたリンカーン島、北に 47 カイリ離れたウッディー島、北西に 50 カイリ離れたダンカン島、そして、西に 75 カイリ離れたトリトン島である。

(3) 新しいプラットフォームは、2018 年 7 月 7 日の衛星画像で岩礁上に初めて現れた。それは、約 27 メートルの長さと 12 メートルの幅があり、水面上から少し距離があるところに建造された。この構造物は、直径がおおよそ 6 メートルのレーダードームと、124 平方メートルを覆うソーラーパネルで占められている。上部の建造物は、プラットフォームが収容しているかもしれない他の施設又は設備を隠している。

(4) この構造物の使用に関する 1 つの非軍事的な選択肢は、それが西沙諸島付近を通過する船舶への航法援助として役立つという可能性である。しかし、このプラットフォームは、より小さなブイや一連のブイによって提供されることが可能と考えられる機能としては、異常に大規模で高度なもののように見える。またこれは、ボンバイ礁には航行援助の役割を果たしている灯台が既にあるため重複しているようにも見える。

(5) ボンバイ礁の戦略的な位置を考慮すると、より可能性が高いのは、本質的に軍事的なものである。この岩礁は、南方への南沙諸島と西沙諸島の間を走る主要な航路に直接隣接しているため、中国のレーダーや、その重要な海上交通路に関する電波信号の傍受による情報収集を拡大するセンサー・アレイにとって魅力的な場所になっている。レーダードームは比較的小さく、近くのウッディー島やスプラトリー諸島の中国の主要拠点付近に建設された大規模のセンサー・ア

レイと比較すると控えめである。おそらく電力供給が制限要因である。ボンバイ礁は基地や発電設備を保有していないため、プラットフォームは自給自足でなければならない。上に並んでいるソーラーパネルが唯一の電源かもしれないが、上部構造物の下の施設において発電機を強化する可能性もある。

（6）西沙諸島と南沙諸島における中国の能力の急速な増強により、南シナ海での海洋状況把握（MDA）における可能性のあるギャップは、スカボロー礁を中心とした北東、そして比較的程度は低いが南沙諸島と西沙諸島の間の水域だけである。ボンバイ礁から南及び東へのこれらの能力の拡大によって、中国は、水路全体にわたり監視し、戦力を投射するという目標に近づくだろう。

（7）さらに、プラットフォームの急速な展開とその小さな環境フットプリントは、近年における中国の南沙諸島の前哨基地の拡張を示す浚渫と埋め立ての集中的なプロセスとはまったく対照的である。もし構造物がセンサー・アレイを収容しているならば、それは、北京が以前の人工島建造キャンペーンに伴う環境破壊や評判へのダメージなしに、紛争のある地勢周辺の状況把握を広げる恒久施設を迅速に確立できることを示している。浚渫と埋め立てに比べて、適度なプラットフォームの設置は、これを妨げるのがより難しく、国際的な非難を集めるのは困難だろう。

記事参照：China Quietly Upgrades a Remote Reef

11 月 24 日「南シナ海の行動規範には時間をかけるべき―シンガポール専門家論評」（South China Morning Post, 24 November, 2018）

シンガポールの南洋工科大学 S.ラジャラトナム国際関係学院（RSIS）の研究員である Collin Koh は、11 月 24 日付の香港紙 South China Morning Post 電子版に“South China Sea talks necessarily a slow burner – but consensus on what ‘militarisation’ means will help keep them on the boil”と題する論説を寄稿し、中国と ASEAN は、南シナ海の行動規範の合意には時間をかけるべきであり、それは軍備管理メカニズムに似ているとして、要旨以下のように述べている。

（1）中国と ASEAN は、南シナ海の平和と安定を促進するための彼らの取り組みに関して、昨年末からうまくいっている。彼らは、提案された行動規範に関する枠組みの草案を公布し、8 月に規範のための唯一の草案交渉文面を採択した。ASEAN の一部の政策エリートたちが、この規範が来年中という速さで実現する可能性を指摘したが、中国の李克強首相は、規範は決着がつくのに 3 年間かかるという彼の発言によって水を差したかもしれない。

（2）この規範を急いで仕上げることが賢明ではないかもしれないと強調することが重要である。唯一の草案文面が 11 の当事国によって承認された後でさえ、かなり大きな課題と不確実性が行く手に控えている。この規範は、軍備の量と質を制限しようと試みる古典的なタイプではないが、すべての意図と目的に関しては軍備管理メカニズムである。どちらかといえば、本質的に軍備ではなく、それらが採用されている方法を制限することを求める、軍備管理の理論家が「運用的軍備管理（operational arms control）」と呼ぶものに似ている。

（3）そして、過去に直面した課題は、今日の信頼・安全醸成措置（CSBM）と異なるものはどこにもない、ということである。交渉における進展、有用期間及び最終結果は締約国の国益に高度に依存している。より多くの当事国が関与することは、お互いに対立している多数の国益が理解される必要があるため、交渉過程における、より多くの妨害を招くことになる。そして歴史においては、当事国がお互いに妥協できない可能性があるため交渉の過程で無効となった軍備

管理条約がたくさんある。または、条約が署名された後でさえ、いかなる当事国による違反行為も、コンプライアンス、検証及び執行の適切な規定を通して満足のいくように是正できない可能性があるため、履行には問題がある。

(4) 南シナ海の紛争だけでなく、より広範なお互いの関係や外部の利害関係国との関係に関しても、それぞれが異なる国益をもつ 11 の当事国が存在する。このため、まさに行動規範に関して共通の ASEAN の立場があるとは考えにくい。これはまた、この過程を伴う本来の不確実性も意味する。そのようなものとして、この議論が 1 年以上を要するとしても実際には悪いことではないかもしれない。もしかしたら中国の首相が示唆したように交渉が 3 年延びるかもしれないし、より効果的な規範を公布するならば、さらに長くなるだろう。もちろん、より長いプロセスという考え方を受け入れる場合の注意事項は、すべての当事国が誠実にそれに従事する必要があるということである。そしてそれが全体のプロセスを作り上げる、または破壊する可能性が最も高い。交渉が継続しているにもかかわらず、南シナ海のすべての権利主張国ではなくとも、一部の国々が紛争のある海域内で占拠している地勢の上にある物理的要塞を強化し続けている。軍事化や他の何かと呼んでも事の真相はこのような手段であり行動規範の議論に従事している当事国間の相互信頼の推進には役立たないということである。

(5) しかし現実的な見地から、おそらく外部の利害関係国を含めたすべての当事国が、「軍事化」が意味することやそれが包含する活動についての合意を引き出すことができる時まで、南シナ海における増強とそれに関連する活動に関するモラトリアをもたらすことは難しい注文のように思える。よって少なくとも、すべての当事国が継続するこの交渉のための和やかな雰囲気を維持するために行うべきことは、この区域で活動している軍隊間の厄介な出来事を控えることである。

(6) ASEAN と中国が成功するチャンスは 1 度しかない。しかし、失敗、または効果的に履行されない規範から失うものが最も大きい立場にあるのは ASEAN だろう。交渉が決裂して行動規範が実現しなかった場合、または公布後の反抗的な違反によって多数の穴が突かれた場合、その信頼性は失われるだろう。だが、中国は考えられるすべてのシナリオの下で、この海で物理的に有利な立場にとどまっているだろう。交渉が成功するかどうかに関わらず、それらの軍事化された人工島はまだそこに存在する。

(7) もちろん別の可能性もある。進行している継続的な交渉の反復としてのプロセスを継続することである。つまり、ただの交渉に過ぎない口約束、ASEAN と中国によって慣例的に公表される決まり文句の政治的な宣言を通して、この規範を最終的に実現させるという願望の修辞的な表現である。人々はこのメリットを批判するかもしれない。しかし、解決困難な状況に直面して、進行中のプロセスの体裁は、何らかの救いを ASEAN に与える可能性がある。

記事参照：South China Sea talks necessarily a slow burner – but consensus on what 'militarisation' means will help keep them on the boil

12 月 3 日「脚光を浴びるロンブラム海軍基地、米豪に求められる地域への配慮—香港ジャーナリスト論説」（South China Morning Post.com, December 3, 2018）

South China Morning Post 紙の Bhavan Jaipragas アジア特派員は、12 月 3 日付の同紙に、"The tiny island with a big role in US plans for the South China Sea"と題する論説を寄稿し、パプアニューギニアのロンブラム海軍基地が中国に対抗する上での戦略的要衝となりつつあるとして要旨以

下のように述べている。

(1) かつて太平洋戦争で日本に対する連合国の主要な出撃拠点だったパプアニューギニアのロンブラム海軍基地（Lombrum Naval Base）は、地域の海域で高まる中国の主張に対抗すべく、米国の戦略策定者が探してきた死活的に重要なジグソーパズルのピースとなり得るものである。しかしながら、ワシントンとキャンベラが基地の強化計画（将来的に同基地に戦力を展開させる可能性あり）を推し進める中で、戦略専門家は 2 つの強固な同盟国が両国に友好的なインドネシアをつまずかせないよう慎重に事を進めるべきだと指摘する。

(2) 今週、インドネシア議会の防衛と安全保障を監督する委員会議長 Abdul Kharis Almasyhari が基地の強化計画について地元メディアに対して、外国勢力は「アジア太平洋を軍事化」すべきでないと発言したと報じられた。同議長はパプアニューギニアで外国の海軍基地が作られることは地域の「政治的緊張を高める」と述べ、Joko Widodo 大統領に反対を促した。

(3) パプアニューギニアのマヌス島にあるロンブラム海軍基地は、11 月 17 日に Mike Pence 米副大統領が基地の強化に米国が加わると表明する以前に、オーストラリアによって既に強化されていた。ロンブラム海軍基地は米海軍に燃料補給の新たな中継地点を提供するだけでなく、中国が太平洋のいたる所に進出する中で米国の海洋偵察活動にとっても不可欠だと言えるだろう。

(4) 専門家は、Abdul Kharis の発言がおそらくパプア州（パプアニューギニアと国境を接する）で数十年に亘って燻る独立運動に外国勢力からの支援が流入するというインドネシア権力層の潜在的な懸念とリンクしていると指摘する。

(5) オーストラリアとインドネシアの軍事関係は、キャンベラが米軍をダーウィンに受け入れていることを含む様々な問題を巡って時には厄介なものとなってきた。インドネシア戦略国際問題研究所の軍事研究者 Evan Laksmana は、「インドネシアは米国とオーストラリアにパプア州の独立を潜在的に支援する能力を与えることを恐れている」と強調した。一部専門家はイスラエル大使館をテルアビブからエルサレムに移転するオーストラリアの計画が、イスラム教徒が多数派を占めるインドネシアの基地計画に対する見方に影響を与え得ると指摘する。その一方でオーストラリアのアナリスト Anthony Bergin は、ロンブラム海軍基地がキャンベラと米国による純粋な「反中封じ込め」戦略の一環として示された場合、インドネシアの危惧は深まるだろうと述べた。

(6) それでもロンブラム海軍基地（漁業監視に従事する 200 名のパプアニューギニア海軍将兵が駐留）に同盟国が展開する主な戦略目的は、中国と関係している。ラジャラトナム国際関係学院の To Koh はマヌス島周辺の西太平洋海域（伝統的にオーストラリアの勢力圏と見なされてきた）で高まる利害が、当該地域で強まる中国の主張によって「少なからず」刺激されたと強調する。ロンブラム海軍基地に対する米豪共同の強化は、中国が同地における港湾建設に関心を有しているのではないかとの何か月にも及ぶ懸念（北京がマヌス島の海軍基地にも注目しているとの懸念も生んだ。）を受けてのものである。Koh は「基地の強化計画は、オーストラリアと特に米国が採用する再調整された戦略（外交、経済及び安全保障という複数面において南太平洋諸国への関与を再活性化させようとすること）の一部である」と述べた。

(7) 今年、特に北京がキャンベラの政治に密かに干渉しているのではないかという点で中国に対する懸念が先鋭化したオーストラリアでは、一部専門家はロンブラム基地を中国による南シナ海の軍事化に対する直接的な回答だと見ている。オーストラリア戦略政策研究所の Peter Jennings は 12 月の解説で「ロンブラムのアプローチは、中国人民解放軍が南シナ海で中国の

ためにやってきたこと（行動範囲を拡大し、作戦オプションを増やして敵対国の計画を複雑にする）にまさに当てはまる」と記している。彼は北京の「南シナ海戦略」と同様に、ロンブラム基地は防空を必要としており、モモテ空港を軍民共有空港に転用すべきだと促した。

（8）専門家は米国とオーストラリアにとって現時点で最重要なことは基地に関して、パプアニューギニアやインドネシアを落ち着かせることだと指摘する。マヌス島知事（Manus Island governor）の Charlie Benjamin が基地の強化計画を不要だと主張するなど、パプアニューギニア国内では同計画を巡って不満も見られる。

（9）今後、米国とオーストラリアの大型艦艇がロンブラム海軍基地に停泊するためには、数年を要する大規模な工事が必要となろう。

記事参照：The tiny island with a big role in US plans for the South China Sea

12 月 7 日「インドネシアはロンブラム計画に利害がある―インドネシア専門家論評」（The Interpreter, December 7, 2018）

インドネシアのシンクタンク CSIS（Centre for Strategic and International Studies）の上級研究員 Evan A. Laksmana は、12 月 7 日付で、オーストラリアのシンクタンクである Lowy 研究所のウェブサイト The Interpreter に“Indonesia has a stake in Australia’s Lombrum plans too”と題する論説を掲載し、ロンブラム海軍基地の建設に関して、オーストラリアはインドネシアをより深く関与させる必要があるとして、要旨以下のように述べている。

（1）11 月の APEC 首脳会談で、Mike Pence 米副大統領は、マヌス島でロンブラム海軍基地を開発するために、オーストラリアとパプアニューギニアに協力することを発表した。アナリストたちの論争は、米中の軍事的側面に焦点が当てられており、インドネシアをほぼ完全に無視している。インドネシア軍は近年、インドネシア東部およびその周辺でその軍隊を増強している。米国とオーストラリアが今後数年間でロンブラム基地を築き、そしておそらく、より広範に太平洋及びその周辺海域における彼らの能力を構築するにつれて、インドネシアを引き込むことを、そのプロセスの一部とすべきである。インドネシアとオーストラリアの防衛協力は近年著しく増加している。しかし、オーストラリアの戦略的プランニングは、将来の地域紛争について考える際に、インドネシア側の受動的な中立性を仮定すべきではない。米国、オーストラリア及び中国が関与するどのような軍事紛争も、インドネシアの戦略的地理を何らかの形で「経由」する必要がある。

（2）オーストラリアとインドネシアの間の安全保障上の懸念の根本的な非対称性は、キャンベラがロンブラム計画に関してジャカルタを関与させる必要性をさらに強調している。米国とオーストラリアはロンブラム計画を中国に対するいくつかの戦略的な対抗策の 1 つと見なすかもしれないが、インドネシアはそれを、その戦略的露出、脆弱性及びリスクを潜在的に高めると見なすかもしれない。しかし、今までのところインドネシアの公式な反応は穏やかで一貫していない。国民議会のメンバーたちは、ロンブラム計画が地域の緊張と「軍事化」を増大させる可能性があると警告した。彼らはまた、外務省に対し、紛争の可能性を最小限にするためにその区域における外交的関与を強化するよう要求している。インドネシアのアナリストたちの一部は一歩踏み込んで、ジャカルタに公然とその計画を拒絶し、軍事開発計画を早めるよう求めた。他の人々は、ロンブラム計画がパプア人の分離主義者に対する米国とオーストラリアの支援と関連しているという考えを向う見ずにでっち上げすらした。一方では、これらの異なる反応は

インドネシアとオーストラリアの間の軍同士のコミュニケーションが改善されていることを示唆している。

(3) 米国が 2011 年に、2,500 人の海兵隊員のためにダーウィンに基地を建設することを計画していると発表した際、インドネシアの反応は大体否定的だった。ロンブラム計画が早期にインドネシア国防大臣に伝えられ、数週間前にインドネシアーオーストラリア国防戦略対話でさらに議論されたことは、両国の防衛エスタブリッシュメントたちが透明性と協議をますます重視するようになったことを示している。それはまた、両国間の防衛取り組みの段階的な成熟度を示している。しかしその一方で、二国間の防衛関係は、政策立案者が国民、市民社会団体及び国民議会のような他の政治的利害関係者たちとの広範な議論をすることなく互いにやりとりするという保護的な幻想の中で発展してきた。これは、防衛取り組みの機密性を考えると理解できる。しかし、より広範な国防、市民及び政治的エスタブリッシュメントたちからの了承がなければ、二国間の関係が悪くなった場合に、軍同士の関係は政治問題化されやすくなる。

(4) 当然のことながら、キャンベラは、米国に対する同盟関係のコミットメント、中国の軍事力に対する懸念及びインドネシアとの戦略的パートナーシップのバランスをとる必要がある。しかし、インドネシアとオーストラリアの防衛関係の短期間の急速な発展とそれに続く鋭く痛みを伴う反転を考えると、国防姿勢の発展における相互の透明性を高めることが重要な意味をもつ。

(5) 最終的には、より広い地域環境を考慮せずに、海軍基地の運用上の有用性を議論することは「木を見て森を見ず」である。

記事参照：Indonesia has a stake in Australia's Lombrum plans too

12 月 6 日「ベトナムの南シナ海戦略転換の必要性―ベトナム人・アジア安全保障専門家論説」(Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, December 6, 2018)

Australian Strategic Policy Institute 上席分析官の Huong Le Thu は、米シンクタンク戦略国際問題研究所（CSIS）の WEB サイト Asia Maritime Transparency Initiative に、12 月 6 日付で“Vietnam Should Update its South China Sea Strategy”と題する記事を掲載し、現行のベトナムの南シナ海戦略の限界とその転換の必要性について、要旨以下のとおり述べている。

(1) Rodrigo Duterte 政権下のフィリピンによる政策転換によって、東南アジアにおける中国との領土・海洋をめぐる論争の最前線に立つのはベトナムになるだろうと予測されてきた。ベトナムの東南アジア政策は 21 世紀に入ってから一貫したものであり、以下の 4 つの要素から構成されている。

a. 論争の国際化
b. 多国間枠組みにおける論争の処理
c. 中国に対する軍事的抑止力の増強
d. 中国との直接交渉

しかし近年の安全保障環境はそのベトナムの方針の限界をもたらしている。

(2) 論争の国際化について。1988 年南沙諸島のジョンソン南礁における軍事衝突の時にそうであったように、ベトナム政府は以前、中国との論争について公にすることを避けてきた。しかし 21 世紀に入りこの方針は変化し始めた。論争を国際的に公にすることによって、中国の国際的評価下落のリスクを高めるためである。南シナ海における中国の強引なやり方、フィリピンが仲裁裁判所に法的措置を求め国際的な注目を集めていたことも、国際化方針を後押しした。しか

し、2016 年の仲裁裁判所裁定を中国政府が無視したことは、国際化という方針の限界を示すものであった。訴訟を起こしたフィリピン政府の方針転換は、そうした国際的かつ法的試みにさらなる限界をもたらすものであった。

(3) 多国間枠組みについて、近年南シナ海問題の多国間枠組みにおける処理も限界を迎えているように思われる。ASEAN の会合においてすら、この問題が議論されることへの疲労のようなものが見られている。国際的な関心も、北朝鮮の核問題や Trump 政権下のアメリカが提起する予測不可能な問題など、より切迫した危機に向けられるようになってきた。

(4) 軍事的抑止について、ベトナムは中国に対する軍事的抑止力の強化に務めており、その姿勢はますます強まっているという観測がある。しかしそれでもなお、中国の軍事力との差は顕著であり、中国の軍事力に対抗できる国は、ベトナムどころか世界でもほとんど存在しない。ベトナム政府は、中国との軍事的に非対称的な関係性のなかで、ある程度中国に融和的態度をとることで中国の姿勢の軟化を期待するしかない。しかし期待は戦略とは言えない。結局のところベトナムは、中国の強引なやり方に譲歩せざるをえない状況が続いている。

(5) 直接交渉について、中国との直接的な交渉も行き詰まりを見せている。さまざまなレベルでの折衝があったにもかかわらず、2014 年に中国は、ベトナムが EEZ だと主張する海域に掘削リグ海洋石油 981 を派遣した。

(6) 以上論じたように、ベトナムの南シナ海政策は、あらゆる点において限界を迎えている。2018 年 5 月、中国は南沙諸島に巡航ミサイルを配備し、最近では西沙諸島に核兵器を搭載可能な爆撃機を配備した。ベトナム政府の抗議にもかかわらず、中国が南シナ海の緊張を和らげようという意図を持たないことは明らかである。中国のこうした姿勢は、ベトナム経済にも大きな影響を与えている。ベトナムは 2007 年に「ベトナム海洋戦略 2020」を策定し、貿易、漁業、石油・ガス開発などの海洋経済力の強化を目指した。しかしベトナムによる石油・ガス開発が、中国によって二度も中止に追い込まれることがあった。中国に対する譲歩的な姿勢は、ベトナムの国際的評価を傷つけるものでもあろう。諸外国は今後もこうしたことが起きるかもしれないと感じるに違いない。ベトナムは今や、その南シナ海戦略の急速な転換が求められているのである。

記事参照：Vietnam Should Update its South China Sea Strategy

12 月 7 日「南シナ海の紛争は新しい冷戦を生むのか？―元シンガポール外交官論説」（RSIS Commentaries, December 7, 2018）

元シンガポールの外交官である KB Teo は、12 月 7 日付の RSIS Commentaries に“The South China Sea Disputes: Makings of a New Cold War?”という論説を掲載し、南シナ海の緊張は弱まっているが潜在的な火種のままであり、このまま米中対立がエスカレートすれば、新たな冷戦以上のものになるかもしれないとして要旨以下のように述べている。

(1) その領土主張に対する 2016 年の国際仲裁裁定への中国の抗議にもかかわらず、南シナ海での緊張は幾分緩和されてきた。しかし、南シナ海は火種のままである。2018 年 10 月 4 日のハドソン研究所での演説で Mike Pence 米副大統領は、「権威主義的拡大」と「威嚇」による北京の外交政策に対して激しい攻撃の火蓋を切った。南シナ海の平和と緊張の状態に影響を及ぼしている最重要のアクターは中国と米国である。そして、地域大国である日本が、同様にプレーヤーとして登場している。

(2) 中国の目標は、南シナ海の優位を得ることである。これには 2 つの利点がある。1 つは、そこにある膨大な石油、ガス及び漁業資源を管理することである。これは、中国の年間の経済成長率を高めることに役立つだろう。第 2 に、それは南シナ海への他のライバル国のアクセスを制限することである。2005 年以来、北京は、この海において一方的に「島の軍事化」を行ってきた。また 2018 年 6 月、習国家主席は米国の国防長官 Jim Mattis を訪問し、中国は「先祖の土地から 1 インチも撤退しない」と語った。

(3) 習は、中国の台頭を封じ込めようとしているとワシントンを見ている。一方で中国は米国との良好な関係を望んでいる。2018 年 11 月の広州交易会での演説で、彼は中国が輸入のためにもっと開放するだろうと述べた。同月、中国と米国は先週終了したシンガポールでの東アジア首脳会議に先立って、高官級協議を再開した。習と Trump 大統領は、2018 年 12 月上旬にアルゼンチンで開催された G20 サミットで会合を行った。

(4) 東京は南シナ海の権利を主張していない。しかし日本は、中国のこの海域での行動を深く懸念している。2014 年 11 月、北京は一方的に東シナ海上の防空識別圏（ADIZ）を宣言した。日本の石油とガスの輸入は、すべて南シナ海とマラッカ海峡を通過する。南シナ海に対する中国のコントロールは日本の経済的生命線を脅かすだろう。日本と中国の間では戦略的な競争が拡大している。彼らには東シナ海の尖閣・魚釣諸島をめぐる海洋領土紛争がある。日本は、海上保安庁の巡視船をベトナムとフィリピンに供与している。2018 年 10 月、日本は国際海域の通過権について北京にメッセージを送るため、南シナ海に護衛艦を派遣し、初めて潜水艦の演習を行った。しかし、彼らの経済的相互依存が拡大している中、日本と中国も同様に対立を制限することに熱心である。2018 年 10 月、安倍晋三首相は二国間関係を強化するために中国を訪問した。

(5) ワシントンは、南シナ海に対する北京の権利主張に強く反対している。2018 年 6 月にシンガポールで行われたシャングリラ・ダイアローグで講演した Jim Mattis 米国防長官は、北京に南シナ海の軍事化を止めるように要求した。また、Philip S. Davidson 米海軍大将（インド太平洋軍司令官）は 2018 年 10 月の米議会で、中国との戦争の前に米国は南シナ海のコントロールを失ったと語った。

(6) 中国は、南シナ海の紛争に対して厳しいが実践的なアプローチをとってきた。その結果が世界の 2 大経済国間での新たな冷戦である。シンガポールで開催された第 33 回 ASEAN 首脳会議で南シナ海の紛争が議論された。ASEAN は 2 つの超大国のどちらかを選びたくない。中国と米国は ASEAN 諸国の最大の貿易相手国である。しかし、北京とワシントンが対立を拡大させた場合、ASEAN はマイナスの影響を免れることができないだろう。パプアニューギニアで開催された APEC 首脳会議では、貿易と安全保障に関する米中の違いが再び示された。APEC 首脳会議は貿易に関する米中の分裂が原因で公式の声明なしで終わった。しかし、それは貿易だけではない。米国は、既存のパックス・アメリカーナに取って代わるパックス・シニカを北京が確立しようとしていると考えている。その結果、新たな冷戦以上のものになる可能性がある。

記事参照：The South China Sea Disputes: Makings of a New Cold War?

12 月 10 日「インドが静かに中国を海上監視している場所－スウェーデン人ジャーナリスト論評」（Asia Times.com, December 10, 2018）

スウェーデン人ジャーナリストの Bertil Lintner は 12 月 10 日付の Asia Times 電子版に“Where India quietly watches China at sea”と題する記事を掲載し、アンダマン海における中国監視のため

最新の設備を整えたインド軍基地の状況について要旨以下のように報じている。

(1) インド領アンダマン諸島は石器時代と 21 世紀の武器技術が出会う場所である。11 月 16 日に米国人宣教師が先住民部族に殺害された事件が世界的なメディアの注目を集めたが、アンダマン諸島にはより大きな物語が隠されている。東南アジアとインドアジア大陸の間に位置するこの離島地域に、インドは最も設備の整った軍事基地の一つを密かに維持しているが、それは現代の地政学を反映したものである。インドはここからチョークポイントであるマラッカ海峡入口付近を巡回している中国の潜水艦の動きを監視している。

(2) アンダマン諸島は近傍のニコバル諸島とともにインドの連邦領土を形成しており、そこにはインド初の三軍統合部隊であるアンダマン・ニコバル司令部が置かれている。島の中心地であるポートブレアに司令部を置くこの部隊は、インドアジア大陸の東方海域におけるインドの戦略的利益を守るため 2001 年に設立され、東インド洋における陸海空軍及び沿岸警備隊の活動を統制している。主要な基地はより規模の大きいアンダマン諸島に所在するが、ニコバル諸島にもインドネシアのスマトラ島北端からそう遠くない場所に海軍の航空基地が所在する。現在、中国のインド洋における海軍プレゼンスの拡大に伴い、アンダマン諸島は二大国間での熾烈な地政学的対立の中、海上における新たな最前線となっている。

(3) 12 月 30 日、Narendra Modi インド首相はインド国旗である三色旗と自由インド暫定政府（Azad Hind）75 周年記念式典出席のためアンダマン諸島を公式訪問する予定である。自由インドは 1943 年に当時日本占領下のシンガポールで設立された暫定政府であり、第二次世界大戦中は大日本帝国、ナチスドイツ、そしてイタリア社会共和国 の全枢軸国により支援されていた。アンダマン・ニコバルは戦時中には日本人によって占領され、東京の支配下に置かれた唯一のインド領土であり、当時の指導者である Subhas Chandra Bose は日本と同盟し東南アジア及び南アジア周辺で戦いを展開していた。1943 年 12 月 30 日、Bose が式典を行ったのと同じポートブレアの同じ場所で Modi は歴史的な旗を掲揚するのである。今日、Modi が日本の安倍晋三首相を戦略的な魂の伴侶として見出したことに象徴されるように、日本とインドは再び同盟国になろうとしている。インド海軍および海上自衛隊はインド洋における中国の動きに対抗する関係を築いており、まもなく海上自衛隊艦艇の姿がポートブレアで見かけられるかもしれない。既にインドと日本の間ではこれらの戦略的位置にある島々の遅れたインフラをアップグレードするための対話も進行中であるが、これらは中国の一帯一路（BRI）に対抗するプロジェクトでもある。

(4) もっとも、アンダマンに新たなインド軍司令部を設置するという考え方は BRI よりも前のものである。それは 1995 年、当時の PV Narasimha Rao インド首相と後の米大統領 Bill Clinton との間でのワシントンにおける非公開会合の際に最初に提唱された。この計画は 2000 年の Clinton のインド訪問時に最終決定され、以来、米海軍艦艇は救助訓練を支援するためポートブレアに停泊している。しかし、そのより大きな理由が中国の海上における野心の高まりを懸念する諸国の非公式な同盟の強化にあるということも、軍事専門家の間では決して秘密ではない。当時の米海軍作戦部長 Gary Roughead 大将は、ニューデリーに本拠を置くシンクタンク National Maritime Foundation が主催する会議において「21 世紀を通じて米国とインドは戦略的パートナーになる。特に米海軍はインドにとって長期にわたって献身的な友である。」と述べた。

(5) そして 2016 年 4 月、インドは武器技術供与と引き換えに中国との格差を縮小するべく、海軍基地を米国に開放することに合意した。また同月、当局者は中国潜水艦が 3 ヶ月に平均 4 回もこの地域を行動していると述べており、以来、インドは中国潜水艦の追尾に関し米国の支援を

受けている。しかし Donald Trump 政権下の米国によるアジアへのコミットメント、特にインドへのコミットメントは以前ほど堅固でないかもしれない。そのためニューデリーは、その伝統的な影響力の範囲での立場の再表明を支援するために東京にますます注目するようになった。10 月の訪日に際し、Modi は安倍首相と防衛協力強化のための一連の協定を締結した。これには双方の軍隊が互いの軍事基地への相互アクセスを認める「物品役務相互援助協定（ACSA）が含まれる（抄訳者注：協議を開始したものであり、まだ締結には至っていない。）。

（6）中国がインド洋に進出した理由は明白であり、対外貿易や重要な石油の輸入の大部分が当該水域を通過しているからである。そしてこの地域の他の国々が懸念を抱いて注目しているのは新たな地政学的展開である。中国初の海外軍事施設であるジブチの中国軍基地は、ミャンマーのチャウッピュー、パキスタンのグワダル、スリランカのハンバントータなど、中国が友好国の港への戦略的なアクセスを目指しているという推測を引き起こした。今日、インドのアンダマン・ニコバル司令部は、海空軍の共同基地、二つの後方支援基地と二つの海軍基地、空軍基地で構成されており、安全保障専門家によれば、それらは急速にインドの最も重要な軍事拠点の一部になりつつあるという。インド空軍はアンダマンに SU-30 戦闘機部隊を駐留させたほか、2004 年の津波災害後には多くの輸送機も導入しており、インドの軍事専門家及び政策立案者はこの島を「不動の空母」と呼んでいる。さらにインド海軍はインド洋地域における中国の活動に対抗するため、MARCOS と呼ばれる特殊部隊もそこに派遣している。

（7）今般の Modi のアンダマン訪問は、昔の日本との共闘を称える象徴的な意味だけでなく、日本とインドが再び親密なパートナーとなる新たな戦略の時代の始まりを正式に示すことになるだろう。アンダマンの孤立したセンチネル島の部族は、彼らの故郷の島の近くで何が起こっているのか全く理解していないかもしれない。しかし、世界の他の国々にとっては、インド洋に新たな冷戦構造が出現し、アンダマン諸島がこの競争における重要な前進基地となっていることは明らかである。

記事参照：http://www.atimes.com/article/where-india-quietly-watches-china-at-sea/

12 月 12 日「南シナ海における石油・ガス開発の地政学―アジア専門家対談」（The Diplomat.com, December 12, 2018）

デジタル誌 The Diplomat は 12 月 12 日付で同誌コラムニスト Mercy A. Kuo とリスクコンサルタント会社 Verisk Maplecroft のアジア担当上席アナリストである Eufracia Taylor、Hugo Brennan の対談“The Geopolitics of Oil and Gas in the South China Sea”を掲載し、この対談では南シナ海における石油・ガスの共同開発を中国が進める動機とその地政学的影響などについて要旨以下のとおり議論が行われている。

（1）中国政府が東南アジア諸国に対して南シナ海における「石油・ガス共同開発」を持ちけているが、その背景には何があるのか。中国の最重要目標は係争海域における主権の主張であり、石油・ガス共同開発はこの目標のためのひとつの手段である。係争海域における主権主張国家（claimant states）が、自国の排他的経済水域における資源の共同開発に関する交渉に署名することは、中国が主張する九段線を認めることにつながっていくであろう。中国は軍事力の行使をほのめかし、ベトナムの単独開発事業を妨害する一方で、技術支援や資本提供を伴う共同開発事業によって、周辺国と敵対するだけでなく、パートナーとしての立場の確立を試みているのである。

(2) ブルネイとフィリピンが、中国との間でエネルギー開発に関する覚書に署名したのはなぜか。東南アジア諸国は、拡大する中国の領土的主権の主張に直面している一方、国内要因ゆえにエネルギー開発に注力することも重要なのである。フィリピンについては、エネルギー安全保障に関する不安、独自のエネルギー開発の不十分さ、国家歳入増加の必要性などが中国との資源共同開発に駆り立てた。ブルネイについては、中国との共同開発に伴う投資の拡大が、経済復興とダイバーシティ化を促進し、政府の政治的正当性を確固たるものにするであろう。ブルネイにとって南シナ海における主権主張の優先順位は低いのである。

(3) 南シナ海の係争海域におけるエネルギー資源開発という、中国によるプランの戦略的コンテクストは何か。それは、中国の領土的主権の追求に加えて、中国のエネルギー安全保障に関する懸念である。中国はますます石油・ガス輸入に依存するようになっており、この状況は中国にとって座視できるものではない。したがって南シナ海における資源開発は中国にとって魅力的なオプションである。他方、東南アジア諸国にとって係争海域において単独での資源開発を模索することは、軍事大国であり主要な貿易・投資パートナーである中国に公然と挑戦するリスクを考慮しなければならない。

(4) 中国が、アメリカを含まないであろう独自の南シナ海における行動規範（COC）を作成することの含意は何か。中国と ASEAN はこの 20 年間、南シナ海における COC の可能性について議論をしてきた。2018 年 8 月に交渉用草案が発表されたことは、この問題の前進に向けた重要な一歩であった。この内容に対し、アメリカが懸念を表明している。なぜならその草案が、COC の署名国が第三国と合同訓練を行うことや、第三国の石油・ガス企業が係争海域で開発を行うことを禁止するものだったからである。今後最終的な合意に到達するのはまだまだ先のことであろう。

(5) 南シナ海における中国のエネルギー安全保障政策は、同地域におけるアメリカのリーダーシップにどのような影響を与えるだろうか。南シナ海が重要な海域であるのは資源産出の観点からだけではなく、そこが中東やアフリカからの石油・ガスを運搬する重要な海路となっているからである。こうした戦略的重要性が、中国による南シナ海の軍事化を説明するものである。さらに。中国の「サラミスライス」戦略（交渉などにおいて段階を細かく分け、ひとつひとつを着実に達成する、ないし交渉を長期化させて時間稼ぎをするなどの手法）は成功を収めていると言える。米国インド太平洋軍の司令官 Philip S. Davidson は、中国が今やあらゆるシナリオにおいて、戦争に訴えることなく南シナ海をコントロールすることができると述べるほどである。

記事参照：The Geopolitics of Oil and Gas in the South China Sea

12 月 12 日「現在の好ましい南シナ海における ASEAN と中国の関係―豪専門家論説」（East Asia Forum, 12 December 2018）

元オーストラリア海軍准将でウーロンゴン大学にある Australian National Centre for Ocean Resources and Security（ANCORS）の Professorial Research Fellow である Sam Bateman は、12 月 12 日付の East Asia Forum の WEB サイトに“Favourable currents for ASEAN–China relations in the South China Sea”と題する論説を寄稿し、南シナ海をめぐる争いについて域外の国々はその行動を抑制し域内の国々にまかせるべきとして、要旨以下のように述べている。

(1) 米国と中国の間の摩擦が増大しているにもかかわらず、今年、南シナ海の前向きの動きは結局のところ後ろ向きの動きを上回った。Single Draft South China Sea Code of Conduct Negotiating Text（SDNT）は、ASEAN と中国の外相によって 8 月に採択された。SDNT には

当事国間の南シナ海における協力分野並びに紛争予防、管理及び和解メカニズムに関する提案が含まれている。SDNT は大きな前進だが、最終的な行動規範の地理的範囲、望ましい紛争解決メカニズム、そして資源の調査と開発の詳細など、いくつかの論点が残っている。効果的な行動規範に関する最終的な合意はまだ遠いようだが、第 33 回 ASEAN 首脳会議の議長声明は、ASEAN 加盟国は ASEAN と中国の間の協力の改善を歓迎していることを指摘している。

(2) その他の前向きな動きとしては、10 月の ASEAN と中国による合同海上演習、そして、11 月の西フィリピン・南シナ海での共同石油調査のための中国とフィリピンによる枠組み協定の立ち上げが挙げられる。これらの出来事は、中国と ASEAN の関係が改善する兆候である。中国は、明らかにこの地域のイメージを再構築しようとしている。ASEAN 近隣諸国への和解の申し出は、行動規範に関する交渉を追求するという合意を含めて、様々なイニシアティブにおいて明らかである。

(3) 南シナ海への米中関係の悪化の溢出効果は、今年のこの争いのある海域での不安定性の主な原因であった。3 月と 4 月に中国と米国の両国は、南シナ海で大規模な海軍演習に取り組んだ。中国の演習にはその空母と 40 隻以上の軍艦が含まれていたが、米国は 3 個の空母打撃群が別々の時期にこの地域で演習を行っていた。そして、11 月には 2 個の米海軍空母打撃群が、フィリピン海での演習のために展開した。中国は、南シナ海でのその地勢上の設備を更新し続けた。これには、以前は占拠されていなかった西沙諸島のボンバイ礁の新しいプラットフォームや、3 つの地勢での対艦巡航ミサイルと地対空ミサイルの設置が含まれ、緊張がさらに高まった。中国はまた、南シナ海での主張を強化するための断固たる行動を継続した。4 月には、中国の沿岸警備艇が西沙諸島のリンカーン礁付近でベトナムの漁船を追いかけ、そのうちの 1 隻に衝突し沈没させた。5 月には、1 隻のフィリピン海軍の艦が、セカンド・トーマス礁で座礁したフィリピン海軍の艦 1 隻に対して補給任務を実行している間、2 隻の中国の艦船によって嫌がらせを受けた。一方で米国は、南シナ海における中国が権利を主張している地勢の沖で「航行の自由作戦」のプログラムを継続し、2018 年にはこれまでに 4 回の作戦を行った。9 月には、中国の駆逐艦が、当時南沙諸島で「航行の自由作戦」を行っていた米海軍のミサイル駆逐艦 Decator に、伝えられるところでは進路変更を強制するのに十分なほど接近した。また、8 月には英国が強襲揚陸艦 Albion を西沙諸島周辺の中国の領海で航行させ、「航行の自由作戦」のゲームに参加した。

(4) 南シナ海での中国への反発として、地域外の国々による「航行の自由作戦」が何らかの有用な目的を果たしているかどうかは不明確である。彼らは実際、徐々に安定しているように見える状況を不安定にしている可能性がある。「航行の自由作戦」は、南シナ海の効果的な管理とその中での活動を妨げ続ける戦略的不信と緊張を増大させる。2019 年の重要な課題は、行動規範交渉の勢いを維持することだろう。域外の国々に関しては、彼らはより抑制され、「地域の国々」に自分たちの裏庭の世話をどんどん行うようにさせるべきである。

記事参照：Favourable currents for ASEAN–China relations in the South China Sea

12 月 19 日「南シナ海南端に建設されたインドネシア軍事基地の背景と意義―香港紙報道」(South China Morning Post, December 19, 2018)

12 月 19 日付の香港紙 South China Morning Post 電子版は、“Indonesia opens military base on edge of South China Sea to ‘deter security threats’” と題する記事を掲載し、ナトゥナ諸島に建設された軍事基地が 2018 年 12 月 18 日に稼働を始めたことの背景とその意義について要旨以下のとおり

報じている。

(1) インドネシアは 2018 年 12 月 18 日、南シナ海の南端、ボルネオ島から約 200 キロ北に位置するナトゥナ諸島のひとつ、大ナトゥナ島の Selat Lampa に建設された軍事基地を稼働させた。インドネシア国軍総司令官の Hadi Tjahjanto によれば、同基地建設の目的は国境付近の安全保障上の脅威に対抗する抑止力の増強である。また、その翌日の 19 日、インドネシア大統領 Joko "Jokowi" Widodo は、16 万 9000 人が居住するナトゥナ諸島がインドネシアの主権が及ぶ領土であることを明確にする意図を発表した。

(2) インドネシアは、南シナ海の主権をめぐる論争の当事国ではないが、同海域において中国との小競り合いを起こしてきた。たとえば 2016 年にはインドネシアの哨戒艦が中国漁船を拿捕しながらも、それを中国海警局の船舶に奪われるという出来事があったが、このことは、すでに進行中であったナトゥナ諸島における軍事拠点建設をさらに促進させるものであった。

(3) 中国はナトゥナ諸島に関するインドネシアの主権を認めている。他方でその周辺海域の権利や利益に関して、中国は、インドネシアとの間に解決の必要がある主張の重複があると主張している。インドネシアは中国のこうした主張を認めていない。

(4) 上述した Jokowi 大統領の声明に見られるように、インドネシアはナトゥナ諸島およびその周辺海域については強い立場を示してきた。2002 年、インドネシアは同国の排他的経済水域内に位置する南シナ海の一部海域の名称をナトゥナ海と改めた。それにはナトゥナ諸島北部の海域は含まれていなかったが、2017 年に発表した最新版の地図において、その海域を北ナトゥナ海と修正したのである。中国はこうしたインドネシアの動きに反発したが、インドネシアは自国の領海に名前をつけるのは権利であると反論した。

(5) ただし、こうしたインドネシアの動きは必ずしも中国との敵対関係を深めようというものではない。19 日の Jokowi 大統領の声明を、翌年の再選を目指すための「明らかに選挙用のレトリック」と評する者もいる。Jokowi 政権はインフラ計画などへの中国の投資を引き出すことに強い関心を示し続けてきたのである。オーストラリアのシンクタンク Lowy Institute の報告書によれば、「地域外交において Jokowi 政権は、中国政府を怒らせないようにすることに熱心であった」のである。ナトゥナ諸島での軍事基地建設は、こうした文脈においても理解する必要がある。

記事参照：Indonesia opens military base on edge of South China Sea to 'deter security threats'

12 月 20 日「中国、太平洋島嶼諸国への浸透ぶり－米シンクタンク分析」（Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, December 20, 2018）

米シンクタンク、Center for Strategic and International Studies（CSIS）の Asia Maritime Transparency Initiative は、12 月 20 日付の WEB サイトに"Challenging the Pacific Powers: China's Strategic Inroads in Context"と題する分析を掲載し、中国の太平洋島嶼諸国への浸透ぶりについて要旨以下のように述べている。

(1) 太平洋諸島は現在、中国、米国及びその他の国との抗争の舞台となっている。この地域における北京の影響力は、その急速に増大する援助とインフラ投資に並行して、この 10 年間急速に拡大してきた。しかし、この地域における中国の大規模なインフラ投資計画の多くは、東南アジア、インド洋地域及びその他の地域で見られるのと同様の懸念を高めてきた。こうした懸念には、返済不可能な債務額、中国の援助に伴う政治的な束縛、そして一部の国に見られる、この地域に対する軍事的なアクセス手段として中国の港湾、空港インフラ建設計画が利用される可能性が含まれ

る。その上、中国のこの地域への急激な浸透ぶりにもかかわらず、北京は、4 つの域内国（the four resident powers：オーストラリア、ニュージーランド、フランス及び米国）によって長年、特に軍事的に支配されたこの地域では、依然として域外国に過ぎない。以下、4 つの域内国の軍事プレゼンスの現状と、中国の主要港湾、空港に対する投資の現状を見てみよう。

(2) 米国：米国は、米西戦争によるグアムとフィリピンの取得、及びハワイを併合した 1898 年から太平洋における域内国となった。今日、米国は、グアムとハワイのオアフ島における大規模な軍事基地に加えて、その他の島嶼における小規模の飛行場によって、太平洋全域に軍事施設を維持している。ハワイ州の他に、米国は、太平洋地域に 10 カ所の領土を有しているが、その内、住民が居住しているのはグアム、米領サモア及び北マリアナ諸島自治連邦区のみである。パラオ、マーシャル諸島共和国及びミクロネシア連邦は独立国家だが、1986 年（パラオは 1994 年）から米国との間で自由連合盟約（Compacts of Free Association with the United States）を結んでいる。この盟約に基づいて米国は、これら諸国に経済援助を提供し、その住民に対して無制限に近い米国への入国を許容し、更にこれら諸国の防衛を引き受けている。引き換えに、これら諸国は、米国に対して、「戦略的目的」のための自国領とその水域への排他的なアクセスを認めている。マーシャル諸島とミクロネシア連邦は 2003 年に更に 20 年間の盟約更新を受け入れ、パラオについては、米議会は 7 年遅れの 2017 年に盟約の更新を承認した。

(3) フランス：フランスは一連の保護領を獲得し、そしてその後、幾つかの島嶼王国を併合した 19 世紀半ばから、太平洋における実質的なプレゼンスを維持してきた。現在、南太平洋には、3 つの自治領―仏領ポリネシア、ウォリス・フツナ及びニューカレドニアがある。仏領ポリネシアとニューカレドニアには、空、海軍施設がある。ニューカレドニアは、2018 年 11 月に独立を問う住民投票を実施したが、フランス残留派がかろうじて勝利した。

(4) オーストラリア（豪）：豪は過去何十年もの間、太平洋において外交的、経済的そして軍事的リーダーの役割を果たしてきた。豪は第 2 次大戦後、パプアニューギニアとナウルを、それらが独立するまで信託統治していた。豪はまた、1999 年～2000 年まで東ティモール国際平和維持活動を、2003 年～2017 年までソロモン地域支援ミッションを、それぞれ主導してきた。豪軍部隊は現在、域内全域における災害救助、訓練及びその他の諸活動に関与している。豪 The Lowy Institute の Pacific Aid Map によれば、豪は、2011 年～2018 年の間の太平洋諸国に対する援助額において、次位以下 5 カ国の援助額合計よりも多かった。

(5) ニュージーランド（NZ）：NZ は、近隣の太平洋島嶼諸国と強い絆を維持している。NZ は、自国領のトケラウに加えて、独立国であるクック諸島とニウエとの間で自由連合盟約を結んでいる。NZ はソロモン地域支援ミッションに貢献するとともに、NZ 軍は太平洋地域全域における訓練、災害救助そして海洋安全保障任務に定期的に関与してきた。NZ 政府は、この地域へのソフト・パワーと経済外交を促進する、「太平洋リセット」（a “Pacific reset”）政策を公表している。これに基づいて NZ は、今後 4 年間で 5 億ドル近い対外援助予算を計上しているが、援助額の大部分は太平洋諸島に投入される。

(6) ルガンヴィル埠頭、バヌアツ：バヌアツ最大の島、エスピリトゥサント島ルガンヴィルにあるルガンヴィル埠頭は長さが 1,200 フィート近く、南太平洋で最長の埠頭であり、一度に複数隻のクルーズ定期船や貨物船が停泊可能である。埠頭の建設費 9,340 万ドルは中国からの借款によって賄われ、中国の上海建工集団によって建設された。バヌアツ当局は埠頭の収益見通しに楽観的だが、豪紙は、その収益は期待値に達していないと報じている。豪メディアは 2018 年 4

月、中国が恒久的な軍事的プレゼンスの一環として海軍艦艇の寄港地にすることを期待して、埠頭建設費を負担した、と報じた。さらに、中国当局とバヌアツ当局が寄港に関して予備的な討議を行った、とも報じた。しかし、中国当局もバヌアツ当局もこうした報道を否定した。

(7) ファレオロ国際空港、サモア：サモアは 2018 年 5 月、首都、アピア郊外の新たに改修されたファレオロ国際空港を開設した。新たな空港は、旧ターミナルの倍以上の能力を持つターミナルを有し、年間最大 60 万人の乗降客の受け入れが可能である。6,000 万ドルに近い 2 段階の改修プロジェクトは、中国輸出入銀行と世界銀行の資金で賄われ、上海建工集団が工事を請け負った。サモアは、中国に 1 億 6,000 万ドル以上の債務を負っており、その額は同国の対外債務全体の半分近くを占める。Tuilaepa 首相は、自国の負債レベルは返済可能であるとし、また太平洋島嶼諸国は中国から借款猶予を求めるべきである、との懸念を打ち消した。

(8) ヴァナ埠頭、トンガ：ヴァナ埠頭は、中国輸出入銀行からの 1,830 万ドルの借款を得て 2011 年に再建された。中国土木工程集団が工事を請け負い、築 100 年の埠頭を改修し、首都ヌクアロファへの観光に寄与するクルーズ客船の受け入れが可能になった。トンガは埠頭改修と他の大規模プロジェクトのために、中国から 1 億 1,500 万ドル以上の借款を受け入れており、その額は同国 GDP の 3 分の 1 に相当する。トンガの Pōhiva 首相は 2018 年 8 月、太平洋島嶼諸国は集団で中国から借款猶予を求めるべきであると主張した。しかし、直後に態度を変え、11 月の APEC 首脳会議では中国の「一帯一路構想（BRI）」への参加に同意し、一方北京は見返りに、借款返済を 5 年間猶予することに同意した。

(9) 太平洋海洋産業地区、パプアニューギニア（PNG）：PNG のマダンにおける太平洋海洋産業地区（PMIZ）は、PNG の漁業を強化するための施設として構想された。このプロジェクトは当初、中国輸出入銀行から 9,500 万ドルの借款を受けて 10 年以上前に着手され、埠頭と 10 カ所のマグロ缶詰工場の建設が計画されたが、その他の関連インフラを受け入れる十分な敷地がなかった。しかしながら、当初借款の 900 万ドルを投入したが、プロジェクトは上手く進展しなかった。O'Neill 首相は 2015 年に建設再開を発表し、完成すれば PMIZ は年間最大 40 億ドルの収益をもたらすと予測している。建設再開に対応するために、中国は当初借款をキャンセルし、改めて 1 億 5,600 万ドルの借款を供与した。しかし、現在までのところ、ほとんど見るべき進展はない。

(10) ブラックロック・キャンプ、フィジー：ブラックロック・キャンプ、正式には平和維持・人道支援・災害救助キャンプはナンディ（ヴィティレヴ島）にあり、フィジー共和国軍の待機訓練キャンプである。豪紙によれば、中国は空港建設を含め、このキャンプの再開発に応札したが、フィジー当局はライバルの豪からの入札を受け入れた。豪の計画は、このキャンプを南太平洋における軍事訓練のための地域ハブとするより包括的な計画であったといわれる。

(11) ロンブラム海軍基地、PNG：ロンブラム海軍基地は、マヌス島にあるパプアニューギニア防衛軍（PNGDF）の哨戒艇基地である。この基地は 1974 年に豪から PNGDF に引き渡され、PNG は定期的哨戒と漁業監視のために利用してきたが、埠頭は小さく、老朽化している。中国は 2018 年初めに、ロンブラムを戦略拠点として開発することに関心を示した、と報じられた。これに対して豪は 9 月に、自国の太平洋海洋安全保障計画の一環として、埠頭とその他の関連インフラを改修する、360 万ドルの契約書に調印した。11 月の PNG での APEC 首脳会議で Pence 米副大統領は、米国が豪とともにこのプロジェクトに参画する、と発表した。

(11) 豪、NZ、仏そして米国は太平洋の域内国であり、域内に軍事施設と長年の安全保障パートナー

諸国を持ち、域内全域に戦力投入が可能である。しかしながら、中国は現在のところ、その能力に欠ける。とはいえ、中国は東アジアを越えて活動する外洋海軍と遠征能力を目指しており、太平洋島嶼諸国のロンブラム、ブラックロックそしてルガンヴィルといった、戦略的に重要な港湾や空港へのアクセス確保に関心を持つことは驚くに当たらない。中国はジブチやグワダルなど、インド洋でも同じことをしている。しかし、こうした施設への中国の最終的な軍事アクセスに対する懸念は理解できるが、対中負債の増大と、その返済猶予に伴う中国への政治的束縛は、太平洋島嶼諸国と地域の伝統的利害にとって、一層喫緊の問題となっているのである。

記事参照：Challenging the Pacific Powers: China's Strategic Inroads in Context

12 月 27 日「多様化するインド太平洋構想に対する認識、求められるアクター間の継続的な関与—RSIS 専門家論説」（RSIS Commentaries, December 27, 2018）

シンガポールの南洋工科大学 S.ラジャラトナム国際関係学院（RSIS）調査アナリスト Nazia Hussain は、RSIS Commentaries に 12 月 27 日付で"Indo-Pacific Concept: Juggling for Clarity"と題する論説を寄稿し、インド太平洋構想がカバーする領域に関するコンセンサスはないため、誤解を生まないことが重要であるとして要旨以下のように述べている。

（1）インド、日本及び米国は、ブエノスアイレスでの G20 首脳会議に合わせて初の 3 ケ国会談を行った。必然的にインド太平洋について協議した 3 か国の首脳は、インド太平洋の平和と繁栄には「自由で、開かれた、包摂的なルールに基づく」秩序が不可欠だという点で意見の一致を見た。彼らは多国間会議における 3 か国の枠組みでの会談の重要性も明言した。インドの Modi 首相は、3 か国の会談をヒンディー語で「成功」を意味する JAI（日本、米国、インドの頭文字）会談と表現し、その重要性を表明した。

（2）JAI の枠組みは、インドの外交政策で大きな役割を果たすべくまとまりつつある。インドは、3 か国が地域におけるインフラプロジェクトやその他の取り組みで相乗効果を発揮することを提案した。東京とニューデリーは既に海軍間協力と海洋安全保障協力の深化に加えて、インド太平洋の戦略的連結性強化のためにミャンマーやバングラデシュ、スリランカなど第 3 国におけるインフラプロジェクトで協力することに合意している。Modi は互恵や主権と領土の一体性の尊重の原則に基づく、インド太平洋地域におけるアーキテクチャーへのコンセンサスを築く重要性も強調した。利害関係国がインド太平洋構想の内包する諸原則に大筋で合意する一方、次に論じられるべきことは航行の自由や紛争の平和的解決、ルールに基づく秩序といった諸原則の実現である。

（3）実現すべき問題に取り組まず、細部を明確にしなければ ASEAN を含む地域諸国はインド太平洋構想の受け入れに及び腰のままだろう。Kavi Chongkittavorn によると、ASEAN 諸国はインド太平洋構想に対して異なったレベルの懐疑的な態度を示した。フィリピンとカンボジアは、ASEAN の中心性を損ないかねないことを恐れて ASEAN の枠内で同構想を論じることに最も消極的だった。他方で、ラオスやブルネイそしてミャンマーは沈黙を保っていた。しかしながら、これら諸国は情報が明らかになるにつれて議論をより受け入れるようになった。インドネシア、ベトナム、タイ、シンガポール及びマレーシアは、各々が自国の戦略的利益を求めてインド太平洋構想の異なる側面を具体化したいにも関わらず、構想を支持しているように思われる。

（4）インド洋における戦略パラダイムは変化し、現状にどう対処するかの議論が求められている。ワシントンとニューデリーは再三再四にわたって、地域の包摂性と多国間貿易を体現する

ASEAN の中心性がインド太平洋構想の鍵だと繰り返し表明してきた。既に ASEAN は大国と近隣諸国を参加させるために設計された東アジアサミット（EAS)、ASEAN 地域フォーラム（ARF）及び拡大 ASEAN 国防相会議（ADMM）など、一連の地域相互接続メカニズムを構築済みである。インド洋地域が競合するメカニズムというよりも補完的なメカニズムを有していると保証するためにも、インド太平洋の枠組みはこれら既存のメカニズムを活用すべきである。

(5) インド洋は競合し、複雑で密集した地域である。関係各国は「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）が意味するところについて各々の考え方を持っている。ワシントンにとってインド太平洋は米国の西海岸からインドの西海岸に及ぶものである。東京とニューデリーにとってインド太平洋は米国の西海岸からアフリカの東海岸に広がるものである。

(6) 日本が FOIP の経済的な可能性に焦点を当ててきた一方で、米国は FOIP の根底にあるパワーの力学を強調してきた。日本にとって FOIP は法の支配や航行の自由、透明性の関連基準及び持続可能な開発を順守するあらゆる国家に開かれたものである。いかなる国家も排除するものではないと力説しつつも、米国は自国民を守り、人間の尊厳を尊重し、市場で公正に競争し、大国の支配から自由であるインド太平洋における独立諸国の地域秩序を志向している。したがって、北京が参加を希望したとしても中国が FOIP の一部となることは容易ではないだろう。

(7) インド太平洋構想に対して各国が異なる理解をしているため、同構想が誤解を生まないようにすることが重要である。そのために、ASEAN 諸国とインド洋の利害関係国の係りを継続することが必要である。そうすれば、あらゆるインド洋のアクターが認識を同じくできる。オーストラリア、インド及びインドネシアが 2019 年の選挙活動に入る中でその必要性は増している。

記事参照：Indo-Pacific Concept: Juggling for Clarity

12 月 30 日「米軍のアフガニスタン撤退がインド太平洋戦略に及ぼす悪影響――印安全保障専門家論説」（South Asia Analysis Group, December 30, 2018）

インドの安全保障問題を専門とする Subhash Kapila は、インドのシンクタンク South Asia Analysis Group のウェブサイトに 12 月 30 日付で“Indo-Pacific Security Endangered by United States' Likely Exit From Afghanistan”と題する論説を寄稿し、米軍軍のアフガニスタン撤退がインド太平洋地域の安全保障に悪影響を及ぼすとし、米国のアフガニスタン政策の採るべき道について要旨以下のとおり述べている。

(1) 近年、インド太平洋戦略は米国の安全保障政策における重要なひとつである。そのなかで、アフガニスタンの地政学的位置は非常に重要であり、アフガニスタンに米軍が駐留を続け、その安全と安定を維持することは、インド太平洋の西側周縁部の安全保障にとって極めて重大な意味を持つ。しかしながら、アフガニスタンからの米軍の撤退がささやかれている。これは米国にとって望ましい選択ではない。むしろ米国がインド太平洋戦略を重要視し続けるのであれば、アフガニスタンを「インド太平洋西側周縁部の安全保障にとっての最前線国家」へと変容させる必要があろう。

(2) アフガニスタンは、タリバンによるアフガニスタン支配の復活を目論む隣国パキスタンに脅かされ続けてきた。またロシアや中国とも近接し、この三角形に囲まれている。しかしながら、もし米国がパキスタンの行動を強く牽制し、アフガニスタンの安全保障と安定に強くコミットすることをはっきりさせるならば、その三角形が米国に不利益をもたらすことはない。米国の強固な軍事的プレゼンスは、隣国（特にパキスタン）の冒険主義を抑制することになるであろ

う。逆に、アフガニスタンからの米軍の撤退は、その地域における政治的・軍事的空白を生み出し、中国やロシアの浸透を許すことになるであろう。

(3) インド太平洋戦略の維持のためには、日本や韓国等における米軍、とりわけ地上軍の恒久的な展開が必要である。インド洋西部地域における米海軍のプレゼンスは圧倒的であるが、地上軍についてはそうでもない。かつては地上軍の展開の場としてパキスタンもありえたが、今やパキスタンははっきりと中国寄りである。パキスタンという選択肢がない現在、アフガニスタンにおける恒久的軍事プレゼンスが重要となる。

(4) 同盟国との関係も考慮する必要がある。米国の指導者たちは、中国が南シナ海に圧倒的な支配権を確立したあと、同様のことをインド洋西部で展開していることに気づいていないわけではない。しかしそれに対する十分な対策がとられているわけではない。インド太平洋地域における中国の拡大を防ぐための第一歩として、アフガニスタンへの米軍駐留維持、それによる同地の安全と安定の維持は決定的に重要である。そうでなければ、インド太平洋地域における中国の拡大に同様に気をもむ日本やインドなどのパートナーを動揺させ、同盟体制までもが不安定化することになろう。

(5) アフガニスタンにおいて米国の軍事行動がうまくいかなかったのは、米軍の規模が必要なレベルに達していない、米政府の意図がはっきりしなかったなどの原因がある。加えて重要なのは、アフガニスタン国軍の増強に取り組まなかったことであった。さらにその原因は、アフガニスタン軍の増強にパキスタン軍が反対していたことであり、米国はそれを受け入れていたことにある。もし米国がアフガニスタン軍の増強に取り組んでいたら、状況はここまで悪化していなかったであろう。

(6) 状況が悪化し、アフガニスタンに関する憂鬱な予測がなされているが、しかし認識しておくべき根本的な現実は、タリバンがアフガニスタン全土をコントロールしているわけでもなければ、タリバンが米国を即座に追い出すことができるほどの力を持っているわけではないということである。

(7) それにもかかわらず、米軍がアフガニスタンから撤退することが定期的にささやかれる原因は何か。それは、アフガニスタンにおいて米国が必要以上の経済的・軍事的負担を強いられているという米国内での理解である。しかしこうした理解は、そもそも米国とそのパートナーが経済的・軍事的に非対称的関係にあること、また、アフガニスタンがインド太平洋、ひいてはグローバルな米国の安全保障にとってきわめて重要であることを見過ごしている。そのことを考慮すれば、上述したように米国が非対称的な代価を支払うことは当然のことなのである。国内要因が米国の国家安全保障政策を拘束するようなことがあってはならない。

記事参照：Indo-Pacific Security Endangered by United States' Likely Exit From Afghanistan

３．国際関係

10 月 2 日「米中貿易戦争が武力衝突に発展する可能性―比専門家論説」（Asia Times.com, October 2, 2018）

マニラを拠点としている研究者である Richard Heydarian は、10 月 2 日付の Web 誌 Asia Times に"US, China thrusting towards a new Cold War"と題する論説を寄稿し、経済面や政治面そして戦略面における米中の報復の応酬は、超大国間の本格的な紛争にエスカレートする恐れがあると指摘して要旨以下のように述べている。

（1）米国は貿易戦争をエスカレートさせることで中国に経済的な圧力を掛けながら、同時に南シナ海の係争海域で北京がこのところ得てきた戦略的利益に挑むべく軍事的努力を強化している。経済面と戦略面における懲罰的な応酬は、一部の専門家が米中の新冷戦と見なす争いの号砲を事実上鳴らすこととなった。

（2）Trump 大統領は今年すでに中国からの輸入品に課した 500 億ドルの関税に加えて、この程 2,000 億ドル相当の中国製品に新たな関税を課すことで北京との貿易戦争を激化させた。中国は明らかに目下の貿易戦争をワシントンが南シナ海で強化する軍事的手段による広範な封じ込め戦略の一環だと見なし、米国との混乱した関係を自国の存亡を賭けた戦いだと考えている。

（3）9 月 30 日、スプラトリー諸島の係争地であるガベン礁とジョンソン礁の近海で「航行の自由作戦（FONOP）」を行っていた米駆逐艦に中国海軍艦艇が異常接近した。ここ数か月に北京は南シナ海で領有権を主張する数か所の地物を軍事拠点化して、重要な水路に防空識別圏（ADIZ）を設定しようとしているのではないかという懸念を高めている。また、米国は中国が「挑発的」だとする、南シナ海における「継続的な爆撃機のプレゼンス」（continuous bomber presence）の一環として、このほど B-52 爆撃機を展開し、中国の拡張的な主張に対抗している。同時にワシントンは日本やオーストラリア、英国など地域のパートナー諸国と防衛協力を強化している。

（4）Trump 政権は台湾に対する 13 億ドル規模の武器売却を許可した。台北に対する増強された軍事援助は、中国による台湾との強制的な「再統一」に向けた加速する試みへの直接的な挑戦である。

（5）米インド太平洋軍司令官 Philip Davidson 海軍大将は先週のマニラ訪問の際に、海洋安全保障分野を含む米比合同軍事演習の回数を年間 261 回から 281 回へと大幅に拡大させる新防衛協定に調印した。フィリピン軍の Galvez 参謀総長は、米比の深化した安全保障協力を歓迎して「比米両国は合同軍事演習を毎年行ってきたが、学ぶべきことは未だ数多く残されている」と述べた。おそらくは静かなる米比防衛協力の復活は、南シナ海でフィリピンが領有権を主張する海域で北京のプレゼンスが徐々に広まることに対するマニラの懸念の高まりを示している。

（6）米比とは全く対照的に中米の戦略的関係は両国の外交チャンネルにひびが入り、亀裂が生じるにつれて対決の危険な段階に差し掛かっている。10 月に北京で予定されていた米国防長官の Jim Mattis と魏鳳和中国国防部長の会談は、高まる両国間の緊張を受けてキャンセルされた。Trump 大統領が中国を米中間選挙に干渉していると非難する中で、米中両国の緊張の高まりは米政治の深奥に入り込んでいる。王毅外交部長は中国は「いかなる国家の内政にも干渉しない。中国に対するいわれのない不当な非難を拒絶する」と繰り返し述べて、Trump の非難を断固否定した。

（7）駐中国米大使の Terry Branstad は、アイオワ州の The Des Moines Register 紙に寄稿し、北京がおそらく「米国の報道の自由を利用してプロパガンダ広告を掲載し、（米国の有権者に対して）いやがらせを強化している」と非難した。ワシントンは特に貿易戦争のあおりを受けて対中輸出が低迷する地方の農村地域における重要選挙区で、中国が Trump 政権の信用を落とそうと組織的な活動を行っていると非難している。

（8）二大超大国間で高まる緊張に対して何ら手が打たれなければ、地域的な貿易結合をひどく分断する上に、南シナ海あるいはそれを越えた地域で武力衝突が生じるリスクを高めてしまう。

記事参照：US, China thrusting towards a new Cold War

10 月 3 日「アーミテージ・ナイ報告書、『21 世紀における日米同盟の更新』公表」（CSIS, October 3, 2018）

米シンクタンク、Center for Strategic and International Studies（CSIS）は 10 月 3 日、Armitage 元国務副長官や Nye 元国防次官補ら研究グループによる日米関係のあり方に関する提言をまとめた報告書、“More Important than Ever: Renewing the U.S.-Japan Alliance for the 21st Century”を公表した。報告書は、題名が示す通り、今日日米同盟はこれまで以上に重要になっているとして、戦略的効果、政治的持続可能性そして資源の効率的活用という 3 つの視点から、21 世紀において内外の課題に対応し得る日米同盟に更新するために、4 分野 10 項目の具体的な方策を提言している。以下は、4 分野 10 項目の具体的な方策の概要である。（なお、「アーミテージ・ナイ報告書」と通称される同報告書の公表は、2000 年、2007 年、2012 年に次いで今回が続き 4 回目である。）

（1）2 国間の経済的絆の強化

a. 自由な貿易投資体制の再確認

（2）部隊の協調的運用態勢の強化

b. 合同共用基地からの運用：現在、在日米軍、自衛隊はそれぞれ個別の基地から運用している。三沢空軍基地が日本で唯一の共用統合運用基地（原文：Only one base in Japan is both joint and combined）である。個別基地からの運用は戦闘能力を制約し、政治的負担を増す。同盟はもはやこうした贅沢を許されない。日本の港湾と飛行場の数が限られている環境下で、個別基地からの運用は同盟戦力の柔軟性を制約する。更に、個別基地の維持は、我々が求める戦闘能力の統合、合同方針を損ねるばかりでなく、基地施設の重複をもたらし、非効率である。そして最も重要なことは、個別基地の維持が基地問題という、同盟にとっての政治的脆弱性を生み出すことである。こうした理由から、同盟は、基地の共用化に努力すべきである。これは、同盟戦力の戦闘効率、政治的持続可能性そして資源の効率的活用を最大化するであろう。究極的には、全ての在日米軍は、日本国旗が掲揚された基地から運用されるべきである。こうした措置は、戦闘能力を最大にし、同盟の負担軽減問題に対処する一方で、基地受け入れ国の国民の負担を最小化する、同盟の努力の象徴となろう。

c. 合同統合任務部隊の創設：日米が合同運用を重視するようになれば、同盟の既存の指揮機構は刷新される必要があろう。大規模紛争時には、現在の米国の同盟体制の指揮機構は、控えめに言っても、複雑すぎる。米国サイドで見れば、インド太平洋軍司令官は、戦闘指揮に加えて、ワシントンとの関係調整や同盟国軍との連絡など、多様な任務をこなさなければならない。これは、世界の人口と地球の表面積の半分強に担当責任を有する、インド太平洋軍司令官にとって大きすぎる負担である。もし日米が基地においてより効率的に合同運用を目指

すなら、両国は、西太平洋戦域向けの合同統合任務部隊を創設すべきである。合同統合任務部隊は、台湾、南シナ海そして東シナ海における中国との起こり得る紛争事態に焦点を合わせることができよう。こうした合同統合任務部隊は常任スタッフを擁し、定期的な訓練、演習に責任を持つ。この地域はクロスドメインの作戦が求められることから、合同統合任務部隊指揮官は各軍種間の持ち回りとなろう。

d. 日本の統合作戦司令部の創設：米国と同様に、日本も、指揮統制系統を刷新する必要がある。現在の日本の指揮機構は、戦闘指揮と防衛任務を兼ねる自衛隊の最高指揮官の負担が大きい。これらの任務の一部を下位の指揮官に委譲することで、特に大規模紛争時に、自衛隊の運用効率が高められるであろう。日本の自衛隊はより任務指向性が高く、従って、米軍の戦闘指揮機構は模倣すべきモデルではない。むしろ、オーストラリアの簡素化された指揮機構の方が日本に相応しい。オーストラリアは、統合作戦を指揮する三つ星の将官を司令官とする統合作戦司令部を設置している。統合作戦司令官は、全ての軍事作戦と、訓練及び即応態勢維持に責任を有する。日本は、オーストラリアを参考に、日本の組織的、法律的、歴史的そして文化的な特徴を取り込んだ、独自の統合作戦司令部を創設すべきである。

e. 合同緊急事態計画の立案：もし日米両国が侵略行為に迅速に対処するのであれば、事前に計画された、対処計画と選択肢を持っていなければならない。合同作戦は、一層合同作戦計画の必要性を高める。中国は、我々の遅い意志決定サイクルに付け込んで、既成事実構築戦術を多用している。したがって、我々の意志決定サイクルの迅速化は極めて重要である。指揮官は迅速に行動する必要があり、従って、ある種の作戦に関しては政治的指導者による事前の調整が不可欠である。さらに、このような事前の計画立案には、日米両軍のみならず、日本の海上保安庁を含む、各種の法執行機関との調整が必要である。さらに、合同計画の立案は、敵対行為の拡大が一層緊密な同盟国間の協調行動を誘発することを明示しておくことで、侵略意図を挫くことに役立つ。特に東シナ海において強まる挑戦に直面していることにかんがみ、合同計画の立案による新たな抑止効果は重要である。加えて、同盟諸国は、大規模紛争レベルを下回る侵略行為を含む、いわゆる「グレーゾーン」事態に米軍をより早い段階で巻き込むことを考慮すべきである。この措置は、こうした事態が日米安保条約第 5 条の下での武力攻撃の敷居を越える事態かどうかにかかわらず、如何なる侵略行為も一層緊密な同盟国間の協調態勢の引き金になることを誇示するものとなろう。したがって、同盟諸国は適切な法的規制に応じた、より体系化された合同作戦計画立案に関与すべきである。協力関係を強化するために、日本はインド太平洋軍司令部の計画立案部門を含む関係米軍部隊に自衛官を配置すべきである。

(3) 合同技術開発の促進

f. 防衛装備の共同開発

g. ハイテク技術協力の拡大

(4) 域内パートナー諸国との協力の拡大

h. 北朝鮮を視野に入れた日米韓 3 国安全保障協力の再活性化

i. 中国の「一帯一路構想（BRI）」に対抗する地域インフラ整備基金の創設

j. 広範な地域経済戦略の促進

報告書は結論として、「米国は日本に勝る同盟国を持っておらず、しかも今日日米同盟はこれまで以上に重要になっている。日米同盟は、しばしば域内の平和と安全保障の要石と評され

るが、ひびも見え始めている。今後数十年を見越して日米同盟を更新することは、厳しい決定と持続的な実行力を要するであろう」と指摘している。

報告書全文 : More Important than Ever: Renewing the U.S.-Japan Alliance for the 21st Century

【解説】

倉持　一

10 月 3 日、CSIS は、いわゆる「アーミテージ・ナイ報告書」の第 4 弾を公表した。タイトルの More Important than Ever: Renewing the U.S.-Japan Alliance for the 21st Century が示すとおり、本レポートは、未来志向かつ現代の安全保障環境に適応した日米同盟の新たな展開を提示するものである。中国や北朝鮮を中心アクターとして、東アジアの安全保障環境が大きく変化してきている現在、我々は日米同盟を改めてどう理解し、どう深化させていけばよいのか。Renew という言葉に込められた意味は大きいだろう。

本レポートの基礎は、日米同盟の重要性、安定性、貢献性、発展性に対する絶対的な信頼である。日米同盟の根幹をなす「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約」が結ばれて半世紀以上が経過したが、その存在の意義と役割は、依然として日本にとっても米国にとっても大きい。とはいえ、安全保障環境はいわば生き物であり変化し続ける。普遍性と可変性との相克が、日米同盟に課せられた宿命であるともいえる。

東アジアの安全保障環境の変化に日米同盟をどうマッチさせていくのかを考察した本レポートに通底するテーマは、やや乱暴だが、端的に言えば「効率化」にあるように感じる。世界第一位の経済規模と軍事力を誇る米国であれ、経済的な事情を抜きに安全保障を考えることはできない。1980 年代前半に経済学者の Krugman が「双子の赤字」の問題を提起して以降、同問題は米国の政権運営にとって無視し得ない存在である。この問題をソフトランディング式に解消していくには、効率化が有効である。そして、米国の経済状況の改善を最重要視する Trump 大統領が登場したことで、効率化は米国にとって大きなテーマへと浮上したように感じられる。持続的な経済成長と安定した軍事力を担保しながら、限られた予算をいかに効率よく安全保障分野に投入していくのか。単純な軍拡や軍縮よりも難しい課題である。

効率化は何も米国だけの問題ではない。中国も人民解放軍の効率化を急いでいる。人民解放軍の効率化は鄧小平の時代から取組まれてきたが、習近平は従来の「軍の近代化」路線の先を行く「軍の現代化」路線を掲げ、大規模な人民解放軍改革を進めてきた。統合作戦の遂行に適した組織体制への再編や各種装備の充実化の全貌はまだ見えていないが、その実現にはかなりのリソースが必要であることは間違いない。しかし、習近平が 2017 年 10 月の党大会で宣言した「今世紀半ばごろまでに『世界一流の軍隊』を建設する」との目標は、すなわち必達の国家目標であり、中国は今後も安全保障分野を重視した政策を続けていくだろう。一方で年率 10%前後という驚異的な勢いで経済成長を続けてきた中国でも、ここ最近は経済成長の鈍化が指摘されるようになってきた。もはや中国であっても、今後は効率化の波からは逃れられない。こうした背景事情を理解した上で、今回のレポートを読むと、その真意がより明確化してくる。ここからいくつかのポイントを取り上げ、その中身を確認してみよう。

まずレポートが提案しているのは、協調的運用による効率化である。現在、防衛省の資料によれば、

在日米軍が使用する施設・区域は国内に 130 箇所ある[1]。本レポートは、三沢空軍基地が日本で唯一の共用統合運用基地（原文：Only one base in Japan is both joint and combined）だと指摘し、在日米軍と各自衛隊とが別個に基地を運用していることの非効率性を訴える。日米同盟が深化している現在、在日米軍と自衛隊との共同訓練は何ら目新しいものではなく日常的に取組まれているものであり、また、有事の際の両組織の緊密な連携と運用は必然なものである。国土的・地理的な制約がある日本の事情をよく理解した指摘である。「究極的には、全ての在日米軍は、日本国旗が掲揚された基地から運用されるべきである」との提案は挑戦的であるが、効率性の追求という観点に立てば、極めて自然な発想である。もちろん、在日米軍や自衛隊の施設を抱える地方自治体や周辺住民の考えは様々であり、この提案を実現していくには相当程度の調整が必要であろうが、日米両国の負担軽減という意味では十分検討するに値するものである。

レポートが次に提案するのは、日米の合同統合任務部隊や自衛隊の統合司令部の創設といった組織面の問題である。2018 年 5 月 30 日に前任の Harris 海軍大将から Davidson 海軍大将に司令官が交代されると同時に、米太平洋軍（United States Pacific Command、略称：USPACOM）は、米インド太平洋軍（United States Indo-Pacific Command、略称：USINDOPACOM）へと名称が変更された。Mattis 国防長官は、司令官交代式の演説で、太平洋からインド洋における同盟国・友好国との関係は、同地域の安定を維持する上で極めて重要であり、インド洋と太平洋の連結性が高まっていることから、今回インド太平洋軍に改名することとなった、などと説明した。同司令官ポストは、米国西海岸沖からインド西方までという広大な管轄区域と米軍の全勢力の約 20%に相当する兵力を指揮する重要なポストである。確かに、有事の際に、大統領や国防総省などとの綿密な連携が求められる中、米インド太平洋軍司令官が日米同盟に基づく統合運用の細かな面にまで駆り出されるというのは現実的ではない。

同種の問題は日本側にも存在する。自衛隊には、陸海空自衛隊を一体的に運用することを目的とする統合幕僚監部が、防衛省の特別の機関として設けられている。統合幕僚監部は、2006 年 3 月に前身の統合幕僚会議および同事務局を廃して創設されており、すでに 10 年以上が経過している。その意味では、自衛隊も統合運用の経験を積んでいる。しかし、統合幕僚監部は内閣総理大臣や防衛大臣に対する最高位の軍事補佐機関としてのスタッフ機能と、内閣総理大臣や防衛大臣の命令を着実に実行する最高位の指揮機関としてのライン機能の両方を併せ持つ組織である。有事の際に、統合幕僚監部がどれだけスタッフ機能を果たしながら、ライン機能として陸海空自衛隊を有効に統合運用できるのかは未知数である。このように、日米両国が抱える問題は一部で共通しており、東アジアに焦点を絞った新たな部隊を日米が協力して創設する、また、自衛隊に日米連携をさらに高めるべく統合司令部を創設する、といった提案は、極めて現実的である。

そして、次に合同緊急事態計画の立案が取り上げられている。これまでの提案に比べて実現のハードルは若干下がる内容だろう。有事に備えるという意味では、基地・部隊の運用、装備、指揮命令系統の見直し、検討だけでなく、こうした計画面の検討なども、日米同盟にとって同等に重要である。レポートが指摘するように、計画は日米両国にとって行動指針となるだけでなく、その概要や立案プロセスを通じて、両国がいかなる意図を持って事態対処に当たろうとしているのかという意思表示にもつながる。特に、今回のレポートは、計画立案に必要な事前調整にこそ、日米同盟深化のポイントがあると示唆する。すなわち、21 世紀の新たな安全保障環境に対応していくためには日米同盟をさ

[1] 「在日米軍施設・区域（共同使用施設を含む）別一覧」
http://www.mod.go.jp/j/approach/zaibeigun/us_sisetsu/pdf/ichiran_h300331_2.pdf

らに緻密なものにしていく必要があり、そのためには、日常的な同盟関係に基づく活動だけでは気づきにくい、あるいは、気づいていても正式な課題として取り上げられていないポイントを、議論の俎上に乗せることが必要である。ハーバード大学の Clayton Christensen 教授は、安定した大企業こそ、目先の改良ばかりに目を奪われ、本当に検討が必要な課題を見落としがちだという「イノベーションのジレンマ」を主張した。日米同盟が所与のものとして位置づけられる現代において、日米同盟もこのジレンマに陥ってしまうのではないか。レポートが有する危機感を表現すれば、こういうことではないか。

いずれにせよ、レポートが目指すのは現行の日米同盟というハードローを基盤として、新たな安全保障上の脅威に対して、いかに効果的に、かつ、効率よく備え対処していくかである。提案されている事項の実現に向けたハードルの高さはそれぞれ異なるが、まずは日米両国が危機意識を共有し、出来ることからすぐに手を付けることが重要ではないか。こうした提案が米国側から出てくるということは、それだけ彼らが、中国や北朝鮮を主要なアクターとする東アジアの安全保障に緊迫感を持っているということだろう。レポートから全体的に伝わる切迫感を鑑みれば、検討を行うために予め検討を行うような時間的猶予はそれほど残されていないのではないか。本レポートの警鐘は、日本にとっても十分に検討に値するものである。

10 月 6 日「中国、スリランカ港湾を軍事基地に―米副大統領対中政策演説」（Asian Tribune.com, October 6, 2018）

Mike Pence 米副大統領は 10 月 4 日、ワシントンのシンクタンク、The Hudson Institute で外交、国際問題専門家を前に、Trump 政権の対中政策に関する包括的な演説*を行った。タイの Web 紙 Asian Tribune は 10 月 6 日付の“U.S. Vice President Declares: Sri Lanka southern port a military base for China”と題するワシントン特派員記事で、副大統領が演説の中で、影響力拡大手段としての中国の「債務の罠」外交を取り上げ、中国が特にスリランカのハンバントータ港を軍事基地にすることを意図していると述べたとして要旨以下のように報じている。

（1）Pence 米副大統領は演説で、中国は影響力を拡大するために「債務の罠外交」（“debt-trap diplomacy”）を利用していると述べた。副大統領演説の最優先のメッセージは、米国は強力かつ決然としており、中国は重大な脅威であり、そして各国は米国と共にあるべきである、ということであった。

（2）中国は、スリランカ南部でハンバントータ港を建設した。副大統領は演説で、ハンバントータ港が何れ南アジアにおける軍事基地として中国の手に落ちるだろうと述べた。スリランカ周辺のどのアジア諸国も、以下の副大統領の警告を無視することはできないであろう。副大統領は演説で、「中国は、影響力を拡大するために、いわゆる『債務の罠』外交を利用している。今日、中国は、アジアからアフリカ、ヨーロッパまで、さらには中南米までの多くの政府に数千億ドルのインフラ建設投資を行っている。しかし、これらの借款供与の条件は不透明であり、しかもそこから得られる利益のほとんどは例外なく北京に流れている」「スリランカについて見れば、同国は、商業的価値が疑問視される港湾建設のために、中国国営企業に対して多大の負債を抱え込んだ。スリランカは 2 年前に負債返済が不可能になり、北京は、新港を直接中国の手に渡すようスリランカに圧力をかけた。同港はいずれ、外洋海軍に成長しつつある中国海軍の

前進軍事基地になるかもしれない」と述べた。このスリランカに関する副大統領の警告は、米政府情報機関からの情報に基づくとみられることから、極めて重要である。

(3) その上で、副大統領は、米国は軍を再建しつつあり、インド太平洋地域における米国の利益を主張していくとして、「11 月に、シンガポールとパプアニューギニアで ASEAN 首脳会談と APEC が開催されるが、私は米国を代表してこれら会議に出席する。これらの会議で、我々は、『自由で開かれたインド太平洋』を推進する新たな措置と計画を提示することになろう。そして大統領の代理として、私は、インド太平洋に対する米国のコミットメントはかつてないほど強力であるとのメッセージを伝えることになろう」と述べた。

記事参照：U.S. Vice President Declares: Sri Lanka southern port a military base for China

備考*：Vice President Mike Pence's Remarks on the Administration's Policy Towards China

10 月 11 日「日豪海洋安全保障の連携強化に向けた日本の期待――豪メディア報道」(ABC news, October 11, 2018)

オーストラリアの放送局 ABC news は、10 月 11 日付で“Japan offers to help build Australia's future submarine fleet if French deal falls through”と題する記事をウエブサイトに掲載し、オーストラリアを訪問中であった河野太郎外務大臣のインタビューをもとに、日豪海洋安全保障の連携強化に向けた日本の意向について、要旨以下のとおり報じている。

(1) 河野太郎外務大臣が 10 月 10 日から 11 日にかけてオーストラリアを訪問した。ABC は河野外相にインタビューを行い、今後の日豪の海洋安全保障のあり方について話を聞いた。重要な論点は以下の 3 つである。

a. オーストラリアの潜水艦更新計画への再提案

b. 最新の「そうりゅう」型潜水艦「おうりゅう」の進水

c. 南シナ海における日豪共同の海上哨戒行動の意図

(2) 2016 年、オーストラリアの Turnbull 政権は、老朽化したコリンズ型潜水艦の更新に関する契約を日本ではなくフランス企業の Naval Group（DCNS）と締結した。しかし現在、500 億ドル規模にのぼるこの契約に関して、交渉が難航し、年内に戦略的パートナーシップの合意に達することができない可能性について懸念が持たれている。河野外相は、もしフランスとの交渉が決裂した場合には、オーストラリア政府の決定次第であるが、日本が再びこの問題にかかわる準備があることを示唆した

(3) Lowy Institute の Euan Graham 上席研究員によれば、2016 年当時の日本側の提案は、豪国防省が求めた技術水準を満たすものではなかった。しかし日本は、10 月 4 日に最新の「そうりゅう」型潜水艦「おうりゅう」（リチウムイオンバッテリーを搭載した世界初の潜水艦）を進水したばかりである。このことは、フランスとの交渉が決裂した場合に、原子力潜水艦というオプションの再考を含め、計画を最初からやり直さざるをえないオーストラリアにとって、日本との協力に舵を切る誘因となるかもしれない。

(4) 河野外相は、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の一環として、南シナ海における日豪共同での海上哨戒行動の実施を期待している。日本の海上自衛隊は ASEAN 諸国において「戦略的寄港」（strategic port calls）の取り組みを強化しており、南シナ海に対する関心を高めている。また、河野外相はオーストラリアとの地位協定の締結が近いと述べた。この協定によって、共同訓練などの実施のために軍事要員が両国を行き来することが可能になるであろう。

記事参照：Japan offers to help build Australia's future submarine fleet if French deal falls through

10 月 17 日「米調査船の台湾寄港に神経質になる中国―香港紙報道」（South China Morning Post.com, October 17, 2018）

10 月 17 日付の South China Morning Post 電子版は、“Beijing expresses ‘solemn concerns’ after US navy research ship docks in Taiwan”と題する記事を掲載し、米国の調査船による台湾での 4 日間の給油のための停泊は米中間の貿易、安全保障及び戦略上の問題を悪化させているとして要旨以下のように報じている。

（1）北京は、貿易戦争とインド太平洋における中国の軍事拡張をめぐる緊張が高まる中、台湾の南部の港湾都市高雄港に係留されていた米海軍の調査船をめぐって、ワシントンに対して「重大な懸念」を表明した。この調査船は、月曜日から補給と乗組員の交代のために高雄港に入港していた。

（2）調査船の訪問は、ワシントンに、台湾と外交・軍事関係を強化することに対して繰り返し警告している北京を怒らせた。米国は台湾とのすべての形態の公式のやりとり及び軍事的な交流は止めるべきとし、また、慎重にこの島に関する問題を扱うべきだと中国外交部の報道官は述べた。ワシントンは台湾との公式な関係はないが、法的にはこの島が自衛するための手段を保有することを保証する義務を負っている。

（3）この調査船 Thomas G Thompson は、4 日間の給油を目的とした停泊のために 10 月 15 日月曜日に高雄港に入ったが、5 月以来の、オーストラリアとフィリピンが関わる国際的な海洋研究プロジェクトの一環であり、今回は 4 回目だったと台湾の当局者は述べた。

（4）台湾外交部長の Joseph Wu は水曜日に、「この船の訪問は軍とは何の関係もない」と述べた。しかし、報道されているように台湾海峡と南シナ海において 11 月に軍事力を誇示するという米国の計画に先立ち、巨大な米海軍の軍艦に適応する大きさが十分にあるかどうかを検証するために、この米国の船を高雄の港湾に停泊させたというメディアの憶測を Wu は避けた。

記事参照：Beijing expresses ‘solemn concerns’ after US navy research ship docks in Taiwan

10 月 18 日「日本の『質の高い』インフラ推進計画、中国の『一帯一路』構想に対抗―スウェーデンジャーナリスト論説」（Asia Times.com, October 18, 2018）

アジア報道専門のスウェーデン人ジャーナリスト、Bertil Lintner は、Web 紙、Asia Times に 10 月 18 日付で、“Japan offers ‘quality’ alternative to China’s BRI”と題する論説を寄稿し、中国の「一帯一路構想（BRI）」による「債務の罠」外交に代わる質の高い代替案を日本が東南アジア諸国に提示し、中国に対抗するために、その金融力を再び発揮し始めたとして、要旨以下のように報じている。

（1）第 10 回日本・メコン地域諸国首脳会議が 10 月 9 日に東京で開催された。タイ、ミャンマー、ラオス、カンボジア及びベトナムの各国首脳が出席したこの会議で、安倍首相は、しばしば質が悪いと評される中国のインフラ計画に対抗して、「質の高い」インフラ建設の推進を打ち出した。これは、近年の中国による札束外交と膨大なインフラ投資によって浸食されてきた戦略的に重要な地域における、失われた勢いを取り戻すための日本の努力の一貫である。日本はこの地域では、中国より長い道路、橋及び空港建設支援の歴史がある。しかし、歴史認識問題もあって、東京は、北京の大胆で目立つ BRI とは異なり、比較的控えめなアプローチをとってき

た。シンガポールの The National Marketing Institute の調査によれば、2000 年代初期以降、東南アジアに対する日本のインフラ投資は、進行中及び完了したものを含め、2017 年末までに累計約 2,300 億ドルに達している。一方、同期間における中国の全投資額は 1,550 億ドルであった。

(2) ミャンマーは、日本の新たな地域インフラ整備計画から恩恵を受けると見られる国の 1 つである。イスラム教徒ロヒンギャの国外追放問題もあって、同国に対する海外からの投資は激減し、2015~16 年度の 95 億ドルから 2016~17 年度の 66 億ドルにまで減少し、2017~18 年度では更なる減少が予想されている。西欧諸国は投資を控えているが、日本は、ミャンマーの国内問題に対しては中立的アプローチをとってきており、同国政府や軍部からは敵対的な国とは見られていない。一方、中国は、同国との貿易が 2016~17 年度に 108 億ドル、2017~18 年度の最初の 8 カ月間（4 月～11 月）に 74 億 2,000 万ドルとなっており、同国にとって強力な経済的生命線となっている。北京はまた、ミャンマーを経由してインド洋南部地域を結ぶ通商「回廊」を構築することを目指して、各種のインフラ建設計画を推進している。ミャンマー国軍最高司令官で、同国の事実上の指導者、Min Aung Hlaing 大将は、10 月 8 日の国防大学での講演で、「ミャンマーは独立主権国家である。もしある国が他国からの影響や干渉を受け入れるなら、その国は主権国家とは言えないであろう」と述べ、中国への名指しを避けながらも、ミャンマーの対中依存の大きさに警鐘を鳴らした。ミャンマーは 9 月に、チャウピューにおける中国支援による大水深港の建設計画を、当初の 73 億ドルからおよそ 13 億ドルに縮小することを計画していると発表した。東京での会議にミャンマー代表として出席した、Aung San Suu Kyi と会談した安倍首相は、ヤンゴンでの交通渋滞緩和や、排水設備と下水道システムの改善プロジェクトに 6 億 2,500 万ドルを供与することを約束した。

(3) カンボジア、ラオス及びベトナムで進行中の道路ネットワーク建設、カンボジアのシアヌークビル港拡張工事、そしてメコン川流域全 5 カ国の民間部門における人材育成プログラムにおいて、日本の「質の高い」支援プロジェクトが見られる。しかしながら、これらの支援プロジェクトがメコン川流域のカンボジアやラオスといった、既に中国からの借款に大きく依存している国々における中国の支配的影響力に対抗するに十分かどうかは今のところ定かではない。一方、タイでは日中両国は互角に渡り合っている。北京は雲南省南部とタイ東海岸を連結し、最終的に更に南のマレーシアとシンガポールに至る全長 837 キロの高速鉄道の建設を進めているが、このプロジェクトはタイの軍事政権の下で頓挫している。ラオス国内では鉄道建設が進んでいるが、タイと連結できなければ、シンガポールにまで至る BRI の目標は達成できないであろう。他方、日本はタイの首都バンコクから北部のチェンマイと南部の海岸リゾートのホアヒンに至る、戦略的にはそれ程重要ではない国内線の改良を支援している。

(4) 日本は、中国の BRI のように地域全域を対象とするような単一のメガプロジェクトを発動したことはないが、今回の日本・メコン地域諸国首脳会議に見られたように多くの支援プロジェクトを同時に進めようとしている。2016 年に開始された日本・メコン地域諸国連結イニシアチブは、ベトナムのダナン港からラオスとタイを経由して最終的にミャンマー南東部の港湾都市ダウェイ（新たに工業団地計画中）に至る物流促進ルート、「東西経済回廊」の開発支援である。また、日本はベトナムのホーチミン市からカンボジアとラオス南部を経由してタイに、そして最終的にミャンマーのダウェイに至る、いわゆる「南部経済回廊」にも資金を提供している。

(5) この地域のインフラ開発の推進と連結性の強化を目指す戦略的価値は高い。そして、東南アジ

アにおける物流促進インフラ開発プロジェクトとして、日本の「質の高い」プロジェクトが中国の大規模なプロジェクトを凌駕することになるかどうかは今後を待たなければならない。しかしながら、今般東京に招待されたメコン地域 5 カ国だけでなく、東南アジア全域の将来を左右することになるであろう力の抗争において日本が再びその金融力を発動し始めたことだけは確かである。

記事参照：Japan offers 'quality' alternative to China's BRI

10 月 22 日「『4 カ国枠組』、拡大の時—RAND 専門家論評」（RAND Corporation, October 22, 2018）

米シンクタンク、RAND Corporation の上席防衛アナリスト Derek Grossman は、10 月 22 日付の同研究所のブログに、"The Quad Needs Broadening to Balance China—And Now's the Time to Do It"と題する論説を掲載し、「4 カ国枠組」（Quad）は中国とのバランスをとるために拡大される必要があるとして、要旨以下のように述べている。

(1) インド太平洋全域を貫く戦略的に重要な水路を「自由で開かれた」状態に維持することは、Trump 米政権の主たる目標だが、益々難しくなってきている。中国は、南シナ海を軍事化し、領有権主張を巡って競合する近隣諸国を威嚇している。歴代の米政権は、北京の行き過ぎた行為を窘めるために、地域フォーラム、特に ASEAN を活用しようとしてきたが、ほとんど成功してこなかった。Trump 政権による「4 カ国枠組」（Quad）として知られる「4 カ国安全保障対話」（the Quadrilateral Security Dialogue）の復活は、幾分の期待を抱かせるものである。米国、オーストラリア、日本及びインドの民主主義 4 カ国による非公式な安全保障対話は、2008 年に日本の政権交代もあって一旦頓挫した。4 カ国枠組は 2017 年 11 月の Trump 大統領のアジア訪問で復活したが、未だ合同での「航行の自由作戦」や合同演習を実施しておらず、再び崩壊するかも知れない疑念を払拭できないでいる。今回はインドが中国に対してバランスをとるための公然たる協調メカニズムに参加することを最も躊躇している。

(2)「4 カ国枠組」を充実させる 1 つの方法は、対話パートナー国を ASEAN の領有権主張国に拡大することである。インドの Modi 首相は、「インド太平洋」は「限定されたメンバーによるクラブ」によって左右されるべきではない、と強調している。しかしながら、ASEAN 各国は長年に亘って米中間の如何なる潜在的紛争にも巻き込まれることを回避するために、いずれからも距離をおく姿勢を堅持してきた。従って、ASEAN 各国は 4 カ国枠組の正式なメンバーになることに興味を持たないであろう。とはいえ、ASEAN 諸国から 1 カ国の参加も得られない 4 カ国枠組は、リベラルな国際秩序を覆そうとする北京の試みに対する集団的な阻止体制というより、むしろ中国との大国間抗争を追求する主要大国間の手段のような印象を与える。ASEAN 諸国の参加がなければ、北京によって 4 カ国枠組は西側諸国による中国封じ込めの最新の企図以外の何物でもないと決め付けることは簡単であろう。従って、4 カ国枠組は防衛パートナーのネットワークを拡大していかなければならないが、幸いにも域内にはそうした機会が出現しつつある。

(3) ベトナムは、南シナ海において中国に対抗するために、4 カ国と防衛関係を強化しようと努力している ASEAN の主要海洋国家である。2017 年 11 月の Trump 大統領のアジア訪問以降、ベトナム指導部は、南シナ海の西沙諸島と南沙諸島の紛争領域における北京による更なる現状変更を阻止するために、ワシントンの「自由で開かれたインド太平洋戦略」に対する明確な支持を打ち出してきた。ベトナムの Tran Dai Quang 国家主席（9 月に死去）は、3 月の訪印時の

インド Modi 首相との共同声明で、南シナ海紛争の平和的かつ合法的な解決とともに、南シナ海における航行と上空飛行の自由を支持する意図を表明した。更にハノイは、「平和で繁栄するインド太平洋地域」を実現するためにインドと協働することを誓約した。9 月中旬には、ハノイは海自潜水艦のベトナム初寄港を認めることで、東京との海洋における協力を一層深化させた。そして、その見返りに同国海軍のフリゲート艦が日本に寄港した。他方、3 月には、ベトナムは、ベトナム戦争終結以来、初めての米空母寄港を歓迎した。更に最近では、Mattis 米国防長官が訪中を中止して、ベトナムを訪問した。ベトナムはまた、オーストラリアとの間で「戦略的パートナーシップ」を強化した。そしてベトナムのインドとの防衛面での結び付きは、非常に強力なものとなっている。あるインドの専門家は、ハノイの「最も信頼できる防衛パートナー」として、インドが今やロシアを上回っていると評するほどになっている。こうしたベトナムの動向は、同国の伝統的な余り目立たないアプローチから見れば、大きくかけ変化しているといえる。

(4) ジャカルタもまた、最近の南シナ海における北京の拡張主義的な哨戒活動がナトゥナ諸島に対するインドネシアの主権に挑戦していることから対抗しつつある。8 月下旬には、インドネシアの国防相は、訪問した Mattis 米国防長官と会談し、自由で開かれたインド太平洋地域を維持することの重要性を確認した。ジャカルタは他の ASEAN 加盟国も参加することを条件に 4 カ国枠組に関与することを示唆した。少なくともインドネシアは、南シナ海における中国の行き過ぎた行為に対抗する方向に益々傾斜しつつあるように見られる。

(5) Duterte 大統領当選後のフィリピンは最近まで迷走しているように見えた。それでも、フィリピンの国防組織は、米比同盟体制を強化することを支持してきた。Duterte 大統領も最近数カ月、防衛関係を修復しようとする最近の米国の努力を受け入れてきている。マレーシアは、中国との海洋紛争を巡っては余り目立たない姿勢をとってきた。とはいえ、この姿勢は、5 月に Mahathir が首相に返り咲いたことから変化するかもしれない。Mahathir 首相と日本の安倍首相は最近、「法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋を実現するために貢献する」ことで合意した。Mahathir 首相はその伝統的な非同盟外交方針から離れることを依然躊躇ってはいるが、北京との関係は冷え込んだ。最近数カ月、Mahathir 首相は、親中であった前首相が契約した中国の「一帯一路構想（BRI）」のプロジェクトを再考してキャンセルした。Mahathir 首相はワシントンが好む方向に舵を取るであろうか。

(6) その他の最近の域内の動向も、中国の近隣諸国が 4 カ国枠組の見解に近づいていることを示唆している。9 月初めには、インドネシアとオーストラリア両国首脳は、中国を名指ししてはいないものの、「法の支配に基づく地域秩序」を守る重要性を強調した。一方、インドネシアとインドは、おそらく中国による域内の港湾へのアクセスに対抗することを視野に入れてインドネシアのスマトラ島北西端の戦略的に重要なサバン港を開発することで合意した。更に、インド、オーストラリアそしてインドネシアは新たに 3 カ国安全保障対話を創設した。

(7) 最終的には、ASEAN の海洋国家の 1 つ、あるいはそれ以上の国が、公的に「4 カ国枠組」と連携することになるかもしれない。そうなれば、「4 カ国枠組」の信頼性が高まり、中国としても無視することが一層困難になろう。また、「4 カ国枠組」構成国にとっても、枠内に留まり、合同の航行の自由作戦、演習及びその他の軍事行動を通じて、中国に対抗していく決意を固めることにもなろう。現在のところ、ベトナムは、南シナ海における中国の行動に対して懸念を高め、4 カ国枠組構成国全てと防衛関係を深化させていることを考えれば、最も可能性の高い連携候補国であると見られる。しかし、他の東南アジア諸国も、それに続くかも知れない。4 カ国枠

組の成否はこうした域内国の動向にかかっていると言えよう。

記事参照：The Quad Needs Broadening to Balance China—And Now's the Time to Do It

10 月 23 日「アメリカの対中国強硬姿勢には慎重に対応を―豪研究者論評」（The Inerpreter, October 23, 2018）

オーストラリア国立大学の Strategic and Defence Studies Centre で講師を務める Iain Henry 博士は、オーストラリアのシンクタンク Lowy Institute の WEB サイト The Interpreter に、10 月 23 日付で、“Friends like these … allies and the Pence speech”と題する論考を寄稿し、10 月 4 日にアメリカのシンクタンク Hudson Institute で行った Mike Pence 米副大統領の演説において示された対中国強硬姿勢に対し、オーストラリアは慎重に対応すべきであるとして要旨以下のとおり述べている。

（1）Mike Pence 副大統領の演説は、中国に対する強硬な姿勢を示すものであった。アメリカはそれによって中国が従順になり、世界全体にその影響力を拡大させようという野心を引っ込めるだろうと期待している。この点についてワシントンでは超党派的なコンセンサスが形成されており、中国との長期的な対決が切迫しているようにも思われる。こうしたアメリカの姿勢を歓迎する者もあろうが、オーストラリアとしてはそれに慎重に対応すべきであろうとしている。これに関して 3 つの点から述べる。

（2）第一に同盟関係の観点から考える必要がある。つまり、ペンスが示した対決姿勢（それは冷戦期の「封じ込め」よりは「巻き返し」政策に近い。）は同盟国の幅広い協力を必要とするが、それを同盟国がみな望んでいるのかどうか。少なくともオーストラリアは慎重であるべきだろう。1954 年、インドシナ半島への介入問題に関して、Dulles 国務長官が提唱した「統一行動」（united action）に、その目的が曖昧であるとして当時の豪政府が支持しなかったことを想起するとよい。もしアメリカがその対中国政策の遂行に同盟国の協力を仰ごうとするのであれば、その政策の目的と意味についてしっかりと同盟国に説明し、採り得る手段について調整を進めなければならない。

（3）第二に、現段階において、そうした方針を進めていくにあたって何も具体的なことが考えられていないということに留意すべきである。経済的観点からは、中国との対決に伴うアメリカにおける経済的損失が、それを上回る戦略的利点を持ち得るのかどうか、アメリカの有権者がどう判断を下すだろうか。また軍事的観点から見れば、これまでの「航行の自由作戦」のような小規模の軍事力の示威行動は中国の行動に何も影響を与えてこなかったが、それでは、ただその規模を増大させるたけでよいのだろうか。同盟国との調整なども含め、現時点ではほとんど何も決まっていない。

（4）第三に、少なくとも Trump 政権下のアメリカに、そうした対中国政策を一貫して、かつ成功裏に進めていくことを期待できるのかという問題がある。また、その一貫性についても、Trump 大統領が、怒りをもって「ロケットマン」と揶揄した金正恩に「恋に落ちた」という、その変わりようを考えれば中国政策が急遽転換する可能性もないわけではない。

（5）オーストリアは以上の点から、Pence の対中強硬方針に飛びつくのではなく慎重に対応すべきである。1954 年に豪政府が、「統一行動」というアメリカが提案した「最も攻撃的な戦略」を支持しなかったが、その一方で、「SEATO に基づくより防衛的な戦略」を強く支持した（当時の外相 Richard Casey）時のことを、今われわれは想起するべきである。

記事参照：Friends like these … allies and the Pence speech

10 月 30 日「Trump 政権下で緊密化する米台軍事関係、変化する米中台のバランス―香港紙報道」（South China Morning Post.com, October 30, 2018）

10 月 30 日付の香港紙 South China Morning Post 電子版は、"US, Taiwan military ties closer than ever as Donald Trump challenges Beijing"と題する記事を掲載し、トランプ大統領の下で米台軍事関係が親密になり、台湾への武器売却等の承認ペースが速まっているとした上で、その現状を要旨以下のように報じている。

（1）Trump 大統領のインド太平洋地域における中国の軍拡と外交戦略への対抗によって、ワシントンと台北の防衛関係は過去数か月でかつてないほど親密になった。ワシントンが Obama 政権や George W Bush 政権に比べてかなり早いペースで台北への武器売却を承認してきた一方で、台湾はこれまでの米政権下では公表されてこなかった情報である台湾海峡付近における米軍の動きを公表している。2017 年 1 月の Trump 政権発足後、同政権と米議会は台湾問題で北京に関与しない政策から、中国政府に挑戦して台湾防衛に重点を置く新政策に転換した。10 月上旬に米国防次官補（アジア太平洋安全保障担当）の Randall Schriver はワシントンが台湾と「より通常な形での対外有償軍事援助関係」に向かっていると認めた。同発言は Trump が 9 月に台湾の軍用機向けに 3 億 3 千万ドルの予備パーツや機材などの売却を承認したことに言及したものである。

（2）台湾を必要あらば武力で統一しようとする北京の存在は、米国が台湾に対する武器売却や高官級協議に慎重なアプローチをとってきた主たる理由である。北京は再三に亘ってワシントンが台湾とより緊密な軍事関係を求めることに警告を発し、最新のものを含むあらゆる武器売却及び「1 つの中国」の原則に反していると思われる全ての米台交流に反対してきた。台湾当局者や専門家は最新の武器売却は中国本土からの増大する軍事的脅威に直面する台湾の防衛能力増強を支援すべく、Trump が台湾の武器売却要求に進んで迅速に対応する傾向が強いことを示していると指摘する。

（3）北京は 2016 年に台湾独立志向の民進党出身であり、「1 つの中国政策」の受け入れを拒んだ蔡英文が総統に就任して以降、台湾との交流を停止して、一連の軍事演習を台湾周辺で実施してきた。中国文化大学（台北）の王坤一教授は「こうしたことは蔡政権がワシントンから更なる援助を求める結果をもたらした。Trump が中国をパートナーではなく戦略的競争国と見なしたことで、台湾と親密な関係を築いて、台湾の防衛を強化することが Trump の対中安全保障戦略の一部となった」と指摘する。5 月に数百に上る米国の兵器ディーラーや元米当局者が台湾南部の高雄市を訪れ、米台商業協会と台湾国防産業発展協会が共催した初の国防産業フォーラムに参加した。同フォーラムは Trump が米企業に、台湾が 8 隻の潜水艦を建造するのに必要なテクノロジーを売却する商談を認めるライセンス発行に同意した 1 か月後に行われた。当該プロジェクトは 2001 年に George W Bush 元大統領が承認してから放置されてきたものである。

（4）本年 7 月以降、少なくとも 4 隻の米海軍艦艇が「航行の自由作戦」で台湾海峡を通過し、緊張を一層エスカレートさせるリスクを冒した。台湾軍は米軍艦艇が未だ海峡を通過中に、台湾海峡における米駆逐艦の動向に関する声明を 7 月 7 日と 10 月 22 日の 2 度発表した。専門家によると台湾は通常、北京の怒りを買うことを避けてそういった作戦に関する情報を公開しないが、Trump の中国と対立する戦略が米中の貿易や安全保障、戦略問題を巡る緊張を高める中で対応を変えた。米シンクタンク、プロジェクト 2049 研究所の Ian Easton 主任研究員は海峡通過を「スマートな動き」だと評価した上で、ワシントンと台北が北京に台湾海峡が国際水域であり、

米台が協力し、同海域における活動を秘密にしない、という明確なメッセージを送るべく艦艇通過の公表を決めたようだと指摘する。

(5) そうした中、報道では米インド太平洋軍が台湾海峡で軍事演習の実施を計画し、台湾軍が演習参加の打診を受けるだろうと報じられた。とは言え、専門家は演習が行われる、行われないに関係なく、既に米台軍事関係がこれまでになく親密になっていると指摘する。

記事参照：US, Taiwan military ties closer than ever as Donald Trump challenges Beijing

10 月 30 日「印露エネルギー関連取引が示唆するもの―米外交問題専門家論評」(The Interpreter, October 30, 2018)

American Foreign Policy Council の上席研究員 Stephen Blank 博士は、オーストラリアのシンクタンク Lowy Institute の WEB サイト The Interpreter に 10 月 30 日付で、"India's Arctic energy partnership with Russia"と題する論考を寄稿し、インドによるロシア石油ガス開発への投資に見られる印露エネルギー関連取引が持つ重要性について要旨以下のとおり述べている。

(1) 近年インドとロシアの経済関係が強化されている。特に目覚ましいのがエネルギー関連取引の増大で、その取引総額は 230 億ドルにのぼるという。たとえば、2018 年 10 月の Vlaimir Putin 大統領による訪印で明らかにされたように、インドは、ロシアによる北極圏を含む石油ガス開発計画での協力を約束し（インドからロシア企業への投資は 100 億ドルにのぼる)、また 2017 年にはロシアの国営石油会社 Rosneft が、インドの Essar 社の株式 49%を 130 億ドルで購入した。この動向が含意するところについて、5 つの点を確認しておこう。

(2) 第一に、インドとロシアとの間の武器取引の重要性である。インドは今年 10 月、総額 55 億ドルでロシアの S-400 対空防衛システムを購入する契約を結んだ。印露のエネルギー関連契約は、この返礼とも見られている。その相対的な重要性は低下しつつあるとはいえ、インドの軍事的需要の多くはなおロシアのシステムに依存している。Narendra Modi 首相が提唱する"Make in India"の実現の見込みはまだ薄い。

(3) 第二に、そうした取引がアメリカの制裁を惹起する可能性（抄訳者注：「制裁を通じたアメリカへの敵対行動への対抗法（CAASTA)」）に基づき、今年 9 月、ロシアから S-400 の購入を決定した中国に制裁を科している）にもかかわらず行われたことは、インドが現在、自立した主要大国として確固とした地位にあることを世界中に確信させた。

(4) 第三に、インドのエネルギー需要の問題である。インドは常にエネルギー安全保障の問題を抱えており、その問題への対策としてアメリカによるガス輸出に期待をかけてきたが、アメリカがガス輸出に関して、技術的・法的な困難からそのアドバンテージを活かせていない。インドはエネルギーの輸入先を求めているのである。

(5) 第四に、アメリカを含めた西側諸国の制裁に直面するロシアは、エネルギー資源開発のパートナー、およびそのエネルギーの顧客を欲している。インドは投資国としても市場としても潜在的に重要性を持っており、近年のエネルギー関連取引の増大は、その具体化である。

(6) 第五に、ロシアはエネルギー投資や輸入の問題について中国に依存することに慎重である。たとえばロシアは最近、極東地域に多くのインド企業代表を招待し、同地域へのインドの投資を引き出す試みを行った。インドとの経済的結びつきの強化は、現在すでにそうした傾向にある中国への依存状態を緩和するものであろう。

(7) 以上のことを考慮すれば、あらゆる側面において印露関係が強固であるとは言えないにせよ、

この両国が、お互いの需要と関心をマッチさせた盤石な関係性を築きつつあることは明白である。この関係性強化は、ロシアにしてみれば「多極化」の模索であり、インドにしてみれば世界における主要大国としての自意識の表明である。この関係性が弱まることを期待する兆候は、今のところ何もない。

記事参照：India's Arctic energy partnership with Russia

11 月 2 日「NATO の鍵となるアイスランドが抱えるジレンマ：首相の考えと安全保障政策に乖離―デンマークジャーナリスト論説」（ARCTIC TODAY, November 2, 2018）

11 月 2 日付の ARCTIC TODAY はデンマークのジャーナリスト Martin Breum の"Iceland is key to NATO — but Iceland's prime minister worries about militarization in the North Atlantic"と題する論説を掲載し、ここで Breum は、左翼首班で交渉の末に独立を勝ち取ったアイスランドの歴史を踏まえ、対話と平和的解決を重視し、アイスランドの NATO からの脱退を主張する Katrín Jakobsdótti 現首相の考えと NATO の一員であることを議会が承認した安全保障政策の間のジレンマにアイスランドは直面しているとして要旨以下のように述べている。

（1）アイスランド首相 Katrín Jakobsdóttir は、彼女の時代には珍しい真の左翼政府首班である。最新の特徴はいくつかの現在のジレンマを示している。彼女の執務室に訪問した時、そこから数百メートル離れたレイキャビク旧港にカナダのフリゲートが 2 隻停泊していた。さらにレイキャビク工業港には他のカナダ艦艇と英フリゲート、米強襲揚陸艦 Iwo Jima が入港していた。NATO のトライデント・ジャンクチュアー演習が焦点を当てているのはノルウェーであるが、アイスランドと北大西洋も包含している。北大西洋は 2014 年にロシアがクリミアを併合して以来、米国と NATO が焦点を当てている。2016 年から、米海軍の P-8 哨戒機はしばしばケフラヴィクに進出している。アイスランドは北大西洋の中央に位置しており、そのことが NATO の計画者にとってアイスランドを魅力的なものとしている。2016 年に、大西洋評議会の分析者 Magnus Nordenman はアイスランドを「太平洋の中央にある不沈空母」と的確に表現している。

（2）Jakobsdóttir 首相は彼女自身の見解と連立与党の見解との間のかなりの乖離をつながなければならない。首相は「我が党の立ち位置はアイスランドが NATO の加盟国であることに反対である」と述べている。また、「しかし、そのような立場を採るのは議会で我々だけである。そして、アイスランドには 2016 年に議会を通過した国家安全保障政策がある。我々は、グリーンレフトとしてアイスランドが NATO 加盟国であることを支持する多数派がいることを認識している。しかし、我々はアイスランドに軍が恒久的に駐留することを望まない」とも述べている。

（3）私はロシアと NATO の関係が悪化している今、北大西洋により強力な NATO の海軍力が展開するのを支持するかと尋ねたのに対し、Jakobsdóttir 首相は再度、自身の立場と彼女の政府の立場を提起した。「国家安全保障政策に基づく我が政府の立場は、NATO 加盟国に留まるというものです。私の個人的な立場は、我々は NATO を脱退しなければならないとしています。したがって、私は北大西洋をますます軍事化することに批判的です。しかし、我が政府は我々が合意した安全保障政策を堅持するでしょう。そして、その一部は北大西洋周辺を行動する NATO を含めた我々の NATO 加盟です。」

（4）アイスランドのジレンマの 1 つは、ロシアの北海艦隊がロシア領の北極圏にあるムルマンスク近傍のコラ半島に所在していることである。NATO の研究者達は現在、危機の時にロシアの水中無人機が米国と欧州をつなぐ北大西洋に敷設された死活的なデータ・ケーブルに損害を与え

ることができることを懸念している。NATO が恐れていることは第 2 次大戦中のそれと全く同じである。すなわち、危機に際して敵が米国と欧州の間の補給と支援を支える補給線を遮断することである。基本的な狙いは、今も昔も G-I-UK ギャップの NATO の優位を決して譲ってはならないことであり、アイスランドはそのど真ん中にある。

（5）Jakobsdóttir 首相は、北大西洋のさらなる軍事化が問題を解決するとは考えないと応じた。338,000 人のアイスランド人は独自の軍を保有していない。レイキャビクの政府はアイスランドの空域を NATO が航空哨戒することを政治的に、また後方面で支援しているが、同国には独自の部隊、戦闘機、艦艇もなく、取得の計画もない。「我々は平和的解決を望んでおり、ますますの軍事化が解決とは考えていない。今日世界には極めて多くの紛争がある。国際社会は政治的、平和的解決を見いだせなかった。これが私のように一層の軍事化を望まない人々が懸念していることなのだ。一層の軍事化はこのような状況の助けとなるだろうか。私はそうは思えない。我々は外交的、政治的関係を強化する必要があると私は考えている。今日、世界のこれら問題の場所で続く苦しみではなく、平和的解決に向けた国家間の生産的な対話の強化が必要である」と Jakobsdóttir 首相は言う。

（6）私は、ロシアと西側の関係が悪化していることを指摘し、Jakobsdótti 首相の考えを察した。「我々は NATO 内でも NATO の外でも同じことを言っている。我々は常に外交的関係の重要性を強調していく。我々の周辺で問題があったとしてもその立場を放棄することはない。この立場に留まることが以前よりも重要になっている」と首相は言う。もし NATO の他の加盟国が（ロシアを）北大西洋に押し込めると決定すれば、アイスランドがその流れをせき止めるのは難しいであろうと、レイキャビク港に停泊する戦闘艦艇は思わせる。しかし、首相は現在の状況を改善できるとの考えを維持している。「私は各国が状況を改善できると考えている。アイスランドは男女同権の問題で既に問題を解決してきた。気候変動では我々は野心的な目標を設定しつつある。・・・世界中のこの領域の問題で伝達する重要なメッセージを我々は持っていると考えている。」

（7）アイスランドは 2018 年にデンマークからの独立 100 年を祝った。その独立は何十年にもわたる厳しい、しかし平和的な交渉の末に達成された。「そのことが国家としての我々のアイデンティティを形成した。最初はノルウェーの、次に 1262 年から 1918 年の間、デンマークの支配下にあったことは我々の存在の大部分が他国の支配下に合ったことを意味し、我々の共通のアイデンティティはそれにより形成された。我々の独立と主権についてアイスランドとデンマークが合意した事実は我々を平和的解決のケーススタディとした。我々が合意したこと、そして両国が依然友好国であることは我々に多くのことを意味している。アイスランドにおける独立の戦いは平和的であった。それが我々が軍備を持たない国であり、我々が依然、対話と平和的解決を信じる理由の一部であると考えている」と Jakobsdótti 首相は言う。

記事参照：Iceland is key to NATO — but Iceland's prime minister worries about militarization in the North Atlantic

11 月 3 日「インドネシアは海洋権益の主張を強めるが、中国との全体的な対立は望まない―比専門家論評」（South China Morning Post.com, November 3, 2018）

フィリピンにある ADR-Stratbase Institute の研究員である Richard Heydarian は、11 月 3 日付の香港紙 South China Morning Post 電子版に“How Indonesia keeps maritime tensions from

defining its relationship with China”と題する論説を寄稿し、インドネシアは近年大国として海洋権益への主張を強めているが、それがもたらす中国との緊張が、その 2 国間関係全体に及ばないようにしているとして要旨以下のように述べている。

（1）インドネシアは、その地政学的重要性に見合った利益を強く主張し始めるにつれて、新興の海軍、特に中国と争っていることに間もなく気付くかもしれない。しかし、現時点では、インドネシアのデフォルト政策は、競争する大国間においてバランスを取る勢力として、その役割を強化することである。非同盟へのこの頑固な強い動機は、最近の第 2 回 Jakarta Geopolitical Forum において、十分に示された。この国の高官たちや専門家たちからの発言は、対立よりも関与、少数国間主義（minilateralism）よりも多国間主義（multilateralism）、そして、海外への海軍力の投射よりもむしろ控え目な地域発展的な役割を意固地に優先するジャカルタの傾向を反映している。

（2）概して、インドネシアは、相対的に内向きのおおらかな大国である。これは、アチェ州からパプア州まで 4,700km にわたって広がる 17,000 の島々で構成されている、その圧倒されるような地理にも一部起因している。過去 1 世紀、インドネシアの指導者たちの多くは、全く異なるものから構成される国を統合することに重点的に取り組んできた。

（3）しかし、10 年以上の安定した民主化と堅実な経済成長は、この国をより自意識の強い大国にしている。2014 年の大統領選挙期間中、Jokowi としても知られているインドネシアの Joko Widodo 大統領は、グローバルな海洋の中心、増々統合が進むインド太平洋のエクメーネ（訳者注：ecumene、地理学において人類が居住している地域を指す用語）における重要な結節点へと、この国が変化することを強く標榜した。彼の言葉によれば、インドネシアは、特に南シナ海において、地域の海洋紛争に対して増々声高な立場を取っている。

（4）インドネシアが増々積極的な海洋政策を推進する要因は 2 つある。

a. 元地方の町長であった Jokowi にとって最重要な関心事の 1 つは、インドネシアの 240 万強の漁業コミュニティの生活を守ることである。この危機に対処するため、Jokowi は、活発な Susi Pudjiastuti を海洋水産大臣に任命した。彼女は、反対があるにもかかわらず、悪名高い “Sink the Vessels”政策を採用し、違法漁業によって拿捕した多数の船舶を爆破した。彼女の厳しい政策の結果、漁獲量は 2 倍以上になる一方で、中国やベトナムを中心とした 1 万隻の外国違法漁船の多くが姿を消した。

b. より広く見れば、インドネシアは、中国による境界線が曖昧な九段線の主張の南端が、ナトゥナ諸島のエネルギーの豊富な海域と重複する可能性について懸念している。これに対応して昨年 7 月、インドネシアは、ナトゥナ諸島沖の海域を北ナトゥナ海と改称し、この区域のリアウ諸島における軍事プレゼンスを強化し、全体の国防予算を急激に増加した。2013 年以来、インドネシアはその区域におけるその主張の明確な範囲と法的妥当性を明確にするために、より公的に中国に圧力をかけている。

（5）中国に対する防衛策として、インドネシアは、この紛争中の区域付近における米国との共同海軍演習をひそかに強化している。また、今年 3 月、シドニーで開催されたオーストラリア・ASEAN 首脳会談で Jokowi は、南シナ海での共同パトロールすら呼びかけている。

（6）しかし、これまでのところ、インドネシアは、海洋における緊張が、資本と投資の主要な源泉である中国との全体的な関係を悪化させないことに、必死になっている。非同盟の外交政策の伝統に忠実であるインドネシアは、自身を安定し繁栄したインド太平洋秩序の創造において重

要な利害関係者であると見なしており、北京に対する明白な地域同盟を避けている。

記事参照：How Indonesia keeps maritime tensions from defining its relationship with China

11 月 9 日「中国海洋シルクロードにおけるミッシングリンクとしてのタイ－タイ研究者論説」（Asia Times.com, November 9, 2018）

タイを拠点として活動している研究者の Benjamin Zawacki は、11 月 9 日付で Asia Times の WEB サイトに“Thailand the missing link in China’s Maritime Silk Road”と題する論説を寄稿し、クラ地峡（抄訳者注：マレー半島の最狭部であり、以下に記載のとおりアンダマン海とタイ湾を結ぶ運河建設の構想が存在）運河と中国の「一帯一路（BRI）」構想などとの関係について、要旨以下のように述べている。

(1) タイの Prayut 首相は（クラ地峡の）運河計画を長期的な国家計画として検討するとしているが、中国は経済上及び安全保障上の理由からこれを渇望している。筆者（Zawacki）は昨年、中タイ関係に係る著書を出版したが、運河問題はまさにその焦点であり、中国はこれの実現に努力するであろうが最終的に実現することはないと筆者は見ている。

(2) 海上シルクロードを含む BRI は歴史的に見ても経済上の取り組みとみなされているが、もう一つの主題である安全保障政策上の役割についてはあまり議論されていない。海上シルクロードは、今世紀の南アジア及び東南アジアにおける中国の経済活動拡大に伴うパワープロジェクションを目的とした一種の地政学的プロジェクトと見ることができるが、開発、統合及び連結性など耳障りの好い説明（既に「債務の罠」という疑問も呈されているが）は、さらに安全保障上の観点からも精査されなければならない。この構想には、経済的な対価のみならず紛争時の中国人民解放軍（PLA）の能力という考慮要素も含まれており、それは運河の問題、すなわち、タイ湾とアンダマン海とを結ぶ運河が提供する時間とコストの節約より建設コストが大きくなるという指摘への反証ともなり得る。この 15 年、中国の開発協力は必ずしも大きな経済効果を挙げて来なかったが、それは主目的が中国の地政学的な領域拡大、すなわち、米日台の影響力を確認することにあったからで、それらの投資も政府系銀行等により実施されたため、経済的な損失を吸収することが出来た。

(3) しかし今日、もはや中国の経済も（政治と）「水密状態」にあるわけではなく、運河建設の投資機関も中国に限られるものではない。マラッカ海峡を擁するシンガポールは運河の影響を最も直接的に受けることになるが、タイ議会が何度か運河建設の提案を実施した際、多額の資金も動いたもののシンガポールは中国の影響力の下で入札競争には勝てなかった。何故ならば、どの国もマラッカ海峡に単純に依存しているわけではなく、中国による貿易とエネルギーの双方向的なシェアは世界的にも影響しているからである。世界最大の人口を擁し、世界 2 の経済大国である中国はマラッカ海峡より西方では内陸部に所在する。そしてここに米第 7 艦隊が展開していることも考慮すれば、中国にとって同海峡への依存は脆弱性でもある。確かに狭い海峡における船舶交通量の急激な増大は関係国共通の課題であるが、一方、米海軍の存在は中国以外の国家には歓迎されてもいる。地域的覇権を求める中国にとって「マラッカ・ジレンマ」は以前からの懸案であり、その代替案としてのクラ地峡運河と海上シルクロードの関係をより広い視点で見ていかなければならないことは明白であろう。

(4) BRI が西方へと拡大する一方、中国にとって現時点での安全保障上の焦点は東シナ海と南シナ海であり、いずれも台湾を含み、最終的には台湾周辺で係争中の南シナ海の島嶼と「第一列島

線」の問題である。北京は 2049 年までの台湾との完全かつ正式な統一を望んでおり、要すれば強制的な手段に訴えることも明言している。そしてその前提条件及び準備として、2012 年にフィリピンのスカボロー礁で実施したのと同じように、短期間での巧みな手段をもって尖閣諸島に干渉して来るかもしれない。それには中国海警に支援された圧倒的多数の漁船が使用されるだろう。2014 年にはベトナムの排他的経済水域内の石油リグで、また、2017 年半ばにはフィリピンのスプラトリー諸島周辺で同じような事例が生じており、さらに昨年は「予行演習」的に尖閣諸島周辺において 6 隻の海警船舶に支援された約 260 隻の中国漁船が活動した。中国は世界最大級の漁船群を有しており、また、4 ケ月前には海警局が人民解放軍の傘下に置かれている。

(5) 南シナ海における中国とベトナム、フィリピンなど 4 ケ国との紛争は、中国の主張する「九段線」に起因しており、BRI の提唱と併せて同海域への人工島建設が開始された。2016 年のハーグ仲裁裁判所判決で中国の主張は退けられたが、中国はこれを認めておらず人工島軍事化をさらに押し進めており、海上のみならず空域支配も推進しつつある。スプラトリー諸島のファイアリークロス礁、スビ礁及びミスチーフ礁に海軍の航空支援施設が建設されたほか、7 箇所の人工島には戦闘機が離着陸可能な滑走路も建設されている。6 カ月前には核攻撃能力を備えた中国爆撃機がパラセル諸島のウッディー島に初めて着陸した。これらは言わば「不沈空母」である。

(6) このような中国の動きは米国による「航行の自由作戦」など、対立を生じている。仮に中国が南シナ海に防空識別圏を設定するような事態になれば、対立は決定的になるだろう。そして南シナ海で紛争が生起すれば、それは中国にとって東シナ海の短期的な紛争よりも大きな負担を強いられることになるかもしれない。もしマラッカ海峡が米国及びその同盟国によって封鎖されたならば、中国は物資及びこれを運ぶ船舶を西方に展開させなければならないからである。北京は短期的で決定的な紛争処理を望むであろうが、その場合には、アンダマン海からアラビア海に至るインド洋はマラッカ海峡の東側の紛争海域に連接しており、海上シルクロードはこれらの連結海域と潜在的な支援の役割を果たすことが期待されている。すなわち、平時にはコンテナ船やタンカー、貨物機による輸送ルートとして、そして有事には潜水艦を含む艦船、航空機の経路としてということである。2017 年に中国がジブチに開設した初の海外基地は、まさしくその暗黙のアンカーであると言えであろう。

(7) この地域における中国の軍事的プレゼンスはまだ明白ではないが、主に武器輸出や素材の販売を通じ、海上シルクロードへの投資と沿岸インフラの確保を促進しつつある。中パキスタン軍事関係は、歴史的に米国の同盟国であるインドとの関係とも相まって近年著しく進展しているが、特に大水深港を有する港湾都市グワダルは中国 - パキスタン経済回廊の主要拠点ともなっている。そしてパキスタンは多数の中国艦艇を導入しており、最近では 8 隻の潜水艦も購入、内 4 隻には中国人技術者が現地での建造に参画予定である。バングラデシュでは同様にチッタゴン港湾の主要工業団地に多額の投資を行っており、また、2016 年に中国製の誘導ミサイルフリゲート 2 隻と補給艦が就航しており、その乗員には訓練指導名目で中国人も乗艦予定である。さらにバングラディッシュ空軍も中国製練習機 23 機を調達した。この他、モルディブの空港拡張や、中国潜水艦が先般二度に亘って寄港したスリランカのコロンボ港整備などにも中国は投資している。そのスリランカは昨年、海上シルクロードのスキームの下での債務が返済出来なかったため、ハンバントタの港湾と空港の 70%を中国に 99 年間リースすることとなった。さらにミャンマーにおいては BRI に先行する形で長大なパイプラインが整備されているが、これは「マラッカ・ジレンマ」への中国の 20 年来の対策である。中国は 2016 年以来、海上シルク

ロードの要として中ミャンマー経済回廊に投資しており、チャウピューの大水深港と陸上輸送のリンクをパイプラインで強化することを目指している。他の港湾と同じく、中国が軍事目的でチャウピュー港を使用することは政治的及び法的に制限が課されているが、しかし中国とミャンマーの軍軍関係は他の東南アジア諸国のどこよりも強い。したがってチャウピューはミャンマー、タイとマレーシア東方海域を繋ぐ重要な港湾施設となり得る。

(8) しかし、例え中国がジブチからミャンマーまでの海上シルクロードを構築したとして、チャウピュー港とてタイ湾以東へのアクセスを確保することは出来ない。すなわち、海上シルクロードは中国にとって「マラッカ・ジレンマ」を緩和はしても解消するものではないのである。そしてこのプロジェクトは、正確な位置付けは当初から不明確であるものの地理的にも不可避であるタイへも続いている。伝聞によれば、中タイを結ぶ共同高速鉄道プロジェクトの進展の遅れから、タイの Prayut 首相は昨年の北京での BRI フォーラムから除外された際、タイ憲法に基づく例外的権限を使用して中国人技術者に係る法的規制を無効にするよう強要したとされる。このように中国の経済進出に伴う不安感や腐敗が実際にあるか否かは不明であるが、いずれにせよ重大な懸念があるのは事実である。

(9) 他の地域と同じく、タイの海上シルクロード構想における安全保障面での中国との係りは暗黙的だが見逃しにくいものでもあり、15 年来の深い「軍対軍」の関係に負っている。そしてもう一つの懸念は 2017 年に予定されていた中国製潜水艦のタイ海軍への導入問題である。これがアンダマン海のパンガ基地やタイ湾のサタヒップ基地に係留されるか否かはバンコクのグローバルな権力闘争における不確実な立場に左右される。そのような中で最大の関心事はクラ地峡の運河構想であり、海上シルクロードのミッシングリンクを担うタイの能力と信頼性である。

(10) Prayut 政権は最近、運河問題について有力な退役将軍や対中経済文化協会の重鎮の要請に応じたとされる。多くの中国投資家が本件プロジェクトを支援しており、南シナ海の人工島造成に関与した会社も関心を寄せていると伝えられている。そのこともあって、米国は同運河の構想について正式な立場を示していない。中国の「マラッカ・ジレンマ」を最終的に解決するアンダマン海とタイ湾を直接的に連結する本件構想は経済的利益と地政学的な野心を孕んでいる。BRI は商取引の利益と「連結性」を通じて大陸全体に経済的利益をもたらしているが、中国は辛抱強く、かつ執拗に今一つの目的を堅持しているのである。

記事参照：Thailand the missing link in China's Maritime Silk Road

11 月 11 日「安全保障のジレンマが蝕む中印関係―比専門家論評」（South China Morning Post.com, November 11, 2018）

フィリピンの ADR-Starbase Institute の研究員 Richard Heydarian は、11 月 11 日付の香港紙 South China Morning Post の WEB サイトに“Why growing Sino-Indian geopolitical frictions may ultimately define the Indo-Pacific order”と題する記事を寄稿し、近年国際関係において存在感を増しつつあるインドが、米中間の対立という文脈において安全保障のジレンマに陥り、中国との関係が悪化しつつあることについて要旨以下のとおり述べている。

(1) 近年インドはその国際的地位を高め続けており、その意味で 21 世紀におけるピボット国家といえる。主要兵器供給国としてのロシア、最大の貿易相手国としての中国、主要エネルギー供給国としてのイランなどと安定した関係を維持しつつ、日本や主要西側諸国との戦略的関与を深めてきた。

(2) インドの経済成長および軍事力の増大は顕著である。過去 20 年における経済成長率の平均は年 7%であり、今年、かつての宗主国であるイギリスの GDP を抜くことになると予想されている。軍事力に関しても急速に近代化が進んでおり、ここ 10 年間インドは世界最大の兵器輸入国で、国防費は年 525 億米ドルと、世界で 5 番目に位置している。2020 年にはインドの軍事支出は世界第 3 位になるという観測もある。

(3) このような動向において、近年のインドは、Narendra Modi 首相のリーダーシップのもと、その伝統的な非同盟主義を放棄し、日本やオーストラリア、アメリカなどに接近している。それらの国はつまり、中国がアジアの軍事大国として台頭することの抑制を望んでいる国々である。インドはこうした西側同盟のなかで、インド太平洋における中国に対抗する大国としての役割が期待されているのである。

(4) 中印の経済的つながりは強化されている一方、中印国境における論争はなお未決であり、必ずしもその関係は友好的とはいえない。また海洋という新たな舞台において、インドと中国との間の緊張が高まっている。著名な中国の戦略家 Zhang Ming は「インドはおそらく、中国の最も現実的な戦略的対抗国である。」とさえ述べた。

(5) こうした中国側の懸念を、インドも同様に感じている。インドの国防費の増大、近い将来に空母 2 隻を配備する計画などはその不安の表れである。インドの戦略家 Brahma Chellaney によれば、インドが海軍を増強し日本や西洋諸国とつながりを強めるその動機は、中国がインドの裏庭に侵入し、パキスタンやスリランカなどの同盟国とともにインドを包囲しているという認識だという。

(6) インドは、中国とアメリカとの対立という文脈において、安全保障のジレンマに陥ってしまっていると言えよう。ここから抜け出さない限り、インドと中国の地政学的対立が今後のインド太平洋地域の秩序を決定づけてしまうだろう。Robert Kaplan が主張したようにインドは大国間協調の独立した極としての立場の確立という道を模索してもよいのかもしれない。

記事参照：Why growing Sino-Indian geopolitical frictions may ultimately define the Indo-Pacific order

11 月 15 日「アジア太平洋諸国を悩ませる米中対立の高まり――米通信社報道」（AP.com, November 15, 2018）

米 AP 通信は 11 月 15 日付 “US, China rivalry challenging entwined Asia-Pacific region”と題する記事を掲載し、ASEAN サミットの閉会を受け、最近の米中間の緊張の高まりが ASEAN 諸国にとって困難な状況となっている点について、要旨以下のとおり報じている。

(1) 最近の貿易戦争に象徴されるような米中間の緊張の高まりは、両国との間でそれぞれ深い関係を築いてきた東南アジア諸国にとって、望ましい状況ではない。11 月 15 日、年に 1 度開催される ASEAN サミットの閉会に際し、議長を務めたシンガポールの Lee Hsien Loong は、ASEAN 諸国が対立する米中の板挟み状態にあり、「どちらかを選択せねばならない」段階へと至る可能性があるが、「すぐにはそうならないことを願っている」と、米国及び中国を牽制するメッセージを発した。

(2) 米中間の緊張の高まりという状況に加え、Lee 首相は、Donald Trump 米大統領が標榜する「アメリカ・ファースト」の外交方針が、米国と ASEAN 諸国との関係に大きな変化をもたらすと主張した。米国が投資や安全保障を提供してくれて、直接的・間接的に米国とともに繁栄した

時代とはもはや異なるのだと彼は言う。もし米国が長期的にこうした方針を貫くのであれば、ASEAN 諸国はそれに順応せねばならないと。

(3) ASEAN サミットに参加した Mike Pence 米副大統領は、インド太平洋地域においては「帝国も侵略も」ありえないということを強調した。アメリカは、インド太平洋地域におけるあらゆる国がお互いを尊重し、あらゆる国家の主権、国際秩序のルールを守るよう求めるだけだと彼は言う。明らかに南シナ海に影響力を拡大しようという中国を牽制する言葉であった。

(4) 他方、中国の李克強国務院総理は自らが経済的にも軍事的にも拡張しつつある東南アジア諸国の不安を払拭しようと試みた。彼は貿易の緊張によって不安定化した世界市場を安定化させるための協力をアジアの指導者たちにも求めた。ASEAN 諸国は、Trump 政権がこれまで彼らの経済成長の源であったグローバルな貿易システムを否定したことについて、中国と意見を共有している。ASEAN 諸国の指導者たちは、保護貿易主義に反対し、グローバルな貿易を推進する規則を守る必要性を訴えてきた。

(5) こうした点において中国との意見の一致がある一方、海洋をめぐって ASEAN 諸国と中国には争いの火種がある。この点について ASEAN サミットでは、ASEAN 諸国が自制する必要について合意した。マレーシア首相 Mahathir Mohamed は、必要なことは「軍艦を派遣しないこと、航行の自由を認めること」だとし、フィリピンの Rodrigo Duterte 大統領も、「行動規範（COC）」に関する合意の必要性を強調した。

(6) ASEAN サミットは、地域の自由貿易協定、サイバー・セキュリティ、カウンター・テロリズム、災害対策、環境保護などの諸問題について活動するという合意をもって、協調と親善の精神が強調される中で閉会した。

記事参照：US, China rivalry challenging entwined Asia-Pacific region

11 月 19 日「中国の政治的、経済的切り離しを模索する米国―豪専門誌論説」（East Asia Forum, November 19, 2018）

WEB 誌 East Asia Forum 編集委員会は、11 月 19 日付で"Decoupling the US from Asia"と題する論説を掲載し、米国が中国の政治的、経済的な切り離しによって自国の安全を確保しようとしていると指摘した上で、要旨以下のように述べている。

(1) Mike Pence 米副大統領は、10 月 4 日の Hadson 研究所におけるスピーチで中国との新冷戦の号砲を鳴らすつもりはなかったのかもしれないが、世界の政治コミュニティは今やその提案を真剣に考えたとしてもおかしくはない。もちろん新冷戦という考え方は新しいものではない。Steve Bannon や Peter Navarro、John Bolton 及び Robert Lighthizer といった Trump 大統領の補佐官や元補佐官らは、程度の差こそあれ中国からの政治的・経済的切り離し（decoupling）の擁護者だと見られている。Navarro は最近の CSIS でのスピーチで中国がいかに米国の安全保障をむしばんでいるのかを、経済的「自給自足」戦略をとることこそが米国を安全にする唯一の道だと印象付ける最も極端な形で主張した。

(2) 習近平主席が権力基盤を固め、中国共産党の統制を政府と中国社会全体に及ぼし始める中で、新冷戦というストーリーは牽引力を増した。これに伴って米政界全体は目に見えて対中強硬姿勢に転じた。確かに、米中経済・政治関係の次のフェーズに向けて一層効率的かつ公平な基礎を確保する交渉の議題には真の問題がある。中国はもはや WTO 加盟を熱望する貧しい国家ではなく、高中所得経済を擁する世界最大の貿易国家である。米国の新たなストーリーの多くと

は反対に、中国は 2001 年に同国とそのパートナーが署名したシステムのルールを甚だしく軽視してきたわけではない。

(3) 今や最大限の優先順位を有する交渉事項の多く──対外投資や知的財産権、産業補助金及び競争政策に関係──は現在中断されている米中二国間投資協定の交渉に包含されていた。貿易の更なる自由化や産業改革の問題もある。これらの問題に取り組むことは米国やその他諸国の利益に合致するだけではなく、中国が少なくとも先進工業国の末席に追いつき、中所得国の罠を避ける道だと主張してきた改革課題の実行にも資する。これらすべてのことは習主席と Trump 大統領がそれらを選別し、一部の決着に合意した場合のみしっかりと交渉できるものになるだろう。しかしながら、Gary Hufbauer が 11 月 18 日付で East Asia Forum に投稿した論説で警告するように、10 月の Pence による宣言は「平時」からの大きな展開を示している。Hafbauer は「かつての米ソ対立とは異なり、新冷戦の前線は経済制裁にある。」と指摘する。

(4) Hafbauer は米国が中国の経済的分離を目的とした経済戦争を強化することを懸念している。Trump 政権が抱く当座の不満は、常態化した対中貿易赤字と中国が米企業の技術を盗み出すことである。しかし、本当のところはいかに計算を操作しようとも 2030 年あるいは 2050 年までには中国が経済面、技術面で米国を追い抜くと見込まれていることに対する単なる恐怖である。

(5) Hafbauer は米国が自国を中国経済から切り離し、中国との貿易とテクノロジー面の結びつきを閉ざそうとしていることを敗者のゲームと見なしている。Hafbauer の見るところ、新冷戦は Trump 大統領と習主席が遺す遺産となる。また、George W. Bush 大統領の下で財務長官を務め、米国屈指の中国専門家でもある Henry Paulson は切り離し戦略に強い警鐘を鳴らしている。彼は、切り離しは実際に結びついている時のほうが簡単だと指摘する。だが、米国と中国は結びついてはいない。米中両国は特にアジアにおいて空前の規模で多国間の統合がなされている国際経済の一部である。

(6) 米国は貿易や資本、技術の流れを断つことで中国を分離しようとし続けるだろうが、米国の同盟国を含めてすべてのアジア諸国にはそのようなコストに耐え得る余裕はないと Paulson は指摘する。世界の多くの国はおそらく現在のワシントンの懸念を共有するだろう。しかし、冷戦式の中国の切り離しあるいは分離は経済的、政治的な騒乱を起こしかねず、アジア太平洋の秩序を臨界点まで伸ばした世界的な不満の冬をもたらすだろうオプションである。

記事参照：Decoupling the US from Asia

11 月 22 日「マレーシアとインドネシアが 2 つの海洋領域紛争を解決―マレーシアメディア報道」(Free Malaysia Today.com, November 22, 2018)

マレーシアのニュースサイト Free Malaysia Today は、11 月 20 日付で“Malaysia, Indonesia achieve breakthrough in territorial disputes”と題する記事を掲載し、マレーシアとインドネシア間の海洋領域の紛争や両国関係の現状について要旨以下のように報じている。

(1) マレーシアとインドネシアは、13 年間の交渉の末、セレベス海とマラッカ海峡の南部における 2 つの海洋領域の紛争に関して、遂に画期的な成果を達成した。Saifuddin Abdullah 外務大臣とインドネシアのカウンターパート Retno Marsudi 外務大臣は、第 16 回 Joint Commission for Bilateral Cooperation（JCBC）の会合後、共同記者会見で紛争解決を確約した。

(2) Saifuddin は、11 月 16 日から 18 日まで、マラッカで開催された第 34 回技術会合で画期的な成果が得られたと語った。「我々はこの成果を歓迎し、称賛する。そして、マレーシアとインド

ネシアの間の他の海洋境界問題の解決に向けて、この技術会合が引き続き取り組みを強化し、解決策を提供することを期待している」と述べた。

(3) インドネシアは、ジャカルタにおいて学生ビザ取得と更新を試みている最中の約 4,000 人のマレーシア人学生が直面している官僚組織の問題の解決を支援すると彼は述べた。教育問題に関して、「サバ州で登録されている Community Learning Centres（CLC）が 85、サラワク州では 16 あり、それが、マレーシアがインドネシア人労働者に教育を提供することに真剣であることを証明している」と Saifuddin は述べた。

(4) 一方、Retno は「我々は、北カリマンタン州・サバ州の東部区域の 5 つの Outstanding Boundaries Problems（OBPs）のうちの 2 つで合意を達成し、3 つの他の OBPs の最終的な解決を促進することも同意した。その後、南部の他の区域について交渉を開始する予定である。」「我々は、インドネシアの家事労働者たちの必要条件及び職業斡旋、人身売買問題並びにスマトラサイの保護に関する履行及び合意を含むいくつかの覚書の草案について、より議論を進めていくことを同様に期待している」と述べた。

記事参照：Malaysia, Indonesia achieve breakthrough in territorial disputes

12 月 6 日「中国の『債務の罠』の危険性―インド専門家論評」（South Asia Analysis Group, December 6, 2018）

印シンクタンク South Asia Analysis Group 研究員 S. Chandrasekharan は、同シンクタンクの WEB サイトに 12 月 6 日付で、“Myanmar: Kyaukphyu Port-The Dragon Enters in a Big Way”と題する論説を掲載し、ミャンマーのチャウッピュー港建設プロジェクトを例に、南アジアや東南アジア諸国は中国の「一帯一路構想」（BRI）に潜む「債務の罠」の危険性を改めて銘記すべきとして要旨以下のように述べている。

(1) 中国国家発展改革委員会の何立峰主任はこのほど、ミャンマーの Suu Kyi 外相との会談で、「一帯一路」構想（BRI）の一環としての「中国ミャンマー経済回廊」（CMEC）の「実施計画」の早期作成を要請した。Suu Kyi 外相は、「CMEC プロジェクトは、ミャンマーの持続可能な『開発計画』に沿って実施される必要があり、しかも長期に亘って両国民の利益になるようなものであるべきである」と回答した。このメッセージは、CMEC は中国だけを利するものであってはならず、ミャンマーにも同じように利益になるものでなければならない、ということである。Suu Kyi 外相はまた、中国はプロジェクトについてシステマティックに、そして（後日の中国西安の BRI 国際商事裁判所への提訴を避けるために）当該国の国内規則や法に従って交渉する必要があると強調した。

(2) Suu Kyi 外相のこの発言は、ミャンマーだけではなく、この地域における BRI の各種プロジェクトについて中国と交渉している他の諸国にも当てはまることである。スリランカの専門家、Gajalakshmi Paramasivam は、「返済能力を持たない借款は奴隷状態を招来する。奴隷になった国は、何時でも、何処でも主権国家として行動する能力を持たない。」と指摘している。南アジアや東南アジア地域の国々は、返済能力を持っていない国々において、巨大プロジェクトを大々的に推し進めようとする中国の邪悪な意図を理解し始めたようである。中国に飲み込まれたスリランカのハンバントータ港はその好例である。

(3) そして、ミャンマー東岸ラカイン州チャウッピュー（Kyaukphyu）における巨大プロジェクトは、もう 1 つの好例である。2 年間の舞台裏での交渉を経て、中国企業の中信集団（CITIC）と

ミャンマー政府は 11 月 8 日、協定書に署名した。中国は同時に、KIA（ミャンマー北部カチン州の「カチン独立軍」）とミャンマー軍との間で続いている激しい戦闘を緩和する方策を検討するために、KIA がミャンマー和平委員会との話し合いに応じるよう仲介の労を執ったが、これは偶然の一致ではない。紛争当事者間による対話を仲介する中国の努力は、この地域に自らの主導によって平和をもたらそうとする好意的な努力というより、地域の平和と安定を必要とする BRI と CMEC の下でのインフラ建設プロジェクトを推進するためと見られる。CITIC の常振明董事長は、協定には署名されたが、このプロジェクトは次のステップに向けて緒に就いただけであり、BRI の一環としてのこのプロジェクトは他の ASEAN 諸国と連結する「経済回廊」と同様に、中国西部とミャンマーを連結することを意図していると述べた。ミャンマーと CITIC はまた、中国企業が 51%、ミャンマー側が 49%の出資比率で、総額 27 億ドルの工業団地開発プロジェクトを交渉中である。更に、10 月 22 日には、ミャンマー国鉄と中国中鉄はマンダレーと中国国境に近いムセ（Muisse）との間に鉄道を敷設する覚書に調印した。この鉄道は、ヤンゴンとチャウッピュー大水深港を、マンダレー経由で中国雲南省に連結する野心的な道路/鉄道プロジェクトの一貫である。第 1 段階のプロジェクトには、チャウッピュー港における 2 本の埠頭建設（当初計画では 6 本であった。）と、経済特区パークが建設される。ミャンマーの「国民民主連盟」（NLD）政権は、「債務の罠」に陥ることを回避するために、当初の計画投資額を 73 億ドルから 13 億ドルに削減するとともに、出資比率も、当初合意の中国側 85%、ミャンマー側 15%から、それぞれ 70%、30%に変更した。ミャンマーの負担分は、その半分を民間企業に委ねるとみられる。

（4）チャウッピュー港と関連する道路／鉄道プロジェクトは、インド洋への代替ルートを構築し、それによってマラッカ海峡経由を回避するための中国の切迫した努力の一環であるというのが実相である。中国は、海洋通商路を多様化することによって約 5,000 キロの航路短縮を期待できよう。チャウッピュー港の最大の受益者は中国であると結論づけざるを得ない。南アジアや東南アジアの小国が、最終的には隷属状態に置かれることになる中国による借款の「寛大な申し出」の魅惑の餌食にならないことが望まれる。中国の手口はよく知られている。最初に、当該国を（中国に）戦略的に依存するようにさせ、そして次に経済的に締め付けていくのである。パキスタンはその手口を熟知している。熱狂的に BRI（実際には「ベルトと道路による侵略」（Belt and Road Invasion）である）に関与しつつある国々は「返済能力を持たない借款は奴隷状態を招来する」という至言を改めて銘記すべきである。

記事参照：Myanmar: Kyaukphyu Port-The Dragon Enters in a Big Way

12 月 30 日「アジアの国々は米国との同盟を保持する―印専門家論評」（Eurasia Review.com, December 30, 2018）

印ニューデリーのジャワハルラール・ネルー大学の教授 Rajesh Rajagopalan は、米シンクタンク Eurasia Review のウェブサイトに 12 月 30 日付で“The US In Asia: A Necessary Balancer – Analysis”と題する論説を寄稿し、米トランプ政権が不安定であっても、アジアの国々は中国による脅威に関して米国に頼らざるを得ないとして要旨以下のように述べている。

（1）米国の国防長官 James Mattis の衝撃的な辞任と Donald Trump 大統領のシリアからの全ての米軍、そして、アフガニスタンからの一部の撤退決定は、米国の世界的な関与についてのさらなる疑問をもたらした。これらは、過去 10 年間ですでに話題となっていたが、Trump の下で

さらにはっきりとした懸念となった。しかし、彼らは懸念するかもしれないが、アジア（そしてヨーロッパでさえ）におけるワシントンの同盟国は、彼らの戦略的な選択を根本的に変えることはまずない。自分たちでは管理できない脅威に直面しても、ワシントンに頼る以外に選択肢はほとんどない。

(2) 国際政治における同盟関係やパートナーシップは、常に利便性と相互必要性の問題である。最も緊密な同盟関係においても相互義務についての緊張が常に存在することにより、それらは常に一時的であり脆弱である。特定のコミットメントの価値、そして、そのようなコミットメントからの撤退は常に議論される可能性があるが、そのようなコミットメントの脆弱性についても留意する必要がある。観念的には、ほとんどの国家は、他の国々とむしろ協調したくないだろう。なぜなら、当然のことだが、同盟国は完全に頼りにすることはできず、全ての国が自国の安全保障の面倒を見る必要がある国際的秩序において、潜在的に危険な状態だからである。もう 1 つの危険は、たとえそこに自国の利益がなくとも、同盟国によって彼らの対立に引き込まれる可能性があるということである。そのような危険にもかかわらず、それでもなお、パワーは国際システム、特に地域内で不均等に分布しているので国家は連携するのである。このように比較的弱い国々は、ただ一国でより強力な大国と対峙することにつきものである、より一層大きな安全保障上のリスクに対する提携のリスクのバランスを取らなければならない。同盟国からの圧力は、国際秩序の種類によっても異なる。したがって、多くの大国による多極システムにおいては、同盟パートナーのより多くの選択肢があるが、より大きな不安定性と同盟国によって棄てられる恐れはより緊密な同盟につながる傾向にある。一方、二極の世界では、同盟の選択は 2 つの大国であるため提携を著しく安定させるので、同盟によって放棄されることへの恐怖は少なくなる。しかし、同盟パートナーたちが義理堅くなるというこの自信は、「そのパートナーが結果として離脱するという恐れがほとんどない敵対者に対する、自立した、実際には相反する政策を」採択する国家によって、より自主的な政策につながることになる。しかし、そのような 2 つの見方は多少問題があるかもしれない。第一次世界大戦前の多極的な秩序は緊密な同盟関係につながった。しかし、同じく多極的なものではあるが、第二次世界大戦後の秩序は、同盟国がお互いに助け合うよりもむしろ、ただ乗りの緩い「責任押し付け」(buck-passing) 同盟をもたらした。

(3) このような同盟論理の構造的見方に関してよくある問題は、それが弱小国の選択よりもむしろ大国の選択に焦点を合わせているということである。前者にとっては、この選択は幾分より単純である。もしそれらが大国によって圧力をかけられているならば、特にたまたま隣国であったならば、彼らは服従することを選ぶか、またはその代わりに、支援することに意欲的な能力のある同盟国を探すことができる。服従はさまざまな形態をとるかもしれないが、大きな不均衡、恐怖及び近接性によって生まれた中立の姿勢として本質的には「フィンランド化」として知られている。同盟国が利用可能な場合は、たとえその問題の全てが出現したとしても、服従よりはるかに良い選択肢なので、弱い国家は彼らが直面する脅威に抵抗することを選ぶだろう。最も重要なのは、弱小国家は選択肢を奪われているため、特に二極システムにおいては、彼らの大国であるパートナーの愚行や弱点にはるかに寛大になるだろう。これが、なぜトランプ政権の批判の多くがアジアにおける政策の反響をほとんど見出せないのかという理由である。

(4) したがって、中国との関係を安定させるためのアジア諸国による取り組みは、ワシントンに代わる真の代替策を反映していない。中国からの脅威によって突き付けられる要求と、インド、

日本及びベトナムのような国家がそれを緩和することができる、安全保障及び政治的譲歩との間には実際の妥協点はほとんどない。少なくとも米国によるカウンターバランスが存在する限り、それらのどれも中国の覇権に屈服しないだろう。このように、アジアの大国がトランプの不安定さに何らかの懸念を抱くかもしれないとしても、これらの国は、より小さなものではなくより大きな米国の役割を求めているので、それを人前では出さないだろう。

記事参照：The US In Asia: A Necessary Balancer – Analysis

４．北極海関連事象

4－1　主要事象

10 月 7 日「中国による北極シルクロードの制度化の進展――オスロ大学大学院生論評」（The Diplomat.com, October 7, 2018）

ノルウェーのオスロ大学大学院に在籍する Trym Aleksander Eiterjord は、10 月 7 日付の Web 誌 The Diplomat に“The Growing Institutionalization of China's Polar Silk Road”と題する記事を寄稿し、近年中国が展開している「北極シルクロード」の制度化について、要旨以下のとおり述べている。

（1）中国の「北極シルクロード」の制度化が最近急速に進んでいる。まず産業・学術レベルにおいては、2018 年 7 月、中国航海学会（China Institute of Navigation : CIN）が Polar Navigation and Equipment Committee（PNEC）を組織した。同委員会は 9 月に総会を開き、Polar Research Institute of China 幹事の Liu Shanlin を議長に選定した。この委員会のメンバーには COSCO Shipping Specialized Carriers や Jiangnan Shipyard Group の他、いくつかの大学工学部が含まれている。この委員会の目的は、中国の極地科学・技術の発展および開発、極地の航行によって蓄積されたデータと知識を効果的に利用するためのプラットフォームの建設などと定義された。PNEC の創設は、以下に述べる中国の北極シルクロード構想の制度化の文脈に位置づけられるものである。

（2）この総会の開催は、砕氷船・雲龍（Xue Long）1 号が北極への調査航海から戻り、上海に帰港した直後のことであった。この調査の目的は、北極シーレーンの航行可能性の試験、無数の極地無人調査ステーションの配置と修理であった。特に後者は北極圏における中国の観測ネットワークの「プロフェッショナル化」あるいは「スタンダード化」と呼んだものである。中国メディアは中国の北極観測が「無人時代に突入した」として、この調査航海を賞賛した。さらに同じく 9 月末には、中露合同での北極調査航海が開始された。これは、北極シルクロードのビジョンを実現させる一助と位置づけられた。

（3）ハード面での展開を見ておこう。まず中国の極地向け艦船建設が急ピッチで進められている。今年 9 月、中国が初めて自主建造（フィンランドの Aker Arctic との共同製作）した砕氷船・雲龍 2 号が進水した。同じく 9 月初めには COSCO Shipping Specialized Carriers の Tian En が中国東部を出発し、北極圏を通過する北西航路経由でヨーロッパへと向かった。また 7 月に、中国初の原子力砕氷艦建造に関する正式発表があった。さらにロシア北部ヤマル半島におけるヤマル LNG（液化天然ガスプラント）計画にも中国は深く関わっている（計画に必要なハード

ウェアの 80%を中国企業が準備し、また Chinese Sinopec が同プラントの 20%の株式を保有している)。これは中国の北極シルクロードが具体化されたものとして最大規模のものである。

(4) 政策レベルでの制度化も進められている。今年 1 月に中国政府は「北極政策白書」を発表し、北極シルクロードを一帯一路政策の一部として統合することを表明した。その後、組織の再編が実施され、これまで極地での活動に責任があった国土資源部と国家海洋局などが統合し、自然資源部が新設された。今年行われた北極調査はこの自然資源部の後援によるものであり、今後もそうなるであろう。

記事参照：The Growing Institutionalization of China's Polar Silk Road

10 月 10 日「溶け出した氷河に核実験からの放射性物質―ノルウェージャーナリスト論評」(ARCTICTODAY, October 10, 2018)

ノルウェーのジャーナリスト Thomas Nilsen は、10 月 10 日付の ARCTICTODAY 電子版に "Melting glaciers at Novaya Zemlya contain radiation from nuclear bomb tests"と題する記事を投稿し、ノヴァヤゼムリャの氷河から高濃度の放射性物質が発見されたことについて要旨以下のように述べている。

(1) ノヴァヤゼムリャへの科学調査は氷中に「高濃縮な放射性物質」があることを発見し、氷河は記録的な速度で海へ溶け出していると結論づけた。ロシア研究者の主たる目標はカラ海で放射性廃棄物の数百個の容器から漏洩がないかを調査することであった。研究者は投棄された容器をモニターし続ける理由があると結論づけたが、予備的な結論では漏洩の兆候はなかった。しかし、特に水深 400m で発見され、放射性廃棄物の容器が満載された 1 隻の艀は将来に向け特別な注意を払う必要がある。水中写真では、艀は壊れており、容器は艀からこぼれ落ち、海底に散在していることを示していると TASS は述べている。

(2) さらに懸念されるのは、海にまで伸びる氷河で発見された放射線である。ノヴァヤゼムリャの大気圏で 1957 年から 1962 年にかけて 86 個の核爆弾の実験が行われた。大半の核爆弾はノヴァヤゼムリャをノーザン・アイランドとサザン・アイランドに分けている付近の北側上空で爆発しており、その時の風向きはほとんどが北向きであった。これらの実験によるフォールアウトが今、海に溶け出している。ほとんどが北向きの風であったので汚染はノーザン・アイランドと北の氷床に蓄積された。ナリー氷河を調査し、同氷河に高濃度の放射性物質を発見したとして、「私はこの発見に関して正確な推定はしていないが、動いている氷河のこの部分ではノヴァヤゼムリャの基線レベルの 2 倍であった」と海洋研究所副所長の Mikhail Flint は述べた。

(3) ノーザン・アイランドの大半は氷に覆われており、氷河は東西両岸、すなわちバレンツ海とカラ海で終わる。カラ海は商業漁業がほとんど行われていないが、バレンツ海は生物生産物があり、漁業、特に鱈漁はノルウェー、ロシア双方にとって極めて重要である。

記事参照：Melting glaciers at Novaya Zemlya contain radiation from nuclear bomb tests

10 月 17 日「グリーンランドに対する米中の戦略的関心－デンマークジャーナリスト論説」(ARCTICTODAY, October 17, 2018)

デンマークのジャーナリスト Martin Breum は 10 月 17 日付の北極問題関連の WEB サイト ARCTICTODAY に"China and the US both have strategic designs for Greenland but neither is

being especially open about them.”と題する論説記事を寄稿し、グリーランドを巡る最近の二つの事案に係る論説を取り上げ、同国に対する米中及び同国を自治領とするデンマークにとっての戦略的関心について、要旨以下のように述べている。

(1) その第一は北グリーンランド西部のチューレ米空軍基地に係るものである。米空軍が 1950 年代から運用する同基地はロシア、北朝鮮、中国の核ミサイルから米国本土を防衛する早期警戒衛星情報を収集、それを米国に転送するアンテナアレイ等を擁する重要施設である。9 月 16 日、駐コペンハーゲン米大使館が Facebook で、政策担当国防次官 John Rood が同基地軍民両用化に向けたインフラ投資強化の覚書に署名したと報じ、これは「米国が北極の重要性を認識」しているメッセージでもあると明らかにした。このプロジェクトは軍民双方に利益をもたらすものであり、北大西洋地域における米国と NATO との関係強化にも資するものである。しかし本件は不透明なメッセージでもあり、米国はチューレに戦闘機や爆撃機を展開させるための新たな航空基地を建設しようとしているのか？また、米国はグリーンランドへの中国の関与を本当に容認しないと考えているのか？などの疑問を生じさせる。

(2) John Rood の覚書署名は非常に敏感な時期に公表された。デンマークとグリーンランドの間では新空港を巡る論争が生じている。ヌーク自治政府の Naalakkersuisut（行政府）は首都ヌークの空港を拡大し、主要観光地であるイルリサットにも新しい空港を建設したいと考えているが、中国の通信会社 China Communications Construction Company がこの建設のため資格を与えられた 5 社中の 1 社となっている。デンマークは中国の本件への関与がグリーンランドを「債務の罠」に陥らせ安全保障を損なう可能性があると懸念している。Lars Løkke Rasmussen デンマーク首相は中国の関与を阻止すべく、グリーンランドの財政負担を軽減し、中国の資金を使用しなくてよいようにするための 1 億ドル規模の低金利の融資枠確保を約束したが、この提案はグリーンランドへのデンマークの影響力強化の懸念からヌーク与党連合の崩壊を招いた。John Rood の覚書の署名はまさにこのような最中に実施されたため、多くのメディアは本件をデンマークとグリーンランドの間の問題に関連付けて報じた。

(3) デンマークの著名安全保障アナリストの 1 人であるコペンハーゲン大学軍事研究センターの責任者、Henrik Breitenbauch は、John Rood のメッセージをより学術的に解釈するよう提案している。彼はデンマーク紙 Weekendavisen への寄稿中で、中国の関与への警戒感は米国と共有するにせよ、チューレ基地の問題はデンマーク・グリーンランド間の問題とは余り関係がないとし、本件はむしろ米国の軍事的な優先事項における非常に現実的な変化の反映と理解すべきと指摘する。Breitenbauch はこのような変化は米国が「北アフリカや中東におけるテロとの戦いから大西洋と太平洋に焦点を移している。」とし、デンマーク領域（特にグリーンランド北部）が世界的な安全保障の観点から再び重要性を増していくだろうと説明、2011 年に廃止された米海軍第 2 艦隊の最近の復活などを、その証左として例示している。Breitenbauch は米軍が北大西洋におけるロシア潜水艦監視とチューレ基地の強化を強く望んでいるとして、それが John Rood のメッセージを正しく理解する方法であると主張する。そしてそれは「米軍の大規模な増強、特にグリーンランドにおける空軍力の向上」につながる可能性があり、それらは冷戦期以来の大規模な水準になるだろうと指摘している。

(4) John Rood のメッセージの数日後、ニュージーランドのカンタベリー大学教授であり、Woodrow Wilson Center 研究員で著名な中国研究者の Anne Marie Brady はデンマークを訪問、コペンハーゲンでの講演で、中国は極地を海洋や宇宙と同じく世界の将来と世界の優位を決定づける戦略

的なフロンティアと見ていると指摘した。かつて John F. Kennedy が宇宙空間での大国の支配について述べたごとく、中国は極地とサイバー領域をまだ誰も占有していない戦略領域と認識していると Brady は強調する。彼女はまた、中国が外国向けに英語で公表した声明や文書は良い面のみを強調しており、その真意や戦略、優先順位などは明らかにされていないとして、デンマークやグリーンランドなどが的確な対中国政策を望むなら中国語の原文に注目する必要があると指摘する。彼女はその著書中で中国の三つの重点事項、すなわち、経済と軍事安全保障を含む国家安全保障、中国の持続的な成長と安定に必要な天然資源の確保、中国が世界をリードする力になるために必要な科学技術について解説している。そして中国が両極地で科学調査を推進する背景には、気候その他の自然科学研究のみならず、資源確保に備えての軍事能力向上の意図があると指摘する。

(5) 米国の GPS に相当する Beidou システムはその一例であるが、既にノルウェーやスウェーデンの北極圏にはそれらの関連施設が受け入れられている。また、中国とアイスランドは 10 月 22 日にアイスランド北部に共同研究拠点を開設予定であり、この他にもグリーンランド中部への地上受信局設置やグリーンランドの他の機関との大規模共同研究拠点の設置なども計画されている。Brady が著書で解説しているとおり、中国はこれらを気象科学の研究のみならず、Beidou システムのように艦船、航空機、潜水艦を極地で運航するために役立てようとしているのである。米ロ両国はいずれも中国を対象とした核ミサイルを保有しており、最悪のシナリオではこれらの多くが北極を横断して中国に向かうため、中国は衛星による監視追尾能力の強化を図っている。その意味でも北極圏に所在するグリーンランドは戦略的な資源であり中国にとっても極めて重要で興味深い存在であるが、それは他の超大国にとっても同様である。

(6) グリーンランドの地上ではまだ中国の存在感はそれほど顕著ではない。中国の投資家を誘致しようとするグリーンランドの長年の努力は現在までのところ、たとえ中国が将来的な何らかの思惑を有しているとしても、まだほんの僅かでしかない。それが地元の行政府に John Rood のメッセージが歓迎された理由の一部であるのだろう。グリーンランド教育文化・教会外務大臣の Vivian Motzfeldt は「我々は米国声明を歓迎し、グリーンランドへの空港事業投資の詳細についての議論を楽しみにしている。グリーンランド政府は相互利益を確保する対話に重点を置いている」と述べている。すなわち、グリーンランドは NATO 同盟における確固たる地位を確認し、新たな米国の活動から利益を得ることを確実にしたいと考えており、デンマーク政府も Rood の声明の背後にあるものを支持することを明確にしている。デンマーク国防長官の Claus Hjort Frederiksen は「北極における民生・軍事活動の拡大には、プレゼンスと警戒監視の拡大が求められる。デンマーク政府の防衛協定は 2023 年まで継続しており、我々は北極におけるプレゼンスの強化を継続する予定である。 北極圏問題に関する米国との緊密な協力に感謝する」と述べている。

記事参照：China and the US both have strategic designs for Greenland

10 月 25 日「NATO による北極圏のロシア潜水艦対応の再開－米報道」（CNN, October 25, 2018）

米国ニュースネットワーク CNN は 10 月 22 日付で“NATO back on the hunt for Russian submarines in the Arctic”と題する記事を掲載し、約 30 年振りに北極圏で実施される NATO 合同演習 Trident Juncture と、その主要関心事項である北極圏のロシア潜水艦への対応などについて要旨以下のように報じている。

(1) 米欧州海軍司令官 James G. Foggo III 大将は、北大西洋と北極海におけるロシア潜水艦の活動について「以前よりも多くの海域で活発に活動している」と指摘しているが、NATO はこれに対応して彼らにメッセージを送り返すことを望んでいる。NATO は 10 月 25 日　（木）から条約第 5 条（集団防衛）に基づく即応性を検証する演習トライデント・ジャンクチャーを開始するが、これはノルウェーへの侵略とその主権回復というシナリオで実施される。30 年ぶりに北極圏北部を航行する米空母を含む 5 万人の兵士と 1 万台の車両、250 機の航空機と艦船 65 隻を含む、ここ数十年で最大規模の NATO 演習である。

(2) ロシアと西側諸国との緊張関係は、英国における元諜報機関員に対する毒物事案、2016 年の米大統領選挙における干渉、そしてクリミア併合後のロシアに対する制裁などの状況下、冷戦終結以来、最大のレベルに達している。しかし、トライデント・ジャンクチャーの統制官である Foggo は、同演習はロシアにとって脅威ではなく、NATO とロシアの軍隊は演習中に 700 キロ以上も離れていると指摘するとともに、ロシアとベラルーシにはオブザーバー派遣を要請したとして、「同盟の精強性を伝える演習であればこそ彼らに見て欲しい」と述べた。

(3) Foggo によれば、ロシアは 40 隻以上の攻撃型潜水艦を擁し、その内の 20 隻が北大西洋及び北極圏で作戦可能な北方艦隊に配備されている。それらのロシア潜水艦の追跡のため、NATO の航空機はアイスランドの Keflavik 国際空港に併設された米軍基地から一日おきに哨戒飛行を実施している。アイスランドの Thór Thórdarson 外相は、1 月のストックホルムにおける演説で、Keflavik 基地からの哨戒飛行は 2014 年にはわずか年間 21 日であったが、2017 年には 153 日まで増加したと指摘している。1951 年に開設された同基地は、NATO が関心を欧州南部、地中海方面に移したため 2006 年以降の活動は不活発であった。しかし、再興したロシアとその潜水艦がもたらす脅威は米軍司令官の懸念を呼び起こし、同国に米国人を呼び戻した。ロシアの潜水艦が北極圏から大西洋に展開するには、アイスランド周辺海域を通過する必要があり、Foggo によれば、これらの潜水艦の活動は NATO 各国の指導者にとって大きな懸念となる。.

(4) CNN との独占インタビューに応じた米海軍の将官は「ロシアは潜水艦の研究開発と生産に投資し続けている。」と指摘しているが、ロシア自身は、潜水艦隊は防衛的な性格のものであり、安全保障上、必要不可欠な物であると主張している。元ロシア海軍司令官の Oleg Burtsev 中将は、本年 3 月の「潜水艦乗りの日」に潜水艦隊強化の重要性を主張した。Tass 通信社によれば、Burtsev は「何故ならば、国家と軍の指導部はあらゆる方向からの敵対の可能性に確実に対処しなければならないからだ。」と述べたという。元黒海艦隊司令官の Vladimir Komoyedov 大将も、「我々の艦隊の質はかなり高いと信じているが、その量はまだ十分ではない。」と述べたとされる。また、元米海軍大佐でハワイ太平洋大学教授の Carl Schuster は「ロシア潜水艦隊の現在の脅威は NATO 諸国が最近まで他の安全保障上の懸念に集中して艦隊のオペレーションを減じていた間も一貫して継続していた」と指摘している。

(5) Foggo はロシアの新世代潜水艦は非常に有能で危険であると指摘しており、例えば最新型ではロシアの核抑止力の主柱である非常に静粛な弾道ミサイル原潜（SSN）ボレイ級などがある。元ロシア海軍司令官の Vladimir Korolev 大将も同級について「海軍の戦略核兵器体系の将来を疑う余地はない」と語ったとされている。ロシアは現在、同級 4 隻を保有しており、さらに 4 隻が 2020 年までに就役予定である。一方、ロシアはディーゼル電池推進の Kilo 級のような旧式潜水艦の近代化も推進している。今日では同級も水中持続力が向上し、また、巡航ミサイル 4 発を搭載可能になったことで、シリアのイスラム国（ISIS）攻撃にも成功したとロシア海軍は

明らかにしている。このことは「ロシア軍が展開するあらゆる場所からヨーロッパのどの首都にもターゲッティングが可能であることを意味する」と Foggo は指摘する。Schuster もまた、「西側諸国は、モスクワの積極的な行動と意図が常に存在しており、これにいつでも対応する準備ができていなければならない」と指摘している。NATO がアイスランドでの活動を活発化させているのは、まさにそのためである。

（6）米国は Keflavik の基地強化に 3,400 万ドルを費やしており、海軍は P-8 ポセイドン哨戒機による警戒監視と対潜水艦戦をより頻繁に実施出来るようになった。しかし、北大西洋で定期的に監視飛行を実施している同哨戒機でさえ、ロシアの潜水艦を探知することは容易ではない。「海は広い。それは潜水艦艦長と、それを見つけ出そうとしているすべてのアセットとの間でのチェスゲームである」とアイスランドから発進した米海軍 P-8 哨戒機の作戦指揮官の一人である Rick Dorsey 少佐は CNN に語った。彼は「このオペレーションは様々な部門の仕事の組み合わせであり、艦船や他の航空機あるいは他国の部隊と協力して潜水艦の写真を手に入れるのだ」と述べた。

（7）Foggo は同盟態勢強化の一環として英国とノルウェーに P-8 哨戒機を購入するよう奨励するとともに、他の NATO 加盟国にも研究開発に投資してロシア潜水艦に対抗する能力を維持するよう、次のように呼びかけている。

「彼らがどこにいても挑戦し続け、どこにいるかを知る必要がある。」

「もはや我々が全ての海洋において無事に航海できることは当然ではない。」

記事参照：NATO back on the hunt for Russian submarines in the Arctic

10 月 31 日「中国―アイスランド共同北極科学観測所はその研究対象を拡大―米フリージャーナリスト記事」（ARCTIC TODAY, October 31, 2018）

10 月 31 日付の ARCTIC TODAY は、米ジャーナリスト Melody Schreiber の“A new China-Iceland Arctic science observatory is already expanding its focus”と題する記事を掲載し、Melody Schreiber はアイスランド北部にある新科学観測所はほとんどが中国の投資によるもので、その狙いには中国と北極をより密接に繋ぐことが含まれるとして要旨以下のように述べている。

（1）アイスランド北部アクレイリから 1 時間ほどのところにある施設はオーロラ観測所として始まった。しかし、その直後に野心的な北極研究施設となった。この施設は中国―アイスランド共同オーロラ観測所と呼ばれていたが、10 月 22 日の週に中国―アイスランド共同北極科学観測所と改名された。施設はその焦点を気候変動、衛星遠隔探査、地球科学、海洋学、漁業などに拡大していると当局者は言う。

（2）「中国は北極の変化とその地球規模の結果に大きく関わっている」と中国極地研究センター主任の杨惠根は言う。彼はこの科学上の前哨基地を、宇宙だけでなく北極を取り巻く環境の全ての側面についてより多くを学ぶ機会と見ている。それは、ますます大きくなる中国の北極に対する関心と準備されている大きな投資を示すもう 1 つの兆候である。観測所の副所長 Halldor Johannsson は、「彼らの協力無しにこのような施設を持つことはできなかっただろう。彼らは基本的にこの施設のほとんどの経費を支払った」と述べている。Johannsson は、アイスランドは北極光で知られているが、アイスランドにはオーロラ研究を行う一握りの科学者しかいない。中国―アイスランド共同北極科学観測所はその全てを変えるだろうと設立者達は期待している。

（3）建物の建つ土地はオーロラ天文台と呼ばれたアイスランドの非営利団体に属している。現在建

てられている観測所と器材は依然、オーロラと宇宙気象を観測するのに最適なようになっている。しかし、杨惠根はセンターがその関心領域を北極科学に拡げることを支援する建物と設備を加えることを望んでいた。「我々は長期の総合的な北極の環境と気候を観測し始めている。観測所は中国の他の主要な科学施設に匹敵する国立センターになりつつある。観測所は中国の全ての研究者、そして世界の研究者に開放されている」、「その前に、我々は科学機材を設置しなければならない」と杨は言う。

(4) 駐アイスランド中国大使金智健は、観測所を中国とアイスランド間の「協力の長い旅路の終着駅」と呼んだ。「我々が共に働ければ、将来実現できるかもしれない多くの計画と夢がある。」と金智健大使は言う。かつて、批判する人々は北京が NATO 空域を含む北極以外のものを監視するために観測所を使用するかもしれないと懸念した。Halldor Johannsson 副所長は、中国が科学目的以外に施設を使用するという懸念を否定した。アイスランド元大統領 Ólafur Ragnar Grimsson は、施設が建設されている場所はアイスランドにとって公開されたところであり、民主的で透明性の高い場所である。そのこと自身が科学的な協力に対する中国のコミットメントに関するメッセージであると ArcticToday に述べている。「北極の海氷及びグリーンランドの氷床の溶解は極端な気象パターン、海面上昇を含む恐ろしい結果を中国にもたらす」、「したがって、北極は中国の将来に影響を及ぼす」と Grimsson 元大統領は言う。

(5) 金智健大使は、観測所が対応する科学的問題点を強調した。しかし、大使は北極で起こっている多国間に跨がる他の問題で中国が役割を果たす扉を開けたままにしている。「気候変動で起こっていることのように、北極に関わる問題は北極圏国と北極地域の境界をはるかに超えている」と金智健大使は言う。イタリア語で「チャオ」は「ハロー」を意味する。しかし、中国語（北京官話）では「橋」を意味する。そのことがこの施設を中国がどのように見ているかであり、科学と国民をつなぐ橋であり、また北京をより北極に近くつなぐ橋であると金智健大使は言う。投資を熱望するアイスランドは、中国による北極への関心を歓迎している。「我々は、北極が宇宙を理解するうえで重要な場所になるとはよく理解していなかった」と Grimsson 元大統領は開所式で述べた。しかし、北極の重要性は環境と同じように急速に変化しつつあり、この新しい施設は科学者も訪問者も同じようにこの変化を理解し始める一助となるだろう。

記事参照：A new China-Iceland Arctic science observatory is already expanding its focus

11 月 8 日「北極圏に暖冬が訪れる―独立メディア報道」（Arctic Today.com, November 8, 2018）

北極問題関連の WEB サイト Arctic Today は 11 月 8 日付で“A warm winter is coming to the Arctic”と題する記事を掲載し、北極圏の気温、海氷及び降水量について、要旨以下のように報じている。

(1) この冬の北極圏では、季節初期の間のこの地域の気温が通常値を上回ることが確実視されているため、例年よりも海氷の減少と降水量の増加が予想されると地域的展望の集大成を踏まえた国際的な気象学者が述べている。

(2) 可能性が 40%から 50%の範囲で、カナダの北極圏東部とグリーンランドの氷冠の一部を除く 11 月から 1 月の気温予測の見通しでは、この地域の大部分で暖かい地表空気が発生する可能性を少なくとも 50%と予報している。

(3) 最近開催された Pan-Arctic Climate Outlook Forum（PARCOF）の見通しによれば、ハドソン湾、バフィン湾及びボーフォート海では通常より早く秋に氷結し、バレンツ海からチュクチ海までの北極圏東部のほとんどの地域では氷結が通常より遅いことが示唆されている。2019 年 3

月の氷の規模については、ベーリング海では通常の氷の規模以下で、バレンツ海とオホーツク海では通常に近い氷の規模以下だと予想されている。

（4）PARCOF の一致した見通しによれば、不確定なモデルであるロシア東部、バフィン島及びハドソン湾を例外として、カナダとロシアの北極圏全体で通常の降水量を上回る可能性は 40%を超えている。大西洋北部地域では通常の降水量以下の可能性が少なくとも 40%の確率である。この区域は北大西洋の低温の地域に対応しており、この通常の降水量を上回る可能性は、この区域が通常の気温を下回ることが高確率であることと恐らく関連がある。10 月 30 日に開催された第 2 回 PARCOF 会合では、多くが北極議会のメンバーである代表者及び科学者、そして先住民のグループ及び海運会社からの代表者が一堂に会した。

記事参照：A warm winter is coming to the Arctic

11 月 15 日「ロモノソフ海嶺を巡るロシアの取り組みと周辺諸国の動向―ロシア専門家論説」（The Arctic, November 15, 2018）

露専門家 Alyona Burdina は、11 月 15 日付の WEB 誌 The Arctic に"Several countries lay claim to disputed Lomonosov Ridge"と題する論説を寄稿し、北極圏の手つかずの資源を巡って北極圏諸国の議論が熱を帯びる中で、一部の国家がロモノソフ海嶺への権利を主張していると指摘して要旨以下のように述べている。

（1）ロシアとカナダは北極海中央部の大陸棚における自国のプレゼンス拡大を巡る主張を最も熱心に行っている。ロモノソフ海嶺の法的地位はその発見以降、「公海に関する条約」や「大陸棚に関する条約」及び「領海及び接続水域に関する条約」など数多くの国際条約によって定められてきた。しかしながら、これらの法律文書は係争領域を巡る全ての問題を解決することはできなかった。これに関連して、「海洋法に関する国際連合条約」が 1982 年に採択された。

（2）ロシアは北極海の海底を争う主要競争国の 1 つであり、北極圏研究をささいな細部に至るまで行うべく相当な物資と人材を投じてきた。少なくとも 7 回の極地調査で人員が多大な時間をかけて北極海海底の地理的構成に関する必要データを収集した。彼らの主たる目的はロモノソフ海嶺の海底がシベリア大陸プレート（Siberian Continental plate）の一部だと証明することであった。法律的な観点からすれば、その一帯がロシアの大陸棚と結びついていることを意味する。

（3）ロシアは 2001 年 12 月に自国の外側縁を延伸すべく最初の申請を行った。その 1 年後、国連大陸棚限界委員会の委員は申請区域におけるロシアの権利を認めるには根拠が不足していると述べた。ロシアは 2007 年に海底とシベリア大陸プレートの境界線に関する調査を再開し、更なる証拠を探し出す最善の努力を行った。北極海調査「Arctic 2007」では深海潜水艇のミール 1 号とミール 2 号が北極海海底に到達した。2015 年にロシアは国連に対して再度申請を行った。

（4）他国も明らかにエネルギー資源が豊富な北極圏に関心を有している。ロシアに加えてカナダが係争域における自国の権利を守ろうとしている。米国とカナダは 2008 年から 2009 年まで当該域で大陸棚の調査を共同で実施し、ロモノソフ海嶺が北米大陸プレートの一部であると証明すべく最善を尽くした。調査要員はアラスカ北方とメンデレーエフ海嶺に伸びる一帯に加え、カナダ北極諸島において調査を行った。米国とカナダの科学者は海底と大陸棚の状態を示すデータの収集に成功し、写真やビデオも撮影した。カナダは自国の大陸棚を延長すべく、当該データに基づいた申請を国連に行った。カナダ政府によると、同国研究者による観測はロモノソフ海嶺が米大陸の延長であることを証明した。カナダは北極圏の開発問題で大きな役割を果たし

ている。なぜならば、カナダは面積の面からも最大の北極圏諸国の 1 つである上に、同国は北極圏に強い関心を示しているからである。カナダの位置と、これら一帯の開発のための先端テクノロジーは明確な優位点である。

(5) デンマークも大陸棚に対して同様の主張を展開しており、同国政府は科学的なデータに基づいてグリーンランドの大陸棚が海底地質と直接つながっていると主張している。これによってデンマークは同国の自治州であるグリーンランド北方の 900,000 平方キロメートルに及ぶ一帯を主張できるようになる。これと似たような申請を準備中の米国はこれまでのところ係争域を合法化し、国連による審査のための関連文書を提出するには重みのある議論を欠いている。

(6) 議論と相違の焦点であるロモノソフ海嶺は意外なことに、この魅力ある北極圏の一部を手に入れようとするライバル国間の外交上の架け橋としても捉えられる。なぜならば、ライバル諸国はこの問題を政治的手法によって、手を携えて解決しなければならないからである。さもなければ、国連はこれらの将来性あふれた一帯に国際的な地位を与え、非北極圏諸国を含む様々な国に開発させる権利を有している。したがって、ロモノソフ海嶺に関する条約を打ち出す取り組みは北極圏諸国にとって優先順位が高いのである。

記事参照：Several countries lay claim to disputed Lomonosov Ridge

11 月 19 日「北極で影響力を増す中国―米専門家論説」(China US Focus.com, November 19, 2018)

香港に拠点を置く China-United States Exchange Foundation の WEB サイト China US Focus は 11 月 19 日付でウィルソンセンターの環境変動と安全保障プログラムの上級研究員 Sherri Goodman とジョージメイソン大学大学院生 Marisol Maddox の“China's Growing Arctic Presence”と題する記事を掲載し、中国が北極評議会のオブザーバーの地位を手に入れて以来、中国民間企業の関与の拡大、海外直接投資の増大等により北極地域での影響力を拡大しており、米国は北極において指導的役割を果たす必要があるとして、要旨以下のように述べている。

(1) 2013 年に北極評議会のオブザーバーの地位を手に入れて以来、中国は北極での影響力を増すために歩みを進めている。地政学の将来と世界的通商における外洋としての北極の死活的役割は大連海事大学の李振福の発言に強調されている。李振福は、「北極航路を支配する者は誰であれ、世界経済と国際的戦略の新たな航路を支配する」と述べている。2018 年 1 月に中国は北極政策を発表し、一帯一路構想の第 3 の拡張として「北極シルクロード」を宣明し、中国を「北極近傍国家」と宣言した。政府と完全に分かつことが困難な中国企業はその役割を戦略的に拡大してきた。軍民両用の直接投資と北極圏国及びその関連水域での科学的事業を通じて、財政的に、そして地政学的に関与したのと同じように、砕氷船への投資と北西航路と北極海航路での海上交通を増加させることの両面で物理的に企業の関与を拡大してきた。

(2) 中国は国産初の砕氷船・雪龍 2 を建造した。同船は船首方向にも船尾方向にも砕氷能力を持つ。一方、米が保有する砕氷船で最も新しく、技術的にも能力がある Healy は中型船で大型船ほどの砕氷能力は無い。しかし 2018 年夏、Mattis 国防長官は「米国は北極でゲームを始める」と発言した。2018 年夏、ロシアの LNG 船が伝統的なスエズ運河を航過する南回り航路ではなく、北極海航路を通って中国に向け航行した。スエズ運河は米国の同盟国が支配しており、中国の脆弱点と考えられている。さらに、北方航路を採ることで船舶は海賊への懸念から伝統的に問

題と考えられていたチョークポイントを回避することができる。気候変動が今後数十年進展することから、2018 年の LNG 船の北極航路航行は、世界の商業海上交通が物理的に変化すること示している。海水温度の上昇、氷の溶解によって北極海航路や他の北極航路は変化し、水路図や捜索救難対応力が改善されるだろう。アジアから欧州への北極海航路は南回り航路より約 2 週間短縮されることから中国に地政学的意識と商業的観念をもたらすだろう。

(3) 疑いもなく、極北はインフラを持続的に開発、建設するために投資資金を必要としている。この目標のため、中国は大切な経済上の協力者である。しかし、受け入れた投資資金はその投資額によって得られる地政学的影響力に伴うリスクを重視しなければならない。戦略的投資は中国がその権益を擁護するために影響力をてこ入れする経済的強制の一形態と見られてきた。

(4) 2017 年 11 月の CNA アナリシス・アンド・ソリューションの報告は、中国が資源開発計画にグリーンランドの GDP の 11.6 パーセントに等しいものを引き受けていると明らかにした。この高い水準の海外直接投資は地政学的な含意を持っている。海外直接投資の含意の問題は最近、同国の空港インフラ改良の資金を誰が提供するかで山場に達した。先頭を行くのが中国と気付いたデンマーク政府は速やかに資金提供に踏み切った。この資金を Kim Kielsen 首相が受け取った時、独立派政党はこれをグリーランドへの内政干渉と見て連立政権を離れた。グリーンランドにはチューレ空軍基地があり、NATO 空域もあることから米国にとって戦略的に重要である。グリーンランドの空港問題を受けて、国防総省は同国に対する防衛投資に関する趣意書を発出し、見込みのある戦略的投資を積極的に追求する意図を示した。この投資には「軍民両方の目的に貢献」し、「軍の作戦実施の柔軟性と状況認識」を強化することが含まれる。国防総省の発表に対し、デンマーク外相は「北極は地政学的視点からますます重要であり、グリーンランドにおいて両国の安全保障上の共有する目的に貢献し、地域を緊張の少ない地域に維持する米国との防衛協力を心から歓迎する」と述べた。

(5) 中国は北極への参入を容易にするためにロシアと提携することの利益を認識している。米国の制裁で生じたロシア国営ガス企業 Novatek の資金不足に対し、中国は資金提供に踏み切り、現在は仏国際石油企業 Total とヤマル半島にあるロシア LNG 施設の共同所有者である。中国は計画中の第 2 ヤマル LNG 施設への資金調達も支援するだろう。米国に対する報復関税の一部として、中国は米国の LNG に対し 10 パーセントの関税を課すことを決定し、効果的に米国をエネルギー市場から閉め出した。中国の対外直接投資は世界中でその規模と影響力を拡大しており、より厳重に調べられている。中国は迅速に、そして決定的に機会を捉えている。中国は、それが商業ベースに乗らなくても外国のインフラ計画への投資を厭わずにきた。このことは「債務の罠」外交として国際的議論となってきた。中国と北極シルクロードについて合意したロシアも投資資金の増加を懸念し、インドとの戦略的パートナーシップの構築によって中国の影響力への対抗策を模索しつつある。米国は、中国の投資受け入れを躊躇する国に対し代替の投資を提供する方策を取り始めた。このことは、超党派で議会を通過した海外インフラ投資強化のための BUILD Act に明らかにされている。北極開発銀行という新たな選択肢もあり、開発銀行も国際資金提供に重要な役割を果たしている。

(6) 中国は、中国極地研究所の任務のために 200 名を越える科学者を配置したのと同じように、スヴァルトバルドに何十人もの科学者を置いて北極の戦略的調査開発を著しく拡大していった。中国の砕氷調査船の航行数は毎年増加し続けている。中国はまた数年来、変化する北極について日韓と対話を行ってきた。また、海中をより良く理解するために海洋調査機関の研究員や技

術に投資してきた。一部の人は最近、大国の対立の新しい時代に科学的探査とインフラ投資のあいまいさを「グレーゾーン」の問題と特徴づけ始めている。グレーゾーンは、紛争の特質に関する曖昧さ、関係する組織の不透明さ、適切な政策と法的枠組みの不確かさによって特徴づけられる。この固有の曖昧さは、特に発展途上国が経済的発展の機会と主権を損なうことなく、気候リスクを理解する必要な手段を追求することを難しいものにしている。

(7) 要するに、中国は経済的、科学上､戦略的利益のため北極における影響力を得ようとしていることは明らかである。気候変動は、北極の氷が溶解するのを促進するだけでなく、北極の地政学に中国が参入してくることを加速している。米国はこの唯一の機会の窓の間に北極における地政学の情勢の変化で指導的役割を果たすことが肝要である。そうすることに失敗すれば、米国は長期にわたって北極地域における米国の利益に大きな不利益を被ることになるだろう。

記事参照：China's Growing Arctic Presence

11 月 26 日「ロシアが北極海で試みる船舶の規制緩和、疑問視される安全性―米専門家論説」(Arctic Today, November 26, 2018)

米北極研究所（The Arctic Institute）の創立者兼シニア・フェローMalte Humpert は、11 月 26 日付の北極問題関連の WEB サイト、Arctic Today に"Traffic on Northern Sea Route doubles as Russia aims to reduce ice-class requirements"と題する論説を掲載し、ロシアが自国の資源輸出を円滑にすべく北極海における船舶の安全対策を緩和する動きがみられると指摘して要旨以下のように述べている。

(1) 2018 年の 11 か月でロシアの北極海航路における船舶交通が、貨物 1,500 万トン越えという新たな節目を迎えた。ロシア運輸次官 Jury Tsvetkov は、ロシア当局が 2018 年に北極海航路を利用する貨物量が 1,700 万トンに到達すると見ていると述べた。これは昨年の 970 万トンに比して 2 倍近い数値である。通行量増大の主因は液化天然ガスや原油及び石炭の輸出である。ロシアの北極圏における天然資源開発は北極海航路を用いる貨物量を 2014 年比で 5 倍にした。船舶活動の急増を受けてロシア当局は、北極海航路へのアクセスを一層容易にし、経済発展を支えるべくアイスクラス（抄訳者注：砕氷性能または耐氷性能を証明する公的な等級）要件を軽減する過程にある。High North News が入手した法案では、ロシア当局は夏期と冬期という航行期間の区分を廃止して、これまで冬期に北極海航路の一部を利用できなかった船舶が当該区域を航行できるよう提案を行っている。冬の北極海の状況が依然として厳しいことから、専門家は新航行規則の安全性に疑義を呈している。

(2) 北極海における船舶輸送増加の大部分は 2017 年 12 月に操業を開始したノバテクのヤマル LNG 施設のものである。ロシア最大の独立天然ガス生産会社であるノバテクは、ノルウェーや西ヨーロッパ及びブラジル、中国に至るまで北極海航路を用いて 700 万トン以上の LNG を輸送した。11 月 22 日の第 3 生産ラインの操業開始に伴って、100 パーセントの能力で操業を始めたヤマル LNG 施設から、同社は毎年最大 1,650 万トンの LNG を輸出するだろう。

(3) ロシア第 3 の石油生産企業ガスプロムネフチは 2018 年にヤマルの Novoportovskoye 油田の生産量を 19 パーセント増の 700 万トンとした。2020 年までに生産量は 800 万トンに到達すると見込まれている。同社は 2018 年にノルウェーや英国、フランス及びオランダなど 9 カ国に石油を輸出した。

(4) ノバテクの野心的なヤマル LNG 施設に多くの注目が集まっているが、2025 年までにタイミル

半島の Taybass basin で年 3,000 万トンの高品質炭を採掘する VostokCoal のプロジェクトが近い将来、北極海航路における通行量最大の成長要因となるだろう。

(5) 北極海の海氷面積が減少しているにも関わらず、特別なアイスクラスの船舶にニーズがあることは、地域でビジネスを展開する企業が大きな課題と費用に直面していることを示している。夏季の北極海航行は容易となったが、海氷の中を航行するには未だ原子力砕氷船の定期的な補助が必要である。ロシア当局は北極海航路の海氷状態がもはや最も厳しい安全予防措置と高いアイスクラスを要しないと主張しているが、専門家は特に冬季は海氷の状態が厳しいと警告する。

(6) 提案されている変更点では Arc4-Arc9 までのアイスクラスの船舶に単一のルールが適応され、砕氷船のエスコートがあれば厳冬の海氷状況下でも北極海航路西部の航行が許される。特にアイスクラスが低い Arc4、Arc5 の船舶はカラ海を通年で航行できるようになる。これは北極海航路の当該部分でプロジェクトを手掛けるノバテクやガスプロム、VostokCoal に利益をもたらすだろう。

(7) ロシア当局はアイスクラスの要件変更とともに、北極海航路を現状の 7 つの大きな地域から 28 の明確なゾーンに分割するよう提案している。北極海航路東部はアイスクラスが高い船舶であっても侵入禁止だが、新ルールはノバテクが Arc7 の LNG 輸送船団を用いて通年でアジアに LNG を届けることを可能にするものである。これは同社がますます多くの LNG を中国の契約パートナーに輸送し始める中で、重要性が増大するだろう。

記事参照：Traffic on Northern Sea Route doubles as Russia aims to reduce ice-class requirements

11 月 26 日「北極の氷の減少が安全保障上の懸念を高めている―米海洋大気庁論説」（National Oceanic and Atmospheric Administration, U.S. Department of Commerce, November 26, 2018）

米海洋大気庁は、同庁 WEB サイトに“With Shrinking Arctic Sea Ice Comes Heightened National Security Concerns”と題する記事を掲載し、北極の海氷の減少にともなって増大する人類の活動が及ぼす安全保障上の問題点を指摘し、米国が北極におけるプレゼンスを維持すべきであるとして要旨以下のように主張している。

(1) 北極の海氷は減り続けているが、人類の活動だけが拡大しつつある。米雪氷センターでは氷の範囲を監視しているとともに、どのような活動が地域において行われているかを監視している。氷量の減少は様々な国、企業、研究者、その他が北極へアクセスするのを容易にしつつある。しかし、この北極において拡大する人類の活動はまた、伝統的、そして非伝統的視点の両方から、より多くの安全保障上の懸念をもたらしている。米国にとって、北極における安全保障は北方の国境で潜在的脅威から国家を守るというだけではない。米国は北極の安全保障をより広範に見つめ始めている。北極において変化は続いており、米国は環境、経済、資源開発の視点から安全保障を考えつつある。

(2) 米環境衛星データ情報局の一部である米雪氷センターは米海洋大気庁、米航空宇宙局や他の北極全体の海氷を監視する国内あるいは国際機関のデータを使用している。米雪氷データセンターによれば、2018 年の北極の氷の範囲は 11 月 19 日、11 月 23 日両日とも 177 万平方マイルに減少している。米雪氷センターの副センター長 Kevin Berberich と米沿岸警備隊北極政策上級顧問 Shannon Jenkins は氷が後退したからといって、北極に氷がなくなったことを意味しないと指摘している。氷にはいくつかのタイプがある。しかし、年間を通して氷の状況を追跡する時、分析者は 1 年氷と多年氷に注目している。氷の成長段階は様々な遠隔探査源を読み解く同

センターの分析者によって行われる。成長の段階は衛星画像に描かれる形状、濃淡、きめの細かさ、割れ具合、表面の地形、それと同時に地域に対する分析者の知識、気象パターン、最新の海氷の生成によって決定される。米雪氷データセンターの 2018 年 11 月の海氷面積の報告は夏の終わりに残っていた多年氷が現在は最近の何十年よりもかなり少なくなっている。厳寒期の北極海氷面積の重要な部分は溶けやすい 1 年氷である。「それが我々がどんどん氷が少なくなっていくのを見る大きな原因である」と Berberich は付け加える。

(3) Jenkins は北極の状況が急速に変化することで、アクセスのしやすさは国家、起業家、旅行者を含むようになっており、北極地域はより対立的な空間となってきていると説明する。その結果、Berberich は米雪氷センターが、船乗りがこれまで航海が行われてこなかった海域を横断しようとしており、彼らが求める情報を米雪氷センターが作成し始めていると Berberich は説明する。

(4) 北極地域における機会とリスクの増大に対応して、いくつかの国は北極戦略を更新し、あるいは策定しつつある。例えば、米国土安全保障省は発生する安全保障及び主権に関わる環境に対応するため独自の戦略を策定し始めた。米海洋大気局の北極担当上級顧問 David Kennedy は、国土安全保障省の戦略案は「北極において重要なことに対して本当に認識が変化していることを示す最初の主要な端緒である」と言う。彼は、数ヶ月の内に国家安全保障会議は北極安全保障作業部会を編成し、これに米海洋大気庁からも代表が参画していると付け加えた。作業部会の多くは国防と情報部門からであるが、海洋大気局もその一部としてそこにある。変化に関する科学と変化がいかに早く起こっているかという理解が国家安全保障戦略を策定するうえでの一部であるとの強い信念があるからであると Kennedy は言う。国境の防衛といった伝統的な国家安全保障上の懸念を越えて、観光業といった事柄は北極において一種の非伝統的な国家安全保障上の脅威となり得ると Kennedy は言う。北極の多くの部分は現代の基準で海図に記載されていない。現存する海図の多くは 1800 年代に遡る古い技術で作成されたもので、その結果、そのような海域を航行することは油断ができないと Jenkins と Kennedy は説明する。

(5) 北極に人類の存在が増えるにつれて、中でも汚染、石油の流出、違法・無報告漁業の脅威が高まってきていると Kennedy は説明する。北極で油流出の問題にどのように対処するのかについてさえ多くの疑問があると Kennedy は付け加えた。「もし、油の流出があり、それが氷結して氷が油を覆っているとすると何が起こるのだろう。これは非常に動的な状況で、氷は動いており、油も動いている。したがって、それが溶ける時、どこにたどり着いているのだろうか。」と Kennedy は疑問を呈する。さらに、北極における航空及び海上の捜索・救助における協力に関する協定に基づき、米国は北極の全ての航路にわたる捜索救難の責任を有していると Jenkins は説明した。北極近傍での事故への対応は米国に重要な問題を提起する。北極へのアクセスがより容易になってきたため、北極を航過する船舶の数は増加し、クルーズ船会社は極点に到達できる砕氷能力のある船舶を建造し続けているので、米国はこの地域で緊急の事態が発生した場合どのように対応するかを再評価しなければならない。例えば、米沿岸警備隊は現下のリスクと北極での増加する活動に関連して出現するリスクを、継続的に評価している。これには、何がうまくいっていないのか、海で活動する人々、環境、自給自足のため環境に依存している人々にどのような潜在的影響があるのかが含まれている。氷は減退し続けており、北極において考慮すべきより多くの安全保障上の取り組みがある。最も重要な点は、北極に米国が継続的に存在し続けることだと Kennedy は強調する。我々がそこにいなければ、北極のことに本当に

関心を持っているとは言いにくいと Kennedy は言う。

記事参照：With Shrinking Arctic Sea Ice Comes Heightened National Security Concerns

11 月 28 日「北極圏における新たな対立―英政治史家論評」（The Conversation.com, November 28, 2018）

イギリスのレディング大学で米国史講師を務める Mara Oliva は、11 月 28 日付でオーストラリアのニュース・分析サイト The Conversation.com に“Arctic cold war: climate change has ignited a new polar power struggle”と題する記事を寄稿し、近年の気候変動がもたらしつつある北極極地地域をめぐる政治対立について、要旨以下のとおり述べている。

（1）近年の気候変動は世界規模の環境問題を引き起こすと同時に、アメリカやロシア、カナダ、北欧諸国などにとって、新たな天然資源開発および貿易航路開拓のチャンスを提供している。ある調査によれば、原油は 800 億バレル、天然ガスに関しては世界全体の 5 分の 1 が北極圏の氷床の下で眠っているという。さらに気温の上昇は北極圏の航行を容易にし、2013 年には、商業船 Nordic Orion がカナダのバンクーバーからフィンランドのポリ港までの道のりを、北極圏を航行することで 1850km も短縮させた。極地地域をめぐる新たなチャンスは、それらの利益をめぐる新しい対立を引き起こしつつある。

（2）なかでもロシアが極地地域における利益を最も積極的に追求し、かつ防衛する行動に出ている。彼らにとってそれは単なる経済的利益というだけでなく、国防問題でもあるからだ。冷戦終結以降、ロシアは 6 つの軍事基地を再設置し、北極艦隊の近代化を進めるなどの軍備増強を行っている。また 2017 年にはロシアは、極地地域において約 300 回の軍事演習を実施し、200 発以上のミサイルが発射された。プーチンは今年 3 月に「ロシア経済にとって最重要の天然資源が、この地域に集中している」と宣言した。

（3）西側同盟諸国はこうしたロシアの動きに神経を尖らせている。特にカナダやノルウェーはそれぞれ人口が寡少かつ資源が豊富な北部地域を有しており、その恐れが強く、近年国防支出を増大させている。NATO は今年、5 万人の人員が参加した冷戦終結以降最大の軍事演習トライデント・ジャンクチャーをノルウェーで実施することでロシアの動きに応じた。

（4）2018 年 4 月、アメリカの内務省土地管理局が、アラスカの Arctic National Wildlife Refuge における石油開発が環境に与える影響の調査を開始すると宣言し、極地をめぐるこのレースに参加した。これによって 2019 年には同地域における石油・ガス開発に関する契約が結ばれることになるが、このことはロシアの石油・ガス開発にとってまったく前向きなものではない。近年アメリカがロシアに対して科した制裁により、アメリカ企業がロシア企業との取引が禁じられているためである。この経済制裁の結果、Exxon Mobil がロシアを離れることになった。今後も同じことが続いていくであろう。

（5）中国もまた極地をめぐるレースに参入している。一帯一路政策の一部として「北極シルクロード」政策を推進する中国は、自身を“near Arctic State”と定義している。中国は北極航路の利用を進め、さらにグリーンランドへの投資を急速に拡大し、デンマークからの独立を加速させようとしている。

（6）極地地域をめぐる対立の調整は、同地域をめぐる条約や慣習的な国際法の不在ゆえに困難である。北極海における排他的経済水域の拡大をめぐる競争も展開している。これらの緊張が、国際的対立のリスクを高めている。全面戦争が差し迫っているわけではないが、海賊行為や環境

テロリズムの危険性、および海洋資源の消耗というリスクに我々は現在直面しているのである。
記事参照：Arctic cold war: climate change has ignited a new polar power struggle

12 月 6 日「さらなる軍事行動は北極をめぐる協調の雰囲気を損なうと警告—デンマークジャーナリスト論説」（ARCTIC TODAY, December 6, 2018）

12 月 6 日付の ARCTIC TODAY 電子版はデンマークジャーナリストの Kevin McGwin の“More military activity may spoil the Arctic's atmosphere of collaboration, warns a Danish report”と題する記事を掲載し、北極における、あるいはその周辺での軍事行動の拡大は周辺国の軍備拡張競争を招くと警告する一方、中国の動きについて一般的には問題視されていないがデンマーク国防情報部は注意すべきと警告しているとして、要旨以下のように述べている。

(1) 来年､デンマークの安全保障専門家は近年、他の西側諸国でも見られたのと同様の総選挙妨害をロシアがしようとしていることを最も懸念することになるかもしれない。北極におけるロシアとの紛争の可能性に関する議論が 12 月 4 日に公表されたデンマークの 2018 年脅威評価で明らかに考慮されているにもかかわらず、その著者であるデンマーク国防情報部（以下、デンマーク語の頭文字から FE)、外部情報機関は地域の国々は世界の各地で起こる紛争とは隔たった関係を維持することを約束していると結論づけている。「北極地域の潮流は、原則として北極沿岸国間の協調として特徴づけられる。特に国境画定、環境、捜索救難、先住民、漁業といった地域の問題が生じた時にはそうである」と FE は言う。

(2) フェイクニュースの悪影響、テロリストの攻撃、黒海におけるロシアの不正行為に比べ、北極の問題はデンマークにとって大きな心配事ではないものとされている。しかし、北極地域において、あるいはその周辺で進行する中国による軍事化や北極に対する野心が、潜在的な安全保障上の問題となると FE は見ている。例えば、北極沿岸国は地域における意見の相違は平和的手段をもって解決すると誓約した 2008 年のイルリサット宣言に留まっているが､地域における軍事行動の増加は軍備拡張競争に火を付けるかもしれない。一方で、ロシアもその軍事力を増強しつつある。そのことは他の北極沿岸国が地域において自国の軍事力を非北極圏国との協力の一部として建設し始める重要なきっかけである。10 月 25 日から 11 月 7 日にかけてノルウェーで、冷戦後では最大規模の NATO のトライデント・ジャンクチャー演習が実施された。北極においてであれ、その周辺であれ、また、NATO が実施しようとロシアが実施しようと、このような行動は地域の安定に対して潜在的脅威となると FE は見ていた。このことは特に北大西洋に当てはまる。北大西洋はロシアとの緊張が高まった際に北米と欧州を結ぶ海上交通路を防護するためより多くの部隊を展開することを米国及び NATO が計画している海域である。中国のこととなると、地域において国の合法的で、合理的な利益と見たものについて FE は用心深く、楽観的な姿勢を保持していた。例えば、北極で中国の科学者の企業の活動が多くなってきているにもかかわらず、北京の軍事的存在は現在のところ限られてものと指摘している。

(3) 中国企業はグリーンランドのかなりの見込みのある採鉱作業に積極的に投資しており、2016 年には海底通信ケーブルの更新を行った。これらは問題無い行為と見なされてきたが、FE は中国の商業界、科学界は政治システムと密接に関係しており、北極における影響力を獲得しようとする中国の努力を反映しているかもしれないとしている。もし、グリーンランドにおける投資の規模がわずか 56,000 人の人口とその経済規模に不釣り合いなものであれば「特別なリスク」を構成することになる。もし、中国企業が、北京が戦略的と考える資源に投資するのであれば、

北京は意思決定過程に影響力を及ぼそうとしていると FE はさらに警告している。この警告は、グリーンランドのインフラ計画への投資をコペンハーゲンが阻止したことを反映しており、それはワシントンの要請に基づくと思われる。

記事参照：More military activity may spoil the Arctic's atmosphere of collaboration, warns a Danish report

12 月 19 日「北極における新たな『冷戦』はなぜ、危険な神話なのかーデンマーク専門家論説」（ARCTIC TODAY, December 19, 2018）

12 月 19 日付の ARCTIC TODAY は南デンマーク大学戦争研究センターの Danita Catherine Burk による“Why the new Arctic 'Cold War' is a dangerous myth”と題する論説を掲載し、北極で行われている多くの軍事行動は必ずしも冷戦期の緊張への回帰を意味するものではないとして要旨以下のように述べている。

（1）北極地域はあまりにもしばしば軍事的危機の最前線として描かれている。冷戦への回帰は人を納得させるには安易な説明である。北極の氷の下を静かに航行する潜水艦と極点を越えて目標を捉えている核弾道ミサイルというよくあるイメージが続いている。NATO とソ連の対立が高まっている時、世界は北極からの核ミサイルの釣瓶打ちを恐れてきた。この経験は蓄積されたイメージに刷り込まれ、北極地域に対する全く別の考えを生み出した。

（2）冷戦は歴史上、大きな影響を及ぼした期間であった。しかし、地域名と新冷戦を並列に利用した人の目を引きやすい見出しは人々を誤った方向に導くものである。勿論、ウクライナ、クリミアをめぐる紛争によって、西側とロシアの間の緊張が高まってきた。2018 年のトライデント・ジャンクチャー演習はそのことを物語っている。しかし、緊張は北極特有のものではないし、軍事力は多様な主体である。しかし、この微妙な差異はしばしば見過ごされている。最近の軍事演習と装備品取得は古い冷戦の認識を刺激している。そして、ある軍事化は実際に北極で起こりつつある。しかし、軍事行動は程度の差はあるものの北極においては何十年にわたって起こってきた。それは最近までそこに住んでいなかった人々からはほとんど無視されてきた。

（3）北極圏国は空中哨戒、潜水艦及び水上艦艇による哨戒によって自国の国土と海域を何年にもわたって守っている。たとえインフラが更新され、場合によっては増加したとしても、このことが軍事的緊張を拡大するとは考えにくい。にもかかわらず、新冷戦の話は過熱しつつある。国家の軍事力は武力紛争における伝統的な責任を超えた範囲の役割を果たすことがある。例えば、災害時の迅速な対応に軍事力は有用であり、必ずしも戦争への拡大を意味しない安全保障上の役割を提供している。軍事力は捜索救難や警察支援を提供する。ノルウェーでは沿岸警備隊は海軍の一部局であり、同様にデンマークでは沿岸警備隊の北極での行動は海軍が統制している。カナダでは沿岸警備隊は文民組織である。しかし、沿岸警備隊は国防省と緊密に連携しており、航空支援を含めカナダの捜索救難業務を提供している。米沿岸警備隊は国土安全保障省の下部組織である。法により、沿岸警備隊は「平時には」国防総省の外にあるが、「戦時には海軍省に移管される」態勢になっている。このような状況から、軍事活動と文民の活動の境があいまいになることがある。しかし、このことは全ての軍事行動が敵対的であったり、戦争に向けて拡大することを意味しない。

（4）気候変動と技術の進歩は北極を開き始めた。そして、このことは、遠隔地での伝統的な警察の範囲をしばしば超えた地域での一層の警察行動を必要としている。気候変動によって、森林火災の

ような他の問題も起こっている。森林火災の消火活動の一環としてレーザー誘導爆弾が使用された。この構想はスウェーデン空軍によって主導された。レーザー誘導爆弾を使用することにより「我々がろうそくを吹き消すように衝撃波が炎を簡単に吹き消すことになる」という。地域の経済活動が拡大する中で、軍事力は民間の問題をより一層支援するよう求められつつある。

(5) 北極の経済的可能性が大きくなっていくのにあわせ、軍事的インフラが一層注目を浴びつつある。特にロシアは、北極で危うくなった経済的可能性に対して軍事力の建設は重要であると明らかにしている。ロシアにとって、北極の資源は国の経済安全保障の中核であり、政府は「北極における国家安全保障は先進的な陸海空軍の展開を必要としている」としている。しかし、国家安全保障の問題は広範なものであり、単に戦争から国家を守る、あるいは戦争において国家を守るための能力だけではない。全体として、軍事力は戦争の道具ではあるが、戦争の道具だけではないことを心に留めておくことが極めて重要である。軍事力は安全保障に貢献し、安全保障の広範な領域の事業を提供している。このことは増大する軍事支出と活動を批判的な目で見てはならないということを意味しない。しかし、「新冷戦」の議論は関心を煽り立てるものである。「新冷戦」の議論は北極全般について軍事力が果たす広範な役割から目をそらさせるものであり、その議論が警告する非常な緊張を掻き立てる。

記事参照：Why the new Arctic 'Cold War' is a dangerous myth

12 月 20 日「北極圏が日本とロシアの協力の場として浮上－日英語紙報道」(Nikkei Asian Review, December 20, 2018)

日本の Nikkei Asian Review 電子版は、12 月 20 日付の同サイトに“Arctic emerges as collaboration hot spot for Japan and Russia”と題する記事を掲載し、日本とロシアが経済協力を通じて二国間関係を発展させようとしているが、それを加速させるのが北極地域の開発であるとして要旨以下のように報じている。

(1) 日本政府は、海運と天然ガス調査の共同プロジェクトが二国間平和条約の協議を推進することを期待して、北極地域の開発に関してロシアと協力するための取り組みを加速している。最近の動向では、民間部門のメンバーが同行して、日露当局者が経済協力について話し合うために 12 月 18 日火曜日に会合を開いた。双方は、ロシア極東のハバロフスク国際空港で、乗客ターミナルの建設と運営に日本の商社の双日と空港オペレーターの日本空港ビルデングを参加させることを承認した。

(2) これは、10 月に河野太郎外相がアイスランドのレイキャビクを訪問した後に続いて実現した。ここで彼は、政府関係者、ビジネスリーダー及び学者の国際的な専門家が一堂に集まる会合である Arctic Circle Assembly に参加した最初の閣僚となった。「地理的には、我々の最北の島である北海道は、アジアから北極海航路への玄関口である」と河野は演説の中で、最近の温暖化で氷が溶けたために広がった北極海の航路について語った。北極圏を通過することは、より伝統的なスエズやパナマの運河を使用するルートと比較して、輸送時間が短縮され、海運業者の燃料費が削減される。

(3) ロシア、米国及びカナダを含む北極海沿岸の 5 ヵ国は、国益のためにこの地域を積極的に開発してきた。北極圏の状況が国の気候、農業、漁業及び林業に影響を与えるという事実を挙げて、中国は自国を「北極近傍国家」と呼んでいる。1 月には、北極圏の計画に関する初の白書を発表し、より大きな一帯一路インフラ計画の一環として「氷上シルクロード」を建設する計画を発

表した。韓国は海運業者や他の会社に北へ向かうよう促している。

(4) ロシアの Vladimir Putin 大統領がウラジオストクの 9 月の首脳会談で日本の安倍晋三首相と会談したとき、Putin 大統領はロシア北部のヤマル半島での開発協力に言及した。同大統領は、両国間の経済協力に基づいて二国間関係を進展させることを目指していると述べた。両首脳は北極圏における液化天然ガス開発を含む約 10 の協力協定に調印した。ヤマル周辺区域は、世界の天然ガス埋蔵量の 20%以上を含むといわれている。ロシア最大の独立系ガス生産会社であるノヴァテクは、LNG プラットフォーム・プロジェクトへの国境を越えた投資を求めている。これは、ロシア政府の対外投資の呼びかけと一致している。日本にとってガス田を開発する機会は、エネルギー調達の安定化と多様化に役立つだろう。11 月には、ロシアのサハ共和国などの他の関係者と協力して、日本政府が支援する新エネルギー・産業技術開発機構が、日本の耐寒技術を利用した風力発電機の試験運用を開始した。多くのオブザーバーは、北極圏における経済協力が日露間の最終的な平和条約に向けた交渉を加速することに役立つと考えている。安倍首相は、来年 6 月に大阪で開催される G20 会議に合わせて Putin 大統領と会談する際に、平和条約に加えて争いのある群島に関する幅広い合意に達することを目指している。

(5) ロシアは、北極圏で軍事ハードウェアの配備を加速している。中国は、世界中で港を開発しているが、将来的には軍用に変えられる可能性があると一部の人間は考えている。日露の協力は、中国の拡大を押し戻したいという願望をほのめかしている。

記事参照：Arctic emerges as collaboration hot spot for Japan and Russia

12 月 26 日「中国の北極圏進出が与えるカナダ安全保障への脅威―伊ジャーナリスト論説」(Asia Times.com, December 26, 2018)

イタリアのジャーナリスト Emanuele Scimia は、香港のデジタル紙 Asia Times に 12 月 26 日付で“China's advances in Arctic may pose security threat to Canada”と題する論説を寄稿し、近年中国が北極圏への進出を強めていることが、カナダの安全保障に脅威を与えているとして要旨以下のとおり述べている。

(1) 中国は 2018 年、自国を“near-arctic state”と位置づけ、新たなビジネスチャンスをもたらしている北極圏への進出を強めている。中国の狙いは、一帯一路政策のために極地地域での足場を築き、新たなコネクティビティを確立することである。そのことは、北極圏に領土を持ち、重要な貿易ルートである北西航路の主権を主張するカナダにも無関係ではない。カナダの学者は中国が近い将来北極圏で軍事行動を展開する能力を獲得すると予想している。しかしカナダ政府は、南シナ海などにおける中国の振る舞いに懸念を表明しつつも、中国の北極圏進出がカナダの安全保障に与えるであろう脅威を過小評価しがちである。

(2) 近年、極地地域の軍事化が進んでいる。ロシアは北極圏の領土の軍事拠点強化を進めているし、米国は空母 Harry S. Truman を北極圏に派遣し、ノルウェーで行われた NATO の軍事演習に参加させた。イギリス主導の合同遠征部隊（Joint Expeditionary Force）にはノルウェーやデンマーク、スウェーデンやフィンランドが参加するもので、ロシアの軍事力強化を懸念を示している。他方、カナダ当局者によれば、カナダ軍は極地地域における中国の軍事的プレゼンスの強化を認識していないという。

(3) 中国の北極圏進出について、カナダ政府や軍の楽観的見解が必ずしも共有されているわけではない。カルガリー大学の Center for Military and Strategic Studies の上席研究員 Robert

Huebert は、中国が現在海軍力において世界第二位に至っていること、中国が極地地域での軍事行動の展開に関心を示していること、その能力を早晩保有することを指摘している。

（4）カナダは 6 隻の哨戒艦の新造、エスカイモルトやハリファックスでのインフラ設備の充実など、その軍事能力の強化に努めている。しかし Huebert によれば、この動きは中国が提起する軍事的脅威に対抗するためのものではない。この問題に対処するためにカナダがやるべきことは、米国とより密接に行動することである。2005 年、NORAD（North American Aerospace Defense Command）は海洋探知ミッションを実施することで合意したが、必ずしもこれに向けた十分な努力が払われているわけではない。さらに Trump 政権下の米国とカナダの間で緊張が高まっている。米政府は、北西航路が国際的な海峡であり、カナダの領海ではないと主張しているのだ。

（5）2018 年 9 月、中国は初めて国内で製造した極地用砕氷船を進水させた。さかのぼって 2017 年には中国の砕氷船が北極圏のカナダ領を航行した。今日、中国海軍は、米海軍やカナダ海軍よりも多くの砕氷船を稼働させているという。さらに報じられているところでは、中国は北極海で活動可能な潜水艦技術の研究を進めている。Huebert は極地地域における中国の潜水艦活動の増大はありえそうなシナリオであり、カナダ政府はそのことを過小評価すべきでないと主張している。

記事参照：China’s advances in Arctic may pose security threat to Canada

12 月 26 日「COP24 で北極圏はほとんど話題にならなかった－デンマークジャーナリスト論説」（Arctic Today, December 26, 2018）

北極圏に関するニュースサイト Arctic Today は、デンマークのジャーナリスト Martin Breum の “Did anyone talk about the Arctic at COP24?”と題する記事を 12 月 26 日付で掲載し、ポーランドで開催された COP24 で、北極圏の気候変動について関係者はほとんど話題にしなかったとして要旨以下のように述べている。

（1）ポーランドで開催された国際的な気候に関する大規模な会議である COP24 で、誰かが北極圏を実際に話題したか疑問に思い続けている。これは、2015 年 12 月からパリ協定を軌道に乗せるように計画された、気候変動との闘いのための世界で最も重要なつかの間の舞台だったが、北極はどこにあったのか？北極圏の人々に対する課題、海岸浸食による村々の荒廃、生物多様性への脅威、トナカイの群れの大幅な減少、グリーンランドの氷床と北極海における海氷の融解、インフラの歪み、暖まる海、永久凍土の融解、そして北極圏における変化が地球全体にどのように影響するのかについて激しく議論する 8 ヵ国の北極圏各国政府の主要な大臣たちはどこにいたのか？そして実際、北極評議会はどこにいたのか？北極評議会は気候変動に対する行動の必要性について何回声明を発表したのか？

（2）私は北極評議会事務局長の権限の限界、そしてもっと重要なことにモスクワやワシントンのような首都における気候変動への取り組みに対するより広いコミットメントの欠如を知っている。しかし、ポーランドの COP24 で米国、ロシア、その他の北極諸国の政治的指導者たちから報道価値のある北極圏への介入がないことは、いかに北極圏の気候変動が北極圏の中心都市の多くの主要な政治的指導者たちがその議題を推進するものではないらしいと思い出させる。モスクワは最近、ロシア北極圏に対するさらに新しい 55 億ルーブルの大規模投資計画を発表した。ノルウェーの Independent Barents Observer 社員は鉄道建設、新しい港湾、炭化水素や炭田の開発などを含む、地域インフラ及び天然資源開発における投資をいかに対象としているか

を報道するために、ロシアの極北ヤマル地区にあるサベッタの好景気にある石油とガスの中心地へ Medvedev 首相と一緒に旅をした。北極圏で広がっている、悪化し、潜在的に壊滅的な気候変動についての話はなかった。アラスカでは米国側のベーリング海峡での最新ニュースとして、極北の産銅地帯への新しい 200 マイルの高速道路計画の再活性化、そして、長く争われている野生生物保護区を含む、ノーススロープのより多くの場所での石油掘削のラッシュが挙げられている。経済発展は、何年もの間北極圏の多くの地域社会の議題の最優先事項にあり、北極圏諸国の政府は将来の成長のための包括的な国家戦略に北極の人々のこの自然な願望を取り入れようとせっかちになっている。

(3) 北極諸国の政府には、地球上で最も明白な気候変動に係る利用可能な証拠が存在する。彼らは経済的資源、技術及び知識に富んでいる。彼らは、北極評議会の生産的な科学的ワーキンググループによって実施された科学を含めて、北極圏における気候科学のほぼあらゆる側面で、実践的な科学のために約 30 年間資金を供給してきた。何百もの科学的な記事、報告書、そして慎重に調整された行動のための提案が北極圏のいたる所で多くの良心的な専門家によって作成された。それでも北極圏の政府から誰も実際に、これらのすべてを示すためにポーランドで立ち上がってはいない。ワーキンググループによる科学は、もちろん IPCC の報告書に慎重に組み込まれているが、政治指導者たちによって目に見える形で促進されるわけではない。

(4) 公正に言うと、北極評議会はポーランドの会合には確かに欠席してはいなかった。北極評議会と現在北極評議会の議長国を務めているフィンランド政府は、北極圏のブラックカーボンの性急な影響に関するすべての利害関係者が参加する 90 分のサイドイベントを共催した。ブラックカーボンは、基本的にヨーロッパ、米国及びアジアの産業、発電所、ガス生産、自動車、そして家庭からの煤煙で、北極の氷と雪を暗くしているので、北極は以前よりも太陽の暖かさを吸収する。フィンランドとポーランド両国の環境大臣が目立った仕事をしたこのイベントでは、専門家たちが観衆に既存の技術を使用してこの重要な気候変動の原因を容易に消す可能性がある方法について話し、Climate and Clean Air Coalition からの代表者がブラックカーボンの排出を抑制するための世界的規模の取り組みについて話した。

(5) 一方で、スウェーデンの 15 歳の Greta Thunberg は、COP24 で 3 分間のスピーチによってメディアの注目を集めた。「不人気になるのが怖くて、あなたたちは永遠に環境に優しい経済成長について話すだけである。私たちに混乱をもたらす同じ良からぬ考えによって推進することについて口にするだけだ」と彼女は述べた。

(6) 外交とは、現実世界で妥協点を見つけることであると私は理解している。私はそれが起こることはほぼないだろうということを知っているが、秘かに、私は、北極圏諸国政府の主要な政治的代表者の誰かが、類似の精神によって北極圏についていつか話す可能性があるかもしれないと自分が思えるようにしている。

記事参照：Did anyone talk about the Arctic at COP24?

12 月 27 日「米国は政府予算を投じて砕氷船を更新すべき―米専門家論説」（ARCTIC TODAY, December 27, 2018）

米アラスカ大学名誉フェローLawson Brigham と、米シンクタンク The Woodrow Wilson International Centerディレクター Mike Sfragaは、ARCTIC TODAY に 12 月 27 日付で“Why the US needs polar security cutters for the 21st century”と題する論説を寄稿し、米国は北極圏と南極圏で

多くの役割を果たし得る砕氷船の更新を進めるべきだと指摘した上で要旨以下のように述べている。

（1）米連邦予算から新極地砕氷船向けの予算を削るという 12 月の決定を受けて、砕氷船が再び話題となっている。これは北極圏と南極圏における米国の将来的なプレゼンスにとって深刻な懸念となるはずである。

（2）米沿岸警備隊の極地砕氷船調達プログラムを「極地用巡視船」（Polar security cutters）プログラムと言い換える最近の動きは前向きな兆候である。沿岸警備隊の新指導部はそれらのアセットに対するより正確な表現と、変化する 21 世紀の極地世界でこうした船舶が担うだろう重要かつ多目的な役割を伝える効果的な戦略を編み出したことを称賛されるべきである。

（3）「極地用巡視船」は、米国の北極圏と南極圏海域における目に見える卓越したプレゼンスである。米国の重要な海軍艦艇でもあるこれらの船舶は、高緯度を航行する際には米海上法執行プレゼンスの主力となる。「極地用巡視船」は極地海域へのアクセスが保障される限り、海上法執行や防衛・警備活動、捜索救難、海上の安全及び環境保護など広範な沿岸警備隊の任務を遂行する。「極地用巡視船」は多数の大学や連邦の科学者が用いるユニークな極地研究プラットフォームを提供する。それと同じ船が高緯度におけるセキュリティ上の出来事や海洋の緊急事態、海難の可能性に対処することができ、現場での指揮統制と緊急時の砕氷支援を提供できる。

（4）「極地用巡視船」とは本質的に砕氷能力を備え、厳しい極地環境で効果的に活動できる巡視船のことである。この称号を検討するもう 1 つの方法は現在及び将来の「極地用巡視船」が長距離を航行でき、極地活動に特化して設計された沿岸警備隊の多目的移動プラットフォームだということである。「極地用巡視船」は海軍艦艇を含むあらゆる船舶に対して確実に砕氷支援をできるが、通常は海岸水路の船団が行う交易を手助けするために砕氷を行わない。こうした役割が長年にわたって誤解を受けてきたため、調達プロセスをしばらくのあいだ複雑にした。米国が将来的にアラスカ周辺で海上交通システムを拡大したいのであれば、「極地用巡視船」と商用砕氷船がそれを実現させてくれるだろう。それゆえに連邦と民間双方の海上アセットは、北極圏の天然資源開発とアラスカの経済的な将来のために必要不可欠なインフラ要素である。

（5）21 世紀の米国の海軍、海運力が欠いている要素は、世界の 2 極地における米国の遠方での極めて重要な国益と大規模な投資を直接的に支援する「極地用巡視船」つまり砕氷船である。これらの国家アセットに関する補足的な調査や延々とした議論の時は終わった。米国の老朽化した砕氷船 2 隻（1 隻は 45 年以上も現役である）の更新は緊急の課題である。米国土安全保障省の予算から初の新規「極地用巡視船」の資金を削ることは、米造船企業への契約という報償が伴うタイムリーかつ重要な調達を遅らせる。今次予算決定は、米国のグローバルな海洋能力を低下させ、沿岸警備隊の極地海域へのアクセスを保障する長期的能力を制限するものである。また、今次決定は継続的に目に見えて、信頼できる米国の自国の北極海域における海上プレゼンスを危うくする。指導的な極地国家として、米国はより多くをなさなければならない。

記事参照：Why the US needs polar security cutters for the 21st century

4－2　海氷状況

以下は、米国の The National Snow and Ice Data Center（NSIDC）, University of Colorado の HP に掲載された、北極海の海氷についての衛星観測データ・月間状況分析（英文タイトルを含む）である。

10 月の海氷状況

2018 年 10 月の状況：Unusual warmth continues

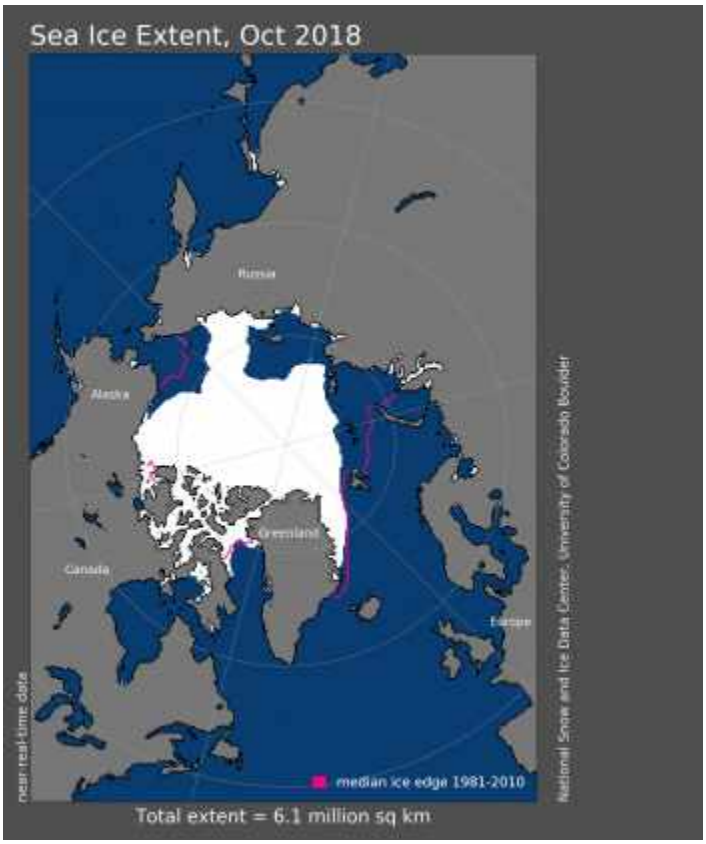

http://nsidc.org/arcticseaicenews/2018/11/unusual-warmth-continues/

※実線（median ice edge）は、新たな基準値、1981 年～2010 年の期間における 10 月の平均的な海氷域を示す。

10 月の海氷面積の月間平均値は 606 万平方キロで、1979 年～2018 年の衛星観測期間における 10 月の平均値としては 3 番目に小さかった。10 月の海氷面積は、1981 年～2010 年の期間における平均値を 229 万平方キロ下回り、2012 年 10 月の最小値を 17 万平方キロ上回った。ボーフォート海とチュクチ海での海氷面の拡大が目立ったが、10 月末の海氷面積は平均値を下回っていた。ラプテフ海ではかなり大きなアイスフリー海域が残っているが、これは 10 月末での衛星観測では前例のない現象である。バレンツ海の大西洋側では、アイスフリー海域が目立っており、その結果、この海域の海氷面積は平均値を大きく下回っている。このことが、10 月の海氷面積が衛星観測史上 3 番目に小さかった、主たる理由である。

925hPa レベル（海面上ほぼ 2,500 フィート）での 10 月の大気温度は、北極海のほぼ全域で平均値を上回ったが、ボーフォート海とチュクチ海上空では特に高く、平均値を摂氏 5 度～7 度上回った。

11 月の海氷状況

2018 年 11 月の状況：Autumn freeze-up amps up

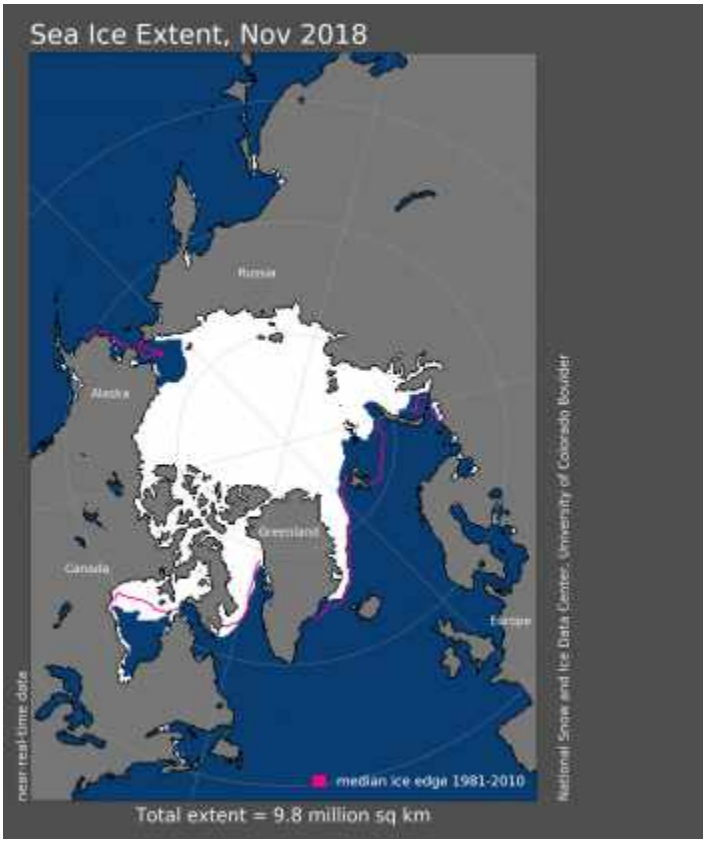

http://nsidc.org/arcticseaicenews/2018/12/autumn-freeze-up-amps-up/

※実線（median ice edge）は、新たな基準値、1981 年～2010 年の期間における 11 月の平均的な海氷域を示す。

11 月の海氷面積の月間平均値は 980 万平方キロで、1979 年～2018 年の衛星観測期間における 11 月の平均値としては 9 番目に小さかった。11 月の海氷面積は、1981 年～2010 年の期間における平均値を 90 万平方キロ下回ったが、2016 年 11 月の最小値を 114 万平方キロ上回った。ラプテフ海では 10 月にかなり大きなアイスフリー海域が残っていたが、最終的に氷結した。ハドソン湾、バフィン湾、チュクチ海及びカラ海では、海氷面が急速に拡大した。11 月の海氷面の拡大は比較的急速であったが、チュクチ海とバレンツ海ではまだかなりのアイスフリー海域が残っている。

925hPa レベル（海面上ほぼ 2,500 フィート）での 11 月の大気温度は、北極海の大部分で平均値を最大摂氏 2 度程度上回ったが、ラプテフ海では平均値をわずかながら下回った。

12 月の海氷状況

2018 年 12 月の状況：New year lows once again

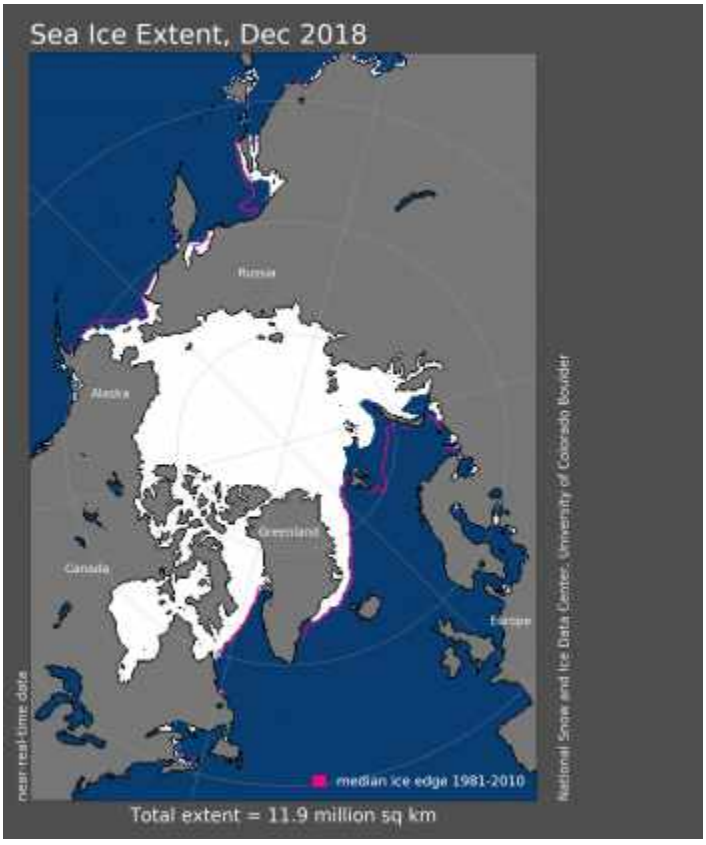

http://nsidc.org/arcticseaicenews/2019/01/new-year-lows-once-again/

※実線（median ice edge）は、新たな基準値、1981 年～2010 年の期間における 12 月の平均的な海氷域を示す。

12 月の海氷面積の月間平均値は 1,186 万平方キロで、1979 年～2018 年の衛星観測期間における 12 月の平均値としては 4 番目に小さかった。12 月の海氷面積は、1981 年～2010 年の期間における平均値を 98 万平方キロ下回り、2016 年 12 月の最小値を 40 万平方キロ上回った。カラ海とバレンツ海では、過去数年間の初冬期と同じように、海氷面積が平均値を下回り、バレンツ海では 12 月としては観測史上 2 番目に小さかった。カラ海では、5 番目に小さかった。

残念ながら、トランプ政権による政府機関の一部閉鎖のために、米海洋大気庁（NOAA）の関連情報にアクセスできなかった。

５．その他

10 月 17 日「フィリピンにおけるイスラム国の現状―比専門家論評」（VERA Files, October 17, 2018）

フィリピンのシンクタンク Philippine Institute for Peace の会長である Rommel C. Banlaoi は、10 月 17 日付の Vera Files のサイトに“One year after the liberation of Marawi, Islamic State PH still alive”と題する論説を投稿し、現在もフィリピンにおけるイスラム国と関係するいくつかの勢力が存在することと、イスラム国の外国人テロ戦闘員（FTFs）のフィリピンへの継続的な侵入について、要旨以下のように述べている。

（1）イスラム国が「東アジアのカリファテの兵士（Soldiers of the Caliphate in East Asia）」と呼んでいるものから、2017 年 10 月 17 日にマラウイ市が解放されてから 1 年経ったが、フィリピンは依然として敵意に満ちたテロリズムの脅威に直面している。イスラム国には、今なお、2017 年 5 月 23 日のマラウイ市の包囲攻撃と関係する武装集団によって代表されるフィリピンにおけるかなりの数の現地の追随者が存在する。

（2）フィリピンのイスラム国は弱まったが死んではいない。Islamic State East Asia Province という、ミンダナオに拠点を置く、別名イスラム国東アジア（Islamic State East Asia：ISEA）として知られているものの追随者たちは、マラウイ市の包囲攻撃の後制圧されたが、バシラン州、南ラナオ州、マギンダナオ州、サランガニ州及びスールー州の 5 つの地方支部は現在も存続している。

a. バシラン州のアブ・サヤフ・グループ（Abu Sayyaf Group : ASG）は、Furuji Indama と Radzmil Jannatul という 2 人の地方指揮官（Commander）の指揮下にあるこの州のイスラム国の活動を代表している。これら 2 名の指揮官は、バシラン州の ASG の元アミール（軍事的な指導者）で、マラウイ市包囲攻撃を担当した Daula Islamiya Wilayatul Mashriq（Islamic State Province in East Asia : DIWM）のアミールとして知られている Isnilon Hapilon の副指揮官だった。フィリピンの軍隊が Daula Islamiya-Indama Group（DI-Indama Group）と呼ぶことがある The Indama Group は、バシラン州における DIWN の残党によって構成されている。このグループには、イスラム国を代表して戦闘を行ったバシラン州の ASG と関係している 50 から 70 人の武装した追随者たちが存在する。モロッコ人とマレーシア人の外国人テロ戦闘員の支援により、このグループは 2018 年 7 月のバシラン州での自爆テロ攻撃を立案した。

b. 南ラナオ州においてイスラム国を代表し、アブ・ダル・グループ（Abu Dar Group：ADG）が活動している。ADG は、Humam Abdul Romato Najid/Owayda Marohombsar、別名 Abu Dar が現在率いるマウテ・グループの残党全体を指す。ADG は、Daula Islamiya Fi Ranao、又は、南ラナオ州と北ラナオ州で構成されるラナオのイスラム国を名乗っている。軍の筋によると、Daula Islamiya Maguid Group（DI-Maguid Group）とも呼ばれるこのグループは、ラナオで活動しているマウテ・グループの残党全体と合わせると 90 人以上の武装した追随者がいる。このグループは、2018 年 6 月 18 日に南ラナオ州のタブランでの軍隊との激しい武力衝突を含む、当該州の一連の爆弾攻撃の実行犯だった。ADG は、マラウイ市、イリガン市、ダバオ市及びカガヤン・デ・オロ市で爆弾活動を行う意図と能力をもっている。

c. マギンダナオ州では、イスラム国を代表して戦っている主なグループは、Esmael Abdulmalik、

別名 Abu Turaipe が代表を務めているバンサモロ・イスラム自由戦士（Bangsamoro Islamic Freedom Fighters：BIFF）の勢力、Jamaah Mujahideen Wal Ansar である。彼の追随者たちは、Daula Islamiya Maguindanao（DIM）又はマギンダナオのイスラム国のメンバーを自称している。フィリピン軍は、このグループを、現在武装した約 60 名がいる Daula Islamiya Turaipe Group（DI-Turaipe Group）として説明している。サブリーダーの Sulaiman Tudon によって、2018 年 7 月 3 日に、マギンダナオ州のダトゥ・パグラスの包囲攻撃が開始された。フィリピンの警察は、イスラム国が主張している 2018 年 8 月 28 日及び同年 9 月 3 日のスルタン・クダラット州のイスランでの爆破事件と同様に、DI-Turaipe Group が実行犯だと特定している。これら全ての爆破事件を画策したのは、その全体の作戦リーダーである Salahuddin Hassan とされる。イスラム国の影響のため、Ismael Abu Bakar（別名 Bungos 指揮官）と Mohaiden Minimbang（別名 Karialan 指揮官）が率いる BIFF の他の 2 つの勢力は、2018 年 7 月 26 日にフィリピン大統領が署名したバンサモロ基本法（BOL）が定めたバンサモロ政府の確立に反対する彼らの勢力を強化するために現在団結している。

d. サランガニ州では、Ansar Khalifa Philippines（AKP）の残存メンバーが、イスラム国を代表して継続して活動している。AKP メンバーは、Daula Islamiya Sarangani のメンバーであると自称している。しかし、フィリピン軍は、その創設者である Mohammad Jaafar Maguid、別名 Tokboy 指揮官によって率いられているとするこのグループを Daula Islamiya Maguid Group（DI-Maguid Group）と説明している。Jeoffrey Nilong という者、別名 Momoy 指揮官が、Tokboy 指揮官の兄弟によって支援されている AKP の現在の指導者であると特定されている。

e. スールー州における、そこでのイスラム国の主要な指導者は、Radullan Sahiron 指揮官の指導の下で取り組んでいる ASG の副指揮官 Hajan Sawadjaan である。Sawadjaan には、イスラム国のために戦う 30 人以上の武装した追随者がいる。彼のグループは、スールー州とタウイタウイ州における一連の爆弾攻撃と身代金目的の誘拐活動の実行犯だった。

（3）ミンダナオを除いて、イスラム国はまた、Suyuful Khilafa Fi Luzon（SKFL）又はルソンのカリフの兵士（Soldiers of the Caliphate）を通じて、マニラ首都圏（Metro Manila）において活動している。SKFL の多くのメンバーは、116 人の乗客を殺し、他の 300 人を負傷させた 2004 年の Supper Ferry 14 爆破テロを行ったムスリム転向者たちの過激派組織、ラジャ・ソレイマン・イスラム運動（Rajah Solaiman Islamic Movement：RSIM）出身である。マニラで活動しているマウテ・グループと ASG の一部のメンバーと協力して、SKFL は、2017 年 11 月の ASEAN 首脳会談、2016 年 11 月の APEC 首脳会談及び 2015 年 1 月のローマ法王フランシスコのマニラ訪問の間、マニラ首都圏でのいくつかの爆弾脅迫と失敗した爆破活動の実行犯だった。

（4）イスラム国によるフィリピンにおけるテロリズムの脅威を悪化させるのは、継続的な外国人テロ戦闘員たちのこの国への入国である。マラウイ市の包囲攻撃の後、AFP は、イスラム国のために戦った 32 人の外国人の死体を特定した。これらの外国籍の人間の出身の多くは、中東とヨーロッパを除くと、インドネシア、マレーシアだった。マラウイ包囲攻撃におけるすべての死体を特定することは極めて難しいため、この包囲攻撃で死んだ外国人テロ戦闘員はより多数に及ぶ可能性が当然考えられる。マラウイ市の包囲攻撃の後、フィリピンへの外国人テロ戦闘員たちの入国は衰えずに続いている。2018 年 1 月以降、入国管理局（BI）は、イスラム国のために働いていると考えられる様々な外国人を逮捕し、国外退去させている。これらの外国人はエジプト、フラン

ス、イラク、スペイン、チュニジア及びイエメンなどのパスポートを持っていた。2018 年 9 月 22 日、入国管理局は東南アジアにおけるイスラム国の活動に関与している疑惑のあるパキスタン人の入国を拒否した。軍情報部筋によると、外国人テロ戦闘員たちは裏口を利用して入り込むための 2 つの主要ルートを使用した。第 1 のルートは、インドネシアのメナドからダバオ市へ、第 2 のルートはマレーシアのサンダカンからタウイタウイへのものである。

記事参照：One year after the liberation of Marawi, Islamic State PH still alive

11 月 22 日「中国は違法漁業対策に参画しなければならない―米専門家論評」（The Diplomat, November 22, 2018）

米シンクタンク Stimson Center 上級研究員 Sally Yozell は、11 月 22 日付の Web 誌 The Diplomat に“China Must Join the War on Illegal Fishing”と題する論説を寄稿し、違法漁業問題に対する中国政府の積極的な関与、刷新及びリーダーシップは、海洋の未来にとって非常に重要であるとして、要旨以下のように述べている。

（1）違法漁業の影響は、世界中の経済及び食糧安全保障を脅かし、沿岸諸国の国家安全保障と経済安定に不均衡な負担をかける。これらの問題を解決するためには、国際協力が必要である。そのような事情により、10 月下旬に、70 ヵ国以上、200 の NGO 及び民間業者を代表する 3,000 人以上のリーダーたちが、インドネシアで行われた第 5 回 Our Ocean 会議で協力関係を築いた。彼らは一緒になって、これらの漁業の課題、そして海洋汚染及び海洋安全保障に取り組んだ。この年次イベントは、実際の行動を生んでいる。国家元首、外務大臣、多国籍企業の CEO、そして世界の非政府組織リーダーたちは、将来の世代へと海とその資源を守るために重要かつ具体的で実行可能なコミットメントを行った。

（2）アジア最大の海産食品の生産者の 1 つであるタイ・ユニオンは、東南アジアにおける海産食品サプライチェーンの持続可能性の改善に 7,300 万ドルを支払うために、モントレーベイ水族館と提携した。漁業の透明性のためのデータ・プラットフォームである Global Fishing Watch は、20 ヵ国からの漁船追跡データを共有することを約束した。国別では、ミクロネシアが、2023 年までにこの国の海域にあるすべての漁船の電子監視を実施する予定である。日本は、違法捕獲魚の市場閉鎖を行い、漁業の持続可能な管理を行うために、アジア諸国に対して融資することを約束した。そして、インドネシアは、増加する違法漁業への監視と調査を行うために 2,800 万ドルを出すことを発表した。

（3）過去に中国は Our Ocean 会議に参加し、前向きな取り組みを発表して自身が海洋資源の責任ある管理者であることを示した。しかし今年、中国は、ゼロコミットメントだけでなく、上級の代表者を派遣しないことを決めた。この「すっぽかし（no show）」は、違法漁業に対する政策変更への約束を放棄し、各国を失望させる近年の行動パターンである。昨年、中国は遠洋漁業を減らすことを約束し、遠方海域の漁船団の上限を 3,000 隻までとすると発表した。しかし同時に中央政府は、遠洋漁業船をアップグレードし、彼らの国際漁業に補助金を出すために何億ドルも費やしている。中国は自国の海域で乱獲を行い、自国の漁場を季節的に管理閉鎖状態にすることを強いる一方で、中国の漁師たちに、より遠くの海域を目指すことを強制させているのは明らかである。彼らの世界最大規模の遠洋漁船団は、持続可能な発展、近隣諸国の漁業管理、そして、長期にわたる海洋安全保障のルールを損なっている。

（4）経済的な世界的大国としての中国の地位は上昇し続けており、その役割とともに、環境管理の

支援を行うリーダーシップの責任が伴う。しかし、中国が、信頼されるように確約を示し、海洋の持続可能性のレトリックと行動を一致させることに専念することが可能な具体的な措置がある。違法漁業防止寄港国措置協定（Port State Measures Agreement：PSMA）への参加は、第一歩となるだろう。中国は、不法に獲られた魚が売り出されることを防ぐ港湾保安の要件を満たす必要がある。第 2 に、中国は、遠洋漁業の操業への漁業補助金を止めなければならない。これは、違法漁業問題を悪化させる行動を刺激するからである。最後に、中国政府は、無規制・無報告の漁業に焦点を当てて、国内の漁船団の監督を厳しくすべきである。これらの具体的な措置は、すべての漁場の状態を改善し、持続可能な海洋国家というリーダーシップへの中国の野心に対する信頼性を増すだろう。

記事参照：China Must Join the War on Illegal Fishing

12 月 20 日「新しい米アフリカ戦略は中国に関するもの―セネガル在住専門家論評」（The Interpreter, December 20, 2018）

セネガル・ダカールを拠点に活動する独立系アナリスト兼コンサルタントで、China Africa Advisory のセネガル代表である Cornelia Tremann 博士は、12 月 20 付けでオーストラリアのシンクタンクである Lowy Institute の WEB サイト The Interpreter に“The new US Africa strategy is not about Africa. It's about China”と題する論説を寄稿し、新しい米国のアフリカ戦略がアフリカに関するものではなく中国に関するものになっていることは不適切であるとして、要旨以下のように述べている。

（1）Donald Trump 大統領の国家安全保障顧問 John Bolton は、12 月 13 日、Heritage 財団で行った講演で米政権の新しいアフリカ戦略の要点を述べた。貿易と投資の優先順位付け、テロとの闘い、そしてアフリカにおける米国の対外援助のより的を絞った目標設定を含む戦略の主な原則は、全体として賢明である。しかし、残念なことに新しい米国のアフリカ戦略は実際にはアフリカに関するものではなく中国についてである。

（2）Bolton によれば、アフリカにおける米国にとっての最大の脅威は移民や過激主義からではなく、中国（そして、二次的にロシア）からのものである。この大陸での「腐敗した」「搾取的」なビジネス慣行を通じて、中国は、米国に対する競争上の優位性を獲得するその投資を「意図的かつ積極的に」狙っている。これは、アフリカ諸国政府に負債を背負わせる。そしてこれは、彼らの長期的な開発の見通しを害し、その主権を蝕む。その結果、米国は「過度のコストを課す中国が提供するものとは異なり、国家が自立するのに役立つ持続可能な外国投資を選択することをアフリカの指導者たちに働きかける」としている。

（3）過去 1 年間、米国政府は、内情に明るい人間がそのような白か黒かの観点について警告しているにもかかわらず、「世界中の国々に明確な選択を提供する」として米国と中国の開発援助モデルの違いを案出している。その最も極端な形では、そのような政策はアフリカの指導者たちが米国か共産主義国に戦略的に同調しなければならなかった冷戦時代を振り返らせ、発展途上国に米国か中国による開発援助のどちらかを受理することを選択することを要求する。明らかに、発展途上国に中国と米国のどちらかを選択するよう求めることは、賢明でない考えである。

（4）中国を孤立させることは、アフリカ諸国との関係における透明性、説明責任及び人権の尊重の高度な水準を促進しようと努める西欧の規範及び制度の外側で、中国が独自の道を築くことをさらに促すだろう。中国の外交政策はより積極的になり、アフリカでの対外援助政策はより戦

略的になっている。外交官によるロビー活動にもかかわらず、米国はアジアインフラ投資銀行（AIIB）への参加を拒否することで、中国の開発活動に影響を与える重要な機会をすでに逃している。

(5) もしアフリカの国々が米国の無理強いの下で中国のモデルを選択するならば、それはアフリカにおける米国のパワーのさらに大きな真空さえ生み出し、そして発展途上国諸政府に彼らの市民のニーズへより責任を負わせるように圧力をかける能力を弱めるだろう。アフリカ諸国をさらに中国に向かわせる可能性さえある。対立するのではなく、たとえばアフリカの巨大なインフラのギャップに取り組むなど、関与が肯定的な影響を及ぼし得るアフリカの正当なアクターとして中国を認めることは、批評に値する中国のアプローチのそれらの側面を批判するためのより大きな影響力を米国に与え、どうやってそれに関与したり競争したりするかについてより創造的な考え方を育む。たとえば、米国は中国人とより良い取引を交渉するため、彼らの流入資金の流れをより効果的に管理するためのアフリカ政府の能力を構築することに集中することができる。現在、援助国からの援助の流入やプロジェクトを発展途上国政府が管理することを支援するために米国が作成した援助協力地図は、何が開発援助に相当するかという米国の定義に一致していないため、中国の投資活動やプロジェクトを盛り込んでいない。発展途上国政府は「どちらか」のシナリオではなく、国家開発戦略をより適切に決定するために、彼らの国で外国のアクター及び活動のより包括的な全体像を必要としている。

(6) おそらく最もひどいのは、中国にそこまで焦点を合わせることにより、その新しい米国のアフリカ戦略は暗黙のうちに新しい大国間の対立において、質草のようにアフリカ諸国を扱う。これは、アフリカの行為主体性と、この大陸において永久に米国の関与を強力な力とする大変な価値を損なう。米国のアフリカ戦略は、中国とアフリカの関係ではなく、米国とアフリカの関係に焦点を当てるべきである。

記事参照：The new US Africa strategy is not about Africa. It's about China

12 月 23 日「中国によるイスラエルでの港湾建設―香港紙報道」（Asia Times.com, December 23, 2018）

香港のデジタル紙 Asia Times は 12 月 23 日付で"Is China getting too close to Israel?"と題する記事を掲載し、近年のイスラエルでの中国による港湾建設とこの 2 国の接近について、要旨以下のように報じている。

(1) イスラエルの重要地点付近に位置する 2 つの数十億ドル規模の中国の港が、潜在的な安全保障問題とワシントンとの関係をめぐって懸念をもたらしている。中国は、イスラエルの主要海軍基地の隣にあるハイファとテルアビブ付近のアシュドッドという、米海軍第 6 艦隊が展開する 2 つの場所に港湾を建設しており、地中海と中東における中国の軍事力についての懸念を助長させている。「ハイファの（中国の）民間港は（イスラエルの）海軍基地からの出口ルートに隣接しており、外国メディアの報道によれば、そこに、核ミサイルを発射するための第 2 撃能力を保持しているイスラエルの潜水艦艦隊が駐留している」とイスラエルのメディアであるハアレツが報じた。「イスラエルでは誰も戦略的な影響について予期していなかった」とハアレツは 9 月に述べた。

(2) 上海国際港務グループ（SIPG）は、2015 年にハイファの契約を締結し、6 月に建設を開始し、2021 年から 25 年間、ベイポートターミナルを運営する予定である。一方で、中国最大の国有

企業の 1 つである中国港湾工程は、テルアビブの南 40 km に位置するアシュドッドに港湾を建設中である。11 月に、ハドソン研究所の上級研究員 Arthur Herman は、アシュドッドについて「これは、30 億ドルで、これまでのイスラエルにおける最大の海外投資プロジェクトの 1 つである。また中国企業にとっても最大のプロジェクトの 1 つである」「地中海沿岸のアシュドッドは、イスラエルのゆうに 90%に達する国際的な海上交通の行き先である。」と述べた。アシュドッドにある現在の港は、10 月に米海軍ミサイル駆逐艦 Ross を受け入れている。

(3) イスラエルの運輸省と港湾局は、「(イスラエルの) 国家安全保障会議の関与なしで、そして (イスラエル) 海軍なしで」ハイファとアシュドッドに中国の港の建設を許可した、とハアレツは述べた。10 月にロンドンのエコノミスト誌は、「第 1 (の懸念) は、中国の戦略的インフラの統制とスパイ活動の可能性をめぐるものである」と報じた。「イスラエルの潜水艦は核ミサイルを発射できると広く報道されているが、そこ (ハイファ) に停泊している。しかし、中国企業との取引は、内閣や国家安全保障会議で議論されたことは一度もなかった。驚くべき状況だと、ある (イスラエルの) 閣僚は表現した」とエコノミスト誌は述べた。

(4) 「いくつかのイスラエルの政党及び元国家安全保障当局者の間で、イスラエルのインフラ・プロジェクトへの中国の関与から生じる潜在的な安全保障問題と米国との摩擦の可能性について警告する懐疑論者たちがいる」と米シンクタンク外交問題評議会中東研究の上級研究員 Elliott Abrams は書いた。これらの港湾は、中国の国際的な数十億ドル規模の一帯一路構想の一部を形成する。一帯一路プロジェクトにおいて、アシュドッドはヨーロッパとの海上貿易における重要な港湾としての役割を果たすと Abrams は述べた。

(5) イスラエル外務省のアジア太平洋地域担当副局長の Gilad Cohen は、中国のイスラエルにおける投資について楽観的である。Cohen は 10 月に「私たちの地域への中国の経済的関与は、私たちの利益への脅威であり、私たちの経済的自立への危険とみなしていると考える人々もいる。このような言葉は、これらの国々の関係に害を及ぼしている」と述べた。「我々の安全性と戦略的利益を守る一方で、我々はその能力に自信をもっており、新しい市場にさらされることを恐れずにいる」と Cohen は意見記事に書いた。その一方で、Netanyahu 首相は 10 月にエルサレムで、中国の王岐山国家副主席と、電子商取引の大手アリババの CEO 兼創設者である馬雲(Jack Ma) をもてなした。彼らのサミットは、「我々の国、我々の経済、我々の人々の間の拡大する関係を反映している」と Netanyahu は述べた。

記事参照：Is China getting too close to Israel?

12 月 26 日「チャーバハル港（イラン)、インドの戦略にとって不可欠―インド紙論評」(The Economic Times, December 26, 2018)

インドの The Economic Times 電子版は 12 月 26 日付で“Chabahar port critical to Delhi's Eurasia strategy & connectivity initiatives in Indo-Pacific region”と題する論評を掲載し、イランのチャーバハル港がインドのユーラシア戦略とインド太平洋地域における連結性イニシアティブにとって不可欠の重要性を持つとして、要旨以下のように論じている。

(1) India Ports Global Limited Company は 12 月 24 日、イランの都市、チャーバハルに事務所を開設し、Shaheed Behesti 港（抄訳者注：チャーバハル市に完成した第 1 期港の名称、本抄訳では総体としてチャーバハル港と表記）の運用を開始した。これは、アフガニスタン、中央アジアそしてロシアの一部地域との効果的な連結リンクにニューデリーをより一層近づける重要

な措置である。イランはユーラシア大陸へのインドの連結性にとって不可欠の位置にあり、この事実は、ニューデリーがテヘランに対する米国の制裁措置に追随することに余り熱意を示さなかった主たる理由の一つである。ニューデリーはイランからの石油輸入とチャーバハル港の使用権に対する制裁免除を確保するために米国とは対立しなかったが、自らのイラン戦略に関しては妥協する気配は一切なかった。

（2）イランは最も短い時間でロシアとインドとの連結が可能な、International North-South Transport Corridor（INSTC、抄訳者注：インドのムンバイとモスクワを船、鉄道及び道路で結ぶ南北輸送回廊）における重要な結節点である。カザフスタンはイラン経由で（インド西端の）グジャラート州との連結を計画しており、他方、ロシアはイラン経由でインドとオマーンへの連結回廊の実現を目指している。チャーバハル港は、インド洋地域とユーラシア大陸との連結をも視野に入れた、「インドのインド太平洋戦略」における鍵となる存在となろう。同様に、チャーバハル港は、上海協力機構（SCO）加盟国としてのインドにとって鍵となる存在であり、中国の「一帯一路構想」（BRI）におけるインドとの連結性イニシアチブにとっても重要な柱である。

（3）米国はイランからの石油輸入の継続をインドに認めるとともに、チャーバハル港におけるインドの役割と同港からアフガンニスタン国境までの鉄道建設に対して、イランの制裁対象から免除した。インドの Modi 政権は、制裁免除を巡って 6 カ月間に及ぶ Trump 政権との厳しい交渉を続けている間にも、チャーバハル港が制裁対象になった場合に備えて、同港におけるインドの利益を守るためのメカニズムを探究していた。インド政府は、米国との話し合いを継続しながら、「中国パキスタン経済回廊」（CPEC）の起点であり、中国から融資を受けて建設されたグワダル港に近い、チャーバハル港におけるインドのプレゼンスを維持し、拡大する努力を継続してきた。このことは、チャーバハル港がインドにとって地政学的に如何に死活的であるかを物語っている。インドの外交担当相 Vijay Gokhale は 11 月初めの会議で、「我々は、アフガニスタンと中央アジアへ、そしてまたそこから繋がる連結性のゲートウェイとして、チャーバハル港を開発しようとしている。2017 年 12 月の第 1 期港開港以来、我々は、同港を経由して、インドからアフガニスタンが必要とする約 11 万トンの小麦と 2,000 トンの豆類を輸送した。アフガニスタンの利便性を最大限に確保するため、我々は、将来的にはチャーバハル港から（アフガン国境に近いイランの）ザーヘダーンまで鉄道建設を検討することになろう」と語った。

（4）インドは、2 月のイランの Rouhani 大統領の訪印時、チャーバハル港の暫定的運用を開始するために、同港の短期賃貸契約書に署名した。ニューデリーは、港湾拡張工事のための 2 億 3,500 ドルに加えて、チャーバハル港関連施設建設のために 5 億ドルを供出する。さらに、ニューデリーはチャーバハル港からザーヘダーンまで、そしてそこからアフガニスタンのザランジまで延長される、全長 500 キロの鉄道を建設することになろう。Modi 政権は、チャーバハル港が全面的に機能するようになれば、同港はインド、イラン、アフガニスタンそして一部の中央アジア諸国にとって「成長エンジン」の役割を果たすようになるであろう、と主張している。パキスタンがインドのアフガニスタンへの陸路による如何なるアクセスをも拒否している状況下では、チャーバハル港はインドにとって、アフガニスタンと中央アジアへの最も利用可能なゲートウェイである。中央アジアの大国―ウズベキスタンとカザフスタンも、チャーバハル港をインド洋地域への自らのゲートウェイと見なしている。

（5）インド、アフガニスタン及びイランとのチャーバハル 3 カ国協定の履行をフォローアップする

ための第 1 回高級レベル会合が、12 月 24 日にチャーバハル市で開催された。チャーバハル港を経由する国際運輸のための 3 カ国協定の全面的な履行について、積極的かつ建設的な討議が行われた。会議後の声明によれば、3 国は 3 国間の貿易輸送回廊のルートについて、そして通関や領事事務等の問題の早期解決を図るために、議定書を作成することについても合意した。さらに、チャーバハル港における貨物輸送に関して、The Convention on International Transport of Goods Under Cover of TIR Carnets（TIR Convention、TIR 条約）*を適用することにも合意した。次回の第 2 回フォローアップ会議は、2019 年にインドで開催される。

備考*：国際道路運送手帳による担保の下で行う貨物の国際運送に関する通関条約。TIR 条約とも呼称される。1975 年発効。TIR は「Trans-ports Internationaux Routiers」の略称。TIR カルネ（証書）、もしくはプレートを付帯する貨物もしくはコンテナについて、経由国等で詰め替え無しに国境を通過する場合について、輸出入税の課徴・税関検査を免除するとした条約で、道路運送を含む国際輸送において用いられる。（日本船主協会、海運用語集）

記事参照：Chabahar port critical to Delhi's Eurasia strategy & connectivity initiatives in Indo-Pacific region

12 月 27 日「東シナ海における危険な船舶自動識別装置（AIS）利用方法の問題―米専門家論説」（gCaptain, December 27, 2018）

Maritime and Offshore Industry のブログ gCaptain は、カリフォルニア大学ロサンゼルス校エクステンションの教官 Laura Kovary の“AIS Problems Revealed in East China Sea”と題する記事を 12 月 27 日付で掲載し、Laura Kovar はここで船舶自動識別装置の発信器が船舶以外の漁網等に設置され、船舶の運航に危険を及ぼしつつあるとして要旨以下のように述べている。

（1）自動船舶識別装置（以下、AIS）が、漁船が極度に集中する海域、特に東シナ海を航行する商船乗組員にとって問題となりつつある。問題は AIS の不具合ではなく、その技術の不適切な使用である。地元の漁民は AIS の発信器を漁網に設置することで、大型船は漁網を船舶と考え変針することを発見した。漁民は図太く VHF 通信で船舶に接触し、漁網を避けて変針するよう相手船のブリッジ当直員に連絡してきた。

（2）プレジデントラインの船長 Mike Jessner はこの問題に焦点を当て、現状を変え、漁網に船舶用機器を使用することを禁止するための国際的な支援を得る活動をしている。Jessner 船長は、これら AIS が船舶の装置にいかに過大な負荷をかけているかを直接確認した。電子海図表示装置（以下、ECDIS と言う）は同時に 200 目標を識別できるだけである。漁網に数百個が使用された時、装置はどれが船舶でどれが漁網か区別することはできない。船舶が変針すると、ECDIS は変針前には視認していなかった新針路上の他の目標を取得するため、最早危険と認識しない目標を削除する。CRYSTAL BLUES 号のブログは、AIS は船舶が相互に認識し合うための安全システムとして開発されたと述べている。同様に AIS は、より良好な意思疎通、行き会いと追い越しの情報の解明を提供している。AIS は無人機やブイ、漁網を追尾することを意図した機器では決してない。

（3）この問題を引き起こす装備の限界はある。しかし、主たる問題は AIS 発信器の使用を禁止する国際法が欠落していることである。国際海事機関（以下、IMO と言う）はこの問題について立場を明確にし、船舶以外のいかなるものも AIS を使用することを禁じる必要がある。AIS に船舶のシンボルを指定し、漁網には別のシンボルを、延縄や水路調査機器、浚渫機材には別のシ

ンボルを指定するのも 1 つの解決策かもしれない。こうすれば慎重な乗組員は船舶とその他の水上の物標を識別することができ、至近距離に接近した状況において妥当は評価を行うことができるだろう。

(4) 米沿岸警備隊の「よくある質問」のウェブサイトには明確に「製造者としては明確に禁止してはいないが、船舶で使用することを意図したクラス A 及びクラス B の AIS 機器、AIS SART（捜索救助用位置指示送信装置）のような人命救助用機器、AIS SART の中でも人が装着することに特化した MOB AIS、EPIRB AIS（衛星非常用位置指示無線標識）など、連邦通信委員会が承認した機器をそれ以外の目的に使用することは許可されない」と述べている。したがって、少なくとも米領海及び排他的経済水域ではこれらの機器を船舶以外のいかなるものにも使用することは禁止される。

(5) IMO は航路標識にシンボルを付与することでレーダー・エンハンスト航路標識（radar enhanced Aids to Navigation）の使用を承認した（抄訳注 : IMO が承認したものは仮想 AIS 航路標識であり、我が国では海上保安庁が明石海峡と友ヶ島水道において運用を開始し、周防灘、伊予灘で試行が行われている。）。現在、商業的に、あるいは個人的に水に浮かべられ、あるいは錨で繋止されたブイ、あるいは機器に付与されたシンボルはない。浮いている機材への AIS の使用に対する監視の必要性が高まっている。IMO は AIS 機器を推進し、使用を規制し、誤った使用を止めさせるための論理上の存在である。国連貿易開発会議、国連食糧農業機関（以下、FAO と言う）、WTO を関与させることも賢明な方法である。なぜなら、世界全体において漁業、水産業がこれら組織の業務の一部だからである。

(6) 2018 年世界漁業・養殖業白書では、AIS は新たに出現した情報通信技術として言及されている。情報通信技術は、海上での安全、場所の計画、共同管理、ソーシャルネットワーキングを促進できると述べたうえ、FAO はもたらされる影響について完全な知識無しの技術進展が商業漁業、養殖業を全てのレベルにおいてどのように変革していくかを認識している。白書はまた、「オプションとして AIS や船舶監視システム（以下、VMS と言う）に連接された電子ビーコンを安全装置」として言及している。FAO は漁網に AIS 発信器を使用することを認可してないが、1 つの運用に 1 以上の発信器を使用することの危険性についての議論が欠落している。VMS を通じて漁業を監視、管理する携帯アプリ ABALOBI はサプライチェーンを通して持続性と追跡を導入しているが、海上安全に関するタブもある。このことは、船舶以外のものに AIS 発信器を付けることの危険について漁業関係者を教育する 1 つの方法かもしれない。

(7) もし将来、無人船を見ることになれば、上述のことは修正する必要がある。状況を適　切に評価する責任を有する経験豊富な船乗り無しに文字どおり AIS の「海」に接近していく無人船は何をするのだろうか？無人船は漁網を避けようとして変針するだろう。それは新針路上の多数の AIS 目標に直面するだけである。船主は自動化機器が危険と判断したものを回避しようとして無人船がぐるぐると回っているのを見ることになるかもしれない。そのものはただ単にカニ籠であったり漁網ブイであるかもしれない。海運業界は、リスクを認識し、浮いているものには何にでも AIS 発信器を付けるという風潮を食い止める規則を主張する必要がある。規則が制定され、漁網やブイを追跡するのに利用できる他の選択肢が得られるまで、この危険な状況は続くだろう。

記事参照：AIS Problems Revealed in East China Sea

【補遺】

以下は、季報で抄訳紹介しなかったが、有益と思われる主要な論調やシンクタンク報告書などを当該月ごとに列挙したものである、なお URL は当該月にアクセス可能であったものである。

2018 年 10 月

1. Will China's new laser satellite become the 'Death Star' for submarines?
   https://www.scmp.com/news/china/science/article/2166413/will-chinas-new-laser-satellite-become-death-star-submarines
   South China morning Post.com, October 1, 2018
   2018 年 10 月 1 日、香港の South China morning Post 電子版は、青島海洋科学技術試験国家研究所（青岛海洋科学与技术试点国家实验室）が 5 月にスタートさせたレーザー衛星による深海探査（潜水艦探知）プロジェクトに関し、水深 500 メートルを目標とする同プロジェクトには探査機器の水圧対策など多くの課題があり、中国国内からも実現不可能だとの声も出ているが、中国は近年特に対潜能力の向上を図っており、スーパーコンピュータを活用したネットワークを構築することで技術的な問題を補っているなどと報じた。

2. Between a Cold War Ally and an Indo-Pacific Partner: India's U.S.-Russia Balancing Act
   https://warontherocks.com/2018/10/between-a-cold-war-ally-and-an-indo-pacific-partner-indias-u-s-russia-balancing-act/
   War on the Rocks.com, October 16, 2018
   Tanvi Madan is director of The India Project and a fellow in the Project on International Order and Strategy in the Foreign Policy program at the Brookings Institution.
   米シンクタンク、ブルッキングス研究所の Tanvi Madan ディレクターは、10 月 16 日付の Web 誌、War on the Rocks.com に、"Between a Cold War Ally and an Indo-Pacific Partner: India's U.S.-Russia Balancing Act"と題する長文の論説を寄稿し、インドとロシアがロシア製地対空ミサイルシステム「S-400」の購入で合意したことを受け、印米関係、印中関係、印露関係のそれぞれについて、冷戦時期の安全保障環境との相違を念頭に、①インドはいかに米国との関係が良好であって、かつ、米国からの圧力があろうとも、国防の観点から大口の武器売却国であるロシアとの関係を重視する基本的な姿勢に変化はないこと、②他方、米国はインドの対パキスタン政策、対中国政策において重要な関係国であり、米国もインド太平洋戦略におけるインドの役割の大きさを認識していること、③BRICS に代表されるようにインド、ロシア、中国は経済発展のパートナーであり、連携していく必要があること、などを挙げ、今回のインドのロシア製武器購入を冷戦時代のような単純な構図で捉えることは誤りだと主張している。

3. Gray Zones in a Blue Arctic: Grappling with China's Growing Influence
   https://warontherocks.com/2018/10/gray-zones-in-a-blue-arctic-grappling-with-chinas-growing-influence/
   War on the Rocks.com, October 24, 2018
   Rebecca Pincus is an Assistant Professor in the Strategic and Operational Research Department at NWC.

Walter A. Berbrick is the Founding Director of the Arctic Studies Group at the U.S. Naval War College（NWC）and a former Senior Advisor to the Special Representative for the Arctic Region.

米海軍大学の戦略オペレーショナル・リサーチ学部助教授 Rebecca Pincus と北極研究グループ設立部長 Walter A. Berbrick は、グレーゾーンの行動は伝統的な戦争と平和の間の空間における競争的行動としたうえで、中国は北極圏へのアクセスと北極圏国への影響力を獲得するために北極圏でのグレーゾーン行動を活発化しているのに対し、米国は効果的な対応策を編み出せていないと指摘する。そして、北極地方は公然とした紛争のリスクは低いが、リスクが低いことは無視できることを意味しておらず、むしろ米国は軍事的緊張を増すような段階を避けるとともにグレーゾーンの問題に対処する均衡のとれた戦略を追求すべきであり、北極における問題を過小評価せず、一方、現在の安定と現にある北極の問題に対する協調的な国際システムを過大評価してはならないとしている。

2018 年 11 月

1. Assessing the Military Balance in the Western Pacific with Dr. Toshi Yoshihara
   http://cimsec.org/assessing-the-military-balance-in-the-western-pacific-with-dr-toshi-yoshihara/38707

   Center for International Maritime Security（CIMS）, November 5, 2018

   Toshi Yoshihara is a senior fellow at the Center for Strategic and Budgetary Assessments（CSBA）. Before joining CSBA, he held the John A. van Beuren Chair of Asia-Pacific Studies at the U.S. Naval War College where he taught strategy for over a decade.

   Cris Lee is the Senior Producer of the Sea Control podcast.

   2018 年 11 月 5 日、国際海洋安全保障センター（Center for International Maritime Security）は、ウェブサイト上に、"Assessing the Military Balance in the Western Pacific with Dr. Toshi Yoshihara"と題する、前米海軍大学教授のトシ・ヨシハラ米国戦略予算評価センター上級研究員へのインタビュー記事を掲載した。ここで同上級研究員は、米中両国の海軍力のバランスは、単純な艦船の数などでは比較できないことを指摘し、その根拠として、例えば人民解放軍が保有・配備する DF-21（東風 21）や DF-26（東風 26）といった弾道ミサイルの存在や、米国が東アジア海域に展開できる海軍力には制限がある一方で人民解放軍海軍は全力でそれに対処できるという非対称性の存在などを挙げている。

2. The Geopolitics of the Quad
   https://www.nbr.org/publication/the-geopolitics-of-the-quad/

   The National Bureau of Asian Research, November 14, 2018

   Arzan Tarapore, Nonresident Fellow, The National Bureau of Asian Research

   2018 年 11 月 14 日、米シンクタンク、全米アジア研究所（The National Bureau of Asian Research）の Arzan Tarapore 客員研究員は、同研究所のウエブサイト上に" The Geopolitics of the Quad "と題する論説を発表した。ここで同研究員は、11 月 15 日に開催される日米豪印戦略対話（四カ国戦略対話）に関し、同対話の枠組みが近年の中国が示す修正主義的、中国至上主義的な行動に対する有効な手立てになるかどうかなどを論じているが、この枠組みが NATO や ASEAN のような軍事的、政治的な国際機構への広がりには結びつかないとして限界性を示しつつも、自由で開かれた法秩序の維持という共通項を軸とすることで、中国の覇権主義への一定の抑止にはつながると評価している。

3. Shining a Spotlight: Revealing China's Maritime Militia to Deter its Use
   https://nationalinterest.org/feature/shining-spotlight-revealing-china's-maritime-militia-deter-its-use-36842
   The National Interest, November 25, 2018
   Dr. Andrew S. Erickson is a professor of strategy in the U.S. Naval War College （NWC）'s China Maritime Studies Institute（CMSI）and an Associate in Research at Harvard University's John King Fairbank Center for Chinese Studies.
   米海軍大学中国海事研究所の Andrew S. Erickson 戦略学教授は、米誌 The National Interest 電子版に 2018 年 11 月 25 日付で" Shining a Spotlight: Revealing China's Maritime Militia to Deter its Use"と題する論説を発表した。この中で同教授は、中国は人民解放軍海軍や中国海警局に加え、海上民兵（PAFMM : People's Armed Forces Maritime Militia）を統一した指揮命令のもとで運用しているが、海上民兵を、米国を含む関係国艦船への妨害行為などに投入するなど、正規の軍隊による戦闘行為（作戦行動）に頼ることなく周辺海域での影響力の増大と実効支配の強化を成し遂げてきていると指摘した上で、今後、米国はこうした中国の海上民兵による海洋安全保障に悪影響を及ぼす行為を容認するべきではないとの見解を示している。

4. Goodbye Grotius, Hello Putin
   https://foreignpolicy.com/2018/11/29/goodbye-grotius-hello-putin-russia-ukraine-sea-of-azov-kerch-strait-south-china-sea-unclos-law-of-sea-crimea/?utm
   Foreign Policy.com, November 29, 2018
   James R. Holmes is the J.C. Wylie chair of maritime strategy at the U.S. Naval War College. The views voiced here are his alone.
   米海軍大学の James R. Holmes 教授は、米誌 Foreign Policy 電子版に 2018 年 11 月 29 日、" Goodbye Grotius, Hello Putin"と題する論説を発表した。この中で同教授は、ロシアの海岸警備隊が、11 月 25 日に黒海のケルチ海峡（Kerch Strait）を航行していた三隻のウクライナ海軍の船舶に発砲しこの船舶と乗員 24 名を拿捕した事件を取り上げ、この行為は国際法違反であると指摘した。その上で、ロシアは今後、グロティウスがかつて主張した海洋自由論を否定し同海峡の支配権を掌握するという野心的な目標を持つかもしれないと警鐘を鳴らした。また、これを防ぐためにも米政府は強い行動に打って出るべきだと主張している。

2018 年 12 月

1. Q and A: How can PH get Mischief Reef back from China?
   https://www.rappler.com//nation/218092-question-answer-alexander-vuving-returning-of-mischief-reef-to-philippines
   Rappler.com, December 3, 2018
   Carmela Fonbuena took the Advanced Security Cooperation course at the Daniel K. Inouye Asia-Pacific for Security Studies upon the invitation of the US State Department. Vuving is the course manager.
   2018 年 12 月 3 日、米シンクタンク、国防省アジア太平洋安全保障研究センター（APCSS : Daniel K. Inouye Asia-Pacific for Security Studies）の Alexander Vuving 教授は、Rappler.com 上に掲載

された Q&A 形式のインタビュー記事" Q and A: How can PH get Mischief Reef back from China? " において、中国問題専門家の立場から南シナ海問題について、①フィリピンの努力なくして、中国が作り出した南シナ海の現状を覆すことは不可能であること、②しかし、フィリピンと米国が協力すれば状況を変えることも可能であること、③それは、中国の南シナ海戦略に加わっている個人や企業に対する制裁など、非軍事的な手段で行われるべきであること、などを主張している。

2. A Cold War Arms Treaty Is Unraveling. But the Problem Is Much Bigger.
https://www.nytimes.com/2018/12/09/us/politics/trump-nuclear-arms-treaty-russia.html
The New York Times.com, December 9, 2018

2018 年 12 月 9 日、米紙、The New York Times（電子版）は、" A Cold War Arms Treaty Is Unraveling. But the Problem Is Much Bigger"と題する論説記事を公表した、その中で同紙は、トランプ大統領が破棄を表明している中距離核戦力全廃条約（INF 条約）に関して、同条約の締結当時とは確かに世界情勢は大きく変化しているが、同条約が核戦争抑止をもたらし世界に平和と安定を構築した歴史的事実を認識する必要があること、そして、我々は同条約締結時のレーガン政権の国務長官であった George P. Shultz の「現代は核兵器を作る時代ではない」との言葉を忘れてはならないこと、などを主張している。

3. International law cannot save the rules-based order
https://www.lowyinstitute.org/the-interpreter/international-law-cannot-save-rules-based-order
The Interpreter, December 18, 2018

ドイツのフンボルト大学 Berlin Potsdam Research Group 研究員で国際法学者の Malcolm Jorgensen 博士は 12 月 18 日付で WEB 誌 The Interpreter に標記の論説を寄稿し、最近の国際関係において多用されている「法の支配」、「ルールベースの国際秩序」といった用語は、2016 年のハーグ判決に中国が従わないことなどに象徴されるとおり、現実の国際政治におけるパワーシフトとの関係において実効性を欠いており破綻した論理であると述べている。

4. Chinese navy sees broadened horizon, enhanced ability through 10-year escort missions
http://www.globaltimes.cn/content/1134066.shtml
Global Times, December 30, 2018

中国政府系紙環球時報英語版 Global Times の電子版は 2018 年 12 月 30 日で“ Chinese navy sees broadened horizon, enhanced ability through 10-year escort missions”と題する論説記事を公表した。その中で同紙は、初めて中国海軍の艦艇三隻（海口、武漢、徽山湖）がアデン湾の海賊対処活動に参加すべく三亜を出港した記念日である 2008 年 12 月 26 日から 10 年が経過したことを受け、この間における中国海軍の量的質的能力の向上や、多国籍で取り組んでいる海賊対処活動への貢献性を回顧的に取り上げている。そして、こうした活動を継続してきたことで国際社会における中国海軍のイメージ向上や国際活動への参画などが実現していると指摘している。

5. U.S.-Sino Relations at 40: How to Deal with China While Avoiding War
https://nationalinterest.org/blog/skeptics/us-sino-relations-40-how-deal-china-while-avoiding-war-40142

The National Interest, December 31, 2018

Doug Bandow, a Senior Fellow at the Cato Institute.

米シンクタンク、he Cato Institute 上級研究員 Doug Bandow は、The National Interest 電子版 2018 年 12 月 31 日で" U.S.-Sino Relations at 40: How to Deal with China While Avoiding War "と題する論説記事を寄稿した。その中で同研究員は、2019 年 1 月 1 日が米中両国の国交樹立から 40 周年になることに触れ、この間に中国は米国に次ぐ世界第 2 位の経済大国・軍事大国にまで成長したが、習近平政権は復古的、強権的な手法を採用しており、これがトランプ政権との摩擦を生じていると指摘している。また、こうした状況の中で米国は、同盟国や友好国と協力して中国に様々な形で圧力を加えると同時に軍事的な衝突を避ける必要があると述べ、米国の対中政策は世界の安全保障にとって極めて重要であると主張している。

Ⅱ．論説・解説

Trump 大統領の INF 全廃条約離脱が示す二国間条約の役割と意義の変化
－Shultz 元米国務長官と Gorbachev 元大統領の主張をきっかけとして－

笹川平和財団海洋政策研究所
客員研究員　倉持　一

10 月 20 日、Trump 米大統領は INF 全廃条約からの離脱を表明したが、以下の 2 編は INF の生き証人とも言える Shultz 氏と Gorbachev 氏がこれに反対する立場から論説を The New York Times 紙に寄稿したものであり、これに係る解説を掲載する。

1. George Shultz: We Must Preserve This Nuclear Treaty
   https://www.nytimes.com/2018/10/25/opinion/george-shultz-nuclear-treaty.html?action=click&module=RelatedLinks&pgtype=Article
   The New York Times.com, October 25, 2018
   George P. Shultz, a distinguished fellow at Stanford University's Hoover Institution, was the secretary of state from 1982 to 1989 in the Reagan administration, and secretary of labor, secretary of the Treasury and director of the Office of Management and Budget in the Nixon administration.

2. Mikhail Gorbachev: A New Nuclear Arms Race Has Begun
   https://www.nytimes.com/2018/10/25/opinion/mikhail-gorbachev-inf-treaty-trump-nuclear-arms.html?action=click&module=Opinion&pgtype=Homepage
   The New York Times.com, October 25, 2018
   By Mikhail Gorbachev, the former president of the Soviet Union.

米国の Trump 大統領は、10 月 20 日、中距離核戦力全廃条約（Intermediate-Range Nuclear Forces Treaty：INF 全廃条約）から離脱する方針を発表した。1987 年に当時の Reagan 大統領と Gorbachev 共産党書記長（当時。後に大統領）との間で調印された同条約は、米国と旧ソ連との間に結ばれた一連の軍縮条約の一つである。同条約により、米ソ両国は、1991 年 6 月 1 日の期限までに、射程が 500km（300 マイル）から 5,500km（3,400 マイル）の範囲の核弾頭及び通常弾頭の弾道ミサイルと巡航ミサイルを全て廃棄することになった。その結果、両国合計で 2,692 基のミサイルが検証可能な形で破壊されている。

今回の Trump 大統領による同条約からの離脱宣言は、2010 年代に入って、米国が、ロシアが開発を進める巡航ミサイルが同条約違反にあたると度々指摘してきたことに端を発している。ただし、同条約は 1988 年 5 月 27 日に米上院の 3 分の 2 の賛成を得て批准されているため、同じく上院の 3 分の 2 の議決を得なければ公式に同条約を破棄することはできない。とはいえ、Trump 大統領が今後、条約の破棄を行わないまま、ロシアに対して何らかの対抗措置をとることも考えられる。現在、冷戦

以降最悪とも評される米ロ関係に、新たな局面が訪れていることは間違いない。

こうした情勢に反応し、早速、二人の重鎮政治家が論説を発表した。一人は、Nixon 政権で労働長官や財務長官を、Regan 政権では国務長官を務め、現在はスタンフォード大学フーバー研究所特別研究員である George Shultz である。もう一人が、同条約の調印の当事者であった Mikhail Gorbachev である。すでに Regan 元大統領が鬼籍に入った今、同条約の成立に最も深く携わった、いわば生き証人と言えるのはこの二人となっている。その意味でも、今回の二人の論説は貴重である。

まずは Shultz 元国務長官の主張から見ていこう。彼は 10 月 25 日付のニューヨーク・タイムズ紙に“We Must Preserve This Nuclear Treaty”と題する論説を発表した。表題に Nuclear（核）という単語が入っていることが端的に示しているが、彼は INF 全廃条約を実質的には核兵器削減のための条約だと解釈・理解している。Shultz 元国務長官は、同条約の成立によって実際に核兵器の削減が達成されたことの意義を唱えつつ、当時の Regan 大統領と Gorbachev 書記長が、核兵器を中心とした軍拡競争に終止符を打つために同条約の調印に尽力したことが述べられている。そして、現在求められるのは、かつてのような核兵器の拡大ではなく、核兵器のような大量破壊兵器の削減に向けた努力であると主張している。そして、現在の情勢を改善するための第一段階として、彼は米ロ両国の専門家による会合を持つべきだと提案している。

また、Shultz 元国務長官は、Putin 大統領が 2017 年 10 月に「我々人類にとって核兵器の削減が可能か否かと問われれば、私は『可能だ』と答えるだろう。そして、ロシアにとってそれが可能か否かと問われれば、私は同じく『可能だ』と答えるだろう」と述べていること、また、Trump 政権が今年 2 月に発表した、「核体制の見直し（Nuclear Posture Review：NPR）」の中で、「米国は依然として核兵器を含む大量破壊兵器の削減の支援に努めていくこと」などを表明していることを挙げ、米ロ両国はこれらの言葉の意味をしっかりと再認識すべきだと述べている。そして彼は最後に、今は冷戦時代のような核兵器の拡大の時期ではなく、逆に米ロ両国が協力して核兵器の削減に務めるべきであるとして、同条約からの離脱は大きな後退にしかならないと警鐘を鳴らしている。

他方、Gorbachev 元大統領も、同じく 10 月 25 日付のニューヨーク・タイムズ紙に“A New Nuclear Arms Race Has Begun”と題する論説を発表している。彼も Shultz 元国務長官と同様に、INF 全廃条約の核軍縮における意義と成果の大きさをまず主張する。そして、米国が指摘するロシアの条約違反行為に関して、ロシアは何度も話し合いの機会を提案していたのに米国が応じなかったとし、彼はこれを大きな疑問だと主張する。特に Gorbachev 元大統領は、Trump 大統領に対して、ロシアに対する何らかの考えがあって、半ば意図的にロシアの呼びかけに応じなかったとの疑念を持っているようだ。最後に Gorbachev 元大統領は、前述の Shultz 元国務長官にはなかった、国連、特に国連安保理常任理事国の行動を期待する言葉で本論説を締めくくっている。

以上が、INF 全廃条約の生き証人とも言える二人の主張である。両者の主張に大きな差はなく、共通して同条約の意義と成果の大きさを述べることで、暗に Trump 大統領の今回の同条約からの離脱を批判する内容となっている。

ここで考えなければならないのは、二国間条約の持つ役割と意味合いの変化である。同条約が議論され批准されたのは 1980 年代である。二国間条約がグローバルな規模で大きな役割と意味合いを持つということは、その二カ国が、事実上、世界を牛耳るスーパーパワーを持っているということを示している。1980 年代当時は、それが米国とソ連だった。しかし、時代が変わり、INF 全廃条約は締結国を拘束するという条約の有する機能はそのままであるが、両国にとっての意味合いは大きく変化し、単なる足かせとなった。これはつまり、米ロ以外の国家がスーパーパワーを獲得しつつあり、両

国が条約の枠組みを超えた対処を迫られているということを意味する。その国とは、おそらくは中国であろう。

中国が米国とロシアに並ぶスーパーパワーを獲得しようとしている現在、二国間条約である INF 全廃条約は、その限界を露呈することになった。だからこそ、ロシアは条約違反を疑われる行為を行い、一方の米国は条約からの離脱を選択する。安全保障環境の変化は、核兵器の削減の先鞭となった同条約の役割や意味合いさえも失わせるということが、今回の出来事から我々が学べる一つの点である。それでは、いかにして新たな枠組みを構築していけばよいのだろうか。Gorbachev 元大統領が言うように国連安保理常任理事国の行動に期待すればよいのだろうか。しかし、米ロ両当時国に加え中国が常任理事国である以上、よほどの事情が生じない限り、国連安保理が有効な手立てを打てるとは思えない。

もし、状況の改善を図れるのだとすれば、そのヒントは Shultz 元国務長官と Gorbachev 元大統領の主張に通底する一つの認識にあるのではないか。すなわち、核戦争や核兵器は我々人類にとって何の意味ももたらさないという認識である。この認識を多国間で共有する場を設け、多国間での新たな軍縮、特に核軍縮の条約や協定の締結を模索することが必要であろう。こうした取り組みにおいて大きな役割を果たせるのは、世界唯一の被爆国である日本である。いずれにしても、早期のタイミングで何らかの手立てを打たなくてはならないことは間違いない。

その後の「自由で開かれたインド太平洋（FOIP)」の変遷と展開

笹川平和財団海洋政策研究所
特任研究員　相澤　輝昭

はじめに

筆者は昨年（2018 年）4 月、「海洋安全保障情報特報」として「外務省 HP から読み解く『自由で開かれたインド太平洋戦略（FOIP)』の理念と実践」（以下、「FOIP の理念と実践」）[2]と題する論説記事を発表した。これは文字どおりに、外務省ウェブサイトをはじめとする日本政府の公文書において「自由で開かれたインド太平洋戦略（Free and Open Indo- Pacific Strategy：FOIP)」（以下、後述する「構想」も含めて FOIP[3]）がどのように説明されているかという観点から、①地域概念としての「インド太平洋」の形成過程と安倍政権が推進する FOIP との関係、②政府文書から読み取れる開発協力戦略としての FOIP の性格とその実践策として説明されている「三本柱」の概要などについて解説したものであり、関連する政府公文書の記述を丹念に追っただけのシンプルな内容であったが、思いのほか大きな反響を頂いた。この記事は後に英語版[4]も発表したが、日本語版のみ掲載の段階から海外の研究者からも問い合わせを頂いて大変驚かされた次第であり、これは FOIP に係る情報が当時それだけ「飢餓状態」にあったということを示すものと理解している。

その後、後述するような形で FOIP に係る日本政府の説明振りは多少の変遷を辿りつつも当初よりはだいぶ整理された形になって来ており、また、国内外における様々な議論を経て、一般の理解もかなり進んできているように思われる。実際、「FOIP の理念と実践」においては「FOIP は人口に膾炙するようになって日も浅く、現時点ではアカデミックな研究対象というより、まだジャーナリスティックな関心の俎上にある」と記述した点も、後述するように様々な形で専門家の見解が示され、また最近は学会その他の各種シンポジウムのテーマとして本件が大きく取り上げられるようになっているほか、学会誌などにおいても例えば、『国際安全保障』が「インド太平洋時代の外交・安全保障政策」と題する特集を組むなど、アカデミック分野における状況もまた大きく様変わりしつつあると言えるであろう。

一方、そのような議論の進展を経てもなお、中国との関係をどのように考えれば良いのかといったその本質的な「判りにくさ」については、その後の米中対立の激化と日中関係改善といった状況とも相まって、むしろ理解が難しくなってきている面があることも否めない。そこで本稿は「FOIP の理念と実践」発表以降の一連の動きを網羅的に再確認し、①その後の日本政府としての本件説明の変遷、

---

[2] 相澤輝昭「外務省 HP から読み解く『自由で開かれたインド太平洋戦略（FOIP)』の理念と実践」（2018 年 4 月 23 日)、笹川平和財団海洋政策研究所ウェブサイト「海洋情報　FROM THE OCEANS」『海洋安全保障情報特報』
https://www.spf.org/oceans/b180424.pdf

[3] 本稿では FOIP の概念を後述する大庭三枝の論に倣い、日本政府が 2016 年以降提示している FOIP のみならず、インド洋と太平洋を結びつけた領域を一つの戦略空間と見なした上で、従来から日本が提示して来た諸構想を広義の FOIP として取り扱う。また、関係国との間で FOIP に係る理解が異なる場合などは「○○の」と補足を付して表記する。

[4] Teruaki Aizawa“The Philosophy and Practice of the“Free and Open Indo-Pacific Strategy（FOIP)”decoded from the Ministry of Foreign Affairs Website,” July 30, 2018,FROM THE OCEANS Intelligence Analysis （Special Edition）
https://www.spf.org/oceans/global-data/20181116181023949.pdf

②FOIP に係る国内の主要論点、③関係各国の動きと海外の主要論点などを改めて整理の上、昨年提起した「FOIP をどう理解すればよいか？」という命題について改めて考えるヒントを提示しようとするものである。中でも上記③は「FOIP の理念と実践」で「関係各国（米印豪、中国、ASEAN 諸国、その他の開発協力対象地域諸国及び域外主要国である英仏など）の反応」は継続的に調査分析し改めて論じたいと述べたところであるが、この点は「海洋安全保障情報」の海外文献の収集分析でも特に意識して取り組んできており、その成果も踏まえつつ一つの見方を提示出来ればと考えている。

なお、もう一つ付言すれば FOIP は元より様々な側面を有するものであるが、本稿はその中でも後述する「国際秩序形成を主導する理念」という部分に特に焦点を当てたものであり、例えば、一般的な関心も高い「一帯一路」との関係の経済的側面からの分析などについては、紙面の制約もあり、ここでは具体的に踏み込んでいないことをあらかじめお断りしておく。

1　FOIP に係る日本政府の説明振りの変遷と最新の状況

(1)「FOIP の理念と実践」における筆者解説の主要点（従前の政府説明など）

前述のとおり、2018 年 4 月に発表した拙稿は日本政府の公文書中で FOIP がどのように説明されているのかについて論じたものであったが、この時点ではこれを端的に言い表すような説明はなされておらず、上記拙稿の冒頭でも「日本経済新聞の解説をそのまま引用」として「2016 年 8 月にケニアで開いたアフリカ開発会議（TICAD）で安倍晋三首相が打ち出した外交戦略。成長著しいアジアと潜在力の高いアフリカを重要地域と位置づけ、2 つをインド洋と太平洋でつないだ地域全体の経済成長をめざす。自由貿易やインフラ投資を推進し、経済圏の拡大を進める。安全保障面での協力も狙いの一つ。法の支配に基づく海洋の自由を訴え､南シナ海で軍事拠点化を進める中国をけん制」[5]するものと紹介した経緯がある。

一方、上記拙稿中では FOIP の基本的性格を、筆者による「安倍政権の一連の外交戦略の端的なイメージを示す便宜的な用語」としつつ「開発協力と多国間の安全保障協力をリンクさせた外交戦略」とする説明を実施した。その上で、FOIP の理念については 2018 年 1 月の安倍首相施政方針演説から、「太平洋からインド洋に至る広大な海。古来この地域の人々は広く自由な海を舞台に豊かさと繁栄を享受してきました。航行の自由、法の支配はその礎であります。この海を将来にわたって全ての人に分け隔てなく平和と繁栄をもたらす公共財としなければなりません」[6]というキーセンテンスを、その実践については 2017 年 11 月の日米首脳会談に際して発表された、いわゆる「三本柱（①法の支配、航行の自由等の基本的価値の普及・定着、②連結性の向上等による経済的繁栄の追求、③海上法執行能力構築支援等の平和と安定のための取組）」[7]を引用、他の政府文書の関連記述とも対照しつつ解説を試みたところである。しかしながら、やはりこうした迂遠な説明では「そもそも FOIP とは何か？」といった疑問に端的に答えるのには「隔靴掻痒」の感があったことも正直否めず、拙稿中の解説についても「結局よく判らない」といった指摘を頂いていたところである。

[5] 2017 年 10 月 26 日、日本経済新聞
[6] 首相官邸ウェブサイト、「第 196 回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説」
http://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement2/20180122siseihousin.html
[7] 外務省ウェブサイト、「日米首脳ワーキングランチ及び首脳会談」（2017 年 11 月）
http://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page4_003422.html

（2）その後の政府文書における説明の変遷

ただし、この点は序言でも言及のとおり、その後、若干の変遷を辿りつつも時間を経るに連れて日本政府としての説明振りも当初よりかなり整理され、より判り易いものとなってきているのは事実であり、以下、この点について時系列を追って見ていくこととしたい。

ア.『2017 年版開発協力白書（ODA 白書）』の記述

2018 年 2 月、外務省の『2017 年版開発協力白書（ODA 白書）』[8]が刊行されたが、この中では新たに FOIP 関連の一項が設けられ、2016 年 8 月の TICAD における安倍首相の基調演説と前述した「三本柱」の説明を併せた形でその考え方が端的に示されている。この前半には「インド太平洋地域における法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を維持・強化し、この地域をいずれの国にも分け隔てなく安定と繁栄をもたらす『国際公共財』とするために『自由で開かれたインド太平洋戦略』を推進」という記述がなされているのであるが、この「いずれの国にも分け隔てなく」[9]と「国際公共財」という表現は、先に引用した施政方針演説に引き続く部分でも使用されており、また、以降の説明でも繰り返して言及されていることから、FOIP の理念を説明する上での重要なキーワードの一つと考えられるものである。

イ.『平成 30 年版外交青書』の記述

そして同年 5 月刊行された『平成 30 年版外交青書』では、FOIP についてより洗練された形で以下のような説明がなされている（特に重要と思われるキーワード部分を抜粋）。

> インド太平洋地域の海洋秩序は、海賊、テロ、大量破壊兵器の拡散、自然災害、違法操業などの様々な脅威に晒されています。こうした脅威を取り除くとともに、国際スタンダードにのっとった「質の高いインフラ」整備等により、この地域をいずれの国にも分け隔てなく安定と繁栄をもたらす「国際公共財」とすべく、日本は「自由で開かれたインド太平洋戦略」を推進しています。
>
> 具体的には、①航行の自由、法の支配・自由貿易等の普及・定着、②国際スタンダードにのっとった「質の高いインフラ」整備等を通じた連結性の強化などによる経済的繁栄の追求、③海上法執行能力の向上支援、海賊対策、防災、不拡散などを含む平和と安定のための取組を進めていきます。こうした考え方に賛同してもらえるのであれば、日本は、いずれの国とも自由で開かれたインド太平洋の実現に向けて協力していけるものと考えています[10]。

この説明は前述の『ODA 白書』の記述を踏襲しつつ、FOIP の安全保障面にもフォーカスする形で、具体的に念頭に置いている脅威の態様などについても例示していることが特徴であり、筆者はこの一文により前述した「開発協力と多国間の安全保障協力をリンクさせた外交戦略」という FOIP の性格が、より明確に担保されたものと理解している[11]。

---

[8] 外務省ウェブサイト、「自由で開かれたインド太平洋戦略」『2017 年版開発協力白書 日本の国際協力』、第 I 部第 1 章第 1 節　https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000345939.pdf

[9] 前出の施政方針演説中におけるこの表現は、特に「中国との関係を念頭に置いたもの」と解されている。相澤、「FOIP の理念と実践」、「おわりに」参照。

[10] 外務省ウェブサイト、『平成 30 年版外交青書』特集「自由で開かれたインド太平洋戦略」13-14 頁 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2018/pdf/pdfs/1.pdf#page=4

[11] なお、『平成 31 年版外交青書』にも「特集「自由で開かれたインド太平洋」実現のために」と題する項目があるが本稿脱稿時点（2019 年 6 月 15 日現在）ではまだウェブサイト上でも目次及び要旨のみの公開とされており、その内容は確認出来ていない。

ウ．外務省ウェブサイト「自由で開かれたインド太平洋に向けて」中の「三本柱」の記述

上記の『外交青書』の記述は FOIP の解説として少なくとも理念面に関しては一つの到達点、言わば「定番」となり得るものと筆者は考えている。ただし上記引用の後半部分、FOIP の実践面については、以下のとおり別の資料によって補完される必要があるだろう。それは 2018 年 9 月に外務省ウェブサイトに掲載（後述する「構想」への呼称変更などを経て 2019 年 1 月改訂）された「自由で開かれたインド太平洋に向けて」[12]という解説中の記述である。

これは前述の『ODA 白書』や『外交青書』における説明を踏まえつつ、開発協力の現場の状況などのビジュアルを追加した解説資料であるが、この 2 ページ目に記載されている「日本の取り組みの『三本柱』」では、項目立てが「①法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及・定着、②経済的繁栄の追求、③平和と安定の確保」という三点に変更されている。この点は拙稿「FOIP の理念と実践」でも従来の「三本柱」について、「そもそも『海上法執行能力構築支援』は『法の支配の強化』の一環ではないかという素朴な疑問」があることを指摘し、本来的に FOIP の実践面は「法の支配の強化」と「連結性の強化」の 2 件として説明されていたものを「その実践については『法の支配の強化』における施策中でも我が国が主体的に実践し得る分野で、かつ、『連結性の強化』の開発協力の一環でもある『海上法執行能力構築支援』を『特出し』した『三本柱』の施策として説明されているのではないか」とする見解を提示したところでもある。しかし、やはりこのような解釈には基本的に無理があり、有体に言えば、従来の説明は FOIP の実践における「目的」と「手段」との切り分けが必ずしも十分ではなかったと考える方がむしろ妥当であるかもしれない。その点、ここで示された新たな「三本柱」では、上記 3 件の「目的」の下、①「国際秩序の基本原則を維持」、②「3 つの連結性を改善」、③「能力構築」と「人道支援・災害救援分野等」という「手段」が明記され、特に②の「連結性」ではこれを物理的、人的、制度的と区分の上、更に物理的連結性では「質の高いインフラ」の細目が「港湾、鉄道、道路、エネルギー、ICT」などと個別具体的に例示されるなど、非常に判り易い形に整理されたものと言えるであろう。

エ．「戦略」から「構想」への呼称の変更

もう一つ、FOIP を巡る大きな動きとしては、2018 年 11 月、その呼称が「戦略（Strategy）」から「構想（Vision）」へと変更されたことが挙げられる。本件について首相官邸や外務省のウェブサイトなどにおける公式説明はなされていないが、日本経済新聞はこれを「『インド太平洋戦略（strategy）』をめぐり、日本政府が名称を『インド太平洋構想（vision）』に修正した。『戦略』という言葉で中国を警戒させるよりも東南アジア諸国連合（ASEAN）で中国に近い国々が賛同しやすくする」13ものと報じている。同記事は 11 月 6 日の安倍首相と Mahathir マレーシア首相の首脳会談に際し「通訳が首相の発言を『Indo-Pacific strategy』と訳すと官邸スタッフが『訂正がある』と英語で発言した。通訳は『strategy』ではなく『vision』が正しい、と修正した」というエピソードを紹介しているが、これはまさに当該名称変更が強い意志をもって行われたことを伺わせるものであり大変興味深い。何故ならば首相通訳は外務省でもエース級を充てるのが通例であり、特に首脳会談に際しては入念な事前打ち合わせも実施されるため、重要なキーワードが誤訳されるといったことは通常考えにくく、上記は演出された一種のシグナルと考える方がむしろ自然かもしれないということである。

---

[12] 外務省ウェブサイト、「自由で開かれたインド太平洋に向けて」（2018 年 9 月、2019 年 1 月改訂）
https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000407642.pdf

[13] 2018 年 11 月 13 日、日本経済新聞

オ．日中関係の改善傾向と施政方針演説などにおける FOIP に係る言及振りの変遷

この FOIP の呼称変更については、日経新聞が指摘する ASEAN 諸国との関係もさることながら、本質的にはやはり中国との関係がより大きな考慮要素と考えるのが妥当であろう。元より日中関係の改善傾向が FOIP に与える影響という視点は非常に重要であり、これとの関連で施政方針演説における FOIP の言及振りについてはメディア、専門家の関心も高い。その意義などについては次節以降で論じるが、ここでは 2018 年 10 月、2019 年 1 月の施政方針演説におけるその言及振りについて、注目点を含め簡潔に紹介しておくこととしたい。

（第 197 回国会安倍首相所信表明演説における関連言及部分　2018 年 10 月 24 日）

ASEAN、豪州、インドをはじめ、基本的価値を共有する国々と共に、日本は、アジア・太平洋からインド洋に至る、この広大な地域に、確固たる平和と繁栄を築き上げてまいります[14]。

第 197 回国会所信表明演説においては上記のとおり、固有名詞としての FOIP という用語自体が使用されていない。元よりその内容は FOIP の目的などを念頭に置いたものになってはいるものの、先に引用した第 196 回国会施政方針演説における FOIP の言及振りに比して相違は際立っている。岡田充はこれを「中国への無用な刺激を避けるため」[15]と評しているが、実際、同演説の翌日から実施された安倍首相訪中が近年の日中関係改善傾向の総仕上げ的な位置付けとなったことは周知のとおりである。そして、この首相訪中に際しては「一帯一路」とも FOIP とも敢えては言わない、いわゆる「第三国における経済協力」[16]の一層の推進が合意されたことや、前述のとおり、この後には FOIP の呼称変更などの動きがあったことにも鑑みれば、岡田の見解のとおり、この時期が FOIP の対外説明に係る一つの転換点となっていたということは類推できるであろう。

（第 198 回国会安倍首相施政方針演説における関連言及部分　2019 年 1 月 28 日）

そしてインド洋から太平洋へと至る広大な海と空を、これからも国の大小にかかわらず、全ての国に恩恵をもたらす平和と繁栄の基盤とする。このビジョンを共有する全ての国々と力を合わせ、日本は「自由で開かれたインド太平洋」を築き上げてまいります[17]。

一方、第 198 回国会施政方針演説においては「戦略から構想への転換」というプロセスを経ていることもあってか、考え方としては第 196 回国会施政方針演説における FOIP の言及振りに基本的に回帰したものと筆者は考えている。もっとも、その表現自体はここまで縷々述べてきたような変

14 首相官邸ウェブサイト、「第 197 回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説」2018 年 10 月 24 日 https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement2/20181024shoshinhyomei.html

15 岡田充「安倍首相が封印した「戦略」の二文字－訪中前に中国への刺激避ける？」BUSINESS INSIDER JAPAN、2018 年 10 月 26 日　https://www.businessinsider.jp/post-178169

16 本件は 2018 年 5 月の李克強首相訪日に際し「第三国において日中民間企業によるインフラ協力を具体的に進めていくため官民が一堂に集う新たなフォーラム」設立に合意したものであるが（外務省ウェブサイト、「日中共同記者発表における安倍総理発言」2018 年 5 月 9 日　https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m1/cn/page4_004094.html）、一部報道では上記のような見方もなされている。2018 年 9 月 20 日付、産経新聞「日中の第三国経済協力は是か非か「一帯一路」後押し警戒」など。

17 首相官邸ウェブサイト、「第 198 回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説」2019 年 1 月 28 日 https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement2/20190128siseihousin.html

遷が反映されたものとなっていることから、神谷万丈はこれを「大きな様変わりを見せた」[18]と評し、「中国を意識した『競争戦略』の要素がはっきりと残ってはいるものの、前年のような、『自由、民主主義、人権、法の支配といった基本的価値を共有する国々と連携』という表現は使われていない」と指摘している。いずれにせよここで言及されている FOIP のイメージは単に「戦略」という表現を使用していないというのみならず、「中国との協調」ということをより強く意識したものとなっていると言えるであろう。

カ．その他の政府文書における FOIP の記述振り（『防衛白書』と新防衛大綱（30 大綱））

ここまで、外務省や首相官邸の情報発信資料を中心に、この 1 年前後の政府文書における FOIP の説明振りの変遷を見てきたが、実はもう一つ、FOIP に係る極めて重要な変化として、防衛省・自衛隊との関係についても動きがあったので、ここで再確認しておくこととしたい。

拙稿「FOIP の理念と実践」においても指摘したとおり、FOIP は「安全保障」という側面を強調しつつも基本的にはあくまで「開発協力」が主体であって、防衛省・自衛隊が「前に出る」ような構造にはなっていない。一方、昨年の拙稿中でも引用したとおり、2017 年 9 月の「コロンビア大学における河野外務大臣講演」では、「法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を維持・発展」させる施策として、①米国による「航行の自由作戦」への強い支持、②戦略的寄港の重要性、③インド太平洋における合同海上演習の継続、といった事項が列挙されているところでもある[19]。少なくともこの②と③は海上自衛隊の部隊が実際にコミットしている部分であり、また、一昨年来の南シナ海、インド洋方面への展開行動[20]などが特に内外の注目を集めるようにもなって来ていることから、これらを FOIP の実践においてどのように位置付けるべきかという問題については、筆者自身も何らかの整理が必要ではないかと考えていたところである。

そのような観点から『平成 30 年度版防衛白書』において FOIP がどのように記載されるのかという点は大変関心を持って見ていたが、結果的に同書における記述は「諸外国の防衛政策など」の一項目で「米国の政策」として解説されており、日本政府の施策として直接的に言及される形にはなっていなかった[21]。もちろん、これは上記のような従来の政府説明の構造（少なくとも正式な文書として示された中では防衛省・自衛隊が主体的に係るような形にはなっていない）からして、防衛省としては止むを得ない面があったであろうことも理解出来るところではある。それでも政府としての「戦略的コミュニケーション」[22]という観点からすれば、この点については政府レベルでの何らかの整理の上、然るべく情報発信されることが望ましいと筆者は考えていた次第である。

しかし、この問題については、2018 年 12 月の「平成 31 年度以降に係る防衛計画の大綱（30 大綱）」の策定により大きく改善が図られることとなった。具体的には「策定の趣旨」の中で「自由

---

18 神谷万丈「『競争戦略』のための『協力戦略』－日本の「自由で開かれたインド太平洋戦略（構想）の複合的構造」SSDP 安全保障・外交政策研究会、2019 年 2 月
http://ssdpaki.la.coocan.jp/proposals/26.html

19 外務省ウェブサイト、「コロンビア大学における河野外務大臣講演」
http://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page3_002248.html

20 主要なものとしては、2017 年 5 月～8 月「いずも」「さざなみ」の長期行動（この中で日 ASEAN 乗艦協力プログラムやインド、スリランカとの共同訓練などが実施された。）、2018 年 8 月～10 月インド太平洋方面派遣訓練など。このほかにも多くの海外展開行動が常続的に実施されており、特に 2018 年 9 月の潜水艦の南シナ海派遣は注目を集めた。

21 防衛省『平成 30 年版 日本の防衛』第 I 部第 2 章第 1 節「米国」 3 「インド太平洋地域への関与」56 頁。このほか、索引によれば 53、57、276、278、280、329 頁にも関連の記述があるが、いずれも日本政府としての施策に直接言及したものではない。
https://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2018/html/n12101000.html

22 一般的には「戦略的情報発信」と理解されている「広報戦略」上の考え方である。

で開かれたインド太平洋」という用語が使用され、更に第 3 項「安全保障協力の強化」においては「自由で開かれたインド太平洋というビジョンを踏まえ、地域の特性や相手国の実情を考慮しつつ、多角的・多層的な安全保障協力を戦略的に推進する」[23]という一文が示されたということである。このような防衛協力の考え方自体は従来から使われてきたものではあるが、それでも FOIP の概念が「防衛計画の大綱」中に明示的に記載された意義は極めて大きい。更にこの項目では、中国を含む対象国別に具体的な防衛協力、交流の方針なども示されており、今後はこれが関連の各種活動における政府方針に基づく明確な根拠ともなることから、前述した FOIP の実践における戦略的寄港やインド太平洋における合同海上演習などの活動も、更に積極的に実施されることになるであろう。また、「戦略的コミュニケーション」という観点からの情報発信についても、より効果的に実施することが出来るようになるものと期待されるところである。

（3）第 1 節総括（FOIP に係る政府説明の現時点における理解）

以上、この約 1 年間の FOIP に係る政府説明の変遷を再確認してきた。本節総括として、これを端的に取り纏めれば次のとおりである。すなわち、FOIP の理念面については『平成 30 年版外交青書』の特集記事前半のパラグラフの表現を、また、その実践面については、外務省ウェブサイトの資料「自由で開かれたインド太平洋に向けて」の 2 枚目に示された「三本柱」の整理をもって説明することが適当であり、更に、FOIP の実践面における防衛省・自衛隊の活動との関係については、「30 大綱」第 3 項「安全保障協力の強化」の冒頭部分を引用して説明することが適当と言えるであろう。

2　FOIP に係る国内の主要論点

さて、ここからは中国との関係も含む FOIP に係る国内外の主要論点を整理して提示の上、「FOIP をどう理解すればよいか？」という命題について改めて考察してみたい。

なお、序言でも述べたとおり FOIP 関連の言説は国内外とも既にかなりの数が発信されており、もちろん、その多くは示唆に富むものではあるが、それらを闇雲に読み込んでも理解の混乱を生じるだけであろう。したがって前述の命題に的確に応えるには、何らかの物差しを設定して分類整理の上、俯瞰的なサーベイを試みる必要があると筆者は考えている。このため本稿ではこれらを国内の論調（主として FOIP の性質に係るもの）と海外の論調（主として関係地域の反応に係るもの）に大別の上、以下のとおり構成する。すなわち、本節では国内の主要論考の中でも筆者が特に示唆的と考えているものを取り上げ、その注目点などについて概観する。一方、海外関係各国の FOIP に対する反応などについては次節において「海洋安全保障情報」で取り上げてきた海外文献の論調などに基づいて概観するとともに、国内の当該地域専門家の論考をもってこれを補完することとする。

（1）FOIP の本来的な戦略性などに係る論考（2018 年 2 月、田中明彦、「『自由で開かれたインド太平洋戦略』の射程」24）

本論（以下、田中論文）は外務省刊行の専門誌『外交』に掲載された論考であり、2018 年 2 月という FOIP が内外の注目を集めるようになってまだ日も浅い段階で発表された先駆的なものであった

[23]「平成 31 年度以降に係る防衛計画の大綱について」（平成 30 年 12 月 18 日 国家安全保障会議決定 閣議決定）14-16 頁　3「安全保障協力の強化」（1）防衛協力・交流の推進
https://www.cas.go.jp/jp/siryou/pdf/h31boueikeikaku.pdf

[24] 田中明彦「自由で開かれたインド太平洋戦略の射程」、『外交』、Vol.47 Jan./Feb. 2018、36-41 頁

ことから、関連の様々な論文に引用されており、筆者自身も拙稿「FOIP の理念と実践」の執筆に際して大いに示唆を得たところでもある。ちなみに『外交』同号では河野太郎外務大臣も巻頭インタビューで FOIP に言及しており「中国の『一帯一路』に対抗するものとの評価」を「全くの誤解」と否定[25]しているのであるが、田中論文中にも同旨の記述がある。もちろんこれは、外務省で何か調整が図られたということではないだろうし、そのことは引き続き述べられている「『自由で開かれたインド太平洋戦略』を、短期的かつ反応的な対中対応策として形成していくのは、自由主義的な世界秩序を維持していくための日本の外交戦略としては、矮小かつ近視眼的だと思う」[26]との一節からも明らかであろう。すなわち、田中は FOIP がその「射程」として最終的に「自由主義的な世界秩序」の維持を見据えたものであると指摘しているのであるが、このことはまさに序言で述べた FOIP が「国際秩序形成を主導する理念」であることを端的に示すものであり、言わばその戦略性の原点とも言えるキーワードであると筆者は理解している。

（2）FOIP の現況などに係る論考（2018 年 12 月、『国際安全保障』「インド太平洋時代の外交・安全保障政策」特集号27）

一方、田中自身も指摘しているように FOIP はまだ現実の政策として十分に成熟したものではなく、まだ定義も曖昧で判りにくい概念と一般に受け止められている面があることも否めない。そして、そうした現況を総括した論考としては序言でも言及した『国際安全保障』の「インド太平洋時代の外交・安全保障政策」特集号がある。この特集号では 6 人の専門家がそれぞれの視点から FOIP を論じているが、特に神保謙の「『インド太平洋』構想の射程と課題」（以下、神保論文）[28]と大庭三枝の「日本の『インド太平洋』構想」（以下、大庭論文）[29]の 2 編は現在進行形の政策である FOIP の国内外における現状について再確認する上で大変示唆的であり、以下、その注目点について述べてみたい。

神保論文は同特集号の巻頭論文であるが、神保はここで FOIP の形成過程を概観しつつ、その重要性を、①地政学・安全保障面、②貿易投資関係を軸とする経済圏、③国際秩序の形成を主導する概念という三点から説明している（序言に記載のとおり、このような認識は筆者も共有しているが本稿は特に③に着目して構成）。そしてその「可能性と課題」を「インド太平洋構想は地域概念であると同時に、21 世紀の経済・海洋秩序を牽引する政策概念として位置付けられている。その背景にあるのが、中国のグローバルな台頭にどう向き合うかという課題であることは明白」と指摘し、ここで後述する「競争戦略・協力戦略」という考え方を提示している。このほか神保は FOIP に対する関係地域の反応なども端的に総括しているのであるが、これらについては以降の記述において適宜参照していく。

一方、大庭論文は「FOIP を含む広義の『インド太平洋』構想が日本においてどのような経緯で展開してきたかに焦点」を当てた論考[30]であり、その視点や分析手法は本稿とも軌を一にしている。大庭は関係省庁の予算要求資料など、FOIP の実践面から「関係省庁の描く『インド太平洋』の具体的施策」を明らかにしようとしているのであるが、これは言わば、帰納法的に FOIP の実態を解明する

25 河野太郎「2018 年外交の展望」、『外交』、Vol.47 Jan./Feb. 2018、14-15 頁
26 田中「インド太平洋戦略の射程」、37 頁
27 「インド太平洋時代の外交・安全保障政策」、『国際安全保障』第 46 巻第 3 号（2018 年 12 月）。FOIP が変化しつつある概念であることについては後掲の大庭論文でも拙稿を含む先行研究が「発表された以降も急速に展開・変化している。よって、それらの新たな展開を検証する必要がある」と指摘されている。
28 神保謙「『インド太平洋』構想の射程と課題」、『国際安全保障』（2018 年 12 月）、1-11 頁。なお、神保、大庭以外の 4 編は各地域の専門家による関係国の反応等の分析である。
29 大庭三枝「日本の『インド太平洋』構想」、『国際安全保障』（2018 年 12 月）、12-32 頁
30 同上、12 頁。また、大庭がここで「FOIP を含む」と表現している趣旨は脚注 2 に記載のとおりである。

試みと言えるだろう。もっともその結果は、大庭自身が述べているとおり「全体として何か統一的な強力な『戦略』が強く打ち出され、そのもとで各省庁の政策立案がなされている向きは見られない」[31]というのが現時点の実態であろう。

そして大庭は、上記の分析に基づく「内包された 2 つの方向性」という問題提起を行っており「日本の『インド太平洋』構想は（中略）対中牽制網の形成という色彩をなるべく希釈し、平和と繁栄を目指す包括的な『インド太平洋』ビジョンを示すという方向性がまず一方にある。他方、アメリカとの同盟関係や、オーストラリアやインドなどのパートナー国との戦略的連携を強化することなどを通じ、中国を牽制しつつ、望ましい秩序形成に尽力するという方向性をも示唆している」[32]と指摘している。これは前述の神保の視点とも相まって、FOIP の二面性を象徴する極めて示唆的な指摘であると筆者は考えている。

（3）FOIP の本来的な性質と中国の「一帯一路」との関係などに係る論考（2018 年 12 月 18 日、北岡伸一、「インド太平洋構想 自由と法の支配が本質」33）

本論（以下、北岡論文）は読売新聞のコラム「地球を読む」に掲載された論考であるが、紙面掲載のごく短い文中に FOIP の本来的な性質、特に中国の「一帯一路」との関係などの考え方が凝縮された形で示されており、中国との関係を含む「FOIP の判りにくさ」などを一般的に説明する上では、もっとも示唆的な論考であると筆者は考えている。

北岡はまず、FOIP は「一帯一路」に対抗するものではないとしつつ「『自由で開かれたインド太平洋』というのは、戦略ではない。（中略）むしろ、多くの政策の上位にくる目的ないしビジョンだ」と指摘し、前述した FOIP の「戦略」から「構想」への呼称変更の問題についても「元来、構想の方が正しいと私は考える」と述べている。続けて北岡は「自由で開かれたインド太平洋は、日本の生存と発展に絶対に必要」と述べて、海洋国家である日本にとってのインド太平洋の死活的な重要性を説く。そして、「自由で開かれたインド太平洋に対する脅威」としての中国の登場を指摘し、その南シナ海などにおける不法、不当な行動に「法の支配」をもって対応する必要性を強く訴えているのである。

一方、北岡は「一帯一路」について「自由で開かれたインド太平洋構想とは相当に異なる」としつつ、これに対する我が国の協力（2017 年 6 月に安倍首相が演説中で言及した開放性、透明性、経済性、健全性などの条件付）などの対応も肯定的に捉えた上、「中国も文明大国を自称する以上、反対する理由はないはずである」と指摘している。北岡は更に、米中対立の下での「一帯一路」への協力に関する懸念に対し「この提案は、中国の一帯一路をいわば無害化するもの」とも述べている。そして結言として「日本は多くの点で米国側に立つのは当然だが、部分的協力の芽は残し、中国外交を無害化しつつ、中国の変化を待つことが肝要」と指摘しているのであるが、この一文もまた、FOIP における中国との関係のマネジメントに係る極めて重要なキーワードと筆者は考えている。

---

31 大庭「日本の『インド太平洋』構想」、25-27 頁
32 同上、28 頁
33 北岡伸一「インド太平洋構想 自由と法の支配が本質」、2018 年 12 月 17 日、読売新聞

（4）FOIP の本来的な二面性に係る論考（2019 年 2 月、神谷万丈、「競争戦略」のための「協力戦略」－日本の「自由で開かれたインド太平洋戦略（構想）の複合的構造」[34]）

本論（以下、神谷論文）は前節で安倍首相施政方針演説における FOIP の言及振りの解説に際し引用したものであるが、その元々の主題は標題のとおり、FOIP の二面性を説明する「『競争戦略』のための『協力戦略』」という考え方を提示するものである。神谷は FOIP の形成過程を追いつつ、これを次のように説明している[35]。

神谷は第 1 次安倍政権以来の「従来のアジア太平洋地域とインド洋を結びつけ、アフリカにまで達する広大な地域への外交・安全保障上の関与を強化」しようとする試みを「中国の自己主張の強まりを前に戦後の国際的な平和と繁栄の土台となってきたリベラルなルールを基盤とする国際秩序を維持しなければならないという考え」に基づく「競争戦略」と位置付けている。一方、これについては 2018 年 1 月の安倍首相の施政方針演説以降、「『協力戦略』の側面が入り込み始めた」とも指摘している。そして上記の状況は単なる「矛盾」と解されるべきではなく、「2 つの方向性の共存には必然的な理由が認められる」とし「日本のインド太平洋戦略が、『競争戦略』への方向性を失うことは在り得ない」と指摘するのであるが、その理由としては「安倍首相が日中関係の改善を志向」していることと、もう一つの重要な理由として「他の国々から日本のインド太平洋戦略が中国に対して過度に対立的だとみられることは回避する必要がある」と指摘しているところである。

こうした理解は筆者も共有するところであり、本稿及び「FOIP の理念と実践」の基本的な問題認識もこれと軌を一にするものである。ただし、神谷は「この二つの真逆の方向性を持つ戦略を両立することは容易ではなかろう。その方法を日本外交が見いだせるのかどうかが日本の『自由で開かれたインド太平洋』戦略（構想）の成否を決定づけることになろう」と論を結んでおり、そのための具体的な処方箋をここで示しているわけではない。

（5）第 2 節総括（現状における FOIP の理解と中国との関係）

以上、FOIP の性質に係る国内の主な論考の中で、筆者が特に示唆的と考えている 5 編を取り上げ、その注目点などについて述べてきた。いずれの論も FOIP は中国の「一帯一路」に対抗するものではないと指摘しており、この点は政府説明とも一致している。その一方、いずれも中国との関係は FOIP の中心的な関心事項とも指摘しており、言わば FOIP は中国との関係において本来的な二面性を内包していることになるのである。したがって、序言で述べたような「FOIP の判りにくさ」、特に中国との関係に係る部分などは、上記のような専門家の論考をもってしても、これを一言で判り易く説明するといったことは実は簡単な話ではない。とは言え、上記の各論や第 1 節で再確認してきた政府説明などにより FOIP の基本的性質や構成を理解していれば、一言での単純化した説明は元より困難としても、順を追ってこれを理解して貰う説明が出来ないわけではないであろう。そして、そのような観点からすれば、FOIP に係る一般的な説明には北岡論文を用いるのがもっとも判り易いと筆者は考えているが、そのほか必要に応じ、上記各論考で提示されている事項をもって適宜これを補足していけばよいであろう。そうした筆者の考える FOIP の説明振りについては、次節以降の検討を経た後、本稿の最後に結言として示すこととしたい。

---

[34] 神谷「『競争戦略』のための『協力戦略』」（URL は前掲のとおり。）
[35] 同上、2-11 頁

3　FOIP を巡る関係各国の最近の動きと海外の主要論点

ここからは海外関係各国の FOIP に対する反応などを「海洋安全保障情報」で取り上げてきた海外関連文献の論調などに基づき概観する。そして、その前提となる最近の関係各国の FOIP に係る主要な動きについては、これに先立ち、時系列順に確認しておくこととする。

なお、このためにもまず、そもそも FOIP の関係国としてはどのような地理的範囲が想定されているのか、この点から確認しておこう。第 1 節では具体的に触れる機会がなかったが、これについては政府文書中の文言では「太平洋からインド洋に至る広大な海」ないしは「アジアからアフリカに至る一帯」とされているのみであるものの『平成 30 年版外交青書』特集記事付図[36]の記載などからすれば、太平洋においてはその島嶼国が、また、インド洋においては同沿岸の中東・アフリカ諸国が、少なくとも我が国の推進する FOIP の範囲に包含されることは明らかである（ただし、この点は米国の FOIP の範囲には中東・アフリカ諸国が含まれないとされていることにも留意しておく必要がある[37]）。したがって、以降は FOIP の関係国として前述の「米印豪、中国、ASEAN 諸国、その他の開発協力対象地域諸国及び域外主要国である英仏など」に、これらの諸国も加えて論じていくこととしたい。

（1）FOIP を巡る関係各国の最近の動き

2018 年 5 月、福島県いわき市で太平洋島サミット（PALM8）が開催された。日本政府はここで中国の影響力が強まる太平洋島嶼国の理解を得るべく、FOIP に対する「歓迎」の意を取り付けようとしたのであるが、その過程では自国の漁業水域が「自由で開かれる」ことによって脅かされると早合点したある島嶼国から「俺たちの魚を捕りに来るつもりか！」と反発を受けたと言われている[38]。これは笑い話ではあるが、FOIP について関係各国の理解を得ることの難しさを端的に象徴するエピソードとも言えるであろう。

また、5 月 31 日には米太平洋軍がインド太平洋軍に改編された。これについては南シナ海やインド洋での覇権的な海洋進出を進める中国への対応を睨んだ措置と言われているが、隷下の部隊編成や管轄地域に変更はなく、象徴的な意味合いが強いとも言われている。

そして 6 月、シンガポールで開催されたシャングリラ・ダイアローグの基調講演に際し、James Mattis 米国防長官が米国の FOIP について「主権や独立、航海及び飛行の自由、紛争の平和的解決、自由で公正、互恵的な貿易や投資など国際的なルールの遵守などの「共通の価値」」の重要性を主張しつつ南シナ海などにおける中国の行動を強く批判した[39]。一方、Narendra Modi 印首相は「インド太平洋」という用語を使用しつつも、これを「戦略あるいは限られた国々によるクラブなど、何かを支配しようとする枠組みではなく、いずれの国にも対抗しようとするものではない」[40]として、Quad（日米豪印 4 カ国枠組み）各国とは一定の距離を置いて、中国との直接的な対峙を回避するかのよう

---

36 『平成 30 年版外交青書』特集「自由で開かれたインド太平洋戦略」、14 頁
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2018/pdf/pdfs/1.pdf#page=4

37 例えば、後述する Pence 演説においても「インドからサモアに至る全ての地域」という表現が用いられている。

38 2018 年 5 月 28 日、産経新聞

39 James Mattis,“US Leadership and the challenges of Indo-Pacific,”First Plenary Session, 17th ASIA Security Summit, The IISS, Shangri-La Dialogue
https://www.iiss.org/events/shangri-la-dialogue/shangri-la-dialogue-2018

40 Government of lndia, Ministry of External Affairs, Prime Minister's Keynote Address at Shangri La Dialogue, June01,2018
https://www.mea.gov.in/Speeches-Statements.htm?dtl/29943/Prime+Ministers+Keynote+Address+at+Shangri+La+Dialogue+June+01+2018

な「包摂性」を強調する姿勢を見せたという。このことは関係各国の温度差、中でも民主主義国による協力枠組みとして FOIP の中核と見なされていた Quad 各国の間でさえ、共通の理解を得るのは容易ではないということを如実に示すエピソードと言えるであろう。

次いで 7 月 30 日には Pompeo 米国務長官が米ワシントン D.C で開催されたインド太平洋ビジネスフォーラムの演説中で「インド太平洋地域への関与は米国の国益」と述べ、同地域へのコミットメントを強化していくとして、民間投資を促進する基金を設立、ここにまずは 1 億 1300 万ドルを拠出して、今後順次増額していくことなどを表明したのであった[41]。

8 月にはシンガポールにおいて ASEAN 外相会議や ARF などの一連の会合が開催された。日本政府としては、ここで PALM8 と同じく ASEAN 諸国の理解を得ることを期していたと思われるが、神保によれば、インドネシアから「インド太平洋に関するポジションペーパー」が提示されるなど FOIP に対する ASEAN の複雑な姿勢が浮き彫りにされることとなった。神保はこれを「これまで地域形成の主軸であった ASEAN がインド太平洋構想や日米豪印 4 カ国の中で埋没してしまう懸念、大国政治に巻き込まれることや対中包囲網の一環として外交の柔軟性を喪失する懸念を抱えている」ためと評しているところである[42]。

そして 10 月には米ワシントン D.C の Hudson 研究所において、対中関係に係る「歴史的」な Pence 副大統領演説が実施されるのであるが、ここで Pence は、いわゆる「債務の罠」の問題などを念頭に中国の姿勢を強く非難し、「自由で開かれたインド太平洋というビジョンを前進させるため、インドからサモアに至る全ての地域において、価値観を共有する国々と新たなより強固な絆を築いていく」[43]と強調したのである。そしてその後の Pence 副大統領の訪日時には安倍首相との間で「引き続き日米が主導して、豪州、インドや ASEAN 各国等と連携しつつ『自由で開かれたインド太平洋』というヴィジョンの実現に向けた協力を強化していくこと」が確認[44]されることとなったのであった。

翌 11 月にはパプアニューギニアにおいて APEC 首脳会議が開催されたが、ここで Pence 副大統領はインド太平洋地域に対する「質の高いインフラ投資」へのコミットメントとして約 4 億ドルの支出を表明したのであった[45]。また、この APEC に際しては米中対立の影響で APEC 史上初めて首脳宣言採択が見送りとなり議長国のパプアニューギニア大統領による議長声明をもって代えるという異例の事態を生じている。米中対立の状況については紙面の制約上、ここでの詳述は避けるが、一時は沈静化すると思われた状況から一転、本年 4 月以降、特に激しさを増しており、6 月に開催されたシャングリラ・ダイアローグにおいても基調講演に際し Patrick Shanahan 米国防長官代理と魏鳳和国務委員兼国防相との間で激しい応酬があったのは周知のとおりである。そして 6 月 1 日、米国防総省

41 U.S. Department of State, “Advancing a Free and Open Indo-Pacific,” Fact Sheet, Office of the Sporkperson, July 30, 2018
https://www.state.gov/advancing-a-free-and-open-indo-pacific/

42 神保「『インド太平洋』構想の射程と課題」、7 頁

43 Mike Pence, “Remarks by Vice President Pence on the Administration’s Policy Toward China,” The White House, October 4, 2018
https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/remarks-vice-president-pence-administrations-policy-toward-china/

44 外務省ウェブサイト、「ペンス副大統領の訪日」、2018 年 11 月 13 日
https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page3_002610.html

45 Mike Pence, “Remarks by Vice President Pence at the 2018 APEC CEO Summit Port Moresby, Papua New Guinea,” The White House, November 16, 2018
https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/remarks-vice-president-pence-2018-apec-ceo-summit-port-moresby-papua-new-guinea/

が「インド太平洋戦略報告書（Indo-Pacific Strategy Report：IPSR）」[46]を公表したのであるが、その評価については後述する。

なお、その他の FOIP に係る重要な関係国の動きとしては、これも同じく紙面の制約上、ここでの詳述は避けるが、域外国である欧州（英仏）のコミットメントとして、南シナ海における艦艇の行動や域内関係各国との共同訓練実施、また、国連決議に基づく対北朝鮮禁輸執行のための艦艇、航空機の派遣などの活動が活発に実施されているところである。

（2）FOIP に係る海外の主要論点

ここからは上記の海外の FOIP 関連の主要な動きを念頭に「海洋安全保障情報」で収集した海外関連文献の論調なども参照しつつ関係各国の反応について述べていくこととする。

なお、ここで取り上げる関連文献の範囲については次のとおりの考え方に基づいている。すなわち、FOIP は概念としても対象地域についても広範囲に及ぶものであるため、例えば、南シナ海問題に係る個別事案を論じた文献までカウントすれば膨大な数になってしまう。一方、FOIP ないし「インド太平洋」という用語を明示的に使用していない文献であっても、例えば「南シナ海行動規範（COC）」を巡る中 ASEAN 関係、あるいはいわゆる「債務の罠」に関連しての中国、インドその他のインド洋沿岸諸国との関係などを論じたものは、やはり関連文献とみなさざるを得ないであろう。したがってここでは、明示的に FOIP に言及した文献及び筆者が FOIP に密接に関連すると考える文献を選択的に取り上げることとしたい。また、本来であれば関係各国の反応もこれらに基づき詳細な分析を実施すべきところではあるが、紙面の制約上、ここでは全体像を俯瞰することによって見えてくる一般的な傾向、特に Quad の位置付けなどに焦点を当てて論じた上、それを踏まえつつ、関係各国の個別の反応については次項で注目点のみ簡潔に紹介することとしたい。

ちなみに、これらの関連文献を時系列順に一覧で示せば別紙のとおりであるが、本節以降では紙面の制約から当該文献の脚注を省略しており、これについては別紙中のリンク先を参照されたい。また、これらの文献の標題は「海洋安全保障情報」において内容を要約した形に意訳しており、原文とは異なるものもあることをここであらかじめお断りしておく。

ア．Quad から多国間協調へのシフト

まず言えるのは「国内の主要論点」で示した理解と同じく、FOIP は海外においても現在進行形で変化しつつある概念ということである。FOIP が注目を浴びるようになった契機は 2017 年 10 月の米ワシントン D.C、戦略国際問題研究所における Rex Tillerson 国務長官講演であったが、これ以降、そもそも「FOIP とは何か？」といった論考が多く見られるようになった。この時期の代表的なものとしては日米豪印中の各専門家の見方を列挙した South China Morning Post の「『インド太平洋』概念―5 人の専門家の見方」があるが、この人選が上記 5 カ国で構成されていること自体、FOIP の当初のイメージを象徴するものと言えるであろう。実際、この時期に発表された論考は Subhash Kapila の「『インド太平洋条約機構』の結成を検討すべき秋」とする強硬論から将来的に中国との協調を目指すべきとする Gurpreet S. Khuranan の「『インド太平洋』概念が目指す方向」まで、方向性は様々であるが、いずれも「Quad と中国」という関係性の構図を前提として

[46] INDO-PACIFIC STRATEGY REPORT Preparedness, Partnerships, and Promoting a Networked Region, The Department of Defense, June 1, 2019
https://media.defense.gov/2019/May/31/2002139210/-1/-1/1/DOD_INDO_PACIFIC_STRATEGY_REPORT_JUNE_2019.PDF

いるかのように見受けられる。

そもそも Quad については日本政府としての FOIP という用語の初出である『平成 29 年度外交青書』の特集記事において、「この戦略を具体化していくため、東アフリカと歴史的に結び付きの強いインド、同盟国である米国、オーストラリア等との戦略的連携を一層強化」[47]と謳っていたこともあって当初はこれが将来的な FOIP の中核枠組みとみなされていた感もある。実際、別紙記載のとおり、そうした論調は後述する他の関係各国のコミットメントの増大といった変遷を経てもなお、現在に至るまで大勢を占めており、笹川平和財団としても昨年（2018 年)、「インド洋地域の安全保障のための日米豪印 4 カ国委員会・政策提言」[48]を発表したところである。一方、前述した昨年のシャングリラ・ダイアローグにおける Modi 印首相基調講演に象徴されるとおり、Quad 各国間にも FOIP への温度差があることは事実として否めない。この背景には第 1 次安倍政権当時に提起された当初の Quad 構想が中国の警戒感を惹起し、それを反映した各国の国内事情もあって頓挫した経緯もあり（この経緯は Raja Mohan の「インドと 4 カ国連携構想の復活」を参照)、2017 年秋以降の Quad 再興に向けての動きが外交当局者間の実務レベル[49]の余り目立たないような形で進められているのも、まさにそうした点を考慮してのものと言えるであろう。もちろん、このことは Quad の重要性が失われたということを意味しているのではなく、物事の「進め方」として、中国その他の関係国との間で、より軋轢の少ない手法が取られているという趣旨のものである。

ちなみに、このような FOIP（Quad）を巡る状況はその後の一連の動き、前節で概観した ASEAN 諸国、太平洋島嶼国、あるいは域外国である英仏などのコミットメントによって、様変わりしつつあるように思われる。論考としても例えば、ASEAN 諸国については Shang-su Wu の「インド太平洋戦略の中で東南アジア諸国が選択する競争と中立」、太平洋島嶼国については Sandra Tarte の「『太平洋・島サミット』、太平洋島嶼諸国における日本の課題」、そして欧州諸国（英仏）については Matthew Lillehaugen の「『自由で開かれたインド太平洋』、欧州も関与すべき」に象徴されるように、FOIP には Quad の 4 カ国のみならず、これらの関係各国も積極的に関与していくべきとする主張も多くなって来ている。すなわち、これは FOIP の構図が当初の Quad を中核として想定していたものから、より幅広い多国間協調を念頭に置くものに変化しつつあることを意味すると筆者は考えているが、このような理解を包括的に述べた論考としては、2018 年 12 月の Nazia Hussain による「多様化するインド太平洋構想に対する認識、求められるアクター間の継続的な関与」が特に示唆的である。

イ．その他の主要論点

FOIP に係る海外論調においては、上記で述べた Quad 関連以外にも多くの興味深い指摘がなされているが、ここで幾つか、その注目点について述べれば以下のとおりである。

まず上記に関連して言えば、そもそも論として「FOIP とは何か？」といった議論は現在も継続中である。これについて初期の基礎的な議論としては 2018 年 2 月の Alan Chong と Wu Shang-Su による「『インド太平洋』と『アジア太平洋』、競合するビジョンか」があり、Chong らはここで「アジア太平洋」概念形成過程における国際枠組み構築の経験に比して FOIP が未熟な段階にあると論

47 外務省ウェブサイト、『平成 29 年度版外交青書』、15 頁
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2017/html/chapter1_02.html

48 笹川平和財団ウェブサイト、「インド洋地域の安全保障のための日米豪印 4 カ国委員会・政策提言－より安定したインド洋地域の安全保障を目指して」、2018 年
https://www.spf.org/security/publications/20170817.html

49 外務省ウェブサイト、「日米豪印のインド太平洋に関する協議」、2017 年 11 月 12 日
https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_005249.html

じているのであるが、この歴史的比較は FOIP の今後の展開を考える上で大変示唆的である。同じく「アジア太平洋」概念との比較において論じた文献としては同年 5 月の Allan Gyngell による「『インド太平洋』、それぞれの見方」もあるが、こちらは Quad 各国の実際の政策との関係に焦点を当てて論じたものである。また、2018 年 1 月の豪国立大学 East Asia Forum Editorial Board による「『インド太平洋』概念に見る戦略的混乱」は前述の中国との関係における FOIP の二面性などについて詳細に論じられており極めて示唆的である。このほか、2018 年 3 月の John Hemmings による「中国『封じ込め』という神話」は中国側の主張する「封じ込め」論を否定する趣旨の論考であるが、FOIP や Quad が「封じ込め」政策ではないということの論証にもなっており大変興味深い。

一方、上記のようにその理念についての議論に終始するのではなく、その実践についてより具体的な検討を推進すべきとの論調も比較的早い段階からある。代表的なものとしては 2018 年 3 月の Brad Glosserman による「『インド太平洋』概念を中身のあるものにするために」、同年 4 月の Eric Sayers による「米国のインド太平洋戦略の実効性を確保するための 15 のアイディア」、同年 6 月の Lucio Blanco Pitlo Ⅲによる「『自由で開かれたインド太平洋』、上手くいくために熟慮すべき 7 つの課題」、同年 9 月の Abigail Grace による「自由で開かれたインド太平洋の定義を超えて」、そして最近では、2019 年 2 月の Rajeev Ranjan Chaturvedy による「インド太平洋：一つの地域、多様な構想？」などがあるが、ここで提示されているアイディアはいずれも大変示唆に富むものとなっている。ちなみに前述した 2018 年 5 月の米インド太平洋軍への改編も、実は上記の Sayers の論考で示された提言の一つであった。

（2）関係各国の反応

ア．米国

ここからは「関係各国の反応」について述べていくが、他ならぬ米国については FOIP の焦点である中国との関係を考える上でも特に重要な考慮要素でもあり、少し厚めの記述をしておくこととしたい。米国についてはまず日米間で FOIP の理解に齟齬はないのかという論点があるが、これについては先に Pence 米副大統領訪日時の発表資料から「FOIP の実現に向けた協力を強化していくことを確認」と引用したとおり、考え方は一致しているというのが両政府の基本的立場である。米中対立の激化と日中関係の改善という状況下、こうした疑問が生じるのも当然ではあるが、このことは米国における Tillerson 講演以来の一連の FOIP 関連情報発信で何が示されてきたのかという点から確認されなければならないだろう。

すなわち、これらの情報発信は確かに一貫して中国を非難するトーンで実際されているものの、その施策の方向性は先に Hemmings の論考に関連して言及したとおり決して中国の「封じ込め」ではない。そこで謳われているのは、“America First”の一国主義と言われる Trump 政権の施策からすれば意外に思われるかもしれないが、前述した FOIP の多国間協調へのシフトという状況とも相まって、国際協調の枠組み構築への取り組みが主体となっているのである。そのことは日本国内で余り報道されていない米政府高官の発言などを引用した次のような論考からも裏付けられるだろう。例えば、2018 年 8 月の Dzirhan Mahadzir による「米高官が語る東南アジア軍事協力政策」、同年 9 月の Bill Gertz による「軍政一致で軍事プレゼンスを増す中国、揺れ動くアジアの軍事バランス」はいずれも Randall G.Schriver 米国防省アジア太平洋安全保障担当次官補の発言を、また、2019 年 3 月の South China Morning Post の「米国によるインド太平洋地域へのコミットメント維持」は Philip Davidson 米インド太平洋軍司令官の発言をそれぞれ引用したものであるが、

これらには中国非難の部分もあるものの主題は関係各国との協力枠組み構築を訴えるものとなっているのである。

なお、こうした米国の FOIP の方向性について包括的に述べた文献としては 2019 年 2 月の Jean-Loup Samaan による「米国のインド太平洋戦略の欠陥を直視せよ」が示唆的であるが、ここでは「米国の FOIP は地域の現実を踏まえ、対中戦略から域内関係国の協力枠組み構築のイニシアティブへと再構築の要がある」と指摘されている。また、これにも関連して、2018 年 6 月の Zack Cooper による「インド太平洋戦略を実行へ移す時」は、「国家安全保障戦略（National Security Strategy of the United States of America：NSS）、「国家防衛戦略（National Defense Strategy of the United States of America：NDS）で「挑戦国」とされた中国との関係を、FOIP においてどのように考えるべきかが述べられており非常に示唆的である。

そして前述の IPSR についてである。その内容は報じられているとおり、明示的に中国を非難し、FOIP の下で関係各国の結束を幅広く訴えるものとなっており、既にこれに対する様々な評価[50]も示されているところであるが、現時点で筆者としてはこれを次のように理解している。すなわち、一部報道では米中対立が激化する中で、これが中国に対する決定的な対決姿勢を示すものとする見方もあるが、筆者が見る限り、その基本的な考え方は Tillerson 講演以来の一連の情報発信、あるいは 2017 年 12 月発表の NSS、2018 年 1 月発表の NDS の延長線上にあり、従来からの方針が大きく変更されたものではないように思われる。そしてこのことは、ここまで述べてきた FOIP の多国間協調へのシフトという傾向にも鑑みれば、何よりもその副題が“Preparedness, Partnerships, and Promoting a Networked Region”とされていることに端的に象徴されているところであろう。

イ．インド

インドについては昨年のシャングリラ・ダイアローグにおける Modi 首相発言が図らずもその複雑な立場を示すことになったが、そうした経緯もあって、国内の論考で FOIP に懐疑的な立場のものは、このようなインドの「不確実性」をその論拠としているものが多い[51]。だが、だからと言ってインドが FOIP に賛同していないと考えるのも早計であろう。FOIP の多国間協調へのシフトはインドの主張する「包摂性」に合致するものであり、その意味では今後はむしろ、インドのより積極的なコミットメントが期待出来るようになるのかもしれない。ちなみに先に米国の FOIP 関連で引用した Samaan 論文は FOIP を上記のような協力枠組み構築のイニシアティブとして位置付けるよう提言したものであるが、これに先立つ 2018 年 8 月にはインド側から Subhash Kapila の「米戦略における『インド太平洋』重視とインドの選択肢」と題する同旨の論考が示されている。このことは「包摂性」という条件付であるにせよ、言わばインドの FOIP への期待を象徴的に示すものと筆者は理解している。

ウ．豪州

昨年の拙稿「FOIP の理念と実践」においても述べたとおり、豪州は比較的早い段階から「イン

50 例えば、三宅邦彦「米国が本気を見せた！アジアの新たな安保体制の構築へ」、日経ビジネス、https://business.nikkei.com/atcl/seminar/19/00023/060400056/?P=2 、Prashanth Parameswaran, “Assessing the US Indo-Pacific Strategy Report: Current Opportunities and Future Uncertainties,”THE DIPLOMAT, June 03, 2019 https://thediplomat.com/2019/06/assessing-the-us-indo-pacific-strategy-report-current-opportunities-and-future-uncertainties/など。

51 例えば、岡田充「機能不全に陥る「安倍」インド太平洋戦略－冷淡なインドという誤算、米中の板挟みに」、BUSINESS INSIDER JAPAN、2018 年 8 月 21 日 https://www.businessinsider.jp/post-173539、堀本武功「「自由で開かれたインド太平洋戦略」：インドの対応は“不即不離”」、nippon.com、2018 年 9 月 14 日 https://www.nippon.com/ja/currents/d00436/など。

ド太平洋」という地域概念に積極的な関心を示してきたところであるが、その動機としては、①太平洋とインド洋の両大洋に面しているという地政学的側面、②冷戦期には米ソ両大国の対立から地理的に距離があるため実効的な安定を確保出来ていた状況から、今日の米中関係などに象徴されるパワーシフトに対応をせざるを得なくなったという戦略論的側面から説明されることが多い。一方、当初の Quad から中国との関係が強かった当時の Kevin Rudd 政権が一方的に離脱した経緯もあり、インドは今日に至るまでマラバール演習への豪州の参加を認めていないなど、その後遺症がまだ残っているのも事実である。しかし今日、前述のとおり FOIP の方向性が多国間協調へとシフトする中、民主主義自由経済先進中堅国としての豪州が担うべき役割はやはり大きいと言わざるを得ないであろう。この点では前述した『国際安全保障』特集号の掲載論文における佐竹知彦の「インド太平洋は豪州にとって中国への対抗を念頭に置いた地政（経）学的な戦略概念であると同時に、インドや中国も含んだルールに基づく秩序の構築をその究極的な目標に置いている」[52]という指摘が、FOIP そのものの意義付けという点まで含めて非常に示唆的であると筆者は考えている。

なお、こうした豪州の立場について「特出し」で論じたものではないが、2019 年 3 月の Graeme Dobell による「インド太平洋と日米豪印 4 カ国枠組み（Quad）に係るアジア太平洋安全保障協力会議（CSCAP）の議論」は、上記のような考え方に基づく CSCAP の豪専門家の見解が網羅的に示されており、大変参考になる。

エ．ASEAN 諸国

ASEAN 諸国に係る FOIP については先に ASEAN 外相会議などの状況に関連して神保の分析を引用するとともに、ASEAN 諸国の FOIP に対する複雑な立場について論じた Shang-su Wu 論文にも言及したところであるが、これ以外にも ASEAN と FOIP との関係について論じた文献は比較的多く、中でも西原正の「インド太平洋戦略を活性化せよ」は特に示唆的である[53]。これらの議論は、①ASEAN 諸国がまさに太平洋とインド洋とを繋ぐ地政学的な要の位置にあること、②ASEAN 諸国は南シナ海問題を抱えており、これを巡って域内諸国間に中国との関係で大きな立場の違いがあることなどに着目したものが多いが、このほか、前述の神保が指摘する「地域形成の主軸であった ASEAN」と FOIP という観点からすれば、西原が指摘するように東アジアサミット（EAS）や ARF（ASEAN 地域フォーラム）などの多国間のプラットフォームの中核を担ってきた ASEAN の経験（「ASEAN の中心性」[54]）は、多国間協調へとシフトしつつある今後の FOIP の展開に大いに活用されるべきであろう。

なお、こうした観点が包括的に示された最新の文献としては 2019 年 3 月にインドネシアで開催されたフォーラム概要を記した Pacific Forum による「米 ASEAN パートナーシップフォーラムにおける討議の概要」が非常に示唆的である。

オ．太平洋島嶼国

太平洋島嶼国に係る FOIP については先に PALM8 について述べた Tarte 論文に言及したが、これは主として日本との関係について論じたものであって、元よりこれらの諸国は利害関係を有する

---

[52] 佐竹知彦「豪州とインド太平洋」－多極化時代における新たな秩序を求めて」、『国際安全保障』（2018 年 12 月）、55 頁

[53] 西原正「インド太平洋戦略を活性化せよ」、2018 年 8 月 22 日、産経新聞、「正論」
https://www.sankei.com/column/news/180822/clm1808220005-n3.html

[54] 「ASEAN の中心性」については庄司智孝「ASEAN の「中心性」―域内・域外関係の視点から―」、防衛研究所紀要、第 17 巻第 1 号（2014 年 10 月）を参照されたい。
http://www.nids.mod.go.jp/publication/kiyo/pdf/bulletin_j17_1_5.pdf

相手国も異なることから本来は個別の分析が必要であろう。実際、PALM8 に際しての FOIP に対する支持は米国自由連合国のミクロネシア 3 カ国と比較的経済力の強いパプアニューギニア、フィジーのみであり他の 9 カ国は議論を継続として態度を保留したと言われている[55]。一方、そのような温度差もあることを大前提に、同地域に対する中国の影響力が強まる中、これら諸国の理解を得ることの重要性は論を待たないところであろう。

カ．中東・アフリカ諸国

本節冒頭で我が国の FOIP の地理的対象範囲には中東・アフリカ諸国も含まれると述べたところであるが、これも前述のとおり米国の FOIP には同地域が含まれていないこともあり、この地域の FOIP について直接的に論じた文献はまだ余り多くない。「海洋安全保障情報」でも Brendon Canon の「中国のアフリカ進出に陰り」をはじめ中国の同地域進出関連の論考を何件か取り上げたのみである。だが、まさにイラン情勢緊迫の折から、シーレーンの安定確保という観点からも同地域における FOIP の重要性は論を待たないであろう。既に Canon ら中東在住の専門家による中東・アフリカ諸国における FOIP 研究の動きもあるが、これらの展開については、筆者としても必要に応じ連携を図りつつ注視していく所存である[56]。

キ．域外主要国（英仏）

FOIP の大きな方向性がより幅広い多国間協調へとシフトしつつあることは前述のとおりであるが、その意味でも域外国である欧州、特に英仏両国のコミットメントは極めて重要である。もちろんこれは俗に言われるブレグジット後の英国のアジア回帰、また、フランスについては南太平洋の海外領土、権益などが第一の動機であるとしても、James R.Holmes が「欧米は共同して海洋の自由を守るべき」で指摘しているとおり、この地域における中国の「海洋の自由」に反する行動に域外国の英仏などが米国と共同して対応する意義は非常に大きい。この点、英国では Geoffrey Till の「英国海軍はインド太平洋に戻って来るのか？」や Scott Wightman の「イギリスと ASEAN、ブレグジット後の関係強化」、また、フランスでも Mathieu Duchâtel の「南シナ海で軍事プレゼンスを示すフランス、軍事力を通じた対中メッセージ」などの論考において、こうした理解が共通認識となっていることは「国際秩序形成を主導する理念」としての FOIP を推進していく上で大変好ましい傾向であると言える。そしてまさに FOIP が海洋を舞台にした理念であればこそ、「海洋の自由」という普遍的なオーシャン・ガバナンスが英仏をはじめとする域外各国の同地域に対するコミットメントのインセンティブとなっているということ自体が、前述のとおり最終的には「自由主義的な世界秩序」の維持を見据えた FOIP の目的からしても特に重要な観点と筆者は考えている。

ク．中国

そして焦点の中国の反応についてである。実はこれまで中国の FOIP に対する反応は比較的静かで余り目立たないものであり、これに係る公式の発言も余り多くはなかった。

2017 年 11 月 13 日、外交部の定例記者会見で日米両国が提唱する FOIP についての見解を求め

---

[55] 塩澤英之「新しいステージに向かう日本と太平洋島嶼関係（1）－福島県いわき市での第 8 回太平洋島サミットの意義」、笹川平和財団ウェブサイト国際情報ネットワーク分析 IINA、2018 年 8 月 1 日
https://www.spf.org/iina/articles/shiozawa-australia-palm8.html

[56] UAE・Khalifa 大学 Brendon Canon、Ash Rossiter らが研究プロジェクトを展開しており、筆者らとの意見交換結果を含む成果物が、RISING POWERS QUARTERLY 特集号として公開されている。“The "Indo-Pacific" - Regional Dynamics in the 21st Century's New Geopolitical Center of Gravity,” RISING POWERS QUARTERLY , 2Volume 3, Issue 2, Aug.2018
http://risingpowersproject.com/issue/the-indo-pacific-regional-dynamics-in-the-21st-centurys-new-geopolitical-center-of-gravity/

られた耿爽報道官は「関係国の定める政策と行動が地域の平和・繁栄・安定の維持・促進にプラスであることを希望する」[57]と表明したとされる。また、2018 年 3 月 8 日、第 13 期全人代第 1 回会議の記者会見に際して FOIP の見方を問われた王毅外交部長は「この世界においては様々な話題が尽きることなく形を変えて現れる。（中略）冷戦を再び引き起こすことはすでに時代錯誤であり対抗するための小さなグループ作りも人々の関心をひくものではない」[58]と述べ、これを取るに足りないものであるとする認識を示したとされている。

このように中国が FOIP に対し余り目立った対応を取っていないのは、これがまだ「よく判らない」概念であるからか、それとも北岡が指摘するような「反対する理由はないはず」の非難をしにくい内容であるからかは定かではない。しかし王毅部長の発言振りからして、現時点では前者と考えるのが妥当であろう。筆者自身もこの 1 年余り、中国の研究者と意見交換をする機会が何度かあったが、総じて彼らは FOIP に警戒感を抱いているものの、その実態についての理解は余り進んではいないようであり、筆者が第 1 節で示したような政府文書に基づく説明を実施しても、当該文書は「初めて見た」という反応がほとんどであった。

ちなみに、先般の米国の IPSR に対しては即座に反応しており、6 月 3 日の外交部の定例記者会見で IPSR 中に中国を「修正主義」とする一文があることについて見解を求められた耿爽報道官は「米国の一部の人々に対し、事実を正視して中国にいわれなき恥を与えたり、中傷することを止めるよう忠告する」[59]と述べたとされる。だが、これとて IPSR は「中国に対する決定的な対決姿勢を示すもの」とされる国内外の報道振りからすれば、他の中国にとっての「核心的利益」に対する反応に比し、かなり抑制的な印象も受けるところである。もちろん、だからと言って中国が FOIP に対して必ずしも否定的ではないと見なすのも早計であろうが、いずれにせよ、FOIP が中国との関係で前述した「『競争戦略』のための『協力戦略』」という二面性を負うものである限り、こうした中国の反応を勘案しつつ、また前述した米国の FOIP との調整も図った上での丁寧な説明は、今後とも必須と言えるであろう。

（4）第３節総括（現時点における関係各国の FOIP の理解と今後の展望）

以上、FOIP に係る海外の主要論点と関係各国の反応などについて概観してきたが、これを端的に総括すれば次のとおりである。すなわち、第一に FOIP は海外においても現在進行形の変化しつつある概念ということである。そして第二に、その主な関心はやはり中国との関係であり、米国がこれにどう対応しようとしているのかが大きな焦点になるということである。そして第三に、そのような理解の下、現状の FOIP が目指している方向性は、Quad の重要性は元より変わらないとしても、当初のこれを中核枠組みとして想定したものから、より幅広い多国間協調を念頭に置いたものにシフトしつつあるのではないかということである。また、その上で敢えて言えば、「国際秩序形成を主導する理念」として FOIP を推進していくためには、まさにこれが海洋を舞台にした理念であるということが極めて重要であり、「海洋の自由」という普遍的なオーシャン・ガバナンスが英仏をはじめとする域外国の同地域へのコミットメントにおける大きなインセンティブになっているということには、特

[57] 2017 年 11 月 14 日、人民網日本語版「外交部、日米「インド太平洋戦略」が地域の平和にプラスであることを希望」http://j.people.com.cn/n3/2017/1114/c94474-9292617.html

[58] 2018 年 3 月 8 日、人民網日本語版「中国の外交と対外関係一問一答　王毅外交部長の記者会見要点総まとめ」http://j.people.com.cn/n3/2018/0308/c94474-9434385.html

[59] 2019 年 6 月 3 日、人民網日本語版「外交部、中国に「修正主義」のレッテルは貼れない」http://j.people.com.cn/n3/2019/0604/c94474-9584431.html

に留意しておく必要があるものと筆者は考えている。

おわりに

以上、昨年の「FOIP の理念と実践」発表以降の FOIP の変遷と展開について述べてきた。序言でも述べたとおり、本稿は「FOIP をどう理解すればよいか？」という命題について、改めて考えるヒントを提供しようとする試みとして、レファレンスデータとしての有用性を優先し事実関係及び関連文献の確認を中心に構成してきたところである。そしてその上で、ここまで述べて来た事項全般を総括し、結言として筆者なりの FOIP に係る理解を端的に述べれば以下のとおりである。

すなわち、第一に FOIP は田中論文でも指摘されているとおり「自由主義的な世界秩序」の維持を見据えたものであることは、達成すべき「目的」のレベルにおいて確かであろう。

だが第二に、その基本的な構造が中国との関係において本来的な二面性を有することもまた明らかであり、我が国及び米国をはじめとする関係各国としても「『競争戦略』のための『協力戦略』」といった二重構造を前提とした対応を取らざるを得ないということである。

そして第三に、上記の二点を勘案しつつこれを具現化するための施策の大きな方向性としては、北岡論文が提示するような「（中国との）部分的協力の芽は残し、中国外交を無害化しつつ、中国の変化を待つことが肝要」という考え方に最終的には収束するのであろう。「中国外交を無害化」という表現はやや挑発的ではあるものの、これは要するに田中の言うところの「自由主義的な世界秩序」に如何にして中国を引き込むかという「宿題」と筆者は理解している。もちろん、こうした考え方は前述のとおり、米国の一連の関連する情報発信や NSS、また、IPSR においても基本的に否定されているものであることから、元より米国との間での十分な調整を要するであろうし、他の関係国との間でも理解を得るのは容易なことではないだろう。その意味では前述した「『競争戦略』のための『協力戦略』」の焦点は、中国との関係もさることながら、米国その他の関係国との調整がより大きな比重を占めることになるのかもしれない。だが、その一方では FOIP がより幅広い多国間協調を志向するものへとシフトしつつあることも事実であり、いずれにせよ FOIP の今後の展開としては、域内外の関係各国その他の国際的な理解を得つつ、これに係る協力枠組みを地道に広げていくよりほか、「二つの真逆の方向性を持つ戦略を両立」させる処方箋はないのであろう。

その上で敢えて言えば、FOIP の最終的な「目的」が「自由主義的な世界秩序」の維持にあり、それを達成するための「目標」ないし「手段」の一つの方向性が、我が国の提唱する「三本柱」の「①法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及・定着、②経済的繁栄の追求、③平和と安定の確保」といったものであるとするならば、こうした基本的な理念については元より「インド太平洋」にとどまるべきものではなく、将来的に「自由で開かれた世界の海（Free and Open Global Ocean: FOGO）」を目指すものでなければならないであろう。そして、まさにそのような大きな、かつ普遍的な「目的」及び「目標」を堅持していくことそれ自体が、北岡が言うところの「文明大国を自称する以上、反対する理由はないはず」である中国をして、「自由主義的な世界秩序」に帰依させる上での極めて重要なポイントになるものと筆者は考えている次第である。

（了）

別　紙

「海洋安全保障情報」で紹介した最近（2019 年 11 月～）の FOIP 関連海外主要論説記事

分類記号凡例

F　：FOIP ないしは「インド太平洋」という地域概念について明示的な言及のあるもの
G　：FOIP の性質などについて幅広く論じたもの（General の意）
AS ：ASEAN 諸国との関係について論じたもの（南シナ海関連は本記号をもって分類）
AU：オーストラリアとの関係について論じたもの
CH：中国との関係について論じたもの
EU：欧州諸国との関係について論じたもの
IN ：インドとの関係について論じたもの
IO ：インド洋沿岸諸国との関係について論じたもの
JP ：日本との関係について論じたもの
ME：中東・アフリカ諸国との関係について論じたもの
PI ：太平洋島嶼国との関係について論じたもの
QU： Quad（日米豪印 4 カ国枠組み）について論じたもの
US：米国との関係について論じたもの
※以下の各記事に対する分類記号の適用は、あくまで筆者独自の視点に基づくものである。

（2017 年）

（AS,JP）11 月 1 日「日比安全保障パートナーシップの意義―フィリピンの視点」
（PacNet, Pacific Forum, CSIS, November 1, 2017）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20171111130.html#scrollnavi1

（AS,JP）11 月 2 日「米越戦略的海洋パートナーシップの意義―ベトナムの視点」
（Asia Maritime Transparancy Initiative, CSIS, November 2, 2017）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20171111130.html#scrollnavi2

（CH,QU）11 月 2 日「米印日豪 4 カ国連携構想、中国との連携が狙い―インド専門家論評」
（South China Morning Post.com, November 2, 2017）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20171111130.html#scrollnavi3

（AS）11 月 8 日「ASEAN、意志決定システム変更の時―比専門家論評」（RSIS Commentaries, November 8, 2017）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20171111130.html#scrollnavi9

（F,CH,QU）11 月 12 日「『インド太平洋』概念―5 人の専門家の見方」（South China Morning Post.com, November 12, 2017）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20171111130.html#scrollnavi16

（CH,US）11 月 14 日「台頭する中国に立ちはだかる 5 つの課題－米専門家論評」（The National Interest, November 14, 2017）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20171111130.html#scrollnavi17

（F,G,CH,IN,QU,US）11 月 14 日「『インド太平洋』概念が目指す方向―インド専門家論評」
（The Washington Post.com, November 14, 2017）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20171111130.html#scrollnavi14

（CH,QU）11 月 17 日「民主主義国は中国の覇権からインド太平洋地域を護るために連携すべし―インド専門家論評」
（Hindustan Times.com, November 17, 2017）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20171111130.html#scrollnavi5

（F,CH,QU）11 月 17 日「インドと 4 カ国連携構想の復活―インド専門家論評」
（The Institute of South Asian Studies （ISAS）, November 17, 2017）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20171111130.html#scrollnavi7

（CH,US）11 月 20 日「米中は冷戦中なのか―米専門家論評」（Survival, December 2017-Juanuary 2018, November 20, 2017）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20171111130.html#scrollnavi18

（CH,IN,IO,ME）12 月 3 日「イランのチャーバハル港、開港」（The Times of India.com, December 3, 2017）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20171211231.html#scrollnavi1

（F,AU,IN,JP,US）12 月 5 日「『インド太平洋条約機構』の結成を検討すべき秋―インド専門家論評」
（South Asia Analysis Group, December 5, 2017）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20171211231.html#scrollnavi2

（CH,IN,IO）12 月 9 日「スリランカ、ハンバントータ港を中国に 99 年間貸与」
（South China Morning Post.com, December 10, 2017）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20171211231.html#scrollnavi3

（US）12 月 18 日「新たな大国抗争時代における海洋戦略―米専門家論評」
（Hudson Institute, December18, 2017）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20171211231.html#scrollnavi7

（US）12 月 18 日「米トランプ政権、初の『国家安全保障戦略』公表」（The White House, December 18, 2017）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20171211231.html#scrollnavi8

（US）12 月 21 日「『国家安全保障戦略』、シーパワーにとっての含意―米専門家論評」
（Texas National Security Review, Hudson Institute, December 21, 2017）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20171211231.html#scrollnavi10

（F,IN,IO,QU）12 月 20 日「インドと『4 カ国連携構想』―インド専門家論評」（RSIS Commentaries, December 20, 2017）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20171211231.html#scrollnavi11

（AS,CH）12 月 21 日「中国は南シナ海を支配しつつある―米専門家論評」（The National Interest, December 21, 2017）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20171211231.html#scrollnavi12

（AS,CH）12 月 22 日「南シナ海における中国の強引な行動の背後にあるもの―チェコ専門家論評」
（The Diplomat.com, December 22, 2017）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20171211231.html#scrollnavi13

（CH,ME）12 月 22 日「ジブチにおける中国初の海外基地―米専門家論評」
（China Brief, The Jamestown Foundation, December 22, 2017）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20171211231.html#scrollnavi14

（F,AS,CH）12 月 26 日「ASEAN、今こそ団結の秋－RSIS 専門家論評」（The Diplomat.com, December 26, 2017）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20171211231.html#scrollnavi15

（2018 年）

（AS,JP）1 月 4 日「日本の日本の海洋安全保障支援、現状維持プラスアルファ―米専門家論評」
（Maritime Awareness Project, January 4, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201811131.html#scrollnavi5

（CH,IO）1 月 5 日「中国、パキスタンに基地建設か―香港紙報道」（South China Morning Post.com, January 5, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201811131.html#scrollnavi7

（AS,CH,US）1 月 10 日「中国の南シナ海における挑戦、米は如何に対応すべきか―米専門家論評」
（The Chicago Council on Global Affairs, January 10, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201811131.html#scrollnavi10

（F,AU,JP,US）1 月 24 日「『インド太平洋』の真のドライバーは米国ではなく日本―RSIS 専門家論評」
（RSIS Commentaries, January 24, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201811131.html#scrollnavi18

（QU）1 月 28 日「『4 カ国安全保障対話』における有言不実行―豪専門家論評」（East Asia Forum, January 28, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201811131.html#scrollnavi21

（F,QU）1 月 29 日「『インド太平洋』概念に見る戦略的混乱―豪専門家論評」（East Asia Forum, January 29, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201811131.html#scrollnavi23

（CH,IO）1 月 30 日「中国、インド洋に拠点ネットワーク構築へ―豪専門家論評」（The Interpreter, January 30, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201811131.html#scrollnavi9

（CH,IN,IO）2 月 11 日「中国海軍の東インド洋展開とモルディブ危機―米専門家論評」（The Diplomat, February11, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201811131_1.html#scrollnavi1

（F,CH,JP,PI）2 月 15 日「『太平洋・島サミット』、太平洋島嶼諸国における日本の課題―南太平洋大教授論評」
（East Asia Forum, February 15, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201811131_1.html#scrollnavi4

（CH,IN,IO）2 月 19 日「モルディブ危機とインドの選択―印専門家論評」（Project-Syndicate, February 19, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201811131_1.html#scrollnavi3

（F,AS,IN,QU）2 月 19 日「東南アジアにおける海洋能力構築支援にインドも積極的に参加すべき―シンガポール専門家論評」
（Live Mint.com, February 19, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201811131_1.html#scrollnavi5

（QU）2 月 21 日「『4 カ国枠組』の潜在的可能性―ランド研究所専門家論評」
（Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, February 21, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201811131_1.html#scrollnavi9

（AS,CH）2 月 23 日「中国の『海上シルクロード』、中国と ASEAN にとっての可能性―RSIS 専門家論評」
（RSIS Commentaries, February 23, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201811131_1.html#scrollnavi14

（F,G,AS,CH,IN,IO,QU,US）2 月 28 日「『インド太平洋』と『アジア太平洋』、競合するビジョンか―RSIS 専門家論評」
（RSIS Commentaries, February 28, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201811131_1.html#scrollnavi15

（QU）2 月 28 日「『4 カ国枠組』2.0 の今後―RSIS 専門家論評」（RSIS Commentaries, February 28, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201811131_1.html#scrollnavi11

（QU）2 月 28 日「復活した『4 カ国枠組』と ASEAN―比専門家論評」（Asia Times.com, February 28, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201811131_1.html#scrollnavi14

（AS,CH,US）3 月 1 日「南シナ海における米国の無作為に付け込む、中国の行動―元米空軍情報専門官論評」
（The National Interest, March 1, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201831331.html#scrollnavi0

（CH,IN,QU）3 月 6 日「インドの対中政策の転換とその背景―印専門家論評」（Asia Times, March 6, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201831331.html#scrollnavi2

（F,G,JP,QU,US）3 月 7 日「『インド太平洋』概念を中身のあるものにするために―米専門家論評」
（PacNet, Pacific Forum, CSIS, March 7, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201831331.html#scrollnavi3

（AS,CH,US）3 月 8 日「2018 年における南シナ海紛争の展望–越専門家論評」（Maritime Awareness Project, March 8, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201831331.html#scrollnavi4

（F,QU）3 月 9 日「日米豪印、インド太平洋地域の新秩序を目指して行動すべき―印専門家論評」
（Project-Syndicate, March 9, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201831331.html#scrollnavi5

（F,CH,QU,US）3 月 9 日「中国『封じ込め』という神話―英専門家論評」（The Interpreter, March 9, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201831331.html#scrollnavi6

（F,AS,CH,QU,US）3 月 14 日「アジアにおける米国の不作為が意味するもの―元米空軍情報専門官論評」
（Asia Times, March 14, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201831331.html#scrollnavi9

（CH,IN,IO）3 月 15 日「モルディブ危機、EU も影響力を行使すべし―欧州専門家論評」（The Diplomat.com, March15,2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201831331.html#scrollnavi10

（CH,IN,IO）3 月 23 日「インド洋における中印両国の『真珠（港湾）数珠繋ぎ』戦略―英専門家論評」
（South China Morning Post.com, March 23, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201831331.html#scrollnavi12

（CH）3 月 29 日「変革を迫られる中国のインフラ・ビジネスモデル―シンガポール専門家論評」
（RSIS Commentaries, March 29, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201831331.html#scrollnavi15

（F,AS,CH,IO）4 月 2 日「中国による海上シルクロードに関する CSIS レポート『序文』―マイケル・グリーンによる要約」
（CSIS, April 2, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201841430.html#scrollnavi1

（F,QU）4 月 3 日「日米印 3 カ国対話、半年ぶり開催へ」（The Indian Express.com, April 3, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201841430.html#scrollnavi3

（F,AS,IN,IO）4 月 5 日「インド海軍、アジア太平洋にも積極的な展開が必要―インド専門家論評」
（Observer Research Foundation, April 5, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201841430.html#scrollnavi5

（AS,CH）4 月 6 日「南シナ海における開発の戦略的意義－インド専門家論評」（China US Focus.com, April 6, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201841430.html#scrollnavi7

（F,US）4 月 6 日「米国のインド太平洋戦略の実効性を確保するための 15 のアイディア」（War on the Rock, Apr 6,2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018420430.html#scrollnavi10

（F,AS,JP）4 月 11 日「インド太平洋を注視した日越防衛関係―東南アジア専門家論評」（The Diplomat.com, April 11, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018410420.html#scrollnavi0

（IN,JP）4 月 17 日「目覚ましい日印防衛協力の進展―豪専門家論評」（The Interpreter, April 17, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018410420.html#scrollnavi4

（AS,CH,US）4 月 20 日「中国による武力の誇示はフィリピンと米国の関係を強化する―比専門家論評」
（Asia Times.com, April 20, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018410420.html#scrollnavi11

（IN,IO）4 月 20 日「高まるインド洋島嶼の戦略的価値―インド専門家論評」
（Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, April 20, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018410420.html#scrollnavi12

（CH,IN）4 月 24 日「インドは中国による「インド包囲網」に対抗すべき―インド専門家論評」（The Diplomat.com, April 24, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018420430.html#scrollnavi1

（CH,IO）4 月 25 日「『一帯一路』を契機に深まるスリランカと雲南省の経済関係―スリランカ紙報道」
（Colombo Page Sri Lanka Internet Newspaper, April 25, 2018 ）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018420430.html#scrollnavi4

（IN,IO）4 月 25 日「モルディブに対するインドの軍事オプションの長期的影響」（The New Indian Express.com, April 25, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018420430.html#scrollnavi5

（AS,CH,US）5 月 2 日「今は米国が南シナ海で引き下がる時ではない―米専門家論評」（The Diplomat.com, May 2, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201851510.html#scrollnavi1

（F,G,IN.IO）5 月 3 日「インド太平洋の本質に向けたインドの闘争」（The Interpreter, May 3, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201851510.html#scrollnavi5

（AS）5 月 6 日「地政学から経済にシフトする ASEAN の優先事項―比専門家論評」
（South China Morning Post.com, May 6, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201851510.html#scrollnavi8

（F,AU,EU,IO）5 月 8 日「パリ・デリー ・キャンベラ、インド太平洋の新たな枢軸―印豪仏専門家論評」
（The Indian Express.com, May 8, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201851510.html#scrollnavi9

（CH,IN,IO,QU）5 月 12 日「インド洋における中国海軍の動向とインドの懸念―印専門家論評」（East Asia Forum, May 12, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018511520.html#scrollnavi2

（AS,CH,QU,US）5 月 14 日「南シナ海に対する中国の軍事的、言語学的攻勢に対し、米国以下は決意に欠け、無策―米専門家論評」（Asia Times, May 14, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018511520.html#scrollnavi3

（AS,CH）5 月 15 日「ASEAN とソフトバランシング：平和圏としての南シナ海？－カナダ専門家論評」
（RSIS Commentaries, May 15, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018511520.html#scrollnavi5

（AS,CH,US）5 月 17 日「多方面で増大する中国の脅威が迫る米の戦略転換―米 Web 紙報道」
（The Washington Free Beacon, May 17, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018511520.html#scrollnavi7

（AS,CH,US）5 月 22 日「中国は南シナ海にジャングルの掟を用いるのか？―英研究者論説」
（Asia Times.com, May 22, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018521530.html#scrollnavi0

（AS,CH,US）5 月 22 日「東南アジアで米国は力があり、それを活かすべき－米専門家論説」（East Asia Forum, May 22, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018521530.html#scrollnavi1

（F,G,AS,AU）5 月 23 日「『インド太平洋』、それぞれの見方―豪専門家論評」（East Asia Forum, May 23, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018521530.html#scrollnavi3

（CH,US）5 月 26 日「RIMPAC からの中国排除は当然－米専門家論説」（The Diplomat, May 26, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018521530.html#scrollnavi5

（F,QU,US）6 月 1 日「太平洋における統合太平洋海上任務部隊創設の時期－米研究者論説」
（WAR ON THE ROCKS, June 1, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201861610.html#scrollnavi0

（F,CH,IO）6 月 2 日「港湾が秘かに中国の海軍プレゼンスを拡大する―ジャーナリスト論評」（Asia Times.com, June 2, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201861610.html#scrollnavi1

（F,IN,US）6 月 2 日「シャングリ・ダイアローグ：インドと米国の戦略観の違い―比学者論評」（AsiaTimes.com, June 2, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201861610.html#scrollnavi2

（F,AS,CH,US）6 月 6 日「南シナ海における中国の行動を抑制するための米国の選択肢―豪研究者論説」
（The Conversation.com, June 6, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201861610.html#scrollnavi4

（AS,CH,US）6 月 7 日「こう着する南シナ海情勢、今後の展望と処方箋―シンガポール専門家評論」（Channel News Asia.com, June 7, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201861610.html#scrollnavi5

（AS,CH,US）6 月 7 日「南シナ海を巡り衝突する米中の主張、再考されるべき米国の戦略―研究者評論」
（South China Morning Post.com, June 7, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201861610.html#scrollnavi6

（F,G,AS）6 月 8 日「『自由で開かれたインド太平洋』、上手くいくために熟慮すべき 7 つの課題―比専門家論評」
（Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, June 8, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201861610.html#scrollnavi7

（AS,CH,US）6 月 8 日「南シナ海において中国を追い払うためのより良い方法―米退役軍人論評」（Asia Times.com, June 8, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201861610.html#scrollnavi8

（F,CH,IN）6 月 11 日「米国と中露の狭間で新たな戦略を模索するインド―シンガポール専門家評論」
（RSIS Commentaries, June 11, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018611620.html#scrollnavi0

（F,US）6 月 12 日「ビジネスファースト：米国のインド太平洋戦略とエネルギー外交－トルコ専門家論説」
（Energy Reporters, 12.06.2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018611620.html#scrollnavi3

（CH,PI,US）6 月 14 日「中国の太平洋諸島への関与―米議会委員会報告書要旨」
（U.S.-China Economic and Security Review Commission, Staff Research Report, June 14, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018611620.html#scrollnavi5

（CH,IN,US）6 月 15 日「米中間でバランスを探るインドの戦略的な不確実さ―米専門家評論」
（War on The Rocks.com, June 15, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018611620.html#scrollnavi6

（CH,US）6 月 18 日「米国と民主主義国は中国の台頭に如何に対応すべきか―米専門家論評」
（War on The Rocks.com, June 18, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018611620.html#scrollnavi8

（IN,IO）6 月 18 日「インド洋をめぐるインドとセーシェルの微妙な関係、そしてフランスの関与―印博士候補者論評」
（The Quint.com, June 18, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018611620.html#scrollnavi9

（F,G,EU,US）6 月 22 日「『自由で開かれたインド太平洋』、欧州も関与すべき―米専門家論評」（East Asia Forum, May 23, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630.html#scrollnavi0

（IN,IO）6 月 25 日「インドとセーシェルの関係の進展」（The Times of India.com, June 25, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630.html#scrollnavi3

（F,G,US）6 月 25 日「インド太平洋戦略を実行へ移す時―AEI 研究員論評」（AEI Blog, June 25, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630.html#scrollnavi4

（CH,IO）6 月 26 日「台頭中国のインド洋への野心」（Center for International Maritime Security, June 26, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630.html#scrollnavi5

（CH,IO）6 月 26 日「スリランカのハンバントタ港引き渡しから垣間見える中国の戦略、米調査報道に基づいて―印メディア報道」
（Firstpost.com, June 26, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630.html#scrollnavi6

（AS,CH,US）6 月 29 日「南シナ海における中国への抵抗の強まり――米国家安全保障・国際関係専門家論評」
（East Asia Forum, June 29, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630.html#scrollnavi10

（CH,IN,IO,US）7 月 1 日「インド洋の要衝、ディエゴガルシア島と米印防衛関係の強化―米専門家論評」
（The National Interest, July 1, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630_1.html#scrollnavi0

（F,AS,JP,US）7 月 2 日「インド太平洋におけるマイタイ外交」（The Interpreter, July 2, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630_1.html#scrollnavi1

（IO,CH）7 月 4 日「『中国の港』化するハンバントタ―豪ジャーナリスト論評」（The Interpreter, July 4, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630_1.html#scrollnavi3

（AU,CH,QU）7 月 5 日「オーストラリアと 4 ヵ国枠組―印専門家論評」（The Strategist, July 5, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630_1.html#scrollnavi5

（CH,PI）7 月 6 日「ニュージーランドを上回る中国の太平洋島嶼国に対する影響力」（REUTERS, July 6, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630_1.html#scrollnavi7

（AS,CH）7 月 10 日「2 年経過、依然として南シナ海仲裁裁定を無視し自己の主張を続ける中国－インドネシアジャーナリスト論説」（Eurasia Review.com, July 10, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630_1.html#scrollnavi9

（IN,IO,QU）7 月 10 日「マラバール海軍演習はモディのインド洋戦略を示す―印専門家論評」（East Asia.com, July10, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630_1.html#scrollnavi10

（AS,CH）7 月 11 日「南シナ海における中国の行動に対する国際法面からのアプローチ―英専門家評論」
（The Diplomat.com, July 11, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630_1.html#scrollnavi12

（AS,CH）7 月 13 日「南シナ海における行動規範制定が持つ危険性――ヴェトナム人・アジア安全保障専門家論評」
（Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, July 13, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630_1.html#scrollnavi14

（F,AS）7 月 16 日「インドネシアの「インド太平洋協調」戦略はうまくいくのか？―印アジア国際関係専門家論評」
（PacNet, CSIS, July 16, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630_1.html#scrollnavi19

（AS,QU）7 月 17 日「4 カ国間枠組みは ASEAN を納得させられるか―RSIS 専門家論評」（RSIS Commentaries, July 17, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630_1.html#scrollnavi20

（AS,IN,QU）7 月 17 日「『法に基づく秩序』、豪印両国における異なる意味合い―豪専門家論評」（The Interpreter, July 17, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630_1.html#scrollnavi21

（F,EU）7 月 18 日「英国海軍はインド太平洋に戻って来るのか？―英専門家論説」（The Interpreter, July 18, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630_1.html#scrollnavi25

（AS,CH,JP,US）7 月 19 日「南シナ海及び東シナ海における中国の行動が与える米国への示唆―米議会調査局報告書」
（Congressional Research Service, July 17, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630_1.html#scrollnavi27

（CH,EU,JP,QU,US）7 月 21 日「中国の海洋進出を止める時が来た－英専門家論説」（The National Interest, July 21, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630_1.html#scrollnavi28

（AS,EU）7 月 26 日「イギリスと ASEAN、ブレグジット後の関係強化―英外交官声明―」（RSIS Commentaries, July 26, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630_1.html#scrollnavi31

（AS,CH）7 月 27 日「中・ASEAN、COC 草案の『たたき台』に同意―豪専門家論評」（The Diplomat.com, July 27, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630_1.html#scrollnavi32

（AS,CH,US）7 月 27 日「中国はただ海洋法を『選り好み』することはできない―米海軍大佐論評」
（EAST ASIA FORUM, 27 July 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630_1.html#scrollnavi34

（AS,AU,CH,JP,US）7 月 28 日「南シナ海における信頼醸成措置を超えて―比研究者論評」（EAST ASIA FORUM, July 28, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630_1.html#scrollnavi35

（AS,CH,US）7 月 31 日「アメリカが外交失敗の南シナ海で失地回復を図る―中専門家論説」（The Diplomat.com, July 31, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018621630_1.html#scrollnavi39

（AS,CH）8 月 3 日「ASEAN・中国海洋演習―RSIS 専門家論評」（RSIS Commentaries, August 3, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/post_2.html#scrollnavi0

（AS,CH）8 月 4 日「南シナ海における事態の進展、冷静な評価の必要性――シンガポール海洋安全保障専門家論評」
（Channel News Asia.com, August 4, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/post_2.html#scrollnavi1

（AS,CH,EU,US）8 月 5 日「南シナ海で軍事プレゼンスを示すフランス、軍事力を通じた対中メッセージ―英専門家評論」
（South China Morning Post.com, August 5, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/post_2.html#scrollnavi2

（F,US）8 月 6 日「アメリカ合衆国のインド太平洋戦略における対インフラ投資政策の見通し―シンガポール国際・東南アジア経済専門家論評」（RSIS Commentaries, August 6, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/post_2.html#scrollnavi3

（F,CH,QU）8 月 7 日「中国がインド太平洋の 4 カ国枠組みを軽視する理由」（PacNet, Pacific Forum, CSIS, August 7, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/post_2.html#scrollnavi4

（AS,CH,US）8 月 7 日「米国は南シナ海への影響力を放棄しない―伊ジャーナリスト論評」
（South China Morning Post.com, August 7, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/post_2.html#scrollnavi5

（AS,CH,US）8 月 8 日「せめぎ合う米中の戦略構想、一帯一路を理解する 3 つの視座―米専門家評論」
（PacNet, Pacific Forum, CSIS, August 8, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/post_2.html#scrollnavi6

（F,IN,US）8 月 8 日「米戦略における『インド太平洋』重視とインドの選択肢―印専門家論評」
（South Asia Analysis Group, August 8, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/post_2.html#scrollnavi7

（AS,CH,JP）8 月 10 日「中国による南シナ海の併合に対する日本の戦略―印専門家論評」
（South Asia Analysis Group, August 10, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/post_2.html#scrollnavi8

（AS,CH,US）8 月 14 日「ASEAN の「中心性」は何処へ向かうのか？－シンガポール専門家論評」
（RSIS Commentaries, August 14, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018811820.html#scrollnavi0

（AS,CH）8 月 15 日「『行動規範』草案で合意した中国と ASEAN、南シナ海秩序の行方―豪専門家評論」
（The Strategist, August 15, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018811820.html#scrollnavi1

（AS,US）8 月 15 日「米高官が語る東南アジア軍事協力政策―マレーシア国防問題アナリスト論評」
（USNI News, August 15, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018811820.html#scrollnavi3

（AS）8 月 20 日「マハティール・ドクトリンを読み解く―マレーシア国際関係専門家・マレーシア国防副大臣論評」
（The Interpreter, August 20, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018811820.html#scrollnavi7

（F,AS,CH,US）8 月 22 日「インド太平洋戦略の中で東南アジア諸国が選択する競争と中立」
（Center for International Maritime Security （CIMSEC）, August 22, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018821831.html#scrollnavi1

（F,IN,US）8 月 23 日「インド太平洋地域における米印防衛協力の再形成――印シンクタンク会長・米戦略研究専門家論評」
（Delhi Policy Group, DPG Policy Brief, August 23, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018821831.html#scrollnavi2

（IO,JP,US）8 月 25 日「日米が注目するスリランカの戦略的要衝、トリンコマリー」（NewsIn.Asia, August 25, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018821831.html#scrollnavi5

（F,IN,JP）8 月 26 日「日印特別パートナーシップ、更なる強化が必要―印専門家論評」
（South Asia Analysis Group, August 26, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018821831.html#scrollnavi6

（CH,IO,JP）8 月 30 日「インド洋支配を狙う中国のスリランカでの動きと日本の対応―米経済学者論評」
（Forbes, August 30, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018821831.html#scrollnavi7

（AU,PI）9 月 4 日「太平洋の安全保障ジレンマ―豪専門家論評」（The Interpreter, September 4, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201891910.html#scrollnavi0

（F,G）9 月 5 日「自由で開かれたインド太平洋の定義を超えて－米専門家論説」（The Diplomat.com, September 5, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201891910.html#scrollnavi2

（AS,CH）9 月 6 日「南シナ海行動規範を効果的にする 3 つの処方箋―米専門家論説」（East Asia Forum, September 6, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201891910.html#scrollnavi4

（IN,US）9 月 6 日「米印関係と軍事情報協定」（Reuters.com, September 6, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201891910.html#scrollnavi5

（AU,CH,PI）9 月 7 日「フィジー基地建設をめぐる豪中の角逐と豪の勝利―フィジー誌報道」（Mailife.com, September 7, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201891910.html#scrollnavi7

（AU,CH,PI,US）9 月 10 日「太平洋島嶼地域をめぐる西側諸国と中国の競争―香港メディア報道」
（South China Morning Post.com, September 10, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201891910.html#scrollnavi10

（F,G,JP）9 月 11 日「インド太平洋と日本の憲法改正問題―米専門家論評」（The Diplomat.com, September 11, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018911920.html#scrollnavi0

（F,CH,AS）9 月 11 日「軍政一致で軍事プレゼンスを増す中国、揺れ動くアジアの軍事バランス―米専門家論説」
（The Washington Free Beacon, September 11, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018911920.html#scrollnavi1

（AS）9 月 12 日「ASEAN と多極的世界―シンガポール専門家論評」（East Asia Forum, September 12, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018911920.html#scrollnavi2

（F,IN,US）9 月 13 日「米印 2 プラス 2：インド太平洋をめぐる意味と課題――印研究者論評」
（PacNet, Pacific Forum, CSIS, September 13, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018911920.html#scrollnavi4

（CH）9 月 14 日「北京のコントロールが効かず変容する一帯一路―米専門家論説」（Nikkei Asian Review, September 14, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018911920.html#scrollnavi7

（CH,IN）9 月 21 日「インドは中国を排除しない―印専門家論評」（East Asia Forum, September 21, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018921930.html#scrollnavi0

（CH,IN,IO,US）9 月 25 日「インド洋地域における地政学的対立と経済―スリランカ専門家論説」
（Center for International Maritime Security （CIMSEC）, September 25, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018921930.html#scrollnavi6

（CH,IN,IO）9 月 25 日「モルディブの政権交代が中印の勢力圏争いに与える影響―スウェーデン専門家論説」
（Asia Times.com, September 25, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018921930.html#scrollnavi7

（CH）9 月 25 日「一帯一路構想発表から 5 年―CSIS 専門家論評」（CSIS, September 25, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018921930.html#scrollnavi8

（F,CH,US）9 月 28 日「『一帯一路』構想（BRI）だけでは中国主導秩序は非現実的、香港紙報道」
（South China morning Post, September 28, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_2018921930.html#scrollnavi9

（CH,US）10 月 2 日「米中貿易戦争が武力衝突に発展する可能性―比専門家論説」
（Asia Times.com, October 2, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20181011010.html#scrollnavi3

（CH,US）10 月 2 日「米国の海事産業衰退と中国の一帯一路の現状―CSIS での議論」（USNI News, October 2, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20181011010.html#scrollnavi2

（AU,CH,PI）10 月 2 日「南太平洋でオーストラリアに挑戦する中国――豪ジャーナリスト論評」
（The Strategist, October 2, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20181011010.html#scrollnavi1

（F,G,CH,US）10 月 4 日「ペンス米副大統領、トランプ政権の中国政策について演説」（Hudson Institute, October 4, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20181011010.html#scrollnavi7

（AS,CH,US）10 月 6 日「南シナ海で米中は完全な武力衝突には陥らない―RSIS 専門家論評」
（South China Morning Post.com, October 6, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20181011010.html#scrollnavi9

（F,G,CH,IO,US）10 月 6 日「中国、スリランカ港湾を軍事基地に―米副大統領対中政策演説」
（Asian Tribune.com, October 6, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20181011010.html#scrollnavi8

（F,G,IN,IO,US）10 月 8 日「インド太平洋勢力としてのインドの台頭には米ロの関与が不可欠―インド専門家論評」
（South Asia Analysis Group, October 8, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20181011010.html#scrollnavi12

（AU,AS,CH,US）10 月 9 日「南シナ海の問題は航行の自由ではない―豪専門家論評」（The Strategist, October 9, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20181011010.html#scrollnavi13

（F,AU,JP）10 月 11 日「日豪海洋安全保障の連携強化に向けた日本の期待―豪メディア報道」（ABC news, October 11, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201810111020.html#scrollnavi3

（CH,IN,IO）10 月 11 日「インド洋におけるルールベースの国際秩序を訴えるスリランカ首相―スリランカメディア報道」
（Colombo Page.com, October 11, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201810111020.html#scrollnavi0

（AS,CH,JP）10 月 18 日「日本の『質の高い』インフラ推進計画、中国の『一帯一路構想』に対抗－スウェーデン人ジャーナリスト論説」（Asia Times.com, October 18, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201810111020.html#scrollnavi10

（F,G,QU）10 月 22 日「『4 カ国枠組』、拡大の時―RAND 専門家論評」（RAND Corporation, October 22, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201810211030.html#scrollnavi0

（AS,CH）10 月 22 日「初の中 ASEAN 合同海上演習、広東省湛江で開催－シンガポール紙報道」
（The Straits Times.com, October 22, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201810211030.html#scrollnavi1

（AS,CH,US）10 月 26 日「南シナ海の新たなルール作りに米中両国は協力せよ―韓国専門家論評」
（Pacific Forum, PacNet, CSIS, October 26, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201810211030.html#scrollnavi6

（CH,US）11 月 7 日「米中貿易戦争、南シナ海紛争へのインパクト―豪研究者論評」（The Diplomat.com, November 7, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20180110.html#scrollnavi5

（AS,CH）11 月 9 日「ASEAN との関係構築を進める中国、変化する南シナ海の戦略バランス―シンガポール専門家論説」
（China US Focus.com, November 9, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20180110.html#scrollnavi8

（AS,CH）11 月 9 日「中国海洋シルクロードにおけるミッシングリンクとしてのタイ－タイ研究者論説」
（Asia Times.com, November 9, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20180110.html#scrollnavi9

（IN,CH）11 月 11 日「安全保障のジレンマが蝕む中印関係――比専門家論評」
（South China Morning Post.com, November 11, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20180118.html#scrollnavi0

（AS,CH,US）11 月 15 日「アジア太平洋諸国を悩ませる米中対立の高まり―米通信社報道」（AP.com, November 15, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20180118.html#scrollnavi3

（CH,US）11 月 19 日「中国の政治的、経済的切り離しを模索する米国―豪専門誌論説」（East Asia Forum, November 19, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20180118.html#scrollnavi6

（F,AS）11 月 20 日「一方に与しないインドネシアのインド太平洋ビジョン―香港紙報道」
（South China Morning Post, 20 November, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20180118.html#scrollnavi8

（AS,CH）11 月 24 日「南シナ海の行動規範には時間をかけるべき―シンガポール専門家論評」
（South China Morning Post, 24 November, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20180121.html#scrollnavi4

（AS,CH）11 月 24 日「カンボジアにおける中国の港湾建設と軍事的侵出―米誌論評」（The Diplomat.com, November 24, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20180121.html#scrollnavi3

（CH,ME）11 月 28 日「ジブチ：新たな冷戦のカサブランカ―スウェーデンジャーナリスト論説」
（Asia Times.com, November 28, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20180121.html#scrollnavi8

（CH,IO,ME）12 月 6 日「中国の『債務の罠』の危険性―インド専門家論評」（South Asia Analysis Group, December 6, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20180205.html#scrollnavi6

（CH,IN,IO）12 月 10 日「インドが静かに中国を海上監視している場所－スエーデン人ジャーナリスト論評」
（Asia Times.com, December 10, 2018）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20180205.html#scrollnavi9

（CH,IN,IO）12 月 22 日「インド洋に展開する中国海軍が巻き起こす波紋―伊専門家論説」（Asia Times.com, December 22, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20180219.html#scrollnavi0

（IN,IO,ME）12 月 26 日「チャーバハル港（イラン）、インドの戦略にとって不可欠―インド紙論評」
（The Economic Times, December 26, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20180219.html#scrollnavi4

（F,G,AS,IN,US）12 月 27 日「多様化するインド太平洋構想に対する認識、求められるアクター間の継続的な関与―RSIS 専門家論説」（RSIS Commentaries, December 27, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20180219.html#scrollnavi5

（CH,ME）12 月 23 日「中国によるイスラエルでの港湾建設―香港紙報道」（Asia Times.com, December 23, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20180219.html#scrollnavi1

（F,ME,US）12 月 30 日「米軍のアフガニスタン撤退がインド太平洋戦略に及ぼす悪影響――印安全保障専門家論説」
（South Asia Analysis Group, December 30, 2018）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20180219.html#scrollnavi8

（2019 年）

（F,AS）1 月 10 日「ASEAN と共に『インド太平洋構想』に向き合うインドネシア―シンガポール紙報道」
（The Straits Times.com, January 10, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190307.html#scrollnavi9

（F,US）1 月 8 日「米インド太平洋軍、中国を視野に入れた活動増加－中国専門家論評」
（PacNet, Pacific Forum, CSIS, January 8, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190307.html#scrollnavi7

（CH,IN,IO,ME）1 月 14 日「イランのチャーバハル港に対する印中両国の思惑―印ジャーナリスト論評」
（The Diplomat.com, January 14, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190307_2.html#scrollnavi1

（F,EU,JP）1 月 15 日「日仏がインド太平洋における海洋協力の強化を目指す－The Diplomat 誌編集委員論説」
（The Diplomat.com, January 15, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190307_2.html#scrollnavi4

（QU）1 月 24 日「同床異夢の『四カ国連携』、その現状と可能性―豪専門家論説」（The Strategist, January 24, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190422.html#scrollnavi1

（EU,US）1 月 27 日「欧米は共同して海洋の自由を守るべき－米専門家論説」（The Hill.com, January 27, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190422.html#scrollnavi5

（IN,IO,QU）2 月 8 日「中国と Quad の動向を伺うインド―印専門家論説」（East Asia Forum, February 8, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190422_2.html#scrollnavi7

（F,CH,ME）2 月 8 日「中国のアフリカ進出に陰り―アラブ首長国連邦専門家論評」（The Diplomat.com, February 8, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190422_2.html#scrollnavi8

（F,G,US） 2 月 11 日「米国のインド太平洋戦略の欠陥を直視せよ。－アラブ首長国連邦専門家論説」
（War on The Rocks.com, February 11, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190520.html#scrollnavi1

2 月 14 日「インド太平洋：一つの地域、多様な構想？－シンガポール専門家論説」（RSIS Commentaries, February 14, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190520.html#scrollnavi4

（QU）2 月 14 日「復活した『4 カ国安全保障対話』に必要なもの―豪専門家論評」（The Strategist, February 14, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190520.html#scrollnavi6

（F,IN,IO,US）2 月 22 日「インド、インド太平洋地域における『非軍事化と平和』を訴えるべし―印専門家論説」
（Asia Times.com, February 22, 2019）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190611.html#scrollnavi4

（EU,IO,US）2 月 25 日「英国によるディエゴ・ガルシア島支配の違法性―米紙報道」
（The New York Times.com, February 25, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190611.html#scrollnavi8

（F,EU）2 月 25 日「仏海軍唯一の空母、大修理・近代化から復帰。アジアへ派遣―米ジャーナリスト論説」
（The National Interest, February 25, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190611.html#scrollnavi9

（CH,PI）2 月 26 日「ミクロネシア諸国が太平洋諸島フォーラムへの中台双方の対等なアクセスを要求―台湾英字紙報道」
（Taiwan News, February 26, 2019）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190611.html#scrollnavi10

（CH,US）2 月 27 日「中国退役軍人の『米空母撃沈』発言は米国の本質を理解したものではない―米専門家論説」
（The National Interest, February 27, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190611.html#scrollnavi13

（EU,IN,IO）3 月 2 日「チャゴス群島の主権に関する国際司法裁判所の勧告的意見―インドの視点からの分析」
（National Maritime Foundation, India, March 2, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190611_2.html#scrollnavi1

（AS,CH）3 月 2 日「南沙諸島におけるマレーシアの権利と利益―マレーシア紙報道」（New Straits Times, 2 March, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190611_2.html#scrollnavi4

（F,G,QU）3 月 4 日「インド太平洋と日米豪印 4 カ国枠組み（Quad）に係るアジア太平洋安全保障協力会議
（CSCAP）の議論－豪ジャーナリスト論説」（The Strategist, March 4, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190611_2.html#scrollnavi5

（F,US）3 月 7 日「米国によるインド太平洋地域へのコミットメント維持―香港紙報道」
（South China Morning Post, March 7, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190611_2.html#scrollnavi10

（AS,US）3 月 11 日「米 ASEAN パートナーシップフォーラムにおける討議の概要―Pacific Forum 報告」
（Pacific Forum, March 11, 2019）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190612.html#scrollnavi2

（AS,CH,US）3 月 16 日「南シナ海で中国が企図する第 3 次世界大戦－米専門家論説」（The National Interest, March 16, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190612.html#scrollnavi9

（AU,IO）3 月 18 日「インド太平洋エンデヴァー演習のため豪海軍任務部隊、スリランカ入港―ウェブ紙 The Diplomat 編集員論説」
（The Diplomat, March 18, 2019）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190612.html#scrollnavi10

（F,CH,EU）3 月 19 日「中国に対抗するための欧州各国のインド太平洋地域における海軍プレゼンスの強化－香港紙報道」
（South China Morning Post.com, March 19, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190612.html#scrollnavi11

（AS）3 月 21 日「スールー・セレベス海域における海洋安全保障の忘れられた鍵－米専門家論説」（The Diplomat, March 21, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190612_2.html#scrollnavi1

（ME,US）3 月 24 日「イランを視野に、米、オマーンと戦略的港湾協定締結―英通信社報道」（Reuters.com. March 24, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190612_2.html#scrollnavi3

（IN,IO）3 月 26 日「インド洋沿岸部で『第 1 対応者』の役割を果たすインドーオンライン誌 The Diplomat 編集委員論説」
（The Diplomat, March 26, 2019）https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190612_2.html#scrollnavi6

（AS,CH,US）3 月 26 日「中国が南シナ海で対米抑止を強化―香港日刊紙報道」（South China Morning Post, March 26, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190612_2.html#scrollnavi7

（CH,ME）3 月 26 日「湾岸地域におけるプレゼンスを強める中国―UAE 政治学者論説」（EAST ASIA FORUM, March 26, 2019）
https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_20190612_2.html#scrollnavi8

SPF 笹川平和財団

OPRI 海洋政策研究所

公益財団法人笹川平和財団
〒105－8524 東京都港区虎ノ門1－15－16 笹川平和財団ビル
TEL：03-5157-5210　FAX：03-5157-5230